令和４年度

液化石油ガス関係事故年報

令和５年３月

高圧ガス保安協会

目　　次

Ⅰ．目　的 1

Ⅱ．事故の定義等 1

1．事故の定義 1

2．事故の分類 2

3．人的被害の分類 3

Ⅲ．ＬＰガス事故 3

1．2022 年の事故発生状況 3

(1)　件数及び死傷者数 3

(2)　Ｂ級以上事故 3

(3)　安全器具の設置率と事故発生状況 3

2．事故発生状況の分析 4

(1)　ＣＯ中毒事故 4

(2)　埋設管事故 4

(3)　質量販売先における事故件数 4

(4)　原因者別事故件数 5

(5)　建物用途別事故件数 5

(6)　現象別事故件数 5

(7)　発生箇所別事故件数 5

(8)　原因別事故件数 5

(9)　バルク供給先事故 5

(10) その他 6

3．2022 年ＬＰガス事故の特徴について 7

4．事故発生件数の推移 8

5．ＬＰガス事故防止対策・施策 14

Ⅳ．2022 年に発生した事故等の概要 49

1. Ｂ級事故の概要 49
2. 埋設管事故の概要 50
3. バルク供給に係る事故の概要 64
4. ＬＰガス事故（全事故）の概要 69
Ｖ. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難 120
1. 件数 120
2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要 121

Ⅰ．目　的

本年報はＬＰガスに係る事故のうち、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「ＬＰガス法」という。）が適用される供給設備、消費設備の事故、すなわち、主に家庭・業務用のＬＰガス消費先に係る事故（以下「ＬＰガス事故」という。）について、2022 年の事故を収録し、それらのデータを主に過去 9 年間（2013 年～2021 年）の数値と対比して解析を行ったものである。

なお本年報には、ＬＰガス事故に該当するか否かを含め調査中のものを含んでおり、事故件数等は今後変更となる場合がある。

Ⅱ．事故の定義等

1．事故の定義

(1) ＬＰガス事故

①　漏 え い　　液化石油ガス（以下「ＬＰガス」という。）が漏えいしたもの。（火災に至らず、かつ、中毒・酸欠等による人的被害のなかったものに限る。）

ただし、接合部等からの微量の漏えい（ネジ又はゴム管接合部等に石けん水を塗布した場合、気泡が発生する程度）は除く。

②　漏えい爆発　ＬＰガスが漏えいしたことにより、爆発が発生し、又は爆発による火災に至ったもの。

イ．漏えい爆発　　（漏えいガスによる爆発のみの場合）

ロ．漏えい爆発・火災　（漏えいガスによる爆発後火災の場合）

③　漏えい火災　ＬＰガスが漏えいしたことにより火災（消防が火災と認定したものに限らない。）に至ったもの。（上記②を除く。）

④　中毒・酸欠　ＬＰガス消費設備の不完全燃焼又はＬＰガス若しくは排気筒等からの排気ガスの漏えいにより一酸化炭素中毒又は酸素欠乏の人的被害のあったもの。

(2) 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難（2018 年 4 月 1 日以降のみ）

①　供給設備のうち、消費設備に接続しているもの。

②　消費設備（移動中のものを除く。）

③　貯蔵施設に貯蔵してあるもの。

(3) その他事故（ＬＰガス事故に含まれない事故）

①　自殺、故意、いたずら、盗難等が原因による事故。

②　自然災害による事故。

例）地震による家屋の倒壊に伴う設備の破損等の事故。

例）洪水・土砂崩れによる設備の破損等の事故。

ただし、自然災害による事故のうち、事故発生原因が地震時の転倒防止措置

の不備、落雪等の防止対策（雪囲いや保護板の設置等）の不備等保安対策の実施不十分等に係るものについてはＬＰガス事故とする。

③　カセットコンロ及びカセットコンロ用容器に係る事故。

④　ＬＰガスの漏えいがない状態で、ＬＰガス燃焼器具（これらに付帯するものを含む。）が過熱し、又は故障したもの及び燃焼器具の炎が周囲の物に燃え移ったことによる火災等。

⑤　その他上記(1)に掲げるＬＰガス事故に該当しない事故。

例）自動車の飛び込みによる事故。

2. 事故の分類

事故が発生した場合、その事故の内容により次のとおり分類する。

(1) Ａ級事故

ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

①　死者 5 名以上のもの。

②　死者及び重傷者が 10 名以上のものであって、①以外のもの。

③　死者及び負傷者（軽傷者を含む。）が合計して 30 名以上のものであって、①及び②以外のもの。

④　爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の破壊、倒壊、滅失等甚大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね 5 億円以上(2018 年 3 月 31 日以前においては直接被害総額約 2 億円以上)）が生じたもの。

⑤　大規模な火災又はガスの大量噴出・漏えいが進行中であって、大きな災害に発展するおそれがあるもの。

(2) Ｂ級事故

Ａ級事故以外であって、ＬＰガス事故のうち、次のいずれかに該当するものをいう。

①　死者 1 名以上 4 名以下のもの。

②　重傷者 2 名以上 9 名以下のものであって、①以外のもの。

③　負傷者 6 名以上 29 名以下のものであって、①及び②以外のもの。

④　爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の損傷等の多大な物的被害（直接に生ずる物的被害の総額が概ね 1 億円以上 5 億円未満（2018 年 3 月 31 日以前においては直接被害総額約 1 億円以上 2 億円未満）が生じたもの。

(3) Ｃ級事故

Ａ級事故及びＢ級事故以外のＬＰガス事故であって、次の「Ｃ１級事故」又は「Ｃ２級事故」のいずれかに該当するもの（2018 年 3 月 31 日以前においてはＣ１級事故、Ｃ２級事故の区別はなく、Ａ級事故及びＢ級事故以外のＬＰガス事故）をいう。

なお、「充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難」は、Ｃ２級事故として取り扱う。

【Ｃ１級事故】

①　負傷者１名以上５名以下かつ重症者１名以下のもの。

②　爆発・火災等により建物又は構造物の損傷等の物的被害が生じたもの。

【Ｃ２級事故】

①　Ｃ１級事故以外のＬＰガス事故。

3. 人的被害の分類

被害の程度により次のとおり分類する。

①死　者

事故発生後、5 日（120 時間）以内に死亡が確認された者

②重傷者（ＣＯ中毒等、外傷を伴わない場合は、「重症者」という。）

事故発生後に、30 日以上の治療を要する負傷した者

③軽傷者（ＣＯ中毒等、外傷を伴わない場合は、「軽症者」という。）

事故発生後に、30 日未満の治療を要する負傷した者

Ⅲ．ＬＰガス事故

1. 2022 年の事故発生状況

(1) 件数及び死傷者数

2022 年の事故件数については 261 件となり、前年比 41 件の増加となった。

死傷者数は、死者が 0 人、負傷者が 26 人となり、死者数は前年比 1 名減少、負傷者数は前年比 5 人の増加となった。（図－1）。

(2) Ｂ級以上事故（Ⅳ．1．Ｂ級事故の概要参照）

2022 年のＢ級事故は 0 件であった。（図－2）。

（表－1、表－2、図－3）。

(3) 安全器具の設置率と事故発生状況

2022 年に発生したＬＰガス事故(261 件)のうち、消費設備に係る事故 114 件の安全器具設置先と未設置先の事故発生状況でみると、61 件が設置先、53 件が未設置先での事故であった。（表－3）

＊　ここでいう安全器具とは下記のもののうちいずれかをいう。以下同じ。

イ．ハイセーフ＋ガス漏れ警報器（併設又は連動）

ロ．ガス漏れ警報器連動自動ガス遮断装置＋ヒューズガス栓

ハ．ガス漏れ警報器連動マイコン型自動ガス遮断装置

2. 事故発生状況の分析

(1) ＣＯ中毒事故

2022 年のＣＯ中毒事故は 0 件で、前年と同数であった。（表－4、図－4）。

2013年から2022年までの10年間のＣＯ中毒事故29件を燃焼器具別にみると（表－5）、瞬間湯沸器が約17%（5件）、ふろがまが約10%（3件）、その他（業務用燃焼器等）が約72%（21件）となっている。なお、ストーブによるＣＯ中毒事故は2013年から2022年までの10年間発生していない。

瞬間湯沸器の中では、開放式が約3%（1件）、ＦＦ式が約3%（1件）、ＲＦ式が約7%（2件）、ＣＦ式が約3%（1件）となっている。また、ふろがまによる事故はＣＦ式が約3%（1件）、ＲＦ式が約3%（1件）、型式不明が約3%（1件）となっている。

原因別にみると（表－6）、瞬間湯沸器では、燃焼状態等によるもの（換気不良状態での長時間使用（1件）、燃焼器具不良（1件））、屋内設置（ＲＦ式）が主な原因となっている。また、ふろがまでは、屋内設置（ＲＦ式）、燃焼器具不良等が原因となっている。業務用燃焼器等は、換気不良状態での長時間使用が約38%（8件）を占める。また、1件当たりの死症者数をみると（表－7）、業務用燃焼器等は約2.86人／件と他の燃焼器具より多い。

(2) 埋設管事故（Ⅳ．2．埋設管事故の概要参照）

2022年の埋設管に係る事故は（表－8、図－5）、68件で前年比10件の増加となった。そのうち、供給管が46件で前年比7件の増加、配管が22件で前年比3件の増加となった。

原因については（表－9）、2022年では損傷が60件（供給管43件、配管17件）、腐食・劣化が8件（供給管3件、配管5件）であった。

2013年から2022年までの10年間の埋設管に係る事故454件でみると、損傷が約79%（359件）、腐食・劣化が約19%（86件）を占め、両者合わせると約98%を占めている。これを発生箇所別でみると、供給管は、損傷（264件、供給管中約85%）によるものが最も多く、次いで腐食・劣化（39件、供給管中約13%）となっている。配管は、損傷（95件、配管中約66%）によるものが最も多く、ついで腐食・劣化（47件、配管中約32%）によるものとなっている。

損傷は、ガス設備とは無関係の工事等において、工事業者が誤って切断又は破損した等（いわゆる他工事業者による事故）により、ガスを漏えいさせたものが多く、このような工事時の損傷（313件）が全損傷（359件）の約87%を占めている。このような場合は、直接人が関与しており、比較的早くガス停止等の処置が取られているため、大部分は大規模事故に至っていない。

(3) 質量販売先における事故件数（表－10、図－6）

2022年の質量販売先における事故は3件で、前年比2件の減少となった。

なお、2022年に発生した3件の事故で合計4人の負傷者が発生している。

(4) 原因者別事故件数（表－11）

一般消費者等の不注意によるものが2022年は55件と前年比7件の増加、販売事業

者の不適切な処理に係るものが 2022 年は 53 件と前年比 31 件の増加となった。全事故に対する比率は一般消費者等の不注意によるものが約 21%、販売事業者の不適切な処理に係るものが約 20%となり、いずれも全事故に占める割合は依然として高い。また、2022 年は他工事業者によるものが 72 件と昨年比 8 件の増加であり、全事故の約 28%と昨年に引き続き占める割合が高くなった。

(5) 建物用途別事故件数（表－12）

2022 年は一般住宅が 129 件と前年 44 件の増加、共同住宅は 58 件で前年比 10 件の減少となった。一般住宅及び共同住宅の両者を合わせた件数は 187 件で前年比 34 件の増加となり、全事故に占める割合は約 72%と依然として高い。また、飲食店は 32 件で前年比 9 件の増加となった。業務用施設においては、依然として飲食店の件数が多い。

(6) 現象別事故件数（表－13）

漏えいのみの事故は 203 件で前年比 35 件の増加となった。また、漏えい爆発（火災）は 30 件で前年比 6 件の増加となり、漏えい火災（爆発を除く）は 28 件で前年比 1 件の増加となった。ＣＯ中毒・酸欠は 0 件で前年と同数であった。

(7) 発生箇所別事故件数（表－14）

2022 年は供給設備全体で 145 件と前年比 21 件の増加となった。そのうち容器・容器バルブが 12 件で前年比 2 件の増加であった。供給管では 76 件発生し、前年比 20 件の増加となり、供給設備全体の約 52%を占めている。76 件の供給管事故のうち、46 件が埋設管で発生した。また、調整器の事故は、21 件と前年比 5 件の減少であるが、供給設備の事故の中で供給管に次いで高い割合を占めている。

消費設備は、114 件で前年比 26 件の増加であった。配管による事故が 60 件で前年比 18 件の増加となり、消費設備の事故としては高い割合を占める。

(8) 原因別事故件数（表－15）

腐食・損傷によるものが約 51%（133 件）となり、全事故の中で高い割合を占めた。雪害等の自然災害が約 17%（44 件）、接続不良によるものが約 10%（26 件）が続いた。

(9) バルク供給先事故（Ⅳ. 3. バルク供給に係る事故の概要（充てん設備及び供給設備に限る）参照）

バルク供給先（充てん設備及び供給設備に係る）事故が 24 件発生し、前年比 12 件の増加となった。24 件の内訳は、腐食・損傷によるものが 15 件、雪害等の自然災害によるものが 3 件、接続不良によるものが 1 件、その他又は不明のものが 5 件であった。

(10) その他

都道府県別事故件数（表－17）でみると、2022 年は事故の発生しなかった県が 3 県あった。また、所管別事故発生状況（表－18）、所管別事故発生件数（図－7）で

みると都道府県所管で発生している事故件数が 123 件で高い割合を占める。

3. 2022 年ＬＰガス事故の特徴について

(1)　事故件数

2022 年の事故件数については 261 件となり、前年比 41 件の増加となった。

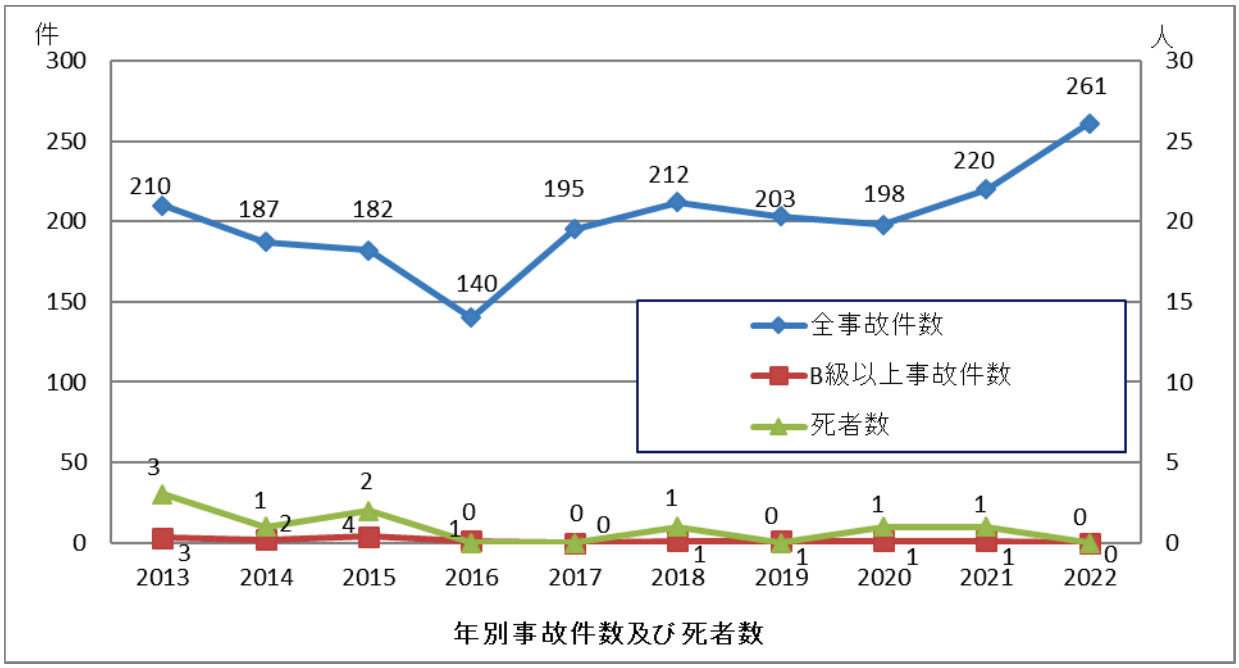

年別事故件数及び死者数

死傷者数は、死者が 0 人、負傷者が 26 人で死者数は前年比 1 人の減少であり、負傷者数は前年比 5 人の増加であった。

(2)　事故の特徴

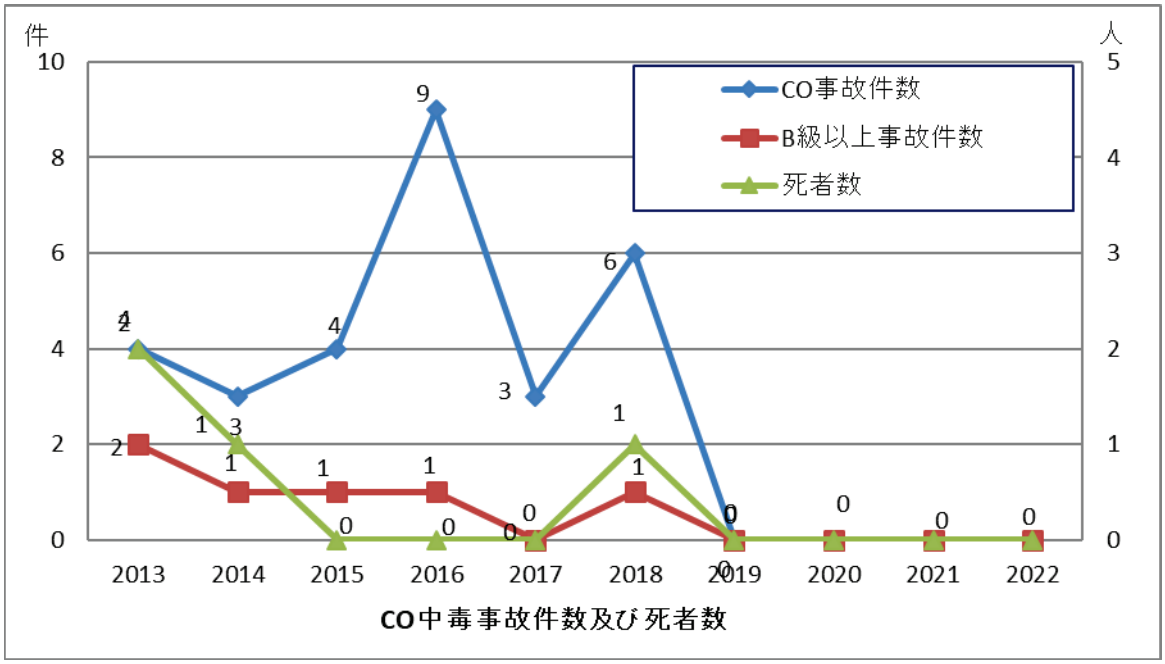

CO中毒事故件数及び死者数

①　ＣＯ中毒事故は、2022 年は 0 件であり、液化石油ガス法公布の 1967 年以降初となった 2019 年から 4 年連続で 0 件となった。

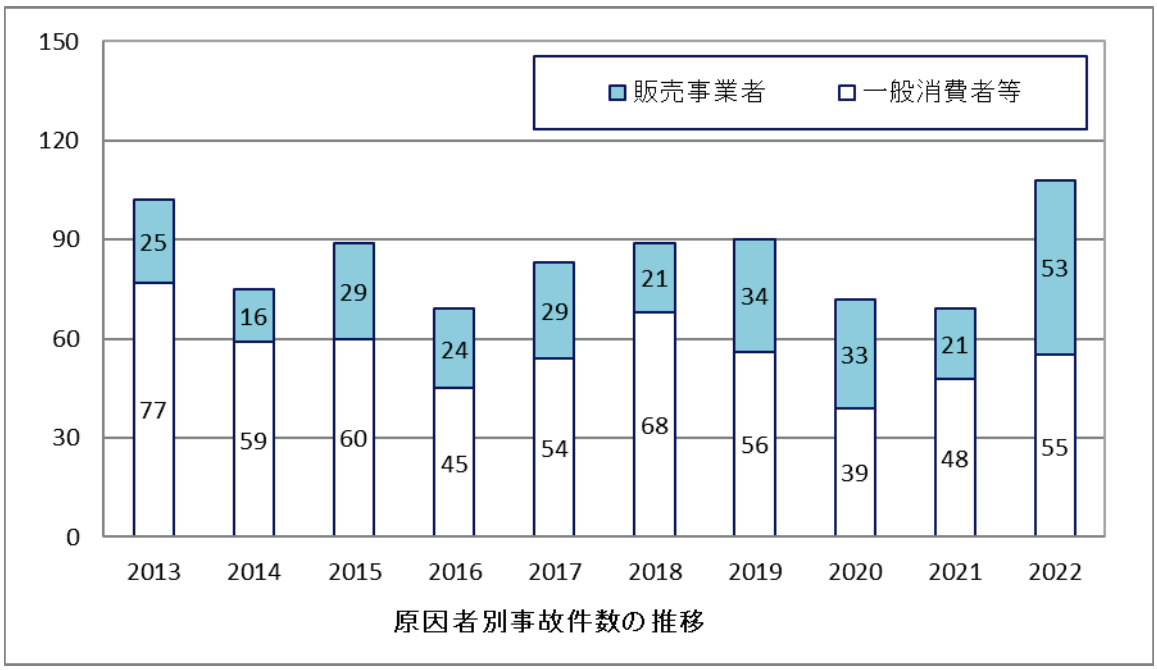

原因者別でみると、販売事業者による事故は 53 件発生して前年比 32 件増加した。一般消費者等による事故は 55 件発生し、前年比 7 件増加した。

なお、自然災害による事故が 27 件発生し前年比 6 件の増加であった。また、その他の事業者等による事故は 78 件発生し、前年比 8 件の増加であり、2013 年から 2016 年が 31 件～36 件であったのに対し、2017 年 54 件、2018 年 59 件、2019 年 62 件、2020 年 61 件、2021 年 70 件と、2017 年以降高い水準で推移している。

②　バルク供給（充てん設備及び供給設備）に係る事故は 24 件発生し、前年比 12 件の増加であった。

12 件の事故は次のとおりであった。

1) 腐食・損傷によるもの（15 件）
2) 雪害等の自然災害によるもの（3 件）
3) 接続不良によるもの（1 件）
4) その他又は不明によるもの（5 件）

4. 事故発生件数の推移

事故の主な発生状況を 1953 年からの推移でみると以下のとおりである。

①　日本でＬＰガスが家庭用燃料として販売が行われるようになったのは 1952～53 年頃のことであり、ＬＰガス事故が記録されたのは 1953 年の 2 件が最初であった。

②　昭和 30 年代（1955-1964）には、日本経済が重化学工業化を指向していった時期で

あり、石油化学工業が出現し、石油精製業が拡大するにつれ、ＬＰガスの回収、販売も本格化し、ＬＰガス専用の燃焼器の開発も進み、家庭用燃料として浸透していった。このような状況の中にあってＬＰガス事故は年間 20～60 件の発生で推移した。

③　昭和 40 年代（1965-1974）に入ると、家庭用ＬＰガス消費世帯数も 1,000 万世帯を超えＬＰガスの消費量も増大するとともに使用先も多様化する中にあって、事故の発生も急増傾向を示してきた。このような状況から、これまでのようにＬＰガスの一般消費段階の保安面の規制を高圧ガス取締法で行うには無理があるという理由とともに、一般消費者が安心して使えるガスとするために流通・消費に係る取引面の向上を図る規制も併せて行う必要があるという理由から、1967 年 12 月にＬＰガス新法すなわちＬＰガス法が制定（1967 年 12 月 28 日）された。

④　昭和 50 年代（1975-1984）に入るとＬＰガス消費世帯数の増加も著しく、2,000 万世帯を超えるに至ったが、それに伴い事故も増加の一途をたどり、1979 年に過去最高の 793 件に達し、死者数も 60 人台の水準（死者数の過去最高は 1974 年の 74 人）に至った。こうした中にあって、1976 年に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し、「液化石油ガス消費者保安体制の在り方」について諮問が行われ、翌 1977 年 8 月に答申が行われた。同答申を受けて、1978 年 7 月にＬＰガス法の一部が改正され、一般消費者等に対する周知の義務化、認定調査機関制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲の拡大などの施策が実施された。また、1979 年 5 月には、排ガス等による事故の発生を防止するため、都市ガスとともにＬＰガスの特定ガス消費機器の設置や工事を規制する「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」が制定された。なお、1977 年 6 月には、通商産業省立地公害局保安課に液化石油ガス保安対策室が設置されている。

⑤　1980 年 8 月には静岡市の静岡駅前ビルの地下街で都市ガスの大規模な爆発事故が発生し、死者 15 人、重軽傷者 222 人の人的被害を出した。これはＬＰガス事故ではないが、ＬＰガスでも類似事故の発生が考えられることから、1981 年 2 月に省令改正が行われ、地下室等の保安基準が定められるとともに、地下室等及び業務用施設等に対するＬＰガス用ガス漏れ警報器の設置が義務付けられ、また、ＬＰガスの着臭濃度が強化された。

⑥　ＬＰガス事故は 1979 年の 793 件をピークにその後は低下傾向を見せはじめ 1982 年には 570 件と大幅に減少した。そうした状況の中にあって、1983 年 11 月に静岡県掛川市のレクリエーションセンターにおいてＬＰガスの大きな爆発・火災事故が発生し、死者 14 人、重軽傷者 27 人の人的被害を出した。この事故は多数ある末端ガス栓の開閉状態を確認せずに中間バルブを開けたことから、一部開かれていた末端ガス栓からガスが漏れ、ガス漏れ警報器が鳴動したにもかかわらず対応が遅れ、その間に何らかの着火源から引火し、爆発、火災に至ったものである。この事故を教訓として 1984 年 7 月に省令改正が行われ、料理飲食店等に対して過流出安全機構付末端ガス栓（ヒュ

ーズガス栓）の設置、ゴム管等の接続方法の強化が図られるとともに、一定規模以上の料理飲食店等には保安連絡担当者を選任すること等の措置が講じられた。

⑦　なお、1977 年以降に発生したＡ級事故は、1979 年に 2 件、1981 年に 1 件そして 1983 年に 2 件であり、その後発生していなかったが、1996 年に 1 件、また 2020 年にも 1 件発生した。

⑧　事故は 1982 年に 500 件台に減少したものの、その後の減少傾向が鈍化してきたこと、Ｂ級事故が減少しないこと等から、1985 年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として、「ＬＰガス消費者保安対策研究会」が発足し、同年 7 月に今後のＬＰガス保安対策の在り方について提言がなされた。この提言等を受け、1985 年度から毎年 10 月を「ＬＰガス消費者保安月間」として定め、消費者保安啓発運動を全国的に展開することとなり、また、技術指導普及事業の一環として高圧ガス保安協会にＬＰガス保安トレーニングセンターを設置し、ＬＰガス販売事業者や業務用消費者への安全技術等の普及を強力に進めることとなった。

⑨　また、さらにＬＰガス事故の撲滅を図るためには、安全器具の普及が必須条件となることから、1986 年に通商産業省立地公害局長の私的諮問機関として「ＬＰガス安全器具普及懇談会」が発足し、同年 5 月に具体的な安全器具普及施策の内容と事故の減少化の目標期限（500 件発生している事故を 5 年後に 1/5、10 年後に 1/10 とする）を定めた提言がなされた。それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動を推進することとなった。

なお、(社)日本エルピーガス連合会では自主的に安全器具 100%普及達成目標の 10 年間を 3 カ年早め、7 年間（1993 年 9 月末）とした。

⑩　このような事故防止のための官民一体となった活動により、ＬＰガス事故は 1987 年以降直線的に減少を続け 1994 年には 100 件を切り 82 件となった。これは 1979 年の 793 件に対しほぼ 1/10、安全器具普及運動が始まった 1986 年の 515 件に対し 1/6 強の減少となった。なお、1997 年には 68 件とＬＰガス法施行以来、最低の件数を示した。

⑪　こうした事故が減少してきた中にあって、1994 年 4 月に通商産業省環境立地局長の私的諮問機関として、「ＬＰガス保安対策の在り方研究会」が発足し、1995 年 1 月に保安高度化目標として、以下の事項を目指すことが提言された。

1. 2000 年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅する。
2. 2000 年末までに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築する。

また、1995 年 9 月に通商産業大臣から高圧ガス及び火薬類保安審議会に対し「今後の液化石油ガス消費者保安のあり方」について諮問が行われ、同審議会液化石油ガス部会が、前記研究会報告の「保安高度化目標」を含め、「保安規制の合理化」及び「販売事業者規制の見直し」等について審議し、同年 12 月に部会報告書を取りまと

めた。この報告書を踏まえた同審議会答申を経て、1996 年 4 月、ＬＰガス法の改正が行われた。

⑫　全事故の件数が減少しているなかでＢ級以上事故について、1996 年頃は減少傾向を示しておらず、さらに 1996 年にはＣＯ中毒による死者 5 人を出したＡ級事故が 13 年ぶりに発生した。このような事故発生状況から「保安高度化目標」の達成するためには何らかの抜本的対策の検討が必要となり、1997 年 9 月に高圧ガス及び火薬類保安審議会の下に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故防止総合保安対策」がまとめられた。この保安対策の一環として 1997 年 10 月から 1999 年 9 月まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998 年 5 月に第 2 回同分科会が開催され、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の点検が実施された。

　また、2000 年 2 月第 3 回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、今後の対策が示された。

⑬　ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を産官民一体となって実施してきたが、2000 年末までにＢ級以上の事故を撲滅するという現行の保安高度化目標は、達成できなかった。

　しかし、消費者保安を確保し、事故の撲滅を達成するためには、引き続き事故状況等の分析に基づいた対策を適切に講ずることが重要であり、今後とも実効性のある対策を柱とする保安高度化対策の一層の充実を図る必要があることから、ＣＯ中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策並びにガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策のそれぞれについて、目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むこととした「保安高度化プログラム」（「5. ＬＰガス事故防止対策・施策」参照）が提言された。

⑭　2001 年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が 6 件発生した（前年 0 件）。バルク貯槽の過充填による事故が 2 件、水銀の腐食による空温式気化器からの漏えい事故が 2 件、メンテナンス時における気化器内の調整器ダイヤフラム取り付けミスによる事故が 1 件、埋設管（供給管）の工事ミスによる事故が 1 件であった。

⑮　2003 年は、バルク供給（充てん設備、バルク貯槽及び附属機器等に限る）に係る事故が 6 件発生して（前年 2 件）、負傷者が伴う事故も初めて発生した（液状のＬＰガスを浴びたために凍傷となった）。

⑯　2004 年は、バルク供給に係る（供給設備に限る）事故が 6 件発生して（前年 6 件）、Ｂ級事故が初めて発生した（充てんホースの安全継手離脱後の対応ミスによる爆発火災）。

⑰　2005 年は、雪害による機器の損傷が 24 件発生し、前年より 21 件と大幅に増加した。

⑱　2006 年は、雪害による機器の損傷等が 80 件発生（前年比 56 件増）し、過去 26 年

間で最も多い件数となった。また、ＬＰガス事故の統計を取り始めてから、初めて死者 0 人となった。なお、事故発生から 10 日後に亡くなるという事故が 1 件あった。

⑲　2007 年は、雪害による事故が 1 件発生（前年比 79 件減）したものの、販売事業者による事故は 65 件発生（前年比 37 件増）し、一般消費者による事故は 66 件発生（前年比 43 件増）した。

⑳　2008 年は、234 件の事故が発生し、前年のほぼ同程度の事故件数となった。一般消費者による事故が 77 件発生し、前年比 11 件増加した。

㉑　2009 年は、185 件の事故が発生し、前年より減少したものの、傷者は 148 人となり前年比 69 人の増加、Ｂ級事故が 8 件発生し前年より 4 件の増加となった。

　また、ＣＯ中毒が 14 件発生し、死者 3 人、症者 85 人となった。（うち業務用厨房で 13 件発生し、死者 3 人、症者 84 人）

㉒　2010 年は、204 件の事故が発生し、前年より 19 件増加したものの、傷者は 83 人と 65 人減少した。

㉓　2011 年は、227 件の事故が発生し、前年より 23 件増加し、傷者は 88 人と 5 人増加した。

㉔　2012 年は、260 件の事故が発生し、前年より 33 件増加したものの、傷者は 85 人と 3 人減少した。

㉕　2013 年は、210 件の事故が発生し、前年より 50 件減少し、傷者は 52 人と 33 人減少した。

㉖　2014 年は、187 件の事故が発生し、前年より 23 件減少したものの、傷者は 76 人と 24 人増加した。

㉗　2015 年は、182 件の事故が発生し、前年より 5 件減少し、傷者は 60 人と 16 人減少したが、死者が 2 名発生した。

㉘　2016 年は、140 件の事故が発生し、前年より 42 件減少し、傷者は 52 人と 8 人減少した。死者は 2006 年以来 10 年ぶりのゼロであり、2021 年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者 25 人未満）に達するものとなった。

㉙　2017 年は、195 件の事故が発生し、前年より 55 件増加し、傷者は 50 人と 2 人減少した。死者は 2 年連続のゼロであり、2016 年に引き続き 2021 年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者 25 人未満）に達するものとなった。（図－1）（表－19）

㉚　2018 年は、212 件の事故が発生し、前年より 17 件増加し、死者が 1 人となった。負傷者は 46 人と、4 人減少し、液化石油ガス保安法が公布された 1967 年以降最も少ない数となった。

㉛　2019 年は、203 件の事故が発生し、前年より 9 件減少し、死者 0 人、負傷者 32 人となった。また、ＣＯ中毒事故は 0 件となり、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された 1967 年以降最も少ない数となった。

㉜　2020 年は、198 件の事故が発生し、前年より 5 件減少し、死者 1 人、負傷者 29 人

となった。また、ＣＯ中毒事故は 0 件となり、2019 年に続き、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された 1967 年以降最も少ない数となったが、一方で、1996 年以降 24 年ぶりにＡ級事故（死者 1 人、負傷者数 19 人、被害見積額約 12 億円）が発生した。

㉝　2021 年は、220 件の事故が発生し、前年より 22 件増加し、死者 1 人、負傷者 21 人となった。また、ＣＯ中毒事故は 0 件となり、2019 年、2020 年に続き、負傷者数とともに液化石油ガス法が公布された 1967 年以降最も少ない数となった。

㉞　2022 年は、261 件の事故が発生し、前年より 41 件増加し、死者 0 人、負傷者 26 人となった。

5. ＬＰガス事故防止対策・施策

1995 年 1 月の「ＬＰガス保安対策の在り方研究会中間報告」においては、「保安高度化目標」の 1 つとして「2000 年末までに、Ｂ級以上の事故を撲滅すること及び一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築すること」が提言され、また、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会報告」においても同目標が提言されている。さらに 1997 年 9 月に同部会に「保安高度化分科会」が設置され、「ＣＯ中毒事故総合保安対策」を決定し、この保安対策の一環として、同年 10 月から 1999 年 9 月末日まで「液化石油ガス燃焼器具の一斉点検」が実施された。1998 年 5 月に第 2 回同分科会を開催し、埋設管に係る事故防止対策等が示され、それに基づき埋設管の自主点検・調査等を実施している。

2000 年 2 月第 3 回同分科会を開催し、ＣＯ中毒事故総合保安対策及び埋設管事故防止の実施状況について報告が行われ、「燃焼器具交換誘導事業」及び「埋設管点検事業」が引き続き実施された。

また、2000 年 12 月 20 日に高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会が開催され、以下の「保安高度化プログラム」が提言された。

2015 年 3 月 13 日に液化石油ガスを利用する一般消費者等の保安の維持・確保の一層の充実及び重大事故の早期撲滅の観点から、液化石油ガス販売事業者等に対し通知し、自主保安活動を実施する際の指針として活用することを要請している「平成 27 年度液化石油ガス保安対策指針の策定について」が定められ、2020 年時点の目標として、死亡者をゼロ、負傷者 25 人未満を目指すことが掲げられた。

また、2020 年においても 3 月 31 日に「2020 年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」（20200323 保局第 1 号）が定められ、2015 年の同指針から引き続き 2020 年時点の目標が掲げられている。

2021 年 4 月 1 日に、産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会は、2020 年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、2030 年を目標とした液化石油ガスの保安対策の方向性を示す「液化石油ガス高度化計画 2030」を策定し、公表した。2030 年時点において液化石油ガス事故全体で、年間の死亡事故 0～1 件未満。人身事故 25 件未満を達成目標とした。

○　保安高度化プログラム

可及的速やかにＢ級事故を撲滅するとともに、一般消費者等が安心してＬＰガスを利用できるシステムを構築することが必要であり、このため、次に掲げる対策についてそれぞれの目標年度を念頭に置きつつ、産官民一体となって重点的に取り組むべきである。

なお、保安高度化プログラムについては、定期的にフォローアップを行い、必要に応じ見直しを行うこととする。

1.　ＣＯ中毒事故防止対策

ＣＯ中毒事故の多くは、不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器又はふろがまの排気筒の不具合等により発生していることから、不完全燃焼防止装置に関する対策及び排気筒の不具合を防止する対策を充実する必要がある。

(1)　燃焼器具等の交換の徹底

不完全燃焼防止装置が付いていない燃焼器具等に対する交換誘導事業を引き続き推進することとし、2002 年度中に燃焼器具等の交換を完了することを目指す。

(2)　排気筒等の材料基準の見直しの検討

現在、ふろがま等に設置される排気筒又は給排気部については、再使用する場合のみ材料に関する基準を設けているが、新設時の材料に関する基準の設定について、2001 年度中を目途に検討を行う。また、構造的に排気筒等の取り替えが不可能な場合は、ＣＯ警報器等の設置の促進を図る。

(3)　その他

ＣＯ中毒事故を防止するため、保安確保機器等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

2.　埋設管事故防止対策

特定施設（集合住宅、学校、病院等）における腐食等による事故が依然として多く発生していることから、これら施設を対象とした埋設管の点検等維持管理の徹底等の対策を充実する必要がある。

(1)　埋設管の点検等維持管理の徹底

重大な事故につながりやすい集合住宅、学校、病院等について自主点検・調査を引き続き推進し、2001 年度中を目途に全ての対象施設の点検調査を完了することを目指す。点検調査の結果、腐食等が認められた場合は、保安確保に万全を期すため、将来の事故予防の観点から、交換又は漏えい検知装置の設置などを推進する。

(2)　埋設管の点検方法の見直し

埋設管の点検をより確実なものとするため、腐食測定装置を用いるより簡便な点検方法等を技術基準上の例示基準に追加すべく 2001 年度中を目途に検討を行う。

(3)　その他

埋設管事故を防止するため、埋設管寿命予測等の技術開発、販売事業者等に対する保安教育及び一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。

安全器具では防止できないヒューマンエラーが多数発生していることから、ガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策として消費者操作ミス防止、工事ミス防止、設備の維持・管理の 3 分野において対策を充実する必要がある。

(1)　消費者操作ミスに係る事故防止対策

消費者操作ミスに係る事故を防止するため、最近の情報通信技術の進展を踏まえ、消途に検討を行う。

(2)　工事ミスに係る事故防止対策

工事ミスに係る事故を防止するため、配管工事に係るガス漏えい防止措置に関する規定の整備等技術基準の見直しを 2001 年度中を目途に検討を行う。

また、液化石油ガス設備士の資質を向上させるための対策を講ずる。

(3)　設備維持・管理不良に係る事故防止対策

設備の維持・管理不良による事故を防止するため、販売事業者において組織的な安全対策、保安教育の徹底及び内部監査体制の整備等を図る。

(4)　その他

ガス漏えい事故を防止するため、質量販売対応型安全機器の技術開発、パンフレット等による一般消費者等に対する保安啓発等を引き続き行う。消費者と直結した保安啓発活動の方策を 2002 年度中を目途に整備する。

具体的には、各都道府県エルピーガス協会に置かれている消費者相談員、保安専門技術者、有識者等と消費者との間で、インターネット等の通信手段を活用するなど双方向の情報ネットワークを構築し、消費者に対する適切な情報やアドバイスの提供、保安に関する意見交換等を通じ、消費者の保安意識の一層の高揚等を図る。

また、高齢化社会に対応した保安確保の在り方について、2002 年度中を目途に検討を行う。

なお、2001 年度以降の主要なＬＰガス事故防止対策・施策については、表－19 を参照。

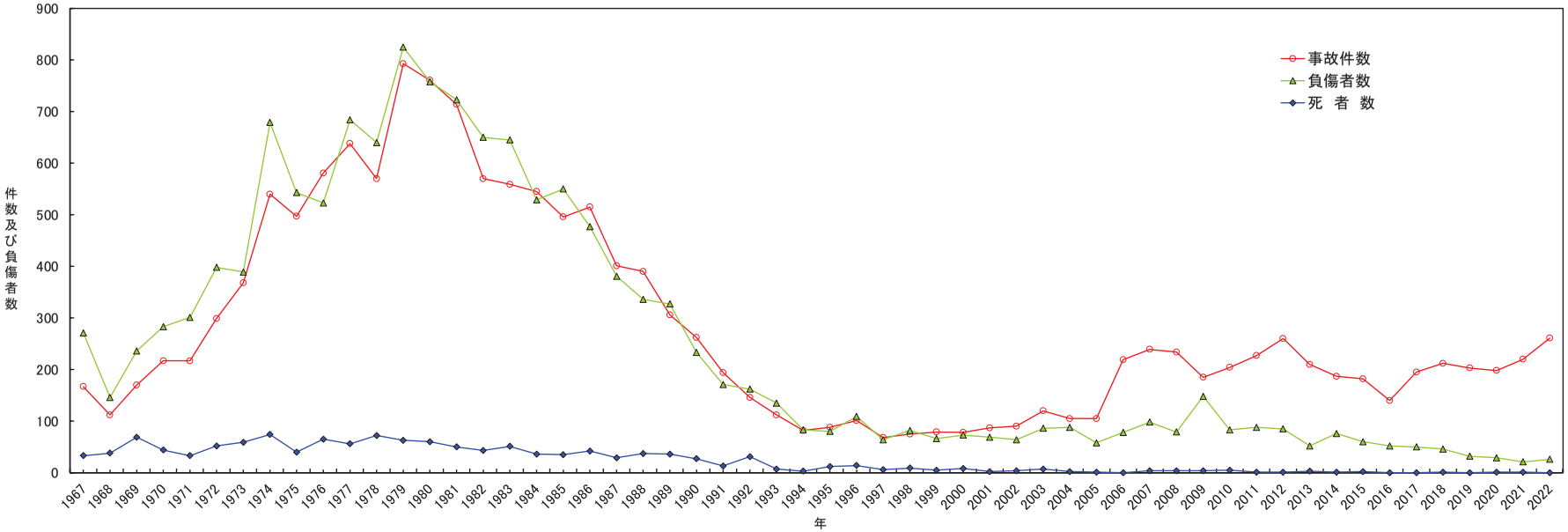

年	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
事故件数	167	112	170	217	217	299	368	540	497	581	638	570	793	761	714	570	559	545	496	515	401	390	306	262	194	146	112	82	88	101	68	75	79	78	87	90	120	105	105	219	239
対前年比(%)	34	▲33	52	28	0	38	23	47	▲8	17	10	▲11	39	▲4	▲6	▲20	▲2	▲3	▲9	4	▲22	▲3	▲22	▲14	▲26	▲25	▲23	▲27	7	15	▲33	10	5	▲1	12	3	33	▲13	0	109	9
死 者 数	33	38	69	44	33	52	59	74	40	65	56	72	63	60	50	43	51	36	35	42	29	37	36	27	13	31	7	3	12	14	6	9	5	8	2	4	7	2	1	0	4
負傷者数	271	146	236	283	301	398	389	679	543	523	684	640	825	758	723	650	645	529	550	477	381	336	327	233	171	162	135	83	80	109	64	82	66	73	69	64	86	88	58	78	98

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
事故件数	234	185	204	227	260	210	187	182	140	195	212	203	198	220	261
対前年比(%)	▲2	▲21	10	11	15	▲19	▲11	▲3	▲23	39	9	4	▲2	11	19
死 者 数	4	4	5	1	1	3	1	2	0	0	1	0	1	1	0
負傷者数	79	148	83	88	85	52	76	60	52	50	46	32	29	21	26

図－1　年別事故件数及び死傷者数の推移

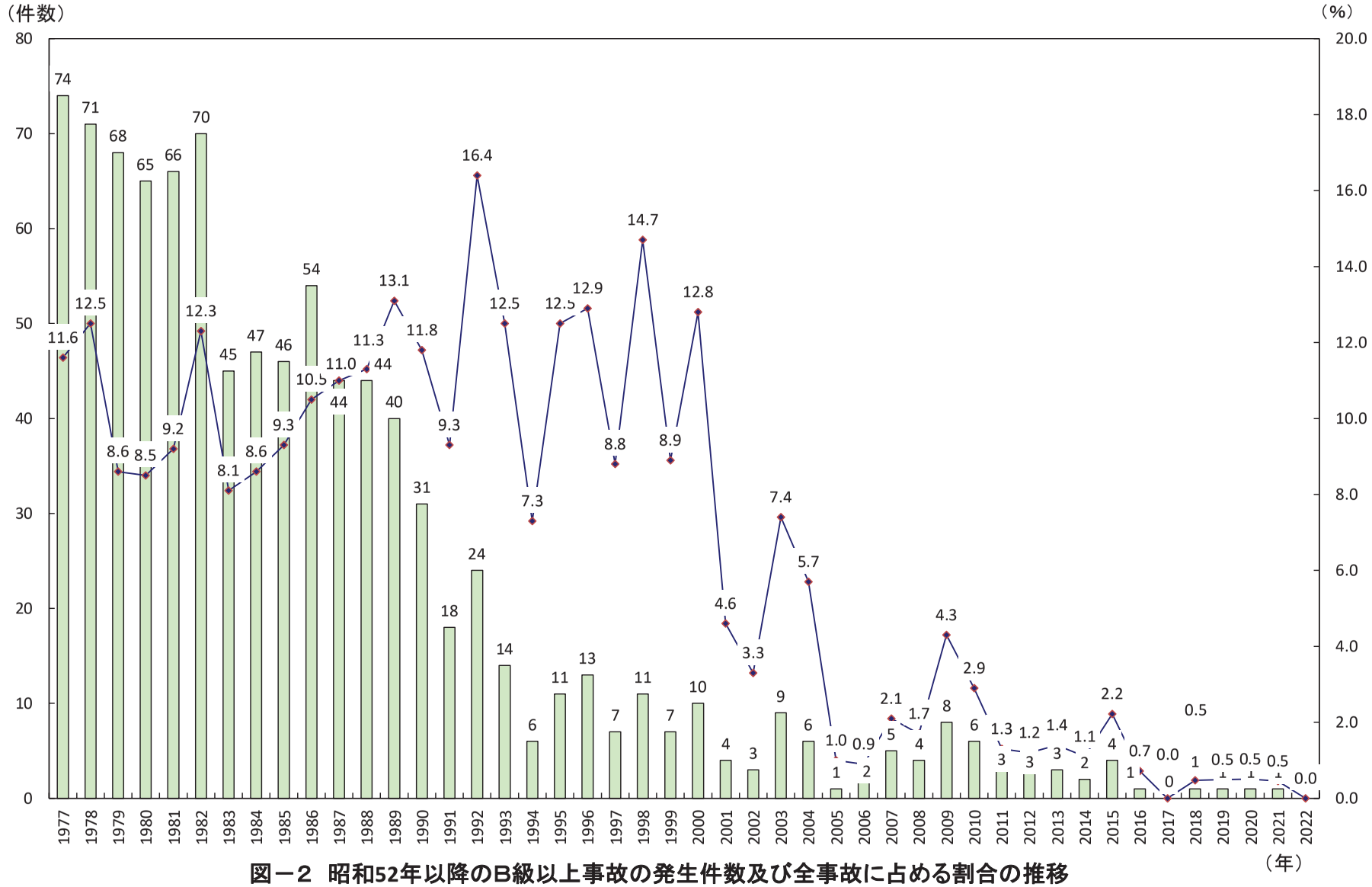

図－２　昭和52年以降のB級以上事故の発生件数及び全事故に占める割合の推移

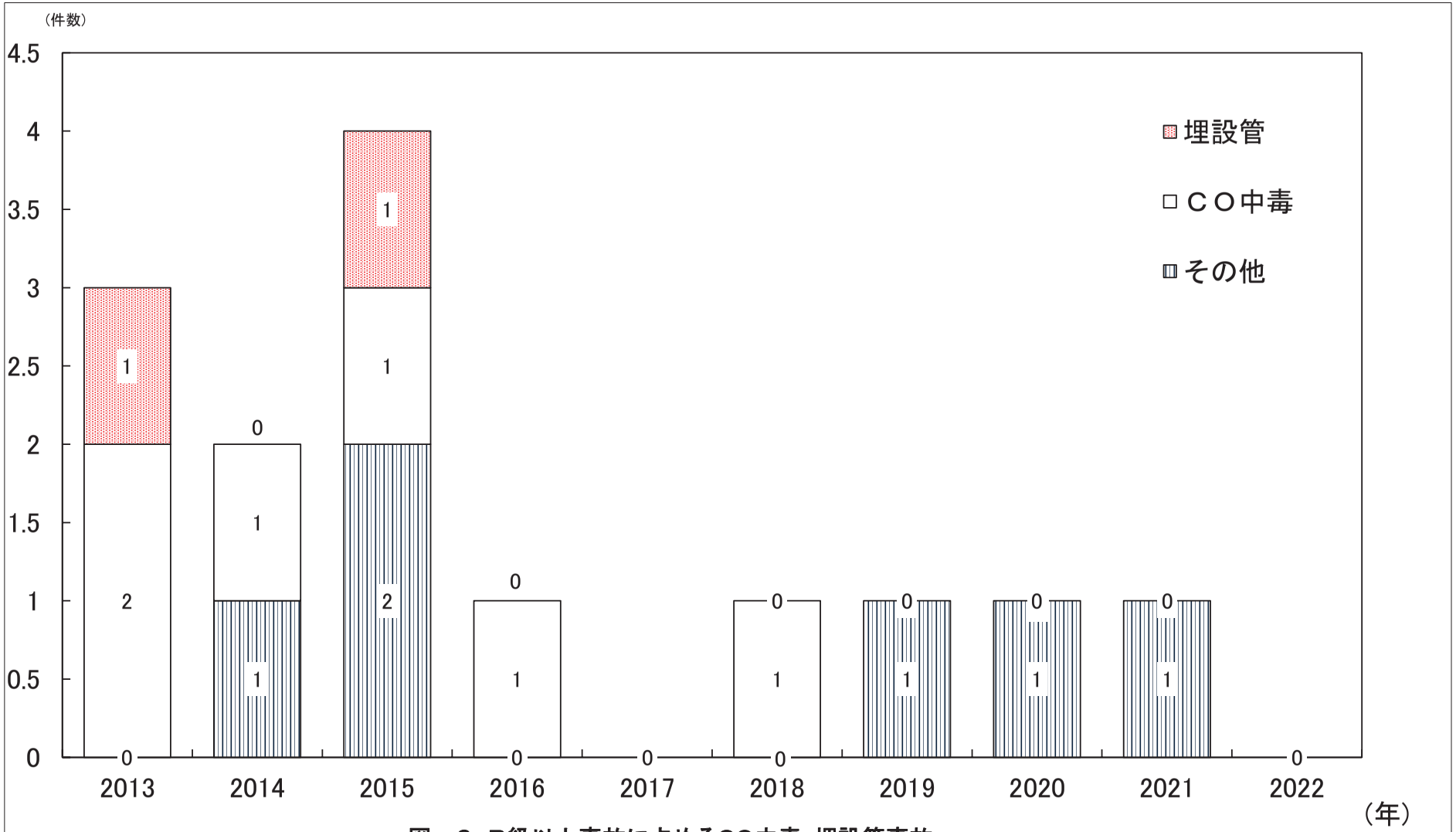

図－３　B級以上事故に占めるCO中毒・埋設管事故

表－1　B級以上事故の現象別件数及び死者数

年	2013		2014		2015		2016		2017		2018		2019		2020		2021		2022	
現　象	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
ＣＯ中毒	2	2	1	1	1	－	1	－	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
漏洩爆発（火災）	－	－	1	－	2	1	－	－	－	－	－	－	1	－	1	1	1	1	－	－
内埋設管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他（酸欠等）	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
内埋設管	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	3	3	2	1	4	2	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	0	0

表－2　B級以上事故の漏洩等発生箇所別件数

項目　　年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
容　　器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
容器バルブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
充てん設備	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
調 整 器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ヘッダー	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高圧ホース	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－
ガスメーター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他機器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
供 給 管	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
内埋設管	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
配　　管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
内埋設管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
末端ガス栓	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－
室内ゴム管	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
こんろ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
炊 飯 器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
レンジ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
オーブン	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
瞬間湯沸器	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－
ふろがま	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－
ストーブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業務用燃焼器	1	－	1	1	－	－	－	－	－	－
その他の燃焼器	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不　　明	－	－	1	－	－	－	－	1	1	－
合　　計	3	2	4	1	0	1	1	1	1	0

表－3　消費設備に係る安全器具設置先事故発生状況

年 項目	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
全事故件数	210	187	182	140	195	212	203	198	220	261
消費設備に係る事故件数	109	96	99	61	108	109	111	87	90	114
消費設備に係る安全器具設置先事故発生件数	41	27	32	31	43	55	58	44	54	61
うち B級事故件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
うち CO中毒事故件数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0

表－4　CO中毒事故（酸欠事故は除く）年別事故件数及び死症者数

項目＼年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
件　　数	4	3	4	9	3	6	0	0	0	0
内B級以上事故	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0
死　者（人）	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
症　者（人）	4	4	12	29	5	14	0	0	0	0
内B級以上事故	1	0	7	15	0	0	0	0	0	0

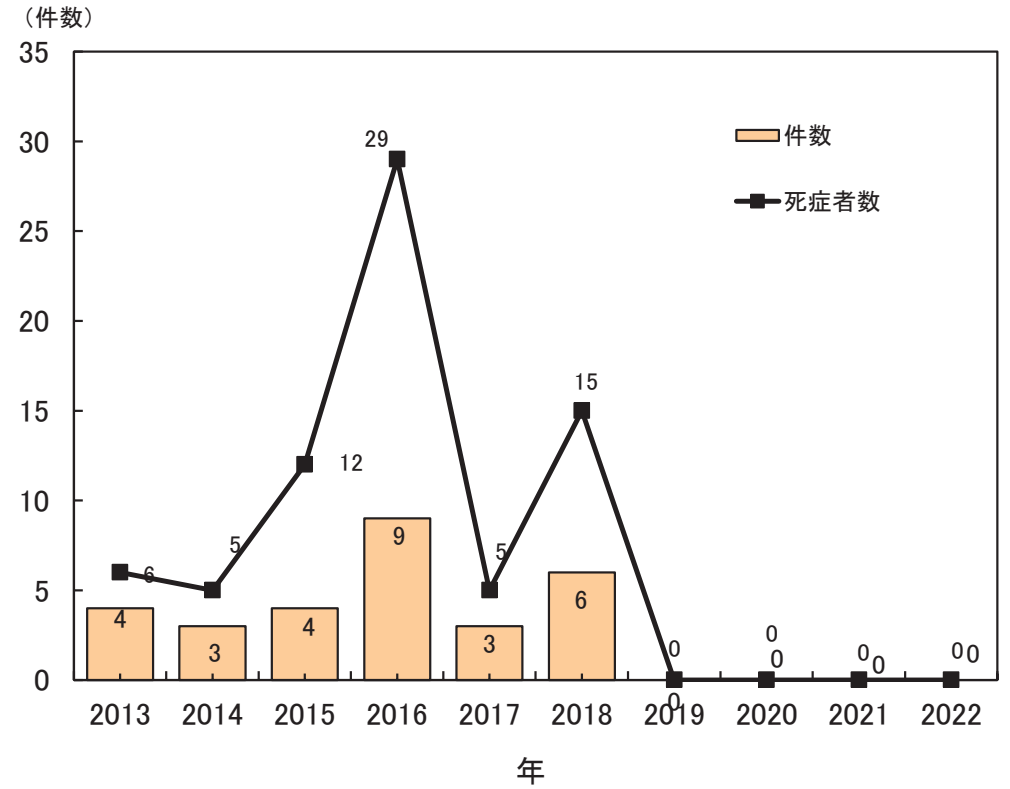

図－4　CO中毒事故の年別件数及び死症者数

表－5　CO中毒事故の燃焼器具別発生件数

燃焼器具＼年		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合　計
瞬間湯沸器	開放式	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1 (3.4)
	ＣＦ式	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1 (3.4)
	ＦＦ式	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1 (3.4)
	ＲＦ式	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2 (6.9)
	計	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	5 (17.2)
ふろがま	ＣＦ式	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (3.4)
	ＢＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
	ＲＦ式	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (3.4)
	型式不明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1 (3.4)
	計	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3 (10.3)
ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
その他 （業務用燃焼器等）		3	1	3	7	2	5	0	0	0	0	21 (72.4)
合　計		4	3	4	9	3	6	0	0	0	0	29 (100.0)

表－６　CO中毒事故の燃焼器具別原因別件数
（2013年～2022年）

燃焼器具＼原因		排気設備等							燃焼状態等		その他	不明	合計
		排気筒未設置	鳥の巣等による閉塞	ずれ・外れ又は腐食等	排気ファンの電源切り等	排気筒不良（基準不適合）等	排気筒トップ異常（逆設置等）	屋内設置（ＲＦ式）	長時間使用・換気不良	燃焼器具不良			
瞬間湯沸器	開放式（5号以下）	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	ＣＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	ＦＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
	計	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	5
ふろがま	ＣＦ式	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	ＲＦ式	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	型式不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3
ストーブ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（業務用燃焼器等）		0	1	0	5	0	0	0	8	2	3	2	21
合計		0	1	0	5	0	0	2	9	4	6	2	29

表－7　CO中毒事故の燃焼器具別件数、死症者数及び1件当りの死症者数
（2013年～2022年）

燃焼器具＼件数・死症者数		件数	死症者数		1件当たりの死症者数		
			死者	症者	死者	症者	死症者
瞬間湯沸器	開放式（5号以下）	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	ＣＦ式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	ＦＦ式	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	ＲＦ式	2	0	6	0.00	3.00	3.00
	計	5	1	8	0.20	1.60	1.80
ふろがま	ＣＦ式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	ＲＦ式	1	1	0	1.00	0.00	1.00
	型式不明	1	0	1	0.00	1.00	1.00
	計	3	2	1	0.67	0.33	1.00
ストーブ		0	0	0	0.00	0.00	0.00
その他（業務用燃焼器等）		21	1	59	0.05	2.81	2.86
合計		29	4	68	0.14	2.34	2.48
CO中毒事故以外の爆発・火災事故等		1979 (261)	5 (0)	376 (26)	0.00 (0.00)	0.19 (0.10)	0.19 (0.10)
全事故		2008 (261)	9 (0)	444 (26)	0.00 (0.00)	0.22 (0.10)	0.23 (0.10)

注）（　）内は2022年の件数及び死症者数（内数）並びに1件当たりの死症者数

表－8　埋設管事故の年別件数及び死傷者数

項目＼年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
件　　数	25	27	28	33	46	61	50	58	58	68
うちB級事故	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
死　者（人）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
傷　者（人）	2	0	1	0	1	3	1	0	1	0
うちB級事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

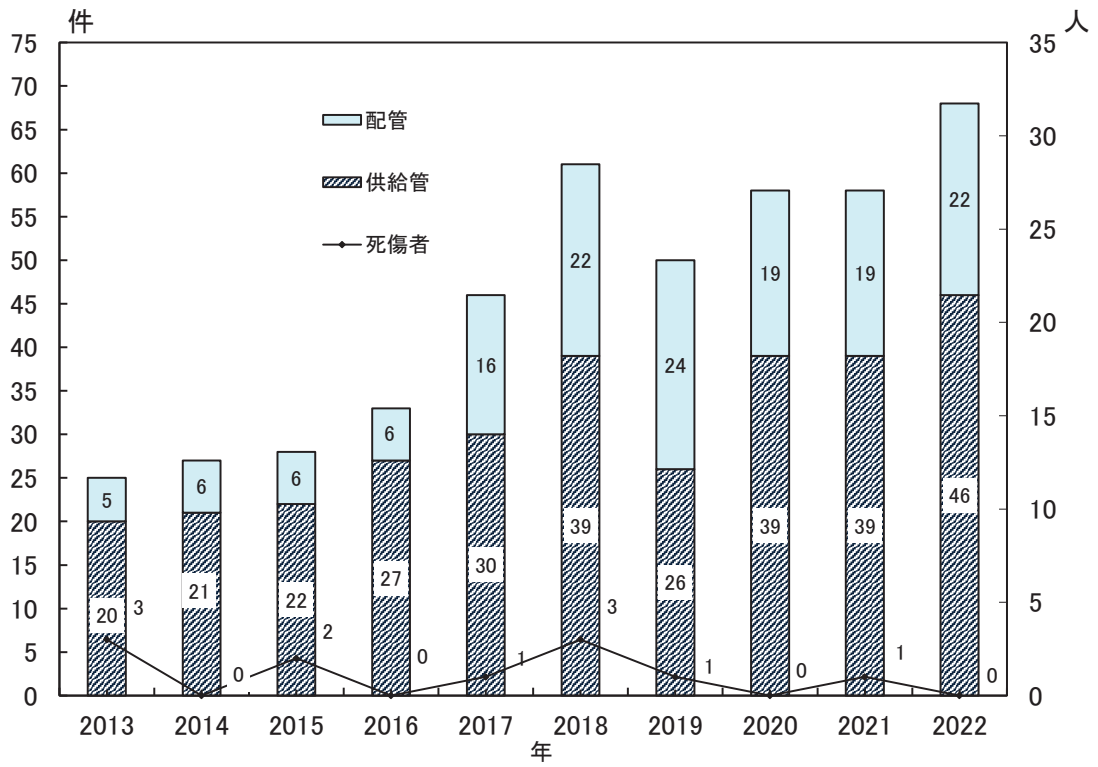

図－5　埋設管事故の年別件数及び死傷者数

表－9　埋設管に係る年別漏えい等発生箇所別原因別件数

漏えい等発生箇所	漏洩原因 ＼ 年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
供給管	損傷	18	13	16	23	24	32	25	34	36	43	264
	他工事業者	13	10	12	21	23	29	24	29	34	39	234
	消費者による	0	0	0	2	1	1	0	3	2	2	11
	地盤沈下	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	5
	その他	5	2	3	0	0	1	0	1	0	2	14
	腐食・劣化	2	6	4	4	6	7	1	5	1	3	39
	その他	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	不明	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	4
	計	20	21	22	27	30	39	26	39	39	46	309
配管	損傷	2	4	0	6	6	14	19	12	15	17	95
	他工事業者	1	4	0	6	5	10	16	9	14	14	79
	消費者による	0	0	0	0	0	3	1	3	1	3	11
	地盤沈下	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	その他	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
	腐食・劣化	2	2	6	0	10	8	5	6	3	5	47
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
	計	5	6	6	6	16	22	24	19	19	22	145
合計	損傷	20	17	16	29	30	46	44	46	51	60	359
	他工事業者	14	14	12	27	28	39	40	38	48	53	313
	消費者による	0	0	0	2	1	4	1	6	3	5	22
	地盤沈下	0	1	1	0	0	2	2	1	0	0	7
	その他	6	2	3	0	1	1	1	1	0	2	17
	腐食・劣化	4	8	10	4	16	15	6	11	4	8	86
	その他	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事中酸欠	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	不明	1	2	0	0	0	0	0	1	3	0	7
	合計	25	27	28	33	46	61	50	58	58	68	454

表－10　質量販売先における事故発生件数

項目＼年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
件　　数	7 (0)	11 (1)	6 (1)	5 (0)	12 (0)	4 (0)	6 (1)	3 (0)	5 (0)	3 (0)
50kg容器	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0
20kg容器	0	2 (1)	3 (1)	0	0	0	1	1	1	0
10kg容器	1	2	2	2	5	1	1 (1)	2	1	1
8kg容器	0	4	1	1	2	3	1	0	2	1
5kg容器	4	1	0	1	2	0	3	0	1	1
2kg容器	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0

（　）内はB級事故で内数

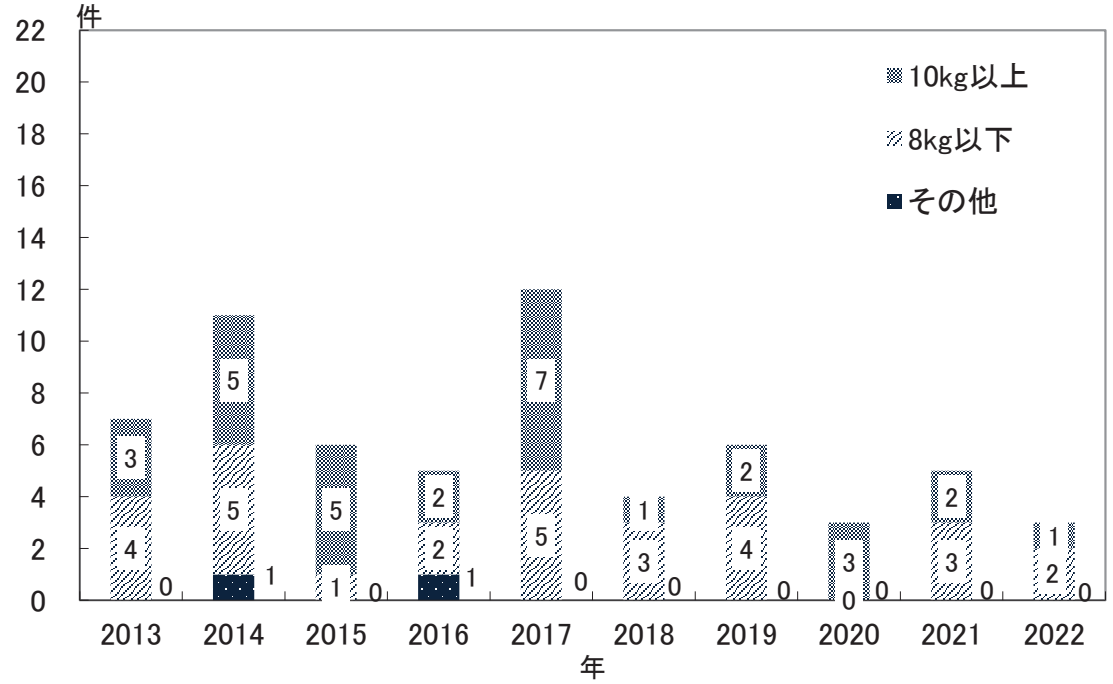

図－6　質量販売先における容器別事故発生

表－11　原因者別事故件数

原因者＼年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
一般消費者等	77	59	60	45	54	68	56	39	48	55
一般消費者等及び販売事業者	3	6	4	0	3	2	2	9	5	7
販売事業者	25	16	29	24	29	21	34	33	21	53
設備工事事業者及び販売事業者等	3	3	0	2	0	0	0	0	0	1
保安機関及び販売事業者等	1	5	3	1	6	7	7	7	11	9
配送センター及び販売事業者等	2	0	0	0	1	0	1	4	2	1
設備工事事業者	5	3	2	2	11	3	1	3	3	5
充てん事業者	1	1	0	2	1	0	0	0	3	1
配送センター	1	2	0	4	6	3	1	3	7	1
器具メーカー	3	1	4	3	1	3	5	14	11	5
自然災害（雪害等）	40	40	34	8	12	34	9	1	21	27
その他	31	34	32	36	54	59	62	61	70	78
他工事事業者	18	19	16	34	49	48	58	54	64	72
動物（ねずみ等）	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1
その他	13	14	15	2	5	11	3	6	6	5
不明	18	17	14	13	17	12	25	24	18	18
合計	210	187	182	140	195	212	203	198	220	261

表－12　年別・建物用途別事故件数

項目＼年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
一般住宅	77	71	77	44	65	89	72	84	85	129
共同住宅	54	48	35	40	55	50	50	59	68	58
旅館	2	2	0	2	6	1	3	3	1	2
飲食店	39	23	26	14	28	24	31	18	23	32
学校	5	4	5	7	11	8	7	8	2	8
病院	3	1	2	2	1	1	1	2	2	4
工場	2	1	3	2	3	3	1	2	3	1
事務所	0	5	1	3	3	7	5	5	5	3
道路下（側溝含む）	4	2	3	4	3	2	4	0	3	1
その他	24	30	30	22	20	27	29	17	28	23
合計	210	187	182	140	195	212	203	198	220	261

表－13　現象別事故件数

項目＼年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
漏えい	113	98	102	85	114	148	148	148	168	203
漏えい爆発（火災）	48	59	43	27	43	33	26	19	25	30
火災（爆発を除く）	43	27	31	19	35	24	29	31	27	28
CO中毒・酸欠	6	3	6	9	3	7	0	0	0	0
合計	210	187	182	140	195	212	203	198	220	261

表ー14　漏えい等発生箇所別事故件数

項目	年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
供給設備	容　　器	4	4	3	3	4	0	6	5	7	10
	容器バルブ	2	3	1	8	4	1	4	1	3	2
	高圧ホース	15	9	12	7	15	8	8	17	22	20
	ヘッダー	2	0	2	2	1	1	2	0	1	1
	調整器	31	20	20	9	13	21	11	25	26	21
	バルク貯槽	1	9	4	3	2	4	3	4	2	5
	供給管	43	45	36	38	40	52	42	47	56	76
	内埋設管	20	21	22	27	31	39	26	39	39	46
	ガスメーター	1	0	2	6	7	11	8	7	6	5
	その他機器	0	0	0	2	0	2	7	4	1	5
	計	99	90	80	78	86	100	91	110	124	145
消費設備	配　　管	17	24	26	10	39	46	54	42	42	60
	内埋設管	5	6	6	6	16	22	24	19	19	22
	末端ガス栓	11	10	11	5	11	13	13	12	11	8
	金属フレキ管	5	7	6	5	7	1	4	2	3	4
	低圧ホース	9	0	4	2	2	5	1	4	3	2
	室内ゴム管	7	5	12	3	4	5	4	2	4	9
	こんろ	3	9	3	3	4	3	2	0	0	4
	炊飯器	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	レンジ	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2
	オーブン	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	瞬間湯沸器	2	3	3	4	7	2	3	1	5	6
	ふろがま	20	14	12	8	7	13	6	11	7	7
	ストーブ	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0
	業務用燃焼器	29	23	19	20	23	21	18	9	9	8
	その他の燃焼器	2	0	1	0	1	0	1	0	0	1
	その他	0	0	2	0	2	0	3	3	1	3
	計	109	96	99	60	109	109	111	87	88	114
充てん設備		0	0	0	0	0	1	0	0	3	0
その他		0	0	1	0	0	0	0	0	2	0
不明		2	1	2	2	0	2	1	1	3	2
合計		210	187	182	140	195	212	203	198	220	261

表－15　原因別事故件数

項目＼年		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
接続不良		12	14	20	21	30	16	24	25	23	26
腐食・損傷		68	56	58	54	87	105	100	97	111	133
故障・不具合		3	1	7	5	7	6	15	22	12	7
誤操作	未使用末端閉止弁	10	6	8	2	7	11	6	8	5	4
	燃焼器具未設続	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1
燃焼器具の過熱		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
燃焼器具	点火ミス	36	33	21	16	16	17	16	13	12	12
	立消え	0	1	1	1	1	2	0	0	0	0
弁・栓等不完全閉止、閉め忘れ		8	6	5	8	11	7	11	6	9	5
給排気設備不良		0	1	0	4	0	0	0	0	1	0
燃焼不良及び換気不良		4	2	2	5	3	5	0	0	0	0
雪害等の自然災害		40	40	34	8	12	34	8	1	21	44
その他		12	13	15	8	11	4	13	10	13	13
不明		16	14	11	8	8	5	9	16	13	16
計		210	187	182	140	195	212	203	198	220	261

表－16　年別漏えい等発生箇所別原因別件数

（1）供給設備関係

漏えい等発生箇所 ＼ 年	原因	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
容　器	損　傷	2	2	0	0	0	0	0	1	4	1	10
	腐食・劣化	2	1	1	2	1	0	2	2	2	1	14
	その他、不明	0	1	2	1	3	0	4	2	1	8	22
	計	4	4	3	3	4	0	6	5	7	10	46
容器バルブ	機器等接続不良	0	0	1	4	0	1	1	0	2	0	9
	損　傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	バルブ閉め忘れ、不完全閉止	0	0	0	0	3	0	0	1	1	0	5
	その他、不明	2	3	0	4	1	0	3	0	0	1	14
	計	2	3	1	8	4	1	4	1	3	2	29
高圧ホース	機器等接続不良	2	3	4	3	7	4	3	12	15	6	59
	損　傷	9	3	3	0	5	3	3	3	4	12	45
	腐食・劣化	2	0	0	0	2	1	0	0	1	2	8
	その他、不明	2	3	5	1	1	0	2	2	2	0	18
	計	15	9	12	4	15	8	8	17	22	20	130
調 整 器	接続不良	0	1	1	2	5	1	3	5	1	4	23
	損　傷	26	17	17	5	5	14	1	2	12	12	111
	腐食・劣化	2	2	0	1	0	3	1	3	0	1	13
	故　障	1	0	0	1	1	0	6	12	10	4	35
	その他、不明	2	0	2	0	2	3	0	3	3	0	15
	計	31	20	20	9	13	21	11	25	26	21	197
バルク貯槽	弁開放等	1	3	2	0	1	2	0	2	1	2	14
	工事ミス	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	4
	その他、不明	0	6	1	2	1	2	2	2	1	2	19
	計	1	9	4	3	2	4	3	4	2	5	37
供 給 管　埋設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	損　傷	18	15	17	23	27	32	25	33	37	43	270
	腐食・劣化	2	5	4	4	4	7	1	5	2	3	37
	その他、不明	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3
	計	20	21	22	27	31	39	26	39	39	46	310
供 給 管　露出・その他	接続不良	1	2	3	2	2	0	2	0	0	2	14
	損　傷	19	21	8	9	6	11	7	6	13	23	123
	腐食・劣化	2	0	3	3	1	2	7	2	4	4	28
	その他、不明	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4
	計	23	24	14	15	9	13	16	8	17	30	169
小　計		43	45	36	42	40	52	42	47	56	76	479
ガスメーター	機器等接続不良	0	0	0	4	6	2	4	5	2	0	23
	損　傷	0	0	1	1	1	9	3	1	2	3	21
	その他、不明	1	0	1	1	0	0	1	1	2	2	9
	計	1	0	2	6	7	11	8	7	6	5	53
そ の 他		2	0	2	4	1	3	9	4	2	6	33
合　計		99	90	80	79	86	100	91	110	124	145	1004

(2)消費設備関係

漏えい等発生箇所		原　因	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
配　管	埋設	接続不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腐食・劣化	2	2	5	0	5	8	5	6	4	5	42
		その他、不明	3	4	2	6	11	14	19	13	15	17	104
		計	5	6	7	6	16	22	24	19	19	22	146
	露出・その他	接続不良	0	1	0	1	1	1	1	0	1	4	10
		損　傷	4	10	14	0	12	19	17	12	11	24	123
		腐食・劣化	5	3	3	2	5	4	9	10	10	9	60
		その他、不明	3	4	2	0	5	0	3	1	1	1	20
		計	12	18	19	3	23	24	30	23	23	38	213
	小　計		17	24	26	9	39	46	54	42	42	60	359
末端ガス栓		ゴム管の接続不良	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	5
		未使用側の誤開放	9	5	7	3	7	11	5	8	5	4	64
		弁の不完全閉止等	1	0	1	0	1	0	2	0	0	2	7
		その他、不明	1	4	2	2	3	2	6	3	5	2	30
		計	11	10	11	6	11	13	13	12	11	8	106
金属フレキ		損　傷	1	1	2	2	1	0	0	1	1	2	11
		接続不良	2	2	2	2	3	0	2	0	1	0	14
		腐食・劣化	2	3	2	1	3	1	2	0	1	2	17
		その他、不明	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
		計	5	7	6	5	7	1	4	2	3	4	44
低圧ホース		接続不良	2	0	1	2	2	4	0	2	2	2	17
		劣　化	1	0	2	0	0	0	1	1	1	0	6
		器具未接続	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
		その他、不明	4	0	0	0	0	1	0	1	0	0	6
		計	9	0	4	2	2	5	1	4	3	2	32
ゴ ム 管		接続不良	0	3	6	0	2	3	1	1	0	3	19
		損　傷	2	1	2	3	1	1	1	0	0	2	13
		腐食・劣化	2	0	1	0	1	1	0	0	2	4	11
		器具未接続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	3	1	3	0	0	0	2	1	2	0	12
		計	7	5	12	3	4	5	4	2	4	9	55
燃焼器具	こんろ	点火ミス、立消え	2	4	2	1	0	0	0	0	0	0	9
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		過　熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	1	5	1	2	4	3	2	0	0	2	20
		計	3	9	3	3	4	3	2	0	0	4	31
	瞬間湯沸器	給排気設備不良	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3
		燃焼不足、換気不良	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3
		点火ミス、立消え	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	4
		その他、不明	2	1	2	1	6	1	3	0	4	6	26
		計	2	3	3	4	7	2	3	1	5	6	36
	ふろがま	給排気設備不良	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3
		点火ミス、立消え	14	12	10	8	5	12	6	10	6	6	89
		過　熱	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	5	1	2	0	1	1	0	1	0	1	12
		計	20	14	12	8	7	13	6	11	7	7	105
	ストーブ	給排気設備不良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		点火ミス、立消え	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
		栓の不完全閉止等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他、不明	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
		計	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	4
	業務用燃焼器具		29	23	19	20	23	21	18	9	9	8	179
	その他		6	0	1	0	2	0	2	1	2	3	17
	小　計		60	50	38	35	44	39	32	22	24	28	372
その他			0	0	2	0	2	0	3	3	1	2	13
合　計			109	96	99	60	109	109	111	87	88	113	981

（3）その他、不明等

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合 計
充 て ん 設 備	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	4
そ　の　他	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3
漏洩発生箇所等不明なもの	2	1	2	1	0	2	1	1	3	2	15

年 総 合 計		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合 計
事故発生件数　（件）		210	187	182	140	195	212	203	198	220	260	2007
死　者　数　（人）		3	1	2	0	0	1	0	1	1	0	9
負 傷 者 数 （人）		52	76	60	52	50	46	32	29	21	26	444
（参考）死者・負傷者事故発生件数（件）		45	51	36	27	40	30	21	11	21	22	304
	漏えい	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	7
	漏えい爆発(火災)	24	38	21	16	25	16	15	6	13	14	188
	火災（爆発を除く）	15	9	8	1	11	7	6	4	7	7	75
	CO中毒・酸欠	6	3	6	9	3	7	0	0	0	0	34
（参考）死者・負傷者人数（人）		55	77	62	52	50	47	32	30	22	26	453
	漏えい	0	1	1	1	1	0	0	1	1	3	9
	漏えい爆発(火災)	30	50	38	21	29	23	24	25	14	16	270
	火災（爆発を除く）	17	21	8	1	15	7	8	4	7	7	95
	CO中毒・酸欠	8	5	15	29	5	17	0	0	0	0	79

表－17　都道府県別事故件数及び消費世帯百万戸当たりの事故件数

経済局	年／県別	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均 2017～2021	2022	消費者戸数	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均 2017～2021	2022
北海道	北海道	9	22	17	9	16	14.6	29	1,436,249	6.2	10.8	5.6	11.0	11.1	8.9	20.2
東北	青森	2	3	0	0	0	1.0	0	428,924	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0
	秋田	1	1	2	3	5	2.4	10	236,026	4.9	9.9	14.9	19.9	21.2	14.2	42.4
	岩手	2	1	0	1	7	2.2	7	404,690	8.3	0.0	3.2	16.9	17.3	9.2	17.3
	山形	4	5	4	1	4	3.6	6	293,172	12.6	12.5	4.2	13.5	13.6	11.3	20.5
	宮城	4	2	3	3	2	2.8	4	556,164	5.0	3.3	2.2	3.6	3.6	3.6	7.2
	福島	10	13	6	3	2	6.8	8	524,930	24.2	15.1	7.7	3.6	3.8	10.9	15.2
関東	栃木	1	3	3	6	5	3.6	4	509,332	2.9	8.9	18.2	9.4	9.8	9.8	7.9
	茨城	2	5	2	2	5	3.2	6	708,624	4.7	4.8	4.9	6.9	7.1	5.7	8.5
	千葉	10	12	7	8	12	9.8	11	697,166	16.8	11.8	17.1	16.8	17.2	16.0	15.8
	埼玉	12	13	13	18	17	14.6	10	1,208,602	10.3	10.5	13.3	13.9	14.1	12.4	8.3
	群馬	7	3	5	5	5	5.0	2	508,105	17.0	12.4	10.1	9.3	9.8	11.7	3.9
	東京	6	9	11	12	7	9.0	6	455,153	1.6	4.8	3.1	15.1	15.4	8.0	13.2
	神奈川	21	23	28	23	16	22.2	19	994,364	22.4	32.0	20.8	14.6	16.1	21.2	19.1
	新潟	4	9	5	4	6	5.6	6	243,198	15.7	15.9	16.2	20.0	24.7	18.5	24.7
	長野	6	3	4	9	4	5.2	12	626,848	5.6	7.4	14.8	6.2	6.4	8.1	19.1
	山梨	2	1	1	1	2	1.4	1	279,144	10.9	0.0	4.7	7.0	7.2	6.0	3.6
	静岡	5	4	5	4	2	4.0	2	685,614	7.5	7.6	6.1	2.8	2.9	5.4	2.9
中部	愛知	5	3	4	5	11	5.6	18	978,526	4.1	3.2	1.6	9.2	11.2	5.9	18.4
	三重	2	0	0	1	7	2.0	6	476,293	6.0	0.0	3.3	4.1	14.7	5.6	12.6
	岐阜	7	8	7	9	4	7.0	6	547,977	13.6	19.6	11.7	12.4	7.3	12.9	10.9
	富山	3	3	0	2	1	1.8	2	235,511	14.3	0.0	9.5	4.2	4.2	6.4	8.5
	石川	4	2	1	2	2	2.2	1	275,815	15.1	3.8	7.7	3.6	7.3	7.5	3.6

経済局	年 / 県別	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均 2017～2021	2022	消費者戸数	2017	2018	2019	2020	2021	5年間平均 2017～2021	2022
近畿	福井	0	1	1	3	1	1.2	2	183,545	0.0	6.4	6.6	16.1	5.4	6.9	10.9
	滋賀	3	3	4	0	4	2.8	5	256,527	16.4	22.4	22.8	0.0	15.6	15.4	19.5
	京都	2	1	0	1	4	1.6	2	211,259	10.9	0.0	0.0	4.6	18.9	6.9	9.5
	奈良	4	1	1	3	2	2.2	3	164,441	29.6	7.6	7.7	17.5	12.2	14.9	18.2
	和歌山	4	0	1	3	3	2.2	4	232,517	20.2	5.1	5.3	12.3	12.9	11.2	17.2
	大阪	7	5	7	7	4	6.0	6	265,575	14.5	14.1	13.3	24.9	15.1	16.4	22.6
	兵庫	5	3	1	1	7	3.4	9	472,788	8.6	1.7	1.7	2.1	14.8	5.8	19.0
中国	鳥取	10	5	5	2	6	5.6	5	137,927	65.8	33.6	34.5	14.1	43.5	38.3	36.3
	岡山	7	3	5	3	1	3.8	8	463,608	12.7	8.5	8.4	6.4	2.2	7.6	17.3
	島根	1	0	1	3	6	2.2	2	198,450	5.8	6.0	6.0	14.9	30.2	12.6	10.1
	広島	3	6	4	12	6	6.2	9	568,877	4.5	6.1	6.3	19.6	10.5	9.4	15.8
	山口	1	6	4	0	7	3.6	2	309,813	3.2	13.3	12.8	0.0	22.6	10.4	6.5
四国	徳島	0	1	1	0	0	0.4	1	212,494	0.0	5.6	5.7	0.0	0.0	2.3	4.7
	香川	1	0	2	1	1	1.0	0	239,293	4.2	8.6	8.7	4.1	4.2	6.0	0.0
	高知	2	0	1	0	0	0.6	1	247,177	9.3	4.8	5.2	0.0	0.0	3.9	4.0
	愛媛	0	2	3	3	2	2.0	4	442,970	0.0	6.0	5.8	6.7	4.5	4.6	9.0
九州	福岡	5	6	9	7	10	7.4	5	1,139,081	3.1	7.0	6.8	6.2	8.8	6.4	4.4
	佐賀	1	3	6	6	2	3.6	3	194,735	5.6	39.0	39.6	30.1	10.3	24.9	15.4
	長崎	1	4	5	5	0	3.0	6	317,650	4.2	21.3	21.3	15.6	0.0	12.5	18.9
	大分	0	3	3	2	1	1.8	1	356,212	0.0	10.2	10.3	5.6	2.8	5.8	2.8
	熊本	3	0	2	0	3	1.6	1	456,350	7.9	5.4	5.6	0.0	6.6	5.1	2.2
	宮崎	1	2	1	3	2	1.8	5	296,112	3.7	3.8	3.9	10.0	6.8	5.6	16.9
	鹿児島	0	7	6	1	4	3.6	1	483,984	0.0	12.1	12.2	2.0	8.3	6.9	2.1
沖縄	沖縄	5	2	2	1	2	2.4	0	591,362	9.2	3.6	3.5	1.7	3.4	4.3	0.0
合計		195	212	203	198	220	205.6	261	21,753,174	8.4	8.8	9.0	8.9	10.1	9.0	12.0

注）消費者戸数は、LPガス消費者世帯数（LPガス事業団広報　2023年1月15日　No.223（一財）全国LPガス保安共済事業団より）

表－18　所管別事故発生状況

所管＼年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
本　　省	33	20	20	28	38	29	20	24	38	43
保安監督部	49	47	64 (1)	33	73	82 (1)	94	95	99	94
都道府県	126 (3)	117 (2)	97 (3)	77 (1)	79	96	86 (1)	76 (1)	83 (1)	123
所管無記載	2	3	1	2	5	5	3	3	0	1
合　　計	210 (3)	187 (2)	182 (4)	140 (1)	195 (0)	212 (1)	203 (1)	198 (1)	220 (1)	261 (0)

※1（　）内はB級以上事故

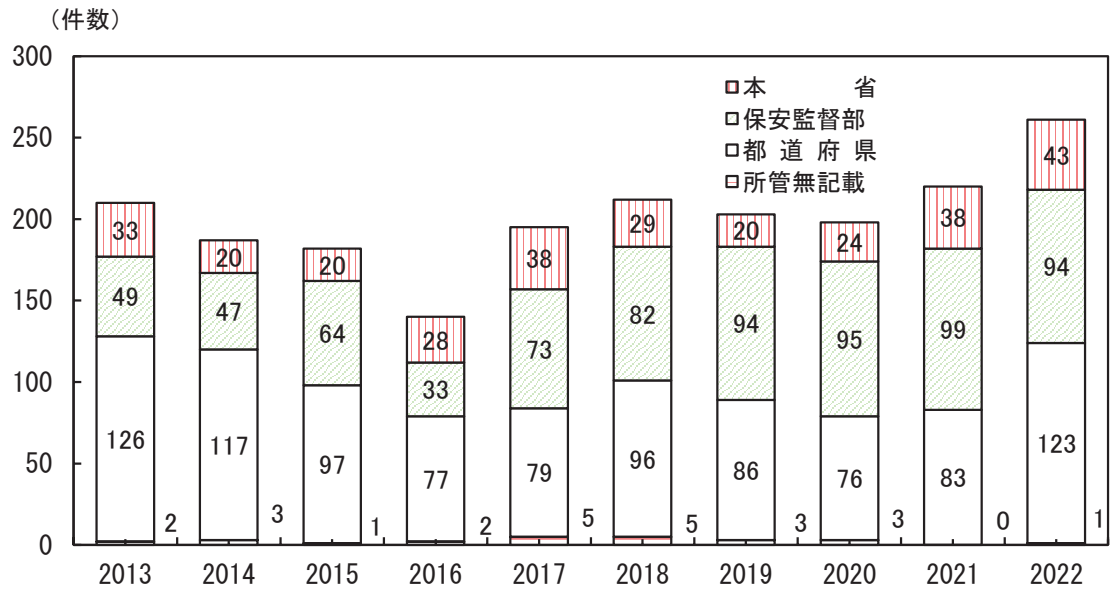

図－7　所管別事故発生件数

表－19　ＬＰガス事故件数、死傷者数の推移と主な施策等

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
1967(S.42)	167	33	271	○12月28日、LPガス法公布－高圧ガス取締法から分離し、液化石油ガスの販売、液化石油ガス器具等の製造及び販売等に係る規制を目的として制定
1968(S.43)	112	38	146	○3月1日、LPガス法施行
1969(S.44)	170	69	236	
1970(S.45)	217	44	283	
1971(S.46)	217	33	301	
1972(S.47)	299	52	398	○12月6日、LPガス法規則改正(原則LPガスを体積販売することを義務化)
1973(S.48)	368	59	389	
1974(S.49)	540	74	679	
1975(S.50)	497	40	543	
1976(S.51)	581	65	523	
1977(S.52)	638	56	684	□6月、通商産業省立地公害局保安課に「液化石油ガス保安対策室」設置 □8月、高圧ガス及び火薬類保安審議会が「液化石油ガス消費者保安体制のあり方」について答申
1978(S.53)	570	72	640	□7月、LPガス設備保安総点検事業の実施(設備改善の期間を含め3年間) ○7月3日、LPガス法改正(周知の義務化、認定調査機関及び液化石油ガス設備士制度の創設、液化石油ガス器具等の範囲拡大等)
1979(S.54)	793	63	825	○5月10日、特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律公布(特監法)
1980(S.55)	761	60	758	●8月16日、静岡駅前ビル地下街で都市ガス爆発事故発生、死者15名、重軽傷者222名
1981(S.56)	714	50	723	○2月17日、高取法液石則改正(LPガスの着臭濃度強化(臭気感知混入率1/200→1/1000)) ○2月18日、LPガス法規則改正(地下室等の保安基準の制定、共同住宅、業務用施設等に対しガス漏れ警報器設置義務付け)
1982(S.57)	570	43	650	●1月、神奈川県川崎市の小学校で埋設管に起因する多量の漏えい事故が発生 □2月4日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検の実施について」を通達 □2月から「埋設管に係る液化石油ガス設備の緊急一斉点検」を実施 ○10月1日、LPガス法省令補完基準改正(材料及び使用制限、腐食・損傷を防止する措置等の強化) □10月1日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「既存の液化石油ガス設備に係る保安の徹底について」を通達
1983(S.58)	559	51	645	●11月22日、静岡県掛川市のレクリエーションセンター内でLPガス爆発事故が発生、死者14名、重軽傷者27名 □11月26日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガス保安対策について」を通達
1984(S.59)	545	36	529	○7月3日、LPガス法規則改正(料理飲食店等に対し、移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け、末端ガス栓と燃焼器との接続方法強化)
1985(S.60)	496	35	550	□7月、「LPガス消費者保安対策研究会」報告 □10月、毎年10月を「LPガス消費者保安月間」と定める
1986(S.61)	515	42	477	□5月、「LPガス安全器具普及懇談会」報告が出され、具体的な安全器具の普及施策とそれに伴うLPガス事故の減少化に関する目標期限(今後 5年間で1/5 、10年間で 1/10)を定めた提言－それを受けて官民一体となり、その目標達成のための普及啓発活動開始 ○12月4日、LPガス法規則改正(移動式燃焼器の末端ガス栓に過流出安全機構付ガス栓の使用義務付け)
1987(S.62)	401	29	381	
1988(S.63)	390	37	356	●2月16日及び8月6日、北海道札幌市で居室の換気扇等の使用により浴室内の気圧が外気の気圧より低くなり、その結果、浴室内に設置されたCF式ふろがまの排気が逆流止めから浴室内に逆流して、ふろがまの不完全燃焼を引き起こしたことによる一酸化中毒が2件発生、共に死者1名(都市ガス事業) ●4月9日、鹿児島県鹿児島市の共同住宅で排気筒に取り付けられた防火ダンパーに起因するCO中毒事故が発生、死者2名 ●6月11日、福島県白河市のゴルフ場クラブハウスにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者3名、軽傷者17名 □7月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛、「ガス器具に接続される排気筒への防火ダンパー設置に起因する一酸化炭素中毒事故防止対策について」を通達 ●7月14日、茨城県那珂郡の高校において埋設管の腐食による爆発事故が発生、重傷者4名、軽傷者5名 □7月27日付通商産業省立地公害局長名で各通商産業局長及び各都道府県知事宛「液化石油ガスの埋設管に係る保安の徹底について」を通達 □9月8日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
1989(H.1)	306	36	327	●6月13日、埼玉県春日部市の小学校において埋設管からのガス漏れがあることが発見され、改善措置が講じられた後、ガスの供給に使用している配管から以前に漏れたと思われるガスが地下ピットに滞留していたことに起因する爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名 □8月25日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「埋設管に係る液化石油ガス設備の点検状況について」を通達 □9月20日付通商産業省立地公害局保安課長名で各都道府県液化石油ガス保安担当部長宛「CF式ふろがまの排ガスによる一酸化中毒事故の防止について」を通達
1990(H.2)	262	27	233	□5月、「90年代の液化石油ガス消費者保安政策の在り方分科会」報告
1991(H.3)	194	13	171	
1992(H.4)	146	31	162	
1993(H.5)	112	7	13	●5月6日、山梨県忍野村リゾートマンションでCO中毒事故発生、死者7名(簡易ガス事業) ●7月13日、山形県米沢市の雑居ビルにおいて埋設管の腐食による爆発事故が発生、死者1名、重傷者1名、軽傷者9名 □9月、安全器具 100%普及目標達成期限(3年早めた)ー95.2%達成 □12月20日付通商産業省環境立地局保安課液化石油ガス保安対策室長名で各都道府県液化石油ガス保安担当課長宛「液化石油ガス販売事業者等に対する保安対策の徹底及び指導の在り方について」を通達 ○12月22日、特監法政令改正(特定ガス消費機器の追加(密閉燃焼式ふろがま等))
1994(H.6)	82	3	83	○10月26日、LPガス法規則改正(排気筒の技術上の基準強化等) ○10月26日、通産省告示制定(使用実績を有する排気筒又は給排気部を再使用する場合の要件)
1995(H.7)	88	12	80	□1月、「LPガス保安対策の在り方研究会」中間報告 □12月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会」報告
1996(H.8)	101	14	109	○3月31日、LPガス法改正(LPガス販売事業の許可制を登録制に改正、保安機関制度の創設、バルク供給に関する規制の創設等) ○4月3日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正等) ●12月30日、沖縄県糸満市共同住宅で排気筒の不備に起因するCO中毒事故が発生死者5名
1997(H.9)	68	6	64	○3月10日、LPガス法規則改正(8年の法改正内容を具体化、供給設備にマイコンメータ(S型)等安全機能付の機器設置の義務化、認定販売事業者に対し、集中監視、保安確保機器の期限管理の義務付け) □9月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会保安高度化分科会」が設置され、CO中毒事故防止総合保安対策を決定した。 □10月、燃焼器具の一斉点検事業を開始(～平成11年9月30日)
1998(H.10)	75	9	82	□5月、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、埋設管事故防止対策及びガス漏えい防止及び漏えい拡大防止対策を決定した。
1999(H.11)	79	5	66	○3月26日、LPガス法施行令改正(LPガス器具等の指定品目の改正) ○8月6日、LPガス法改正(基準・認証制度見直しに伴うLPガス法改正) ○9月30日、LPガス法規則改正(性能規定化、バルク容器を制度化)
2000(H.12)	78	8	73	○8月1日、12月26日LPガス法施行規則の例示基準が制定され、関係基準が廃止された。 ○9月26日、LPガス器具等の技術上の基準等に関する省令改正(基準・認証制度見直しに伴う省令改正) □5月、燃焼器具交換促進事業及び埋設管点検事業を開始(～12月) □12月20日、「高圧ガス及び火薬類保安審議会液化石油ガス部会第2回保安高度化分科会」が開催され、保安高度化プログラムを決定した。
2001(H.13)	87	2	69	□1月、省庁改編に伴い、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課を設置 □4月13日、経済産業省原子力安全・保安院液化石油ガス保安課長名で各経済産業局、各都道府県液化石油ガス担当課宛及びLPガス関係団体宛に「LPガス保安高度化プログラムの実施について」を通達。 □6月、経済産業省原子力・保安院に「ガス体エネルギー産業に係る保安規制に関する検討会」が望ましい保安の在り方について基本的な考え方の整理及び保安レベルの維持・向上を図る上で保安規制は如何にあるべきか検討を行うことを目的として設置され、検討が開始された。 ●10月29日、12月11日、沖縄県においてLPガスの供給設備であるベーパライザーに高濃度の水銀を含むLPガスによって不具合が生じ、ガスが漏えいする事故が発生した。(他に11月26日、同様な事故(高圧ガス保安法対象)1件発生)
2002(H.14)	90	4	64	○10月1日、LPガス法規則改正(液化石油ガス中の水銀含有量の基準化、配管等に係る修理の基準化、埋設管(白管及び被覆白管)に係る点検・調査について基準追加、屋外に設置する燃焼器具の排気筒(屋内に設置される部分)の基準化) ○12月27日、例示基準第39節「液化石油ガスの規格」を追加(液化石油ガス中の水銀濃度の規定)
2003(H.15)	120	7	86	○3月31日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正(ガス放出防止器等の代替措置の追加、ガス漏れ検知器の代替措置の追加、超音波液面計の追加、貯槽及びバルク貯槽の耐圧試験の改正) ○4月1日、例示基準第21節「貯槽の耐圧試験及び気密試験」の改正、第40節「供給管等の修理」、第41節「地盤面下に埋設した供給管及び配管(亜鉛めっきを施したもの又は亜鉛をめっき施した供給管に防しょくテープを施したものに限る。)の漏えい試験の方法」及び第42節「排気筒等の材料」を追加

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
2004（H.16）	105	2	88	○4月1日、LPガス法規則改正及びバルク告示改正（1トン以上3トン未満のバルク貯槽に係る保安距離の緩和：第1種保安物件までの保安距離16.97mを7m、第2種保安物件までの保安距離11.31mを7mに短縮） ●8月30日、宮城県において民生用バルクローリーポンプ軸受破損による、充てん作業中の事故が発生した。 ●10月1日、福岡県において充てんホース安全継手離脱後の処置ミスによる漏えい爆発事故（B級事故）が発生した。
2005（H.17）	105	1	58	○4月1日、LPガス法規則及び供給・消費・特定供給告示改正（販売事業者がLPガスを配管等に接続して販売する必要のない容器の内容積及び質量により販売できる容器の内容積の範囲を容器がカップリング付き器具（容器バルブ及び調整器）により接続されている等の要件を満たした場合に限り25リットルまで拡大 ○4月1日、例示基準第3節「不燃性又は難燃性の材料を使用した軽量な屋根又は遮へい板」の改正（石綿スレートに替えて繊維強化セメント板を追加）、第15節「充てん容器等の腐しょく防止措置」の改正（アルミニウム合金製容器について腐しょく防止のための塗装を不要とした）、第28節「供給管等の適切な材料及び使用制限、腐食及び損傷を防止する措置」の改正（配管用フレキ管及びポリエチレン管の施工を行う者を具体的に追加）、第29節「供給管又は配管等の気密試験方法及び漏えい試験の方法」の改正（集中監視システム設置時の漏えい検査の方法を追加、漏えい・気密試験の測定時間及び温度変化補正等に係る事項を追加、電気式ダイヤフラム圧力計の比較試験周期改正、自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び比較試験の基準となる圧力測定器に選択性を追加）、第30節「調整器の調整圧力及び閉そく圧力並びに燃焼器の入口における液化石油ガスの圧力の確認方法」の改正（自記圧力計に電気式ダイヤフラム式自記圧力計を追加及び集中監視システム設置時の圧力検査の方法を追加）
2006（H.18）	219	0	78	●5月18日、岐阜県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 □8月28日、パロマ工業株式会社製ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故への対応を踏まえて、経済産業省が製品安全対策に係る総点検結果をとりまとめた。 ●12月29日、沖縄県においてバルク貯槽の安全弁交換時にガスが漏えいする事故が発生した。 ○12月22日、LPガス法規則改正（保安業務の定期消費設備調査について、消費設備の使用による災害が発生するおそれがあると認める場合の調査について追加。消費設備の技術上の基準について、燃焼器の排気筒に関する技術上の基準を変更、強制排気式の燃焼器の排気の排出について追加。保安機関が帳簿に記載すべき内容について、燃焼器の情報を追加。） ○12月22日、特定ガス消費機器法施行規則改正（軽微な工事の内容を変更。） □12月27日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガス保安規則第93条の2、第96条（特定消費設備に係る事故に限る。）並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則第131条第2の運用について」を通達。
2007（H.19）	239	4	98	○2月23日、経済産業省が「ガス機器等の燃焼機器による一酸化炭素中毒事故等の防止強化策」を取りまとめ。 ○3月13日、経済産業省が、過去21年分のガス消費機器に関する事故報告の概要（製品名・型式・製造事業者を含む）を公表。 ○3月13日、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法施行規則に基づき強制排気式の燃焼器を定める告示の制定（規則第44条第1号ムに規定する強制排気式の燃焼器を規定） ○3月13日、特定消費機器の設置工事の監督に関する法施行規則に基づき安全装置を定める告示の制定（点火不良、立ち消え時等にバーナーへのガス通路を閉ざす装置を規定） □3月13日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「強制排気式の燃焼器に係る具体的な調査方法について」を通達。 ○6月27日、LPガス法規則改正（液化石油ガス設備工事の内容を変更。） ○6月29日、LPガス法規則改正（保安業務の周知について、供給開始時及び一年に一回以上の回数で周知を行うべき燃焼器の内容を変更。） ●9月18日、富山県の山小屋においてCF式風呂釜の排気筒が屋外に出ておらず、換気不足による不完全燃焼によりCO中毒事故が発生した。 ●10月23日、東京都において質量販売の消費者宅で漏えい爆発事故が発生した。 □10月31日、経済産業省原子力安全・保安院長名で「液化石油ガスの保安の確保のための事業者に対する調査の実施等について」を発出し、質量販売の状況調査の実施。
2008（H.20）	234	4	79	□4月10日、経済産業省原子力安全・保安院名で「液化石油ガスの質量販売の実態調査結果及び対応について（要請）」を発出。 ○5月30日、認定販売事業者告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更） ○5月30日、供給・消費・特定供給設備告示改正（ガスメータの機能に関する基準の変更、また大口径の低圧ホースに係る継手部分の構造及び接続具の構造についての基準を追加） ○8月1日、LPガス法施行令改正（別表第1において規定されている液化石油ガス器具等に一般ガスこんろを追加） ○8月8日、LPガス器具省令改正（一般ガスこんろの技術上の基準等を追加）

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
2009（H.21）	185	4	148	●1月26日、鹿児島県の高等学校においてCF式ボイラーと換気扇を同時使用したことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者18名） □2月27日、原子力安全・保安院は、業務用施設におけるCF式ボイラー使用時におけるCO中毒事故防止のため、文部科学省、各都道府県及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月2日、山口県の宿泊施設においてボイラーの不完全燃焼及び煙突（排気筒）の先端が蓋により塞がれていたことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名　軽症者21名） □7月29日、原子力安全・保安院は、厚生労働省に対し、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時のCO中毒事故防止に関する緊急調査の実施の周知及び注意喚起について要請。また簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対し、ホテル、旅館に対して、緊急調査の周知及び注意喚起の実施と調査に係る協力を要請。 □10月15日、経済産業省は、簡易ボイラー等のメーカー並びに液化石油ガス販売事業者、ガス事業者に対して、液化石油ガス保安課長、ガス安全課長名及び製造産業局産業機械課長名で、ホテル、旅館に対する簡易ボイラー等使用時の一酸化炭素中毒事故防止に関する注意喚起並びに協力について要請。 □11月16日、原子力安全・保安院は、厚生労働省及び国土交通省観光庁に対して、液化石油ガス保安課長及びガス安全課長名で、ホテル・旅館等の施設におけるボイラーの一酸化炭素中毒事故の防止に関する注意喚起についての事業者団体への要請について協力依頼。
2010（H.22）	204	5	83	□2月12日、原子力安全・保安院は、業務用施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び国土交通省に対し業務厨房用作業注意マニュアルの周知を要請。 □4月、原子力安全・保安院に、業務用施設等における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁間で情報を共有することを目的として、「業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議」が開催された。
2011（H.23）	227	1	88	●1月2日、長崎県の旅館宴会場において、隣接するボイラー室に設置された温水ボイラーのバーナー交換時の調整不良のために発生した一酸化炭素が流入したことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、軽症者10名） □6月3日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●6月15日、共同住宅に設置されたバルク貯槽の安全弁の交換作業を行っていたところ、安全弁の連結式元弁の開固着が原因と思われるガス漏えい火災事故が発生した。（C級、重傷者1名、軽傷者3名） □11月4日、原子力安全・保安院は、東日本大震災の被災地における冬期の事故防止のため、LPガス販売事業者に対し、所要の対応を要請。
2012（H.24）	260	1	85	●2月21日、岐阜県の交流施設において、めんゆで器の排気口を鍋で塞いだため排気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、重症者1名　軽症者21名） □3月29日、経済産業省は、「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について～真に災害に強いLPガスの確立に向けて～」の報告書を公表。 ○6月4日、経済産業省原子力安全・保安院名で「山小屋等に係る液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第17条の規定に基づく特則承認に関する審査等について（内規）」を制定。 □7月30日、原子力安全・保安院は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故防止のため、国土交通省に対し、所要の対応を要請。 □8月2日、原子力安全・保安院は、関係省庁を集め、業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、事故の状況、普及啓発活動、実態調査結果等について報告。 □8月24日、原子力安全・保安院は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □9月19日、経済産業省原子力安全・保安院の組織改編に伴い、産業保安各課は商務流通グループに移行し、「商務流通保安グループ」と名称を変更。また、液化石油ガス保安課とガス安全課を統合し、ガス安全室を設置。 □12月18日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
2013（H.25）	210	3	52	□1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、調整器の故障に係る事故を契機に実施した、調整器の期限管理に関する聞き取り調査の結果を公表。 □1月24日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、業務用厨房におけるめんゆで器の不適切使用に係る事故を契機に実施した、業務用厨房実態調査の結果及び各主体に推奨する取組等を公表。 ○3月29日、経済産業省は、「保安機関の認定及び保安機関の保安業務規定の認可に係る運用及び解釈について」を制定。 □6月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、警戒体制の充実、被害が発生した場合の復旧対策に万全を期すよう要請。 □7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月5日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月25日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2014（H.26）	187	1	76	○6月4日、経済産業省は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則に基づきバルク貯槽等の告示検査の合理化及び効率化のための関係省令及び告示を改正。 □7月7日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●7月29日、山梨県の山小屋（富士山八合目）において、屋外式風呂釜を屋内に設置し使用したため不完全燃焼となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、死者1名） □8月7日、経済産業省商務流通保安グループは、山小屋における一酸化炭素中毒事故の防止のため、液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○10月22日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について」を制定。 □11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □11月19日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2015（H.27）	182	2	60	●2月19日、千葉県の公共施設において、換気扇を作動させなかったため換気不良となったことが原因と推定される一酸化炭素中毒事故が発生した。（B級、軽症者7名） ●5月29日、福岡県の飲食店（仮設コンテナ）において、容器交換時に高圧ホースを未接続のまま容器バルブを開いたことが原因と推定されるガス漏えい爆発・火災事故が発生した。（B級、軽傷者7名） □6月26日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ●11月7日、富山県の宅地において、掘削作業中に埋設供給管を損傷させ、応急措置を行うため掘削穴に入ったことが原因とされる酸素欠乏事故が発生した。（B級、死者1名） □11月30日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、中央防災会議会長から、降積雪期における防災態勢の強化等についての指導要請を受け、都道府県及び液化石油ガス関係業界に対し、積雪状況の把握に努め、事故が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すよう要請。
2016（H.28）	140	0	52	□1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □1月7日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○3月22日、LPガス法規則改正（認定液化石油ガス販売事業者制度の見直し） ○6月23日、LPガス法規則改正（供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、周知の方法の改正） □7月19日、経済産業省商務流通保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □7月22日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、液化石油ガス販売事業者関係団体に対して、LPガス供給設備の簡易型集合装置における不具合発生の可能性についての注意喚起を実施 ●8月4日、宮崎県の高等学校において業務用ガスオーブンを使用中に、給気不足による燃焼不良及び室内が負圧になった事による排気の逆流が原因の一つと推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、軽症者15名）

年	事故件数	死者数	傷者数	主な発生事故及び取られた措置等
2017（H.29）	195	0	50	□1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止のため、厚生労働省、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 □1月31日、経済産業省商務流通保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○2月22日、LPガス法規則改正（販売の方法の基準、書面の記載事項の改正及び液化石油ガスの小売営業における取引適正化指針の制定） ○3月31日、LPガス法規則改正（供給設備の技術上の基準、供給設備の点検の方法、消費設備の調査の方法、消費設備の技術上の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、軽微な変更の改正） □7月5日、経済産業省商務情報政策局・商務流通保安グループの再編及び産業保安グループの創設に伴い、産業保安関係課（ガス安全室等）は産業保安グループに移行。 □8月31日、経済産業省産業保安グループは、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □12月22日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止のため、国土交通省及び液化石油ガス関係業界に対し、所要の対応を要請。
2018（H.30）	212	1	46	●1月12日、千葉県の一般住宅において、瞬間湯沸器を使用し、浴室内の混合水栓からシャワーホースにより浴槽に湯張りを行う不適切な使用を、換気が不十分なまま長時間行ったことが原因と推定されるCO中毒事故が発生した。（B級、死者1名） □4月1日、液化石油ガス事故対応要領の施行 □5月31日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用」を制定 □8月1日、経済産業省産業保安グループガス安全室は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○11月14日、LPガス法規則改正（特定供給設備の基準、バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準、別表第二、別表第三の改正） ○11月19日、LPガス法規則改正（保安業務区分、充てん設備の保安検査、協会等が行う保安検査の申請等、様式第44、様式第45、様式第46の改正） ●12月23日、栃木県内の飲食店（LPガスの需要家）において、爆発・火災事故が発生し、従業員2名及び一般客3名の計5名が負傷。現在、LPガス漏えいに起因する事故か否かを含め、原因、事故発生箇所等について調査中。（B級、重傷2名、軽傷3名）
2019(H31)	203	0	32	○3月15日、経済産業省は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準について」を制定 ●5月6日、静岡県の一般住宅のプレハブ小屋において、煮炊き用に設置した鋳物コンロ及び10kg容器付近で、2口ボールバルブのうち燃焼器と接続されていない側のバルブを開放したことにより、鋳物コンロ点火時に引火し爆発したと思われる事故が発生した。（B級、重傷1名、軽傷7名） ○12月16日、LPガス法施行令改正（デジタル手続法施行に伴う書面交付、保安業務の委託契約に係る書面の交付について改正）
2020	198	1	29	●7月30日、福島県の飲食店において、コロナ禍の影響で休業中だった店舗で、漏えい爆発・火災が発生し、1名が死亡、19人が重軽傷（重傷者2名、軽傷者17名）を負った。原因は、現在調査中。（A級、死者1名、重傷2名、軽傷17名、損害見積額約12億円）
2021	220	1	21	●1月14日、秋田県の一般住宅において、落雪により容器バルブと圧力調整器との接続部及び供給管とガスメータ入口部が損傷し、いずれかからガスが漏えいしたと推定。雪下ろしの雪に囲まれた家屋の周辺や床下に、漏えいしたガスが滞留し、何らかの原因でガスに着火して爆発したものと推定されている。（B級、死者1名） ○2月25日、LPガス法例示基準改正（供給圧力差を計算した圧力確認方法） ○6月18日、LPガス法規則及び例示基準改正（容器流出防止措置） ○7月27日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用について」の一部を改正 ○11月15日、経済産業省は、「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用について」を改正 □11月30日、経済産業省は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のため、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。
2022	261	0	26	□3月4日、経済産業省は、建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 □3月4日、経済産業省は、住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 ○5月20日、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（液化石油ガス法）の改正を含む「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」が公布 □6月1日、液化石油ガス事故対応要領を一部改正 ○7月15日、経済産業省は、「保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示」等を一部改正 □10月21日、経済産業省は、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止のた

				め、関係省庁及び関係業界に対し、所要の対応を要請。 〇12月28日、経済産業省は、「バルク供給及び充てん設備に関する技術上の基準等の細目を定める告示」を一部改正

注）〇法令等制定、改正、 □研究会等報告又は諸施策等、 ●主要な事故

表－20　1977 年以降に発生したA級事故

発生 年月日	発生 場所	現象	建物用途	人的 被害状況	概要及び原因
1979 年 （昭和 54 年） 2 月 5 日	愛知県	爆発	飲食店 福祉センター内レストラン 鉄筋コンクリート造地上 3 階、半地下 1 階建	死者 2 重傷者 12 軽傷者 7	午後 1 時 20 分頃から半地下 1 階のレストランで従業員の歓送迎会を開いていたが、午後 3 時 10 分頃突然爆発が起こり、レストランの天井や壁が崩れ落ち、内部が全壊した。これにより歓送迎会を行っていた従業員 2 名が死亡し、12 名が重傷、7 名が軽傷を負った。ガス供給は 50kg容器 12 本で埋設管を介し行われていた。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はレストラン床下の埋設配管に腐食によると思われる穴が開いており、そこから漏れたガスがレストラン中央の回り舞台下の空間に滞留していた。
1979 年 （昭和 54 年） 7 月 26 日	千葉県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造 2 階建	死者 5 重傷者 1 軽傷者 7	アパートの当事者の部屋で爆発後火災が発生し、当該アパートや隣接住宅を焼失した。これにより 5 名が死亡し、1 名（当事者）が重傷、7 名が軽傷を負った。ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因は当事者がガスストーブを片付けた際ゴム管は末端閉止弁に付けたままとし末端閉止弁を閉止していた。25 日に外出する際、こんろ用末端閉止弁を閉めるつもりで、このゴム管のみ付いた末端閉止弁を誤開放していた。
1981 年 （昭和 56 年） 3 月 13 日	福岡県	爆発火災	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3 階建	死者 5 重傷者 2 軽傷者 8	朝 7 時 5 分頃、ガス漏れを起こした部屋の隣の部屋(1 家 4 名全員死亡)で爆発が発生し、火災となり、当該アパート 1 棟が全壊全焼し、他の 1 棟が半壊、近隣の住宅 5 棟が全半焼、半壊した他、周囲の住宅等 20 数戸の窓ガラス等を破損した。当該アパートのガス供給は 50kg容器 4 本で行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。ガス漏れは爆発の起きた部屋の隣の部屋と思われ、推定漏洩量は約 32m^3 であった。 原因は不明である。
1983 年 （昭和 58 年） 11 月 22 日	静岡県	爆発火災	飲食店 レクリエーションセンター内レストラン鉄骨平屋建	死者 14 重傷者 10 軽傷者 17	午後 0 時 45 分頃、当該レストラン内に漏れていたガスに、何等かの着火源から引火し爆発、火災となり、同レストランが全焼し、居合わせた従業員及び客の内 14 名が死亡し、10 名が重傷、17 名が軽傷を負った。ガス供給は 500kg容器 4 本からベーパライザーを介し各施設へ行われていたが、当該レストラン用の中間バルブは設置されていた。また、ガス漏れ警報器はレストラン内 4 ケ所に設置されていた。 原因は夏期のバーベキュー用に床面に設置されていた末端閉止弁 99 個中 30 個が開放状態であったのに、厨房の湯沸器を使用するため中間バルブを開けたため、開放された末端閉止弁からガスが漏れた。なお、ガス漏れ警報器は作動しており、従業員もガス臭を感知していたとのこと。推定漏洩量は約 25m^3 であった。
1983 年 （昭和 58 年） 12 月 8 日	北海道	爆発火災	一般住宅 木造モルタル一部 2 階建	死者 5 重傷者 2	朝 4 時過ぎガス臭に気付いた当事者親子が調べたところ、こんろに接続されたゴム管に穴が開いてガスが漏れているのを発見し、修理しようとしたところ突然爆発し火災となり当該家屋を全焼した。これにより当該家族 5 名が死亡し、2 名が重傷を負った。ガス供給は 50kg容器 1 本により行われており、ガス漏れ警報器は設置されていなかった。 原因はこんろに接続するゴム管に、ねずみによると思われる穴が開いていた。推定漏洩量は約 5m^3 であった。

発　生 年月日	発　生 場　所	現　象	建 物 用 途	人　的 被害状況	概　要　及　び　原　因
1996 年 （平成 8 年） 12 月 30 日	沖縄県	CO中毒	共同住宅 鉄筋コンクリート造 3 階建	死者　5	9 時 55 分頃、当事者の次男が出勤してこないのを不審に思った同僚が訪ねてきて、一家 5 人が倒れ死亡しているのを発見し 110 番通報した。病院での検診結果、CO中毒症と診断された。当事者宅は 4 畳半二間、6 畳一間、玄関を含むダイニングキッチン（DK）及びトイレ付の浴室で構成され、瞬間湯沸器（CF式、10 号）はDK内の玄関を入った直ぐ横の浴室に接する壁に設置されていた。 発見時の状況は、室内は窓等は全て閉め切られ、換気扇はなく密閉状態であった。湯沸器は事故時には浴室の給湯に使用していたと思われ、点火の状態となっていたが火は消えていた。なお、すすが湯沸器の内部及び外部カバーの上部とその上の天井に付着していた。排気筒は 2 次排気筒の径が 1 次排気筒の径より細くなっている（130mm→100mm）上、その接続部が若干ずれていた。また、屋外の立ち上がり部が 150mm程度しかなく、トップも付いていなかった。 原因は排気設備の不良による給排気障害から、不完全燃焼した排ガスが室内に流入したことによる。
2020 年 （令和 2 年）	福島県	漏えい爆発・火災	飲食店	死者　1 重傷者　2 軽傷者　17	コロナ禍の影響で休業中だった飲食店において、漏えい爆発・火災が発生し、1 名が死亡、19 人が重軽傷（重傷者 2 名、軽傷者 17 名）を負った。 原因は、現在調査中である。 （損害見積額約 12 億円）

Ⅳ. 2022 年に発生した事故等の概要

1. Ｂ級事故の概要

なし

2. 埋設管事故の概要

No.	年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
1	2022/1/6	愛知県岡崎市	C2級	漏えい	共同住宅	13:00	不明(原因の特定まで至らなかった)	埋設供給管の損傷	2022年1月6日(木)13時頃、施設の共用部にてガスの臭いがすると販売所に連絡が入り、14時頃検査員が到着し、この日にはガス漏れ箇所が特定出来なかったため、1月7日(金)に再度調査を実施し、ガス検知器および漏れ検知メーターの感知等により、大まかなガス漏れ箇所が特定出来たことから、ガス漏れのある配管ルートの供給を停止し、消費者の供給継続のため、仮設供給設備を設置した。1月11日(火)に再度漏えい箇所の細部の特定を試みるも、天気不良により翌日に延期。1月12日(水)に再度調査を実施し、ガス漏れ箇所の細部を特定した。1月14日(金)に配管の修繕および復旧が完了し再開した。 原因は、支持金具の固定箇所に何からの衝撃が加えられた影跡が発見されたこと、埋設の本管と立ち上がり管で高さが異なっていたことからも、施設の施工当時の外構工事時もしくは施工以降で何らかの衝撃が加えられ、漏れないまでもダメージがあり、経年により、漏えいに繋がったと推定される。 なお、漏れ箇所は埋設部の継手であり、ネジ部の破損であることから、上記衝撃に起因したダメージの蓄積が経年や多少の地盤影響(電車の振動、地盤等)により悪化し、漏えいしたものと推定される。	供給管(プラスチック被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明	あいち三河農業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・継続して各種点検業務の徹底について点検員に対し周知し、今後の早期発見に務める。 ・事故届の提出を指導。
2	2022/1/10	和歌山県和歌山市	C2級	漏えい	一般住宅	15:10	他工事業者	他工事業者による埋設供給管の損傷による漏洩	2022年1月10日(月)15時10分 解体業者より家屋解体中に埋設管(PLP25A)破損の連絡あり。 15時20分 都市ガス事業者へ出動要請 15時30分 都市ガス事業者現場到着 16時08分 販売事業者社員1名到着 17時40分 都市ガス事業者にて破損管の側溝カットを実施し完了。施工後、ガス漏れ調査異常無し。 一次原因は、家屋解体中に重機にて埋設管を破損させたことによるもの。 二次原因は、解体工事業者による確認不足によるもの。1月6日(木)に解体業者より敷地内に残っていた埋設供給管の撤去依頼があったため、当日側溝カットしたが、隣地の埋設供給管を誤って重機で損傷させた。 なお、撤去した埋設管の横1.5mに埋設供給管があったが、解体業者は敷地内にガス管が埋設されていないものと判断していた。	供給管(プラスチック被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・事前打合せ時、作業時の注意事項やガス供給管業者への工事日の連絡や業者内での周知を徹底してもらうよう、強く要請する。
3	2022/1/18	大阪府門真市	C2級	漏えい	一般住宅	9:55	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷	2022年1月18日(火)9時55分 解体業者から家屋解体中にガス管破損の通報を受け付け販売事業者が緊急出動。その間、解体業者により粘土で応急処置を実施。 10時15分 緊急出動した社員が到着しガス配管が重機にて破損されていること又、臭気も生じていることを確認。 11時18分 破損部撤去後プラグにて配管の仮修繕を実施。 16時40分 ガス工事業者により修繕完了。 一次原因は、解体業者が家屋解体中に重機にてガス配管を破損したことによるもの。 ニ 次原因は、解体業者と販売事業者で工事の打合せをしていたが、解体日に解体業者間での情報共有ができていなかったことによるもの。	供給管(プラスチック被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・打合せ時、作業時の注意事項やガス供給業者への工事日の連絡を業者内での周知徹底をしてもらうように要請した。 ・事業者に対して、今後、工事をする際は情報共有を密にし再発防止に務める旨、また、自己覚知後、直ちに消防本部まで報告するよう口頭指導した。
4	2022/1/20	長崎県雲仙市	C2級	漏えい	宿泊施設(旅館・ホテル等)	14:12	販売事業者 他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	テナント改装工事において、他工事業者が、厨房排水の改修のために土間コンクリートをピックにてはつり作業を実施していたところ、ガス配管の存在に気づかずにガス管を損傷させた(PLS20A配管に1cm程度の穴)。ガス漏えいの検知を確認、ガスメーターにて自動遮断の上、遠隔監視システムにより保安機関において、警報が発報し出動した。現場到着後、貯槽バルブを閉止の上、修繕作業を実施。漏えい、気密試験を実施して供給を再開した。 一次原因は、販売事業者、工事施工会社ともに該当工事箇所にガス管が埋設されていることを認識していなかった状況での他工事による配管損傷によるもの。 なお、埋設管の存在は、認識していた。しかし、当初配管施工業者から図面を引き継げておらず、正確な位置(離れや深さ)までは、把握できてなかった。(2005年施工→2018年販売事業者切り替え) 二次原因は、工事照会がありながら、面会しての打合せができていなかったことによるもの。 なお、工事の打合せを予定していたが、日程の認識違いで打合せできずに工事にはいってしまった。さらに、消費者より既設設備の図面は、入手していたが、打合せができていなっかたことで内容を確認していなかった。くわえて、該当工事の施工内容も確認していなかった。 (バルク貯槽298kg×1基)	配管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・工事照会があったものに関しては、工事内容を把握し既設のガス管への影響を確認して、施工業者と面会による打合せを確実に実施することとする。 ・引き継いだ施設であっても、埋設配管を可能な限り把握することに務めることを指導した。 ・他工事業者から照会があった場合には、工事内容・日程を確認し、確実に配管の位置を確認したあとで、施工するような体制をとりことを指導した(施工予定日前に確認できない場合には工事を延期又は立ち合いできなくとも図面を送付するなどの対応をとること)。
5	2022/2/1	神奈川県相模原市	C2級	漏えい	一般住宅	9:42	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年2月1日(火)、下水道の新設工事を行っていた水道工事業者から、誤って重機で管を破損させたとの連絡が販売事業者にあった。販売事業者の担当者が現場確認に向かい、同日中に破損した管をPE管に入れ替え、修繕を完了した。 なお、液化石油ガス販売事業者は、2021年 8月 9日(月)に、当該水道工事業者へ管の埋設図面の写しをメールで提供していた。しかし、工事日程について連絡待ちとしていたため、当該本管付近の掘削工事日程を覚知しておらず、これ以上の対応を取っていなかった。 一次原因は、水道工事業者の重機の操作ミスによるもの。水道工事業者社員は、掘削中に配管の上部に敷設した「ガス管注意」シートを認識し重機を土中から出そうとしたところ、誤って重機が管に当たり破損させた。 二次原因は、販売事業者が、本管の埋設図面を提供するに当たって、水道工事業者に対する伝達確認・保安啓蒙に不足があったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	中央液化ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・集団供給(複数の戸建住宅等)の埋設供給管付近で道路掘削工事があることを覚知した場合は、埋設管図面の提供に加え、経済産業省の啓蒙チラシを手交し、事故防止を周知する。可能な限り、掘削工事には販売事業者が立ち会うこととした。 ・事故届の提出を指導した。

6	2022/2/3	佐賀県佐賀市	C2級	漏えい	一般住宅	12:25	販売事業者 他工事業者	他工事業者(工事業者)による埋設供給管の損傷による漏洩	2022年2月3日(木)12時20分、消費者より販売着業者へガスが使用できないとの連絡が入る。 12時50分、販売事業者が現場に到着し、メーターがBCガス止P(ガス圧低下)表示であり、操作しても復旧しなかったことから容器を閉栓した。その後調査したところ埋設供給管(低圧部、塩化ビニル被覆鋼管)が切断されていることを確認した。 一次原因は、他工事業者が重機による整地作業中に誤って重機を埋設供給管に接触させ、損傷させたことによるもの。 二次原因は、他工事業者と販売事業者間で埋設ガス配管確認のための話し合いが出来ていないことによるもの。 なお、当該消費先は集団個別供給方式をとっており、今回他工事業者が整地していた場所は事故当時空地となっている場所で、露出供給管は撤去されている状態であった。また、他工事業者から販売事業者に対して事前の連絡等はなかった。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・不要となる埋設配管を撤去、気密試験等を実施の上供給を再開した。また、年2回実施している不動産会社やアパートオーナー、工事事業者等に他工事事故防止のための周知活動を引き続き実施していく。 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めるとともに、不要な埋設配管については、撤去または撤去できない場合はガスが通らないように処置するよう指導した。
7	2022/2/9	広島県広島市	C2級	漏えい	共同住宅	11:00	販売事業者	埋設配管の腐食・劣化による漏えい	マンション1階の事務所において、定期検針で異常な使用量となったため訪問調査を行った。その結果、消費側埋設配管の腐食・劣化によるガス漏えいを確認した(白管防食テープ巻き)。即時、埋設配管敷設部の縁切りによる対応を行い、気密検査を実施し、異常がないことを確認した。 なお、推定漏えい期間は2021年12月28日(火)～2022年2月9日(水)、最大漏えい量は約95kg、毎時平均漏えい量は　約0.09kg/h。 原因は、埋設配管の経年劣化によるもの。	配管(白管(本管(埋設管)))	不明	不明(1977年施工)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・埋設白管の敷設物件への集中監視システム設置によるメーター異常の早期対応 ・埋設白管の露出配管への変更及びPE管への変更の促進
8	2022/2/15	和歌山県和歌山市	C2級	漏えい	一般住宅	9:18	一般消費者等	一般消費者の配管損傷による漏えい	2022年2月15日(火)09時18分 保安機関にて、集中管理システムの圧力低下遮断情報を受信した。 09時20分 消費者に連絡したところ、消費者自身で庭に防草シートを敷くため杭を打っていたらガスの臭いがしたため、容器バルブをすべて閉めたとのこと。販売事業者の社員が出動した。 09時58分 販売事業者が現場に到着した。ガス漏えいを確認(到着時臭気なし)。メーター復帰せず。破損部貫通箇所確認(管種フレキ管)。ガス止めを実施した。仮復旧工事を行い供給を再開。漏えい検査の結果漏えいなしを確認した。2月16日(水)以降に修繕本工事を行う予定である。 一次原因は、消費者が防草シートを敷くため杭を打ったが、その杭によりガス管を損傷させたことによるもの。 二次原因は、消費者がどこにガス管が埋設されているか知らなかったことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者に、ガス配管が埋設されている可能性のある場所で作業される場合は、販売事業者へ必ず前もって連絡を頂ける事と、ガス臭いと感じた時は、すぐに販売事業者に連絡頂けるよう再周知を行った。
9	2022/3/3	茨城県稲敷市	C2級	漏えい	一般住宅	9:04	他工事業者	他工事業者(解体業者)による埋設供給管の折損による漏えい	2022年3月3日(木)9時3分、解体業者から販売事業者に、一戸建建屋の取り壊し中に重機にてガスメーターへの立上り管の一部(埋設部)を損傷し、ガスが漏えいしたとの電話連絡があった。 9時24分に販売事業者が現地に到着し、修繕を実施。漏えい検査にて異常なしを確認し、現場対応を終了(11時20分)。 一次原因は、解体業者が重機で埋設供給管を折損したことによるもの。 二次原因は、該当する一戸建建屋が未入居であったため、解体業者は集中団地である(埋設供給管がある)ことを認識せず、また、販売事業者にも事前連絡せず解体作業を行ったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明	アイエスジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者において、各販売事業者に対し事故情報を共有し、保安教育の際に活用するほか、集中団地において解体作業などを発見した場合は、解体業者に対し注意喚起を行い事故防止に努める。また、事故発生時の迅速な対応、報告について再度徹底を図った。 ・販売事業者に対し、事故原因の把握に努めるよう指導。
10	2022/3/3	岐阜県加茂郡八百津町	C2級	漏えい	事務所	12:15	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年3月3日(木)12時15分 消費者にて、カーポートの支柱補強工事のため、地面(コンクリート)をコア抜きをしたところ、埋設供給管を損傷し、ガス漏えいが発生した。 12時20分 消費者より販売事業者へガス漏えいの電話通報があり、消費者による容器のバルブを閉止。 12時25分 販売事業者の社員2名が出動し、12時47分に現場到着。容器バルブの閉止を確認し、ガス漏えいが止まっていることを確認。 15時50分 埋設ガス供給管の損傷漏えい部分を切り離し、仮設供給を完了。 一次原因は、消費者による地面(コンクリート)コア抜き工事の際に、埋設ガス供給管が損傷しガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、当初、供給開始時には露出したガス供給管であったが、その後、消費者によりコンクリート敷設され、埋設ガス供給管になった。消費者は、埋設ガス供給管の位置を把握されておらず、販売事業者に確認の連絡もしなかったことによるもの。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス設備近辺の掘削工事をされる際は、販売事業者へ一報するよう依頼した。 ・販売事業者に周知の徹底、再確認を依頼した。

11	2022/3/8	愛媛県伊予郡砥部町	C2級	漏えい	一般住宅	17:15	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年3月8日(火)17時15分、集合供給住宅において外構工事(住宅門扉の新設取付工事)を実施していた他工事業者の作業員がコア抜き機で誤って埋設ガス配管を損傷し、販売事業者へ緊急通報。同時に、外構工事作業員が知人のガス設備工事業者へ電話連絡した。通報を受け、販売事業者担当者が17時40分に現場到着し、損傷状況の確認及び周辺住民の安全確保を実施。この時点で、先に到着していたガス設備工事業者が供給設備のバルブを閉止しており、ガス漏えいは止まっていた(推定ガス漏えい量約10kg)。その後、販売事業者が損傷部を撤去して配管補修の上、漏えい検査を行い、安全が確認されたため、18時30分に団地内のガス供給を再開した。 一次原因は、他工事業者の作業員が、外構工事中にコア抜き機を埋設ガス配管に接触させ、損傷させたことによるもの。 二次原因は、他工事業者から販売事業者へ外構工事の事前連絡はなく、また、販売事業者担当者が工事作業員に確認したところ、LPガス集合供給住宅の認識がなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明(平成6年施工)	大一ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・外構工事中に事故が発生したことを受けて、今後はLPガスの集合供給住宅において、中古物件の仲介業者や住人に対し、集合供給していることの周知徹底を図る。 ・事業者に対し、事情聴取を行うとともに、事故情報の報告を求めた。
12	2022/3/22	神奈川県秦野市	C2級	漏えい	一般住宅	11:30	販売事業者	埋設配管の腐食による漏えいよる漏えい ＜法令違反＞ 高圧ガス保安法第63条及び液化石油ガス保安規則第96条に基づく事故の未届	2022年3月22日(火)、保安業務の委託先である保安機関の点検・調査時に配管(埋設部)に漏えいが発生していることを確認し、連絡を受けた販売事業者担当者が現場に急行し漏えい検査を実施した。しかし、露出部からの漏えいは無く、漏えい箇所の特定に至らなかった。そこで、ガスの使用を禁止するとともに、配管の設置後40年以上経過していることを踏まえ、配管を入れ替えることとした。入替工事後、漏えいが停止した。 原因は、配管(埋設部)が白管のため、腐食が進行し、漏えいに至ったと推定される。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)ジョイン	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・配管に白管を使用しており、設置後30年以上経過している。消費者(対象320件)に配管の入替えを促す資料を投函し、交渉を行っていくこととした。 なお、配管の入替えに当たっては、消費者に費用負担が生じるため、承諾を得た消費先から早急に対応していくこととする。 ・事故届の提出を指導
13	2022/3/25	愛知県一宮市	C2級	漏えい	一般住宅	10:51	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による配管の損傷による漏えい	2022年3月25日(金)10時51分 解体業者から連絡あり。建物一部取り壊し工事中に埋設ガス管を損傷したとの通報、出動手配。 11時18分 現場到着。解体業者によりバルブ閉止済み。メーターCガス止。復帰不可。現場解体中にカッターにて配管損傷した模様。 11時54分 工事業者現場着。 14時06分 埋設部配管プラグ止め措置。工事完了後気密試験、漏えい試験合格。検知器反応なし。現場完了・撤収。 一次原因は、解体業者によるコンクリ撤去時のカッター作業による埋設ガス管の損傷によるもの。 二次原因は、3月23日(水)現場にて販売事業者が解体業者・施主と撤去内容・日程について打合せ済みで、3月28日(月)に当該箇所の撤去作業を工事業者立会いにて予定していたところ、解体業者が日程を前倒しして作業を実施したことによるもの。また、3月23日(水)の打合せでは当該箇所は撤去対象となっていなかった。	配管(塩化ビニル被覆銅管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・他工事(特に埋設ガス配管と干渉する場合)打合せの際はガス配管の位置を充分に周知。 ・工事内容の齟齬が生じないよう記録して共有するとともに、工事内容、工事日時が変更になった場合は必ず連絡するよう業者に周知。事故報告を提出するよう指示した。
14	2022/3/26	宮城県仙台市	C2級	漏えい	共同住宅	1:18	販売事業者 保安機関	埋設供給管の腐食・劣化による漏えい	事故発生現場付近の住民からガス臭がするとの119番通報により覚知。消防の消防隊が出場。現地における漏えい検査(漏えい検知器と漏えい検知液による検査)の結果、LPガス容器に接続してある供給立上がり配管(埋設部)からLPガスの漏えいを確認した。 消防隊及び販売事業者により漏えい防止措置(供給立ち上がり配管の漏えい発生箇所に応急用テープを巻き、供給バルブを閉栓)が行われ、漏えいは停止した。発生原因については、配管の腐食・経年劣化によるものと推定されたことから、当日のうちに販売事業者により交換対応が行われた。本事案による人的被害及び物的被害はなし。 一次原因は、地下埋設配管の地上立ち上がり部分の腐食・経年劣化によるもの。 二次原因は、地下埋設配管の腐食・劣化状況の確認が不十分であったことによるもの。	供給管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(有)今野燃料店	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり対震 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・当該配管の漏えいが発生した不具合箇所については、販売事業者により覚知日当日中に交換対応済。また、今後は配管の経年劣化状況について確認をより注意深く行い、必要に応じて予防措置を行うなど、維持管理の強化を図る。
15	2022/3/29	宮城県仙台市	C2級	漏えい	共同住宅	13:20	販売事業者	埋設供給管の損傷による漏えい	事故発生現場である集合住宅の消費者からマイコンメーター遮断(BCPガス止め)の電話連絡が入り販売事業者が緊急時対応した。販売事業者が現地到着後にLPガス充填容器を確認したところ、ガス切れを確認。容器の配送を依頼し、供給側の露出部を点検(圧力検査を実施)したが、漏えいは確認されなかったことから、埋設部(PLV管7.6m)を点検したところ、漏えいの疑いがあることが確認された。仮設の露出配管にて応急対応済。発生原因は、2022年3月16日(水)に発生した福島県沖地震及びその後の余震による埋設部配管の損傷と推定される。 一次原因は、供給側埋設部配管の損傷と推定される。 二次原因は、3月16日に発生した福島県沖地震及びその余震により埋設部配管が損傷を受けたものと推定される。 なお、3月16日の地震発生後においても、当該集合住宅の消費者がガスを利用できていたのは、ガス漏えいの規模がガスマイコンメーターの自動遮断が作動しない程度の微少漏えいであったためと考えられ、ガスの残量がなくなってから、BCP自動遮断が作動したものと推測される。	供給管(塩化ビニル被覆銅管(本管(埋設部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス管の本復旧にあたっては、地震の影響を少なくするため埋設配管から露出配管に変更予定。(2022年4年4月13日(水)に工事実施、完了予定)

16	2022/4/4	兵庫県川西市	C2級	漏えい	一般住宅	16:30	販売事業者 他工事業者	他工事業者(解体事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年4月4日(月)16時30分頃、集団供給の一般住宅(空き家)において、解体業者が家屋を解体中に埋設管を破損した。当該業者が折損箇所をタオルと養生テープで応急処置を行い、都市ガス事業者にガス管を破損したと連絡。17時過ぎに連絡を受けた都市ガス事業者が現場に到着し状況を確認したところ、破損したガス管はLPガスであったため、その旨を解体業者に告げ、折損箇所の端末処理を行った。その後販売事業者が判明したため、17時27分に解体業者より埋設管を破損したと販売事業者に連絡。17時50分に販売事業者社員現場到着。破損箇所付近のガス漏えいは止まっており、供給管全体の漏えい検査を行ない、漏えいが無いことを確認した。 一次原因は、解体業者がガス設備が無いと判断して、解体工事を施工したことによるもの。 二次原因は、販売事業者がガス設備の存在を確認しておらず、ガス埋設管が敷設されている表示をしていなかっことによるもの。 なお、2016年6月に他の販売事業者から供給を引き継いだが、既に当該家屋に対してガスの供給は行なっておらず、メーター等のガス設備は撤去されていた。	供給管(プラスチック被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)ミツワ	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器無し ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・集団供給において、閉栓などで供給管が敷地内に残っている場合は埋設管が敷設されている旨の表示札を掲示する。 ・オール電化などでガス供給を解約する場合は官民境界まで埋設管を撤去する。ただし。コンクリート舗装等で掘削できない場合や消費者の了解を得られない場合には埋設管表示シールを貼付する。 ・工事関係者への周知徹底等、再発防止に努めること。
17	2022/4/6	茨城県土浦市	C2級	漏えい	一般住宅	8:00	他工事業者	他工事業者(防草シート施工業者)による埋設フレキ管の損傷による漏えい	2022年4月6日(水)18時00分、消費者より販売事業者に対し、ガスを使用していない状態でメーターが動いているとの連絡があり、消費者に容器バルブの閉栓を依頼し出勤。18時10分に現場着。漏えい箇所を確認したところ、外埋設フレキ管に防草シートのピンが刺さっていたため、配管を引き直し、気密・漏えい試験の結果、異常が無いことを確認し、11時00分供給を再開した。 原因は、他工事業者が、防草シート取付作業の際に誤って防草シートのピンを外埋設フレキ管に刺したことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(埋設部)))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり耐震 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者において、配管等損傷を防止するため適切な深さに埋設を行うほか、他工事予定がある場合は事前に連絡をくれるよう消費者に周知し、他工事業者の作業現場を発見した際も声掛け、周知を行う。 ・販売事業者に対し、配管等の損傷防止対策の一環として適切な深さへの埋設徹底を指導。
18	2022/4/8	宮崎県日南市	C2級	漏えい	共同住宅	10:07	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	共同住宅3階の床下水漏れ修理のため、水道工事業者が浴室入口の床材を電動丸鋸で開口作業中、床下に敷設してある白ガス管15A上部を損傷した。ガス臭がしたため、水道工事業者がすぐにガスメーター入口の供給側ガス栓を閉止して漏えいを止めた。 なお、工事に際し、水道工事業者から事前の連絡はなかった。 一次原因は、水道工事業者が床材を電動丸鋸を使用して開口する際、床下に敷設してある白ガス管を損傷させたことによるもの。 二次原因は、水道工事業者がガス管の有無を確認せずに電動丸鋸を使用して床材を切断したことによるもの。 (バルク貯槽298kg×1基)	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	西日本液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・ガス販売事業者が次の対策を実施。 ・共同住宅において、他工事がないことを確認した。 ・共同住宅へ入居している顧客、不動産会社及びオーナーに対し、給排水工事などを行う場合は事前に連絡するよう国のチラシを使用して周知した。 ・営業所内で、社員に対し、今回の事故内容を周知し、他工事事故の再発防止について指導した。 ・全事業所の支店長、所長へ今回の事故事例を周知し保安教育で全社員へ再発防止を周知徹底するよう指導する予定。 ・ガス販売事業者に対し、他工事事故防止のため、ガス管の有無を事前に確認することを消費者等へ周知するよう指導した。
19	2022/4/11	愛知県豊田市	C2級	漏えい	一般住宅	17:30	一般消費者等	消費者による埋設配管損傷による漏えい	2022年4月11日(月)17時30分 消費者が、防草シート敷設作業中、シート固定ピン(長さ20cm)を地面に打ち込んだ際、埋設ガス配管(フレキ管)を損傷しガスが漏えい。(消費者は漏えいに気づかず。) 4月12日(火)9時20分 消費者から、ガスが使用できないと販売事業者に連絡あり。 9時50分 販売事業者社員が到着。消費者に問診を行い、上記内容からガスが漏えいしたと判断し、損傷箇所を特定。 14時30分 損傷箇所を被覆鋼管(20A)に入替完了。 原因は、消費者が防草シートを敷設する際に、事前に販売事業者に連絡がなく、埋設ガス配管が存在することを確認せずに、シート固定ピンを打ち込んだことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今回の損傷箇所は被覆鋼管に入替。 ・ガス配管埋設位置を消費者に周知。また、工事を行う場合は販売事業者に連絡してもらうよう周知。 ・事故届の提出及び再発防止の指示
20	2022/4/16	鹿児島県鹿児島市	C1級	漏えい	一般住宅	11:30	ガス工事業者	都市ガス事業者による埋設供給管の損傷による漏えい	消費者宅の外構工事中ガス管が露出した。配管撤去依頼を消費者宅の供給元の都市ガス事業者へ依頼した。都市ガス事業者が2006年当時の残置管ではないかと推測し、PLSM継手の押輪を外したが、ガスの臭いなど確認できず、切断作業を開始したが、切断中ガスの臭いを確認したため作業を中断した。切断により漏えいし、テープを巻き応急処置を行った。 一次原因は、当該消費者宅隣地にLPGボンベ庫がある事の確認不足によるもの。残置管であるだろうと推測で作業を行ったことによるもの。 二次原因は、配管露出部には、ロケーティングワイヤーや表示テープなどの販売事業者につながるものがなかったため残置管と誤認したと推定される。 なお、現在、当該消費者宅は、都市ガス事業者が供給しており、販売事業者が団地にガス供給している事がわかる物が当該消費者宅にはなかった。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	鹿児島酸素(株)	・ガス放出防止器不明 ・マイコン不明 ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器不明 ・集中監視システム不明 ・ガス漏れ警報器不明 ・業務用換気警報器不明	・確信がない状態での切断作業を行わない。 ・当該消費者宅の敷地内を配管が縦断していたため、近隣へも配管が通っていることは推測できたと考えられる。近隣宅も確認する必要があった。 ・火気厳禁等のボンベ庫表示はあったが、表示を明瞭化する。 ・必要に応じて工事業者等と配管処理について調整をするよう指導

21	2022/4/18	大阪府枚方市	C2級	漏えい	一般住宅	10:55	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年4月18日(月)10時55分 解体工事業者から販売事業者に、家屋解体中に重機で敷地内の埋設部のガス管を損傷したとの通報があり。テープ、ウエス等でのガス漏えいの応急措置を指示し、緊急出動した。 11時25分 販売事業者社員が現場到着。応急措置部分および道路側溝からも僅かにガス漏えいを確認した。 11時30分 ただちに貯蔵設備のガス栓を閉止するとともに、団地内の消費者にガス閉止を通知した。 12時00分 都市ガス事業者へ復旧工事を要請した。 12時40分 都市ガス事業者が現場到着。敷地内配管修繕完了。 15時45分 道路の埋設部は掘削工事が必要であるため、供給中の8戸に20kg容器を設置し仮設供給を実施する。 18時30分 仮設供給が完了した。 一次原因は、解体工事業者が敷地内建屋解体中に、重機にて埋設ガス管を破損したことによるもの。 二次原因は、解体工事業者が、敷地内の埋設ガス管を事前に確認しないで掘削工事を行ったことによるもの。また、販売事業者への事前照会もなかった。 なお、当該一般住宅は約4年前から空き家となっており、ガスメーターが雑草で覆われていたため解体工事業者は、敷地内のガス管について、確認を怠ってしまったとのこと。	供給管(プラスチック被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・敷地内の掘削時は、必ず販売事業者に事前連絡を行うよう解体工事業者に周知する。 ・販売事業者に事情等聴取
22	2022/4/19	長野県長野市	C2級	漏えい	一般住宅	8:40	他工事業者	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	市役所発注の水路改修工事において、工事業者が水路脇の掘削作業をしていたところ、つるはしで埋設配管を傷つけたので漏えいが発生した。その場で工事業者が漏れを止める応急措置をした。配管は、戸建て平屋賃貸物件の全11戸に対し、50kg容器8本から集中供給を行なっている埋設部であった。販売事業者が、現地でガス供給を停止して破損配管を撤去し、バイパス配管による接続工事を実施した後、試験等を実施して供給を再開した。後日、埋設配管から個別の供給設備へ切り替えた。 一次原因は、土木業者が、現地付近の水路の改修工事のため、つるはしで掘削作業をしていたところ、誤って埋設供給配管を傷つけたことによるもの。 二次原因は、ガス販売事業者に土木工事がある旨の連絡がなく把握できなかったこと及び、埋設管の老朽化が進んでおり、外部からの刺激により簡単に破損し易い状態にあったことによるもの。	供給管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンEYあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・本物件は、2022年3月24日(木)に埋設管の老朽化により漏えい事故が発生しており、4月27日(水)には埋設管による集中供給を止め個別供給をするための工事を予定していた。 ・現在は、予定どおり工事を実施し、埋設管の使用を止め、個別供給に切り替わっている。 ・事故状況の情報収集 ・販売事業者に対する対策実施の指導
23	2022/4/22	福井県福井市	C2級	漏えい	その他(介護老人福祉施設)	13:15	他工事業者	他工事業者(造園業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年4月22日(金)13時15分　消費者からガス漏れの通報あり。供給設備のガス栓閉止を依頼し、閉止される。 13時30分　販売事業者社員が現場到着。ガス栓の閉止を確認。状況を確認し、造園業者が消費者先の庭に新たに数本木を植えるため、事前作業として鉄の棒を地中に打ち付け(植木する場所に石などが埋まっていないか確認するための作業と思われる)した際、埋設ガス管に鉄棒が刺さり管が破損。ガス漏れが発生したことが分かる。 14時06分　販売事業者が下請け工事業者に修繕を依頼 15時45分　修繕完了 原因は、造園業者による埋設ガス管の破損によるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	配管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置あり複数 ・CO警報器不明 ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・ガス事業者から工事業者や消費者に対し、工事を施工する際は必ずガス管等についてガス事業者に確認するとともに、ガス管を見つけた場合はガス事業者に連絡することを周知する。 ・県内販売事業者に対して、工事事業者や消費者が工事を施工する際は販売事業者に連絡を取る体制を整えることを周知した。
24	2022/5/24	広島県呉市	C2級	漏えい	一般住宅	11:20	販売事業者	埋設配管の腐食、劣化による漏えい	2022年5月24日(火)、集中監視にて微少漏えい(BR)警報を受信確認したため、同日調査へ赴く。消費者宅にてデジタルマノメーターでガス漏えい検査を実施した所、2分間で約0.1kPaの圧力低下が認められたため、ガス検知器で漏えい箇所を調査。ガス検知器による調査の結果、地下埋設部より漏えい反応を検知し、漏えい箇所を断定。消費者へ説明の上、供給を一時停止した。 原因は、低圧部消費管(屋外埋設白ガス管)の管体部分にでの腐食・劣化によるもの。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	広島ガス呉販売(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏えい箇所の埋設管を露出部にて配管の引き替えを行い、施工後のデジタルマノメーターによる気密試験にて圧力低下傾向(ガス漏えい)が解消した事を確認した。 ・当該販売事業者を訪問。過去に当該事業者から報告のあった事故について説明し、今後、同様事故の防止に係る対策の検討を要請。
25	2022/5/27	愛媛県松山市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年5月27日(金)16時過ぎ、外構工事業者から販売事業者へ消費者等の敷地内LPガス配管を損傷させたと連絡が入った。同日16時30分、販売事業者が当該消費者等宅に到着して状況を確認したところ、マイコンメーターによりLPガス供給は遮断(C遮断)されており、また、調整器元バルブを外構工事業者が閉止していたことによりLPガスの漏えいは収束していた。マイコンメータにより、LPガス供給が遮断されたことから、LPガス漏えい推定量は消費配管内の約3.2リットル(消費配管径15A×長さ16.1m≒3.2リットル)と考えられる。当日、外構工事業者は、消費者等の敷地内にカーポート新設のため、コンクリート床面にカーポート基礎埋設用のコア抜き作業を行なっていたところ、埋設LPガス管を切断してしまった。外構工事業者から事前に、販売事業者への工事実施の連絡、LPガス配管位置等の問合わせはなかった。 なお、LPガス漏えいを確認後も消防機関への通報もなく、2022年6月1日(水)に事故届書を消防機関へ提出されたことにより事故が発覚したもの。 一次原因は、カーポート用支柱基礎埋設部のコア抜き作業中によるLPガス埋設配管への損傷によるもの。 二次原因は、販売事業者と外構工事業者との情報共有不足によるもの。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	アストモスリティリング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス供給配管周囲でコア抜き作業等を行なう際は、関係業者と情報共有を行ない、可能な限り離れた位置で作業を行う。 ・事故発生時の早期通報及び再発防止の徹底を指導する。

26	2022/5/31	愛知県安城市	C2級	漏えい	一般住宅	0:00	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年5月31日(火)午後 外構工事会社が防草シート敷設作業中、シート固定ピン(長さ20cm)を地面に打ち込んだ際、埋設ガス管(フレキ管)を損傷しガスが漏えい(外構施工会社は気づかず)。 2022年6月2日(木)9時30分 容器交換業者が、容器配送時に事故現場のマイコンメーター遮断を確認。販売事業者へ連絡が入る。 14時00分 販売事業者社員が、現地到着。漏えい検査の結果、ガス漏えいと判断。シート固定ピン打ち込み箇所で、配管損傷を発見。 18時00分 損傷箇所の埋設ガス配管入替完了。 原因は、消費者の敷地内で外構工事会社が、埋設ガス配管の経路を確認せずに地面にシート固定ピ打ち込んだことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者へ、ガス配管の埋設してある箇所を説明し、ガス配管の埋設付近で作業をする場合や、リフォーム工事を行う際は、ガス会社へ連絡するように周知した。 ・外構工事会社へ、ガス配管の埋設付近で作業をする場合や、リフォーム工事を行う際は、ガス会社へ連絡するように周知した。 ・事故届の提出を指導
27	2022/6/4	滋賀県守山市	C2級	漏えい	その他(一般住宅・共同住宅)	10:10	他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	他工事業者(下水道工事)が造成地に下水道管の延長工事を行っていたところ、掘削作業中にLPガス供給管(当該埋設管)を破損させ、破損箇所よりガスが漏えいした。他工事業者(下水道工事)がガスの漏えいに気づき、都市ガス事業者へ連絡し、都市ガス事業者が現場へ向かいガス漏れ箇所を確認したところ、都市ガスの導管(配管)でないことが判明し、他工事業者が近くのプロパン庫(LP供給設備)の警戒標を見て販売事業者へ通報し、緊急出動にて対応、措置を行った(修理)。 なお、ガスの噴出防止措置(パテ詰め、テープで押さえる対応)は、都市ガス事業者が行った。 原因は、他工事業者(下水道工事)が造成地付近は都市ガスのエリアだと思い込み、都市ガス事業者には事前協議、工事照会を行なっていたが、販売事業者には事前協議、工事照会を行なわなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	坂本油化(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・所轄の消防署及び警察署への連絡　※通報者は、一般ガス事業者(都市ガス会社)（但し、付近住民への避難誘導や交通規制等は必要なし）、当日漏えい箇所の修理を行なった。
28	2022/6/18	岐阜県高山市	C2級	漏えい	その他(空き地)	15:00	他工事業者	他工事業者(造園業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年6月18日(土)15時頃に造園作業を行っていた業者が、敷地の一部を手掘りで掘削したところ、埋設配管を発見し作業に邪魔になるため鋸で切り込みを入れたところ、配管からガスが漏えいしたもの。損傷部位をテープで巻き応急措置を実施したが、6月20日(月)になってもガスの漏れが継続していたことから、消防に通報したもの。消防で現場確認を実施し、埋設配管の損傷部分から微量なガス漏れを確認し販売事業者に連絡する。販売事業者は12時20分に現場到着し現状を確認後、直ちに供給を停止し、配管修繕措置を実施し安全が確認できたことから14時00分にガスを供給し復旧完了となる。特定供給設備(10t)、供給戸数32戸で埋設配管で供給。供給していた引き込み管を破損させたもの。 なお、プロパンガス漏えい時間：約47時間、漏えい量：約20kg 一次原因は、造園業者が埋設ガス管(ポリエチレン製ガス管)を鋸で損傷させたことによるもの。 二次原因は、施工敷地内配管が埋設されている旨は、消費者には周知されていたが、施工業者には伝わっていなかったことによるもの。 (バルク貯槽9983kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	斐太石油(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は2022年6月20日(月)12時20分に現場到着して、破損した埋設配管の修理を実施。ガス漏れがないことを確認し14時00分に復旧完了した。 ・販売事業者は消費者に対しお詫び及びお願い文書、チラシを配布し消費者に対し周知を実施する。供給配管(ガスメーター入口配管)には、表示プレートを設置してガス配管がある旨の表示を実施。今回の液化石油ガス漏れの原因は、保安機関ではなく他の造園業者であったが、保安機関に対し周知の方法について再検討する指導した。 ①販売事業者は消費者に対しお詫び及びお願い文書、チラシを配布し消費者に対し周知を実施。 ②供給配管(ガスメーター入口配管)には、表示プレートを設置してガス配管がある旨の表示を実施。 以上、2項目についての事故再発防止策の報告を受ける。
29	2022/7/1	鳥取県鳥取市	C2級	漏えい	一般住宅	12:30	他工事業者	他工事業者(下水工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年7月1日(金)12時30分ごろ、消費者宅の浄化槽から下水配管への切替工事の掘削作業中、誤って埋設のLPG引込管（ポリエチレン管）を重機にて引っ掛けたと連絡。同日、12時45分ごろ従業員2名が現地へ到着し、破損箇所の確認とともに仕切りバルブを閉鎖した。当該場所は集団での供給であるため周辺の消費者へ連絡し、仕切りバルブ上流側には影響がないか調査のため供給を停止し確認するとともに、破損箇所の修復作業の手配を行った。仕切りバルブの上流側の異常は確認されなかったため、当該場所以外の供給を再開し、改めて消費者へ説明を行った。破損箇所のポリエチレン管を切断し、新たに融着により修復した。修復作業終了後、漏えいの有無を確認し、異常は確認されなかった。 原因は、下水工事に取り掛かる際、図面の確認等はなく目測による掘削作業であったことによるもの。また、掘削に関する事前調査及び連絡もないままでの作業であったことによるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	智頭石油(株)鳥取	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり ガス漏れ連動 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・今回は、引込の目印ピン、仕切りバルブ等、目視でもガス管がわかる様対策済であったが、肝心の事前打ち合わせがない状態での作業であったため事故に至った。改めて埋設管の該当する消費者に、ガス以外の外構工事にはガス管等の有無を確認してご連絡頂く様周知するとともに、他工事業者へは事前確認を行って頂くよう申し入れた。 ・情報収集及び産業保安監督部への報告 ・再発防止について指導
30	2022/7/5	兵庫県明石市	C2級	漏えい	共同住宅	9:55	販売事業者	埋設供給管の腐食劣化および地盤沈下の影響による漏えい	事故対象先の隣家がガスの臭気に気づき、販売事業者に連絡が入り、調査した結果、腐食劣化した埋設白管の一部から漏えいを確認した(埋設管の一部が地盤沈下により一部露出)。 原因は、埋設白管の腐食劣化及び地盤沈下による埋設管の一部露出によるもの。	供給管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器不明 ・集中監視システム不明 ・ガス漏れ警報器不明 ・業務用換気警報器不明	・供給側埋設白管の縁切り、新たに露出配管にて供給側配管を新設(7/5実施)。 ・3棟(6戸・2戸・2戸)への集合供給から各棟へ供給設備を新設し、各棟ごとの個別供給を実施(7/5実施)。 ・集中監視機器設置による早期対応。 ・対策防止策を徹底するよう指導を行った。

31	2022/7/6	愛知県豊橋市	C2級	漏えい	一般住宅	9:20	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	住宅の外構工事により掘削していたところ、ガス管を損傷し漏えいが発生した。 一次原因は、他工事業者による埋設ガス管の損傷によるもの。 二次原因は、埋設配管の調査不備によるもの。	配管(プラスチック被覆銅管(埋設部))	不明	不明	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・2022年7月6日(水)応急復旧(損傷した管は使用せず閉止) ・2022年7月8日(金)再発防止のため埋設ガス配管にせず、新設にて建物の基礎壁面部へ両サドル固定金具を使用しガス用ステンレス鋼フレキシブル管(ソフレックス)を配管。
32	2022/7/9	滋賀県彦根市	C2級	漏えい	一般住宅	9:38	他工事業者	他工事業者(下水工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年7月9日(土) 9時40分頃、バルク貯槽設置先の敷地内で汚水桝設置工事をされていた下水工事業者が重機で掘削中に誤って埋設PE管を引掛け破損させ、ガスが漏えいした。すぐに破損した埋設配管に粘土を詰め応急処置を行った。その後販売事業者へ連絡が入り(9時48分)当番の社員が緊急出動を行い現場へ向かった。現場到着(10時17分)時には破損した配管に粘土が詰めてあったのを目視で確認しバルク貯槽の元弁及び各部屋のメーターガス栓の閉止を行った。全戸供給停止し入居者に状況説明した。当物件のガス供給設備の所有者は別の事業者であり借り受けし供給している。埋設PE管の復旧についてはガス供給設備の所有者と連絡を取ったが大雨の影響で破損した配管の中に水が浸入している恐れがあるため即時の復旧ができず現場にて各部屋に対し仮設供給を行うこととなり20kg容器を各部屋分用意し(14時頃)単段式調整器をつなぎ漏えいがないことを確認した上で全戸仮復旧を行い16時頃作業完了した。今回下水工事業者が工事に入ることについての事前連絡は物件管理者に概ねの工事期間の連絡はあったようだが7月9日(土)に敷地内工事に入るの連絡はなかったためガス供給設備の所有者とガス供給業者の弊社には一切の連絡はなかった。破損している本管の復旧につきましては、供給設備の所有者が自社で復旧作業を行うこととなったが対応が遅いため販売事業者で行うことになり7月12日(火)に作業を行い当日中に復旧作業を完了し全戸供給再開した。 原因は、下水工事業者から事前にガス供給設備の所有者とガス供給業者の弊社に対して下水工事に入る連絡がなかったことにより注意喚起を行えず他工事事故が起きてしまったことによるもの。 なお、下水工事業者は埋設していたガス管注意のテープを確認したにも関わらず手彫りを行わずに重機のまま掘削を行ってガス配管を破損させガス漏えいをさせてしまった。 (バルク貯槽298kg×1基)	供給管(PE管(本管(埋設部)))	不明	不明	イワタニ近畿(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・供給先の物件付近で工事を行っているのを確認した時には引きつづき注意喚起を行い他工事事故を事前に防ぐように努める。 ・設備に関して、物件管理者へ事故防止のために工事がある時は事前に販売事業者へご連絡頂く旨を再度周知徹底する。
33	2022/7/12	三重県鈴鹿市	C2級	漏えい	共同住宅	11:25	他工事業者	他工事業者(下水工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年7月12日(火)11時25分 下水工事中のカッター作業の際、埋設ガス供給管(被覆銅管)を損傷しガスが漏えい。 11時27分 下水工事会社から下水工事のカッター作業中にガス管を切ってしまったと連絡あり。 11時50分 販売事業者社員現場到着後、ガス供給の停止(集合住宅6件)。排水口等のガス滞留箇所のガス漏れ確認異常なし。 13時40分 損傷箇所の入替工事開始。 14時50分 損傷箇所の入替工事完了。全6件の消費者の復旧完了。 一次原因は、下水工事中のカッター作業の際、カッターで埋設ガス供給管を損傷したことによるもの。 二次原因は、無連絡工事で、埋設ガス供給管の位置確認をしていなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆銅管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・下水工事会社へガス配管の埋設付近で作業する場合はガス会社へ連絡するように周知した。 ・周知の徹底を指導した。
34	2022/7/23	島根県出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	9:30	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年7月23日(土)、9時30分頃、取引先工務店より、家屋解体作業中にガス埋設管が出てきたための配管撤去依頼の連絡があった。また、現地のLPガス容器(50kg×2本)のバルブは閉止しておいたとのこと。連絡を受けた日直当番者は、連絡を受けた内容からその時点では緊急時対応案件では無いと判断し、予め予約のあった業務を終えた後に現地へ向かった。なお、9時30分時点で家屋解体作業者が配管を破損させており、微量の漏えいがあった。10時20分に現地到着。状況を確認したところ、連絡の通りLPガス容器のバルブは閉止済みだったが、ガスメーターは合計流量遮断(C遮断)しており、埋設管PLS配管接続継手(20A)が破損していることを確認した。破損した配管等を撤去、修繕し気密・漏えい検査後11時00分に供給を再開した。現地は母屋と離れがあり、1つの供給設備でそれぞれにガスを供給していた。この度は母屋の解体作業が行われており、離れは引き続きガスを使用する。 一次原因は、解体工事を行っていた事業者が使用する重機を埋設してあったガス配管に接触させ、損傷したことによるもの。 二次原因は、工務店及び消費者から、当該住宅において解体作業を行う旨の事前連絡が無かったため、埋設ガス配管を含むガス配管経路についての打合せが出来なかったことによるもの。	配管(PLS(継手部(埋設部)))	不明	不明	イワタニ山陰(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年7月26日(火)に当該工務店社長と面談し、今回の事故に至った経緯を確認した。今後解体や掘削作業を行う場合には、埋設部を含むガス配管の有無を確認が必要なため、供給するガス販売事業者に必ず事前連絡をいただくことを要請した。 ・コミュニティーガス協会製「工事をご計画の際は、必ずご連絡ください。」チラシを手渡しした。 ・事業者に対して事故情報の報告及び迅速な報告を求めた。
35	2022/7/25	千葉県山武市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による供給管の損傷による漏えい	集中配管方式によるガス供給エリア内の休止中消費者敷地内(メーターは撤去済みであり、供給管の立ち上がり部分でプラグ止め処置を行っていた)における供給配管損傷によるガス漏えい事故。販売事業者が到着後、供給元(ボンベ収納庫内の供給設備)を閉栓。その後、販売事業者から依頼を受けた工事業者が埋設部の継手(エルボ)にプラグ止の処置を実施。 原因は、集中配管供給エリア内のガス供給停止中消費者宅の建物解体作業中、解体業者が作業中に重機を移動させている際に、ガス供給管を損傷したことによるもの。 なお、消費者及び他工事業者(解体業者)から事前に工事実施の連絡はなく、他工事業者と工事実施前の打合せ(配管位置の確認等)を行うことができなかった。	供給管(被覆白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネサンス関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・当該集中配管供給エリア内の居住者に対し、宅地内にガス配管が埋設されている旨の案内、他工事実施の際は当該販売事業者に連絡を求める周知を定期的に実施する。また、ガス管存在の明瞭化(杭・シール等の設置)徹底、弊社連絡先を明記した札、シールを休止状態である家屋に設置する。 ・現場に職員3名を派遣し情報収集を行った。 ・販売事業者に事故報告書の提出を指示した。

36	2022/7/27	埼玉県北葛飾郡松伏町	C2級	漏えい	一般住宅	15:25	一般消費者等	消費者による埋設配管の損傷による漏えい	2022年7月27日(水)15時25分消費者より自分で外の工事をしていた際に誤って埋設してあるガス配管(フレキ管)にドリルで傷を付けてしまいガスが漏えいしているとの連絡を受ける。 2022年7月27日(水)15時26分緊急出動をし現場到着(2022年7月27日(水)15時45分)にて確認をした埋設ところガス配管(フレキ管)に穴が開いている箇所を見つける。 なお、その場で穴が開いている箇所を切り離して再度フレキ管にて繋ぎ直しを行い腐食防止のためのさや管を取付し改善を実施した。また、気密検査を行い漏れがない事を確認してガス供給を再開した。 原因は、消費者自身で工事を行った際にガス配管の位置を確認せず にドリルを使用したことによるもの。	配管(配管用フレキ管(埋設部))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・工事を行う際には事前に連絡を頂くようにお願いした。 ・事故報告書の提出を指導
37	2022/7/27	神奈川県厚木市	C2級	漏えい	一般住宅	14:45	販売事業者	埋設配管の腐食による漏えいよる漏えい ＜法令違反＞ 高圧ガス保安法第63条及び液化石油ガス保安規則第96条に基づく事故の未届	2022年7月27日(水)、販売事業者担当者がガスメーターの検針時にB表示(流量式微少漏えい警告表示)を確認した。このため、販売事業者担当者が現場に急行し、漏えい検査を実施した。しかし、露出部の漏えいは無く、漏えい箇所の特定に至らなかった。そこで、ガスの使用を禁止し、消費者と打合せの上、後日配管の入替えを行うこととし、8月2日(火)、配管の入替えを完了した。 原因は、配管(埋設部)が白管のため、腐食が進行し、漏えいに至ったと推定される。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)ジョイン	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・配管に白管を使用しており、設置後30年以上経過している消費者(対象320件)に配管の入替えを促す資料を投函し、交渉を行っていくこととした。 なお、配管の入替えに当たっては、消費者の費用負担があるため、承諾を得た消費者から早急に処理していくこととする。また、今後も検針時・配送時点検を継続し保安確保を行っていく。 ・事故届の提出を指導するとともに、事故報告がなされていなかったことから、①改善計画書、②改善報告書及び③顛末書の提出を指示した。
38	2022/8/21	熊本県熊本市	C2級	漏えい	共同住宅	19:33	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷による漏えい	(消費者による事故) 8月21日(日)19時33分　消費者より販売事業者へ埋設管を損傷したとの連絡が入る。販売事業者は現場へ出動し、応急措置として穿孔箇所をテープで巻きガスの漏えいを止め、翌22日早朝に損傷した供給管部分を交換した。 一次原因は、消費者が共同住宅の敷地内において防草シートを固定するためのピンを地面に打ち付けた際に、ピン先を供給管に接触させ、損傷させたことによるもの。 二次原因は、埋設管の位置が、地盤面から30cm以上の深さを確保できていなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(有)大塚商事	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は当該共同住宅の埋設管で地盤面から30cm以上の深さが確保できていない箇所については、埋め戻し等の埋設管の損傷を防止する措置を実施する。 ・販売事業者は今後消費者宅を訪問する際は、「住宅工事等によるガス事故を防ぐために」等のチラシを配付するとともに注意喚起をすることとした。 ・販売事業者に対し事故の状況及び原因等を聴取し、今後同様な事故が発生しないための改善策を実施するよう指導した。
39	2022/8/24	京都府城陽市	C2級	漏えい	一般住宅	14:52	他工事業者	他工事業者(解体業者)による供給管の損傷による漏えい	2022年8月24日14時52分　都市ガス事業者から情報連携で受付。空家の解体中に敷地内ガス供給管の破損、都市ガス事業者はすでへ現場に出動しているとの内容。販売事業者の供給先物件のため、担当者が現場へ緊急出動。 15時08分　都市ガス事業者が現場に到着し応急措置を開始した。 15時20分　販売事業者の担当者1名が到着し、ガスメーターの立上がり管付近の埋設ガス管の破損を確認。 16時09分　都市ガス事業者により、破損部のガス管撤去、上流側にてプラグ止めを行い修繕完了。 なお、当該空家は、2007年8月に閉栓し、メーターガス栓をプラグ止めしていた。 一次原因は、解体工事業者が重機で埋設ガス管を損傷させたことによるもの。 二次原因は、作業前に敷地内のガス管を確認しなかったことによるもの。 なお、解体工事業者は販売事業者に事前連絡又は照会していなかった。	供給管(本管(白管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・2022年8月28日(日)に敷地内に残置していた埋設ガス管の撤去工事を実施した。、また、団地内の道路に埋設管表示シール、敷地内の露出管に注意喚起シールを貼付けすることとした。
40	2022/9/1	千葉県流山市	C2級	漏えい	一般住宅	14:45	他工事業者	他工事業者(解体業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年9月1日(木)PM2時45分ごろに都市ガス事業者より、販売事業者のカスタマーセンターへ解体事業者が解体中にガス配管の一部を損傷したようなので対応してほしいと連絡が入った。都市ガス事業者にて損傷した配管に応急処置(テープ巻き)の対応がされていた。15時15分頃に販売事業者の社員が現地に到着し、ガスメーター立ち上げ配管(供給部)の埋設部エルボが損傷していたため、ガスを停止し、供給部ガス管を一部撤去、応急処置で復旧工事を実施した。気密試験を実施し漏えいがないことを確認した。 一次原因は、解体業者が空き家物件の解体工事を実施するにあたり、重機により埋設されたガス管を損傷したことによるもの。 二次原因は、メーター付近等に閉栓札(連絡先)が見当たらず、建物の解体作業をすることを解体業者から連絡をもらうことができなかったため、ガス埋設配管があることを解体業者へ周知することができなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・他工事による事故を防止するよう「他工事事故防止チラシ」を団地内の供給先へ配布、案内し事前に連絡がくるよう定期的に周知を行う。 ・空き家物件にも定期的に訪問して閉栓札が外れていないかなど、他工事の際に販売事業者へ事前に連絡がくるようガスメーター付近へ閉栓札(連絡先等)、標示杭を取付けしてガス埋設管があることを知らせるようにした。 ・販売事業者に事故報告書の提出を指示した。

41	2022/9/2	新潟県新潟市	C2級	漏えい	一般住宅	11:40	他工事業者	他工事業者(駐輪場施工業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	建築中の一般住宅において、駐車場施工業者が道路からの引込管を重機により誤って損傷させ、損傷した配管より液化石油ガスが漏えいしたもの。販売事業者が現場を確認した後に破損部を切断し、配管をプラグ止めし修繕した。 一次原因は、重機による配管の損傷によるもの。 二次原因は、駐車場施工業者が引込みガス管の存在を認識していなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(継手部(埋設部)))	不明	不明	新プロ産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が工事施工業者に、工事開始前にガス管についての注意を促す。 ・原因究明及び再発防止を指示。
42	2022/9/2	三重県津市	C2級	漏えい	共同住宅	11:00	他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	当該物件の下水道工事に伴い、設備業者が排水管敷設ルートのアスファルトにカッターを入れた際、地中を横断していた埋設ガス配管を切断しガス漏えいした(発生2022年9月2日(金)11時00分)。設備業者にてガス漏えいを即座に確認し調整器下の中間ガス栓を閉止して漏えいを停止した。ガス漏えいに伴う災害は発生していない。設備業者から連絡が入り、販売事業者社員が11時20分現地到着、現地状況を設備業者立会のもと確認し、在宅の2室にガス供給停止を通知した。工事業者と配管修繕の打ち合わせを実施したのち、工事業者が到着(12時20分)、修繕を開始する。気密検査及び漏えい試験、入居者宅の機器検査を終えて復旧完了した(13時12分)。 原因は、設備業者が排水管敷設ルートのアスファルトにカッターを入れた際、アスファルトの厚さを十分に確認せず、ガス配管の埋設深さを超えた幅でカッターの刃の深さを設定し、作業にあたったことによるもの。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・他工事事故対策にあたり、経済産業省発行の「LPガスをお使いの皆様へ」リーフレットを2021年7月にガス契約者に向けてポスト投函した。 ・今後も他工事事故防止を継続して啓蒙する。 ・周知の徹底を指導した。
43	2022/9/7	埼玉県春日部市	C2級	漏えい	一般住宅	13:20	他工事業者	他工事業者(解体業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年8月29日(月)　空家の解体工事にあたり解体工事元請業者からの要請により現地確認・打合せを実施。ガスメーターの取り外し、埋設管位置の確認(道路打ち込みの埋設管位置表示ピンを基準に埋設管の引込箇所と敷地内立上り箇所を説明)、作業(基礎部解体)時には事前連絡をいただき、立会を行う旨を説明し了承を得た。 9月2日(金)　販売事業者社員が巡回に行った際、外国人作業員が建物の解体作業を実施していた(事前連絡なし)。販売事業者社員が状況を見て危険を感じたため、作業員に再度埋設管位置を確認してもらい、当日の作業が完了するまで立会を行う。解体工事元請業者に連絡し状況を説明。基礎部解体の際には「事前連絡」を要請し、立会を行う旨を説明して再度了承を得た。 9月7日(水) 10時00分頃　解体工事下請業者の外国人作業員より販売事業者に、9月8日(木)午後早めでの現場立会の要請の連絡あり。 13時20分頃　解体工事下請業者の外国人作業員より「ガス管破損」の連絡が入る。販売事業者社員が現場に向かう 13時50分頃　販売事業者社員1名が現場到着。破損箇所の確認(敷地内の埋設管(引込管)立上り部のメカニカル継ぎ手部分が破損していることを確認)、解体工事下請業者の作業員により応急処置が行われていたが、完全にガスが止まっていなかったため、小規模導管供給地域金戸の供給停止を判断。 14時00分頃　応援のため販売事業者社員2名が現場到着。破損箇所の再確認後に供給設備内の容器バルブ等を閉めて供給停止を実施、供給停止措置後、破損箇所でのガス漏えいが止まった事を漏えい検知液及びガス検知器にて確認した。 一次原因は、解体業者(他業者)による掘削作業(建物基礎部解体作業)時の作業ミスによるもの。 ・埋設ガス管位置未確認下での作業開始 ・要注意箇所(上水道管・ガス管敷設範囲)での手掘り未実施(機械掘りのみ) 二次原因は、事前協議により、解体実施期間と立会日時、ガス管埋設箇所の確認まで実施していたにもかかわらず、実際に解体工事を行う下請け業者には十分に情報が伝わっていなかったこと及び解体業者(元請け・下請け共)に埋設ガス管(活管)の危険性についての認識が著しく低く、かつ、他業者との取り決めについて軽視する(自己都合優先)傾向にあったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	河原実業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・本件事故事例を含め、他工事事故の発生状況について改めての保安教育の実施 ・本件事故事例情報について販売事業者内での共有化並びに他工事事故に関する保安教育の実施 ・他工事事業者に対して埋設ガス管の危険性についての周知徹底 ・事業地域での巡回頻度を強化し、他工事実施予定状況を可能な限り事前に把握するように努める ・事故報告書の提出を指導
44	2022/9/12	福島県福島市	C2級	漏えい	共同住宅	9:30	その他(シロアリ駆除業者)	シロアリ駆除業者による埋設供給管の損傷による漏えい	共同住宅において、シロアリ駆除業者がコンクリートの通路地面を掘削ドリルで掘り返していたが、誤って埋設供給管を損傷させた。 2022年9月12日(月)9時30分にアパート管理会社から販売事業者に通報が入り、5分後に到着。検査でガス漏れを検知したため、即時供給を停止し住民に説明を行った。破損部分を切断して新しいガス管に交換、16時30分頃に復旧。 なお、シロアリ駆除業者から、販売事業者へ作業についての事前照会はなかった。 原因は、シロアリ駆除業者が、作業前に図面を確認しなかったことによる人為的ミスによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	(有)佐久間米穀店	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者がアパートの管理業者へ対し、他業者が工事をする際に事前に図面確認等の打合せを徹底すること、不明点はガス会社に連絡するよう要請した。 ・状況の聞き取り及び事故報告書の提出依頼。
45	2022/9/14	岡山県玉野市	C2級	漏えい	その他(団地内道路)	10:15	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年9月14日(水)10時15分頃　水道工事業者がガス配管に気付かず、団地内道路を掘削中にガス配管を切断してしまいガス漏えい事故。 10時20分頃　水道工事業者から販売事業者に連絡。 10時23分頃　販売事業者が現地に到着。現地の状況確認。 10時30分頃　ガス供給停止。破損箇所の復旧工事開始。作業員2名が体調が悪くなり、病院へ行くことを勧め、消費者への緊急ガス供給停止を案内。 13時00分頃　復旧工事完了。ガス供給の再開。ガス消費者への供給再開を案内。 なお、翌日(9月15日(木))に水道工事業者へ作業員2名の容態を確認したところ、病院で診察し異常なしとのこと。 原因は、ガス配管の埋設箇所を把握しないで掘削したことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	浅野産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・他業者への周知を徹底する。 ・情報収集

46	2022/9/15	岐阜県不破郡垂井町宮代	C2級	漏えい	病院等	17:52	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	消費者より全てのガス機器が使えず、ガスメーターが復帰しないと受電。現場到着後メーターCガス止表示。コンクリート敷地内がカッターで切られており埋設ガス管も同時に切られてしまった。 一次原因は、他工事によるガス管損傷によるもの。 二次原因は、他工事業者事前連絡打合せ等が無く、ガス配管経路を確認せず作業を実施したことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	イワタニ東海(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・擦削作業がある場合は事前連絡の実施。
47	2022/9/16	岐阜県多治見市	C2級	漏えい	一般住宅	15:25	他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年9月16日(金)15時25分ころ、事故発生地内において下水道工事業者が、下水工事カッター作業の際、一般住宅敷地内に集中配管として埋設されていたガス供給管を破損させ、液化石油ガスを漏えいさせたもの。 原因は、一般住宅敷地内下水工事のため、地盤面にカッターを入れたところ、埋設されていたガス配管を誤って切ってしまい、液化石油ガスが漏えいしたことによるもの。 なお、ガス埋設管は、通常地面から10cm程度の位置に埋設されていると思い込み、カッター作業を行ったところ、地盤面から6cmの位置に埋設管があり、これを損傷したもの。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス配管が埋設されていると思われる箇所の工事施工については、丁寧に施工する。 ・口頭注意を実施。
48	2022/9/17	千葉県千葉市	C2級	漏えい	飲食店	4:30	一般消費者等	埋設配管の腐食による漏えい	2022年9月17日(土)午前4時30分　圧力低下遮断で消費者(ラーメン店)から販売事業者へ通報が入る。 午前4時38分　販売事業者から電話連絡し、消費者がメーター復帰を試みるが復帰せず、消費者の希望で現地調査は後ほどすることとし、バルブを閉めるよう伝達し一旦終了。 午前9時00分　販売事業者が現地を確認、消費側埋設部で漏えいを発見、漏えい箇所を避ける形で配管の仮設工事を実施。 午後3時00分施工完了、漏えいしていないことを確認し撤収。 2022年9月20日(火)　午後6時00分より供給側、午後11時00分より消費側で本設工事を行い、全て露出配管に改善完了。 一次原因は、低圧部消費側の埋設部配管の老朽化によるもの。 二次原因は、消費側配管が埋設になっていたため、老朽していることを消費者に伝えてはいたが、配管の改善ができていなかったことによるもの。	配管(白管(埋設部))	不明	不明	田邊工業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費側及び供給側の配管を新規で施工し改善した。 ・販売事業者に事故報告書の提出を指示した。
49	2022/9/29	鳥取県鳥取市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年年9月29日(木)10時30分ごろ、外構工事中にガス管を誤って重機で引っ掛け破損させたと連絡が入る。 同日10時40分ごろ従業員1名が現地へ到着し破損箇所の確認。埋設配管(ポリエチレン管)の末端キャップ付近からガス漏れを確認した。直ちにスクイズオフによりガスを遮断し、破損箇所の修理を手配した。11時ごろに修理完了。漏えいの有無を確認し作業を終了した。 原因は、外構工事にかかる際ガス配管等の確認の連絡、打合せ等はないままの作業であったことによるもの。 なお、当該当物件は宅地造成の際各区画で集団供給が行えるよう当該当地区にガスの引込管を敷設していた地域だが、建築の際オール電化の住宅も多々あり、自宅敷地内まで供給配管の引込がなされてる情報が薄れている可能性があり、本件も引込はされているが、オール電化のためガスの供給開始はなかった。 (バルク貯槽990kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	智頭石油(株)鳥取	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今回は、引込の目印ピン等、目視でもガス管がわかる様対策済であったが、肝心の事前打ち合わせがない状態での作業であった為事故に至った。改めて埋設管の該当する一般消費者に、ガス以外の外構工事にはガス管等の有無を確認してご連絡頂くよう周知するとともに、他工事業者への事前確認を行って頂くよう通達した。また、当該等地域のガスを供給している世帯はもちろん、ガスを使用していない住宅にも今一度、ガス配管の引込について周知するよう指導した。 ・情報収集及び産業保安監督部への報告 ・外構工事等の場合は、他工事業者及び一般消費者等と綿密に連絡を行うよう指導した。
50	2022/10/3	愛知県西尾市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年10月3日(月)16時頃　消費者宅内のスロープ工事中、コンクリート斫り機で埋設ガス管15Aを損傷(約5mm程度)した。 16時10分　販売事業者へ外構工事会社から、ガス管をキズ付けたと連絡あり。 16時30分　販売事業者社員が現場に到着。現地のガスメーターはすぐにガス止め状態。 18時00分　修繕及びガス供給を再開し、復旧完了。 原因は、消費者の敷地内で外構工事会社が、埋設ガス配管の経路を確認せずに地面に斫り機を使用したことによるもの。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・事故届の提出を指導

51	2022/10/6	長崎県佐世保市	C2級	漏えい火災	共同住宅	9:24	他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年10月6日(木)午前9時24分に下水道工事業者より販売事業者へ埋設管(供給/ポリエチレン管)を損傷したとの連絡が入り現場へ急行。午前9:35分、販売事業者が現地到着し埋設管の損傷を確認。また、漏えいによる小規模火災が起きたが、販売事業者が到着時には他業者の消火活動により鎮火していた。 なお、下水道工事業者により、所轄消防・警察へ連絡済。 一次原因は、下水道工事業者が掘削作業中に重機を埋設管(供給/ポリエチレン管)に接触させ損傷させた事によるもの。 二次原因は、下水道工事業者が掘削作業前に販売事業者に事前連絡していなかったことによるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エコア	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・市水道局と連携して、掘削作業がある場合は、LPガス販売事業者への事前連絡を再度周知の徹底して掘削損傷事故を未然に防止する。 ・事故情報の収集及び工事発注者である市への事前連絡依頼について指示。
52	2022/10/10	広島県広島市	C2級	漏えい	共同住宅	11:30	他工事業者 充てん事業者 配送事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年10月10日(月)11時30分頃　水道工事業者が下水工事作業中、ショベルにて掘削中にガス埋設配管(供給側白管15A)を引っ掛けたことが原因で、ガス漏えいが発生した。 【経緯】 ・11時32分頃　保安機関へ連絡があったため、すぐさま通報者に連絡をし、容器バルブ閉止を指示。 ・11時55分頃　現場到着。損傷部品を確認。 ・12時50分頃　破損箇所復旧完了後、気密試験を実施。 原因は、会社及びオーナーから工事を行う際、販売事業者への事前連絡及び事前打合せが無かったことによるもの。 なお、容器検査上がり後の漏えい点検は異常なしとなっている。容器交換時等の点検時も異常無しを確認済み。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	伊藤忠ｴﾈｸｽﾎｰﾑﾗｲﾌ西日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・工事着工前に現場打合せを行うため、物件大家・物件管理会社・下水道局等へ周知・案内を行う。 ・工事業者については、広島市を通じて行う。 ・埋設配管についても経年数を考慮し、露出配管に変更していく。
53	2022/10/12	福井県越前市	C2級	漏えい	共同住宅	9:08	他工事業者	他工事業者(舗装工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年10月12日(水)9時8分　舗装工事業者から販売事業者に電話が入り市営住宅の耐震工事に伴う舗装工事でガス収納庫付近のカッター切り込み作業時に、ガス管を切ってしまったと連絡が入る。ガス収納庫扉の鍵が施錠してありガスを止められないため、所員2名で緊急出動。舗装工事業者や工事を発注した市から工事に関する事前連絡はなかった。 9時35分頃現場到着。カッター切り込み部からガス漏えいしており供給停止の上、現在供給中の7戸の消費者に対して緊急のガス停止の説明。その後10戸中7戸の消費者宅の仮設ガス供給の準備の上、10月12日(水)中に7戸の消費者宅は戸別供給とした。 11月2日(水)　市が修繕工事を行い、損傷箇所が復旧した。 11月9日(水)　販売事業者が修繕箇所の配管漏えい検査を実施の上、7戸の戸別供給のボンベを外しガス収納庫からの供給に戻した。 ※市はガス管が埋設されていることは把握していたが、布設替えの記録がなく具体的な埋設位置や深さは把握していなかった。業者にもガス管が存在することのみ伝えていた。ガス管は地上から約7センチの浅い位置にあり、アスファルトカッターにより10cm程度舗装面を切断したため、管を破損した。 原因は、他工事業者による、埋設ガス管位置未確認によるガス管損傷によるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・他工事業者や消費者に対し工事を施工する前は必ずガス管等についてガス事業者に確認する事の周知を徹底する。既に他工事周知は実施しているが、今回の市役所に対しては周知は対象先から外れてしまったので、今一度対象先を見直し今後同様な事故が発生しないようにする。 ・県内販売事業者に対して、工事事業者や消費者が工事を施工する際は販売事業者に事前に連絡を取る体制を整えることを周知した。 ・販売事業者を通じて市役所に聞き取りを行い、来年2～3月ごろにガス管の埋設位置を現在より深くする工事を行うことを確認した。併せて、市役所で保管している図面にガス管について注意点を記載し、また他の団地を含め舗装の切断工事を行う際は管のルート・土被りについて事前に調査することを確認した。
54	2022/10/25	新潟県長岡市	C2級	漏えい	学校等	11:24	他工事業者	他工事業者(建設業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	増築改修工事中の現場敷地内にて、土木作業(掘削・整地)をしていた建設業者が重機ｺﾝﾎﾞの先端ﾊﾞｹｯﾄで目視確認できない埋設配管を引っ掛け破損し、ガスが漏えい(配管内圧力低下)した。マイコンメーターが反応し、下流方向には自動的に供給停止。現場内で作業参加していた担当設備業者(ｶﾞｽ配管工事管轄)が、即安全を確認した上復旧作業着工。同日(2022年10月22日(土))16:00頃完工、復旧にてガス供給再開。発生直後、並びに復旧時間帯に担当者が立会状況把握行う。この損傷した液化石油ガス配管は設置したばかりのもので、既に埋め戻されていたもの。改めて掘削する必要性が生じ、液化石油ガスの設備工事をした事業者以外の下請けが施工した。 一次原因は、建設業者の作業ミス、注意不足によるもの。 二次原因は、設備工事における業者間の連絡不足によるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)シマキュウ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・改修工事等は、密に参加工事業者と連携を取りLPｶﾞｽ設備に支障のない安全施工で完工できるよう、周知・打合せ(工程管理・配管ﾙｰﾄ)を徹底して遂行する。 ・原因の究明(特に元請けと液化石油ガス配管工事業者、土木工事業者間の連絡について)
55	2022/10/26	愛知県豊田市	C2級	漏えい	共同住宅	0:00	販売事業者	埋設供給管の腐食による漏えい	2022年10月26日(水)0時ごろ消費者よりLPガスボンベ庫周辺がガス臭いので、至急点検してほしいと連絡が、保安機関に入り、担当者が点検し、LPガスボンベ庫からの本管埋設ガス配管の腐食によりガス漏れが判明した。 原因は、LPガスボンベ庫からの本管埋設ガス配管の経年劣化による腐食によるもの。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	あいち豊田農業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・LPガスボンベ庫からの本管埋設ガス配管の腐食部分の取替工事(ポリ被覆鋼管を使用) ・今回のケースを販売所内で共有し、緊急対応の徹底を行う(保安教育)。 ・消費者へも引き続き、ガスなどに異常があった場合の緊急連絡先の周知を行う(保安の周知)。 事故届の提出及び再発防止の指示

56	2022/11/1	千葉県山武市	C2級	漏えい	その他（空き地）	14:02	他工事業者	他工事業者（土木工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	集中配管方式での供給地区で、供給実績の無い分譲区画にて、土木業者が駐車場用スロープを造成工事中に引込管末端部を重機にてひっかけたためガスが漏えいした。 2022年11月1日(火)14時02分　土木工事業者が埋設配管を引っ掛けてしまい、現場隣の住民に販売事業者へ連絡を依頼し、保安機関に連絡が入る。 14時08分　保安機関より担当の販売事業者に出動依頼。 14時28分　現場到着。配管からのガス漏えいを確認。ボンベ庫内の容器バルブを閉める。漏えい箇所を修繕を行う。(スクイズオフにてガス止め) 15時19分　漏えい検査を実施。漏れの無いことを確認。 15時30分　供給先(4件)へ連絡をして使用開始となる。 11月2日(水) 本復旧完了 一次原因は、土木業者がガス供給について把握していない状況で作業したため。 二次原因は、現場付近訪問時における工事業者等の存在確認及び周知。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	アイエスジー(株)	・ガス放出防止器不明 ・マイコン不明 ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器不明 ・集中監視システム不明 ・ガス漏れ警報器不明 ・業務用換気警報器不明	・各販売所に情報共有を行い、集中団地等で工事業者等を見かけた時に工事内容のヒアリングを行い各販売所内で情報共有を行い事故防止の徹底を行う。 ・事故届書の提出を指示 ・同地区の区画について状況を確認し、同様の事故が発生しないように対策の実施を指示
57	2022/11/3	神奈川県大和市	C2級	漏えい	一般住宅	15:27	他工事業者	他工事業者（外構工事業者）による埋設配管の損傷による漏えい	2022年11月3日(木)、家庭用戸建住宅(1戸)において、フェンス設置工事中の工事業者から、誤って重機で消費配管(埋設管)を損傷させたとの連絡が入った。販売事業者の担当者が現地に急行し現場確認を行ったところ、既に中間ガス栓が閉止されていた。工事会社によると、誤って重機で消費配管を損傷させたとのことで、工事を中止し、即座に中間ガス栓を閉止したとのことであった。安全確認を行い、配管の損傷の復旧は、後日行うこととした。 2022年11月6日、販売事業者の担当者が、損傷した配管を撤去し、新たに配管を施工した。 なお、ガスの漏えい量は、0.003立方メートルと推定している。 一次原因は、工事業者の重機の操作ミスによるもの。当該工事業者社員は、フェンスの基礎を設置していたところ、誤って重機を当該配管に当て損傷してしまった。 二次原因は、消費者が工事を実施する際に、販売事業者への相談・照会をしなかったことによるもの。	配管(被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	中央液化ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費者に対し経済産業省の啓蒙チラシを手交し、事故防止を周知する。また、可能な限り、掘削工事には販売店の担当者が立ち会う方針とした。 ・立入検査時に、本件について覚知したため、今後、LPガス事故について確実に第一報及び事故届を提出するよう指導した。
58	2022/11/7	兵庫県神崎郡福崎町	C2級	漏えい	一般住宅	11:15	他工事業者	他工事業者（建設工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	一般住宅約40戸に1か所のボンベ庫からガス供給を行う分譲住宅地で、1件の家屋を解体していた建設業者より「ガス配管を損傷させてしまいガス漏れしている」との連絡を受け現地訪問。当物件は7～8年前からオール電化でガスを使用されておらず、ガスメーターも撤去済みの為、解体作業を行っていた作業員もガス配管の存在を意識しておらず重機により配管を損傷させてしまった。第一報を受けたおよそ20分後に販売事業者が現地訪問し、ボンベ庫の中間コックを閉めてガス供給を止め安全を確保したのち配管改修作業に取り掛かった。約1時間半後改修、漏えい検査が完了し全戸へ再供給し作業終了した。 一次原因は、解体業者の不注意による配管損傷によるもの。 二次原因は、過去(7～8年前)にオール電化にされておりガスメーターを撤去、中間コック及びプラグ止めでガス閉止していたため解体業者がガス配管の存在を見落としてしまい事故につながったもの。 なお、販売事業者の事務手続き上もメーター撤去時にコード抹消、消費者台帳一部破棄していたため、今後改善を要するとのこと。	供給管(白管(継手部(埋設部)))	不明	不明	三木産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・40戸のうち約10軒がオール電化に伴いでガスを閉止しており、そのうち4戸がメーター撤去されているため、今後物件所有者変更や空家解体時にガス配管の存在がわかりやすいよう明記する手段を検討し実施していく予定。 ・対策を実行し、再発防止に努めるよう指示。
59	2022/11/11	愛知県日進市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	他工事業者	他工事業者（リフォーム業者）による供給管の損傷による漏えい	2022年11月11日(火) 10時頃:リフォーム業者が手摺り取付のため土間コンクリートに穴開けをしたところ、埋設ガス管を損傷しガスが漏えい。 10時45分:リフォーム業者から販売事業者の営業所へガス管を損傷したと通報が入る。 10時49分:連絡を受けた営業所より管轄営業所に連絡が入る。 11時10分:現場到着。状況確認(ガスメータは安全装置によるガス止め状態)。ガス工事業者を手配し18時に復旧完了。 原因は、消費者の敷地内でリフォーム業者が、埋設ガス配管の経路を確認せずに土間コンクリート穴開け作業を行ったことによるもの。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者へ、ガス配管の埋設してある箇所を説明し、ガス配管の埋設付近で作業をされる場合やリフォーム工事を行う際はガス会社へ連絡するように周知した。 ・リフォーム工事会社へガス配管の埋設付近で作業をされる場合はガス会社へ連絡するように周知した。 ・事故報告書を提出するよう指示した。
60	2022/11/14	千葉県柏市	C2級	漏えい	一般住宅	10:40	他工事業者	他工事業者（解体工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年11月14日(月)集中配管方式で供給している地区にある、現在空き家となっている区画にて、家屋の解体業者が重機でガスメーターまでの配管に乗り上げて、ガス配管が歪曲し、エルボ部分からガス漏えいした。 10時40分　解体業者から埋設配管を引っ掛けてしまいガス漏えいしているかもしれないと販売店に連絡が入る。 10時43分　販売事業者より出動。 11時08分　現場到着。ガス配管エルボネジ部からガス漏えいを確認。漏えい箇所の修繕行う(粘土とビニールテープにて応急処置) 18時35分　漏えい試験を実施。漏れのないことを確認。 19時00分　供給先(63件)へ直接訪問を行い、ガス使用開始案内をして完了。 11月15日(火)14時00分　本復旧工事完了。気密検査を実施。 一次原因は、重機で建物解体作業中に配管に乗り上げたため、ガス配管のネジ部に亀裂が入り、ガスが漏えいしたもの。 二次原因は、解体業者がプロパンガスの個別供給と思い込み、シリンダー撤去済みであると判断して販売店への連絡をしなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明	アイエスジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・各販売所に情報共有を行い、集中団地等で工事業者等を見かけた時に工事内容のヒアリングを行い各販売所内で情報共有を行い事故防止の徹底を行う。 ・「ガス閉栓中」札をガスメーターに取り付けて他工事に周知をする。 ・事故届書の提出を指示

61	2022/11/14	栃木県さくら市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	販売事業者 他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年11月14日(月)11時05分、工事業者より販売事業者に、埋設管を損傷したためバルクの元栓を閉めたと連絡が入り、現場へ出動した。(事前立会時バルク元栓の閉め方を教えていた) 11時20分、販売事業者担当者が現場に到着し、バルクの元栓が閉栓されている事を確認。埋設供給管(ポリエチレン管)を潰して損傷させていることを確認した。事故発生場所がある分譲地は、バルク貯槽(最大貯蔵量980kg)による一括供給のため、埋設管による個人宅へのガス供給となっている。(供給件数:2022年11月1日(火)現在供給件数12軒) 事故発生場所は、2000年2月ガス供給契約、2010年2月12日(金)オール電化の為ガスの供給契約解除(敷地内にある元栓バルブにより停止)、今後非常時に使用する事もあるためガスの埋設管は敷地内に残してあった。契約対象外により保安業務は実施していない。(記録無し) 工事担当者からの聞き取りにより、掘削作業中誤って重機のバケットで埋設ポリエチレン管を押し潰し損傷させてしまったことを確認。漏れの程度は潰れた部分の角から微量で、屋外のためガスが滞留する事はなかった。使用者から今後非常時に使用する事もあるため、埋設管修理を販売事業者に依頼、14時30分頃にポリエチレン埋設管の修復工事が終了した。 なお、バルクの元栓を閉めたため、同一バルク貯槽により供給を受けていた12軒への供給も停止(対象者には個別に説明済み)。 一次原因は、工事業者が掘削作業中に重機のバケットで埋設ポリエチレン管を押し潰し損傷させてしまったことによるもの。 二次原因は、販売事業者と工事業者担当者は事前に現場立会いを行ったが、埋設管図と現状の敷地内の埋設管にズレが有ったため、掘削工事時重機のバケットで埋設管を破損してしまったことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	(株)JAエルサポート	・ガス放出防止器なし ・マイコン不明 ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、事故防止の為、ガス埋設管近辺を掘削工事時、現場立会いを行うこととした。 ・販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。
62	2022/11/22	山形県米沢市	C2級	漏えい	共同住宅	8:30	他工事業者	他工事業者(修繕工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	隣地の田んぼの水が、田んぼと共同住宅の間のブロック塀の隙間や地中を通過して、共同住宅敷地内のアスファルトの上に流れ込んできたため、他工事業者による修繕工事が行われた。 2022年11月22日(火)8時30分頃、修繕工事中に隣地付近を重機にて掘削したところ、掘削箇所周辺に配管が埋設されていることを認識、確認せずに作業を行ったため、埋設配管を損傷してしまい、ガスが漏えいした。ガスが漏えいしたことからビニールテープで応急措置を行った。 9時頃、販売事業者へ事故発生の連絡が行われ、保安機関が現場に到着してシリンダーバルブを閉止し、修繕工事まで完了した。 10時頃、販売事業者が現場に到着し、既に復旧済みであることを確認した。 一次原因は、他工事業者が掘削箇所周辺にLPガス本管が埋設されていることを認識、確認せずに重機での作業を行ったことによる埋設配管の損傷によるもの。 二次原因は、関係業者間で工事前の情報共有が不足したことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)ガスパル東北	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・他工事業者に対して、掘削工事を行う際のLPガス損傷防止を注意喚起済。 ・グループ会社に対して、当該事故を共有した。地盤面下を掘削する際には必ず販売事業者まで連絡をいただくよう注意喚起を払う。 ・地盤面下を掘削する工事には、販売事業者の社員が立ち合い、現場監督及び他工事業者に注意喚起を払う。 ・対策を適切に実施していただくよう販売事業者へ口頭指導を行った。
63	2022/11/22	東京都江東区	C2級	漏えい	飲食店	17:04	他工事業者	他工事業者(リフォーム業者)による配管の損傷による漏えい	消費者のリフォームをオーナー自身が知人の業者に手配し、リフォーム作業をスタートした。 LPWA通信機器にて増加流量遮断警報を感知し、販売事業者に通報FAXが届く。7号緊急連絡受付の保安機関からも緊急出動依頼の連絡が入り、緊急時出動対応となる。 現地到着にて、室内の壁を解体を進める中、剥き出しとなった壁コンセント接続中のガス配管にリフォーム作業員が作業中にガス配管へ人的負荷をかけたため、ガス配管継手接続部を損傷させたとのこと。 販売事業者による改善作業を実施(配管継手部にてプラグ止め)作業完了後、気密漏えい試験を実施し、ガス漏えい無しを確認した上で供給開始となった。 一次原因は、リフォーム業者が、室内リフォーム解体作業中に誤って壁コンセント接続ガス配管に人的負荷をかけた(体で押した)ことによりガス配管継手接続ネジ部を損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者によれば、ガス配管損傷状況より、作業機器によるガス配管損傷の可能性もあると推定された。 二次原因は、販売事業者に対してリフォーム工事の事前連絡、配管経路についての確認もなされている中、リフォーム業者の作業ミスによるもの。	配管(白管(隠ぺい部、埋設部))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・社内にて事故事例共有による再発防止に対する注意喚起、日々のユーザー訪問活動を通したLPガスの安全・安定供給・設備の維持管理を徹底し、LPガス供給先ユーザーの安全確保及び他工事発生時の事前連絡確認の徹底と顧客周知活動を強化。 ・事故届書提出を指示
64	2022/11/22	宮崎県児湯郡新富町	C2級	漏えい	その他(サッカー場)	15:04	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	スタジアムにおいて、他工事業者が水道工事を行う際、誤って埋設配管を破損させ、ガスが漏えいした。 ガス販売事業者が通報を受け、水道工事業者に対してバルブの閉止を指示し、漏えいが停止した。 水道工事業者が埋設配管の存在をを認識しないまま掘削を行い、ガス配管を破損させた。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(有)斉田商事	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が通報を受け、水道工事業者に対してバルブの閉止を指示し、漏えいが停止した。 ・販売事業者は15:20に現場に到着し、破損部及び開栓の状況を確認した。2022年11月24日(木)10:00から、販売事業者が破損部の修繕及び気密試験を行い、ガスの漏えいがないことを確認し、同日11:00にガスの供給を開始した。 ・販売事業者に対し、設備の早期復旧を指示した。また、事故の詳細を聞き取り、九州産業保安監督部へ速報した。
65	2022/11/24	愛媛県四国中央市	C2級	漏えい	共同住宅	14:30	他工事業者	他工事業者(設備工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	容器交換時等供給設備点検の保安機関より設備工事事業者が配管を損傷しガス漏れが発生していると連絡があり、現場確認に緊急出動した。臨場時には、消防と警察が現地に到着していて、消防がガスの停止を行っていた。分譲住宅は戸建ての30軒程の分譲宅地だが、一か所の容器貯蔵所から供給を行なっている形態のため供給配管を埋設しており、設備工事業者がカーポートの交換工事中にコンクリートの斫り作業中に埋設配管に気付かずに配管を損傷したため、ガスの漏えい事故が発生した。 一次原因は、工事業者がカーポートの交換工事に伴う斫り作業中に配管を損傷したことによるもの。 二次原因は、事前に配管位置等の打合せ等がなされていなかったことによるもの。 なお、本工事は居住者が独自で発注しており、販売事業者側には事前相談が無かった。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	うま農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・斫りを伴う工事で、埋設配管がある場合は事前に現地にて工事内容の把握、配管位置の確認等を事前に行う。 ・事業者に対し、事情聴取を行うとともに、事故情報の報告を求めた。 ・本件は事業者側に事前に相談が無かった工事が原因であるため、事業者側で事前に防止策を講じるのは困難であったと考えられる。 ・ガス漏えい事態は臨場した消防により直ちに停止され、該当箇所の補修もその日の内に対処完了していること、周辺住民に体調不良等の影響が無いことを直ちに聞き取り確認を行っていることから、対応に問題は無いと考える。

66	2022/12/5	福島県南相馬市	C2級	漏えい	共同住宅	16:00	販売事業者 他工事業者	他工事業者(土木施工業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	隣接する集合住宅において、それぞれボンベ庫(計2ヵ所)があったが、これを1カ所に集約し、新たに駐輪場を設ける工事を土木施工業者が実施しようとしてた。片方のボンベ庫を販売事業者立会のうえ、ボンベ庫付近の埋設配管の状況を確認しながら外構工事を行っていた。販売事業者の立会い終了後に土木施工業者が、販売事業者に説明をしていなかった掘削工事を始めてしまった。その結果、ガス配管を損傷させ、漏えいを発生させてしまった。 一次原因は、土木施工業者が、販売事業者に説明をしていなかった掘削工事を施工した結果、ガス配管を損傷させたことによるもの。 なお、土木施工業者はガス配管の埋設深度を、深い位置と推測で判断してしまっていた。 二次原因は、販売事業者も、全作業工程の確認及び埋設管の状況説明が不足していた結果、土木施工業者の推測による判断で、販売事業者に立会を求めず工事を行ったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	イワタニセントラル福島(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、土木施工業者にボンベ庫周辺やガス管埋設場所等危険箇所を全て説明すること。 ・販売事業者は、工事の全容をきちんと把握し、適切な現地立会を行うこと。 ・販売事業者は、本件に係る緊急保安教育を実施すること。 ・2022年12月5日(月)、対面により事故報告を受け、事故報告書提出を指示。 ・今回の事故における土木施工業者との打ち合わせは、全工程について打ち合わせ、立ち合いの実施を指示。 ・今回の事故に係る社内教育(連絡方法、立ち合い方法等)の再教育及び年間教育計画の見直し、実施を指示。
67	2022/12/9	長崎県南島原市	C2級	漏えい	病院等	14:30	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年12月9日(金)14時30分　ガス供給先の医院にて水道設備工事中の工事業者より、水道埋設管の掘削中に別の配管に当たったようで金属音がしたとの連絡あり。（ガス管かどうかは不明だが、念のため確認してもらいたいとのこと） 14時35分　ガスは使用していないが、工事業者にガス管の可能性もあるため、念のためガスメーター入口ガス栓と容器バルブの閉止を指示し、社員2名で出動。 16時30分　現場へ到着後、ガス栓と容器バルブが指示通りに閉止中であることを確認後に、連絡があった箇所を掘削しガス配管であることを確認した。自記圧計による漏えい検査を実施したところ漏えいがあったため、配管の防食テープ等を剥がし、漏えい箇所を確認(2mm程度の破損)。漏えい個所修理のため、損傷部配管を切断し、既存SGP配管をLA継手にて接続。 18時30分　施工後、自記圧計にて配管の気密検査を行った結果、漏えい無し。その後、防食テープにて処理を行い完了。 一次原因は、水道設備工事の掘削中に、ガス管に掘削器具をあて、ガス管に傷がついたことによるもの。 二次原因は、販売事業者へ工事業者、消費者から今回の工事連絡が無く、立ち会い及び配管経路等の説明が出来なかったことによるもの。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	大陽日酸エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・住人、オーナー、管理会社、工事業者へ工事の際は販売事業者へ連絡するよう、定期的に周知を行う。 ・配管経路の再周知を行う。 ・詳細報告、再発防止対策検討を指示
68	2022/12/22	奈良県香芝市	C2級	漏えい火災	一般住宅	8:15	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年12月22日(木)8時15分頃、小規模団地(供給先41件、閉栓1件、解約7件)の中の現在は契約していない消費者宅にて解体工事が行われ、解体業者が供給管を重機で引き抜き、近くで切断機を用いて鉄筋を切断していた為、火花で着火し漏えい火災発生。解体業者は土を被せ応急処置を実施。 8時20分頃、解体業者より近くの販売事業者(供給販売事業者ではない)へ通報、8時23分消防へ通報。 近隣販売事業者が現着後まもなく8時35分に消防・警察が現着。近隣販売事業者より旧販売事業者へ連絡が入り、8時48分に旧販売事業者より緊急対応部署へ漏えい火災の連絡があり即時緊急出勤した。 9時10分頃に近隣販売事業者よりボンベ庫の鍵を切断しガス供給を閉止する旨の連絡が入り、了承し本管停止。 9時15分頃、緊急対応部署の担当者が現着し、漏えい火災箇所を確認。ガス漏えいは本管停止によりなし、火災は残ガスによる残火あり。 9時40分頃安全確認し、消防、警察が引き上げ。 9時45分頃に緊急対応応援者2名も合流し、残火もなくなり漏えい箇所の修繕作業を開始し、11時20分頃に修繕作業完了。 11時28分、漏えい検査を実施し漏えいの無いことを確認後、ガス復旧作業を開始し13時頃に全戸へ供給再開を完了。 原因は、解体業者がオール電化住宅であったと聞いており、ガス管が通っている認識が無く解体作業を行ったことによるもの。	供給管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	イワタニ近畿(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・小規模団地での解約及び閉栓先へは、供給管にガス管注意と事前連絡をいただける様表示を行う。 ・供給先付近で工事を確認した時には、引続き注意喚起を行い他工事事故を事前に防ぐよう務める。 ・他の販売事業者から引き継いだオール電化の家だったということだが、まだガス管が残っている場合はできる限り埋設鋲などで埋設管を知らせる工夫をすること。 ・新規の埋設管には埋設表示シートや埋設鋲を使うこと。 ・消費者へは他工事をする場合は必ず販売事業者に連絡するよう周知徹底すること。

3.バルク供給に係る事故の概要（充てん設備及び供給設備に係る）

No.	年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
1	2022/1/21	福島県那麻郡猪苗代町	C2級	漏えい	その他（研修施設）	12:24	販売事業者	落雪による供給管の破損による漏えい	保安機関より圧力センサー遮断との報告があり、緊急出動。配管の継手部分より漏れを確認した。 一次原因は、積雪の荷重が配管にかかり、重さに耐えきれず継手の破損によるもの。 二次原因は、継手部分近くにペーパーライザーがあり、その周りの雪が溶けたせいで、一気に雪がなだれ込み配管に負荷がかかったものと推定される。 （バルク貯槽980kg×1基）	供給管（硬質管（白管）継手部）	不明	不明	（株）JA会津よつば総合サービス	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ連動） ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今回の損傷箇所に補強材を設置し、定期的に除雪を実施する。 ・応急措置として、補強材を設置し、除雪を実施すること。 ・雪解け後、社内で話し合い、今後の対策を協議すること。 ・事故現場の確認（2022年4年2月17日（木））を行い、事業者が提出してきた事故の対策工事に不備がないか現場検証を実施する。
2	2022/2/15	長崎県佐世保市	C2級	漏えい	共同住宅	10:30	他工事業者	他工事業者（リフォーム工事業者）の配管損傷による漏えい	集団供給方式で供給している共同住宅において、2022年2月15日（火）10時35分頃、リフォーム業者から当該アパートの1階通路天井の腐食部分のパネル張替作業中、天井部鉄柱へドリルネジにて穿孔作業中にガス臭を感じたため、販売事業者へ通報あり。その際、販売事業者からリフォーム業者へ、ガス容器のバルブ閉止及び現場での火気使用禁止を指示。通報後、同10時55分に販売事業者が現場へ到着し、ガス容器の閉止を確認後にリフォーム業者案内のもと作業箇所を確認したところ、鉄柱裏側（隠蔽部）に敷設してあるガス供給管（SGP15A）にドリルネジが貫通した損傷箇所を確認。直ちに在宅しているアパート住人へ損傷ガス配管修理のためため、ガス供給定停止及び工事内容を説明。同17時に供給側ガス配管工事が完了、気密検査合格後にガス供給を再開した。 一次原因は、天井パネル張替のため、固定する鉄柱へドリルネジにて穿孔作業中に鉄柱を突き抜けガス配管を貫通し損傷したことによるもの。 二次原因は、販売事業者へ工事業者、オーナー、管理会社から今回の工事についての連絡が無く、立ち合い及び配管経路等の説明が出来なかったことによるもの。 （バルク貯槽298kg×1基）	供給管（白管（本管（隠ぺい部）））	不明	不明	太陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・住人、オーナー、管理会社及び取引のある工事業者へ、工事等の際は販売事業者へ連絡するよう、定期的に周知を行う。 ・事故急報後、事故報告の提出、再発防止策の策定を指示した。 ・他工事を実施する際に、オーナーや管理会社又は工事業者から連絡があるように周知に努めることを指導した。
3	2022/2/23	北海道江別市	C2級	漏えい	飲食店	9:00	その他（雪害）	雪害またはゴムパッキンの劣化によるユニオンからの漏えい	2022年2月23日（水）午前9時56分頃、消防より、販売事業者に連絡が入った。LPガスが漏えいしているとのことで出動した。10時5分頃到着。調整器出口付近のユニオンよりガス漏えいを確認した。ガスを閉栓し、消防隊員及び販売事業者にてガス漏えいがないことを確認した（1時頃）。通報者は裏の住人でトイレの換気扇からガス臭が入り通報したとのこと（9時頃）。 2月24日（木）にユニオンパッキンを交換しガス検知器にて漏れのないのを販売事業者が確認して閉栓した。 2月25日（金）から営業開始した。 一次原因は、ゴムパッキンの経年劣化か、雪害からの凍結と推定される。 二次原因は、例年以上の降雪による雪害と推定される。 （バルク貯槽148kg×1基）	供給管（白管（継手部（露出部）））	不明	不明	ミライフ北海道（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ連動） ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・雪が多く降った時は、貯蔵施設周辺を除雪して頂くように依頼。 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めるとともに、一般社団法人北海道LPガス北海道ガス協会石狩支部に会員に対する注意喚起を依頼した。
4	2022/3/22	新潟県妙高市	C2級	漏えい	学校等	14:00	販売事業者	バルク貯槽間での液移動による調整器の安全弁からの漏えい	並列設置されているバルク貯槽において、片方へ液移動が発生し過充填状態になった。そのため気相ラインへ液が流れ圧力が上昇したため、二次側（低圧）調整器の安全弁から漏えいしたものと思われる。その際、二次側（低圧）調整器と三次（低圧）圧力計が破損したため交換した。 なお、過充填状態になっていたバルク貯槽は、2022年3月30日（水）に抜き取り作業を実施し、適正量とした。 バルク貯槽が2基並列（液相ラインで連結）で設置されており、液移動が起こった原因は不明。 （バルク貯槽498kg×2基）	①バルク貯槽 ②調整器	①不明 ②矢崎エナジーシステム（株）	①不明 ②PL-302（2020年12月）	（有）イワサキ	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年3月25日（金）第一報を受け、原因究明及び事故・異常時に早急に連絡することを事業者に指示した。事業者から、当分の間毎日設備を確認するとの報告を受けた。 ・3月29日（火）事業者から、バルク貯槽が過充填状態（充填量が貯槽の90%程度）となっていると連絡を受けた。過充填状態を解消し、適正な充填量にすることを指示した。 ・3月30日（水）事業者の対応報告（作業写真）にて、適正な充填量であることを確認した。 ・原因が不明であるので、液移動防止のため片側のバルク貯槽のみでの供給とする。 ・ペーパライザー用の温水配管を、定期的に洗浄する。

5	2022/4/2	秋田県大仙市	C2級	漏えい	学校等	9:50	一般消費者等販売事業者	バルク貯槽の圧力計の損傷による漏えい	2022年4月2日(土) 9時50分頃、学校職員より「バルク貯槽設備周辺からガスが漏れている」と通報を受け、現場に出動。 10時15分頃、販売事業者従業員1名が現場に到着。圧力計部分から音がしていたため、目視でLPガスの漏えいを確認。バルク貯槽のバルブを全て閉止しガスの漏えいを止めた。 4月4日(月) 8時30分頃、販売事業者従業員2名が漏えい箇所の修理報告のため現場を確認。その後、学校より教育委員会へ報告。 4月5日(火) 13時30分頃、教育委員会担当者立会いの下、修理内容の打合せを行い、担当者より圧力計を取り外すよう指示があった。 15時頃、圧力計を取り外しキャップを取付。取付後、漏えい検知液で漏えいが無いことを確認。供給を再開した。 一次原因は、バルブ貯槽設備の一次側圧力計の損傷によるもの。 二次原因は、雪の重みにより一次側圧力計が損傷したことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(白管(露出部))	その他	その他	(株)本間	・ガス放出防止器なし ・マイコンにあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・気化装置に破損した圧力計と同じ圧力を示す圧力計が取り付けられているため、破損した圧力計の取り外しを行った。 取り外し後、検知器・検知液を使い目視で漏えいが無いことを確認した。 ・今後は雪害再発防止のため、圧力計の取り付けは行いません。
6	2022/4/12	北海道岩見沢市	C2級	漏えい	その他(市役所)	16:30	不明	バルク貯槽のブロー弁の開放による漏えい	2022年4月12日(火)16時30分頃GHP用LPガス供給のバルク設備のブロー弁よりLPガスが漏れていると、販売事業者と保安機関に連絡があった。直ぐに販売事業者よりバルク貯槽設置工事業者に連絡をとり、保安機関と設置工事業者が現場に急行しブロー弁が開放されていることを確認し、その弁を閉めた。 原因は、ブロー弁の開放によるLPガスの漏えいによるものであるが、なぜブロー弁が開放状態になったかは不明。 (バルク貯槽980kg×1基)	バルク貯槽	不明	不明	協同組合岩見沢エネルギーセンター	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・開放されたブロー弁が誤作動しないようにブロー弁のグランドバルブを取り外し、更にガス漏えいしたコック部分に漏えい防止のためのプラグ(キャップ)を取り付けた。 ・販売事業者に対し原因を調査して報告し、対策を講じるよう指導した。
7	2022/4/19	富山県魚津市	C2級	漏えい火災	一般住宅	10:30	販売事業者 他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による供給管の切断による漏えい火災	当該一般住宅において、ガスの使用停止に伴い、ガスメーター手前の中間ガス栓を閉止するとともに、ガスメーターを撤去した。 2022年4月19日(火)10時30分頃 閉栓中でメーター撤去済の一般家庭において、外壁工事を実施中に立ち上り供給管を他工事業者が切断したところ、発生した火花がガスに引火した。発生した炎については工事業者が土を被せて鎮火した。同日11時頃 保安機関が消防からの連絡を受け、保安機関の職員が現地に向かい、集団供給用バルク貯槽の元弁を閉栓した。切断した立上り供給管をプラグで塞ぎ、ガスの漏えいがないことを確認後、ガスの供給を再開した。 一次原因は、中間ガス栓まではガスが供給されていることを知らず、他工事業者が立上り供給管を切断したことが直接的な原因と推定される。 二次原因は、ガスを使用停止し、ガスメーターも撤去済みであるものの、中間ガス栓まではガスが供給されていることが周知されていなかったことによるもの。 (バルク貯槽495kg×1基)	供給管(白管(本管(露出部)))	不明	不明	(株)丸八	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・集団供給によりガス供給を行なっている団地内の閉栓中の顧客に対し、供給管まではガスが供給されている旨再度周知するとともに、改築工事等を行う際には事前に連絡をするよう案内を実施する。 ・供給管の危険標識を作成し、集団供給によりガス供給を行なっている団地内の顧客の供給管の見やすい箇所に設置し、注意喚起を行う。販売事業者に対して、以下のとおり示した。 ①高圧ガス保安法第63条に基づく事故届を提出すること ②再発防止策について報告すること
8	2022/4/27	宮崎県宮崎市	C2級	漏えい	共同住宅	8:30	販売事業者	バルク貯槽から附属機器が外れたことによる漏えい	2022年4月27日(水)8時30分、バルク貯槽の交換作業のため、マルチバルブからの配管撤去作業中にガス漏れが発生した。マルチバルブの六角ナットと配管連結フクロナットの供回りにより、マルチバルブから台座が外れ、ガスが漏えいした。一時は、付近の住民に対して消防から待避指示があった。ゴム板、角材、焼き番線、ラチェット式荷締機を使用してバルブに押し当てる応急処置を行い、11時00分時点では漏えいが停止した。その後、バルク貯槽から50kg容器へのガス抜取り作業を行い、14時00分に完了した。 (バルク貯槽998kg×1基)	バルク貯槽附属機器	不明	不明	(有)宮崎マル中プロパン	・ガス放出防止器あり ・マイコンにあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・LPガス販売事業者が、ゴム板、角材、焼き番線、ラチェット式荷締機を使用してバルブに押し当てる応急処置を行い、同日11:00時点では漏えいが停止した。その後、バルク貯槽から50kg容器へのガス抜取り作業を行い、14:00に完了した。 ・バルク貯槽の交換作業における安全確認を徹底し、再発防止を図るよう改めて指示した。
9	2022/6/18	岐阜県高山市	C2級	漏えい	その他(空き地)	15:00	他工事業者	他工事業者(造園業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年6月18日(土)15時頃に造園作業を行っていた業者が、敷地の一部を手掘りで掘削したところ、埋設配管を発見し作業に邪魔になるため鋸で切り込みを入れたところ、配管からガスが漏えいしたもの。損傷部位をテープで巻き応急措置を実施したが、6月20日(月)になってもガスの漏れが継続していたことから、消防に通報したもの。消防で現場確認を実施し、埋設配管の損傷部分から微量なガス漏れを確認し販売事業者に連絡する。販売事業者は12時20分に現場到着し現状を確認後、直ちに供給を停止し、配管修繕措置を実施し安全が確認できたことから14時00分にガスを供給し復旧完了となる。特定供給設備(10t)、供給戸数32戸で埋設配管で供給。供給していた引き込み管を破損させたもの。 なお、プロパンガス漏えい時間:約47時間、漏えい量:約20kg 一次原因は、造園業者が埋設ガス管(ポリエチレン製ガス管)を鋸で損傷させたことによるもの。 二次原因は、施工敷地内配管が埋設されている旨は、消費者には周知されていたが、施工業者には伝わっていなかったことによるもの。 (バルク貯槽9983kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	麥太石油(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は2022年6月20日(月)12時20分に現場到着して、破損した埋設配管の修理を実施。ガス漏れがないことを確認し14時00分に復旧完了した。 ・販売事業者は消費者に対しお詫び及びお願い文書、チラシを配布し消費者に対し周知を実施する。供給配管(ガスメーター入口配管)には、表示プレートを設置してガス配管がある旨の表示を実施。今回の液化石油ガス漏れの原因は、保安機関ではなく他の造園業者であったが、保安機関に対し周知の方法について再検討する指導した。 ①販売事業者は消費者に対しお詫び及びお願い文書、チラシを配布し消費者に対し周知を実施。 ②供給配管(ガスメーター入口配管)には、表示プレートを設置してガス配管がある旨の表示を実施。 以上、2項目についての事故再発防止策の報告を受ける。

10	2022/6/20	北海道札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	9:00	販売事業者	バルク貯槽の調整器と漏えい検知装置間の接続不良による漏えい	2022年6月20日(月)9時00分、消防に「屋外でガス臭」との通報があり、消防隊が出動した。消防隊が現場に到着時、バルク貯槽プロテクター付近でガスを検知したため、元栓を閉止した。販売事業者により漏えい箇所を特定し、同日、調整器と漏えい検知装置間の部品の交換作業を行った。作業完了後、気密試験及び漏えい試験を行い、ガスの漏れがないことを確認した。 原因は、調整器と漏えい検知装置の接続部のニップルに傷があったが、直接的な原因はシールテープの巻きが不十分であったと推定される。 (バルク貯槽298kg×1基)	調整器(単段式)	矢崎エナジーシステム(株)	RMLBF35AHL	(株)杉山燃料センター	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・大型調整器交換作業工程表を作成し、事前準備及び打ち合わせを入念に行う。 ・作業は二人以上で行うなどの項目を設けて、工程表に基づいて作業にあたる。施工完了後の再確認を実施するよう指導した。
11	2022/6/29	愛知県一宮市	C2級	漏えい	共同住宅	15:15	不明	バルク貯槽の液取出弁およびガス放出防止器からの漏えい	2022年6月29日(水)15時15分頃、共同住宅の消費者(入居者)より、バルク貯槽付近でプシューという音がすること及びガス臭がするとの通報。現場に到着し確認したところ、バルク貯槽プロテクター内の液取出弁のバルブが少し開栓しており、かつガス放出防止器のキャップも少し開いた状態で、キャップよりガスの漏えいが発生していた。直ちに液取出弁のバルブの閉止及び放出防止器のキャップを閉め、漏えいは収まった。 液取出弁及びガス放出防止器のキャップは、バルク貯槽への充填時や設備の点検等に使用することはないため誤って開栓したとは考えにくい。また、常に施錠されているため、第三者の侵入も考えられない。 バルク貯槽メーカーの担当者に確認したところ、キャップの緩みは経年劣化等で発生することはないため、人的な原因以外は考えにくいとの見解のため原因は不明である。 (バルク貯槽498kg×1基)	バルク貯槽	不明	不明	カニエJAPAN(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・バルク貯槽の定期点検時に確実なバルブ及びガス放出防止器のキャップの閉止確認を行う。 ・また、充填委託先にも情報共有を行い、充填時の確認の強化依頼する。 ・事故報告を提出するよう指示した。
12	2022/7/1	鳥取県鳥取市	C2級	漏えい	一般住宅	12:30	他工事業者	他工事業者(下水工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年7月1日(金)12時30分ごろ、消費者宅の浄化槽から下水配管への切替工事の掘削作業中、誤って埋設のLPG引込管(ポリエチレン管)を重機にて引っ掛けたと連絡。同日、12時45分ごろ従業員2名が現地へ到着し、破損箇所の確認とともに仕切りバルブを閉鎖した。当該場所は集団での供給であるため周辺の消費者へ連絡し、仕切りバルブ上流側には影響がないか調査のため供給を停止し確認するとともに、破損箇所の修復作業の手配を行った。仕切りバルブの上流側の異常は確認されなかったため、当該場所以外の供給を再開し、改めて消費者へ説明を行った。破損箇所のポリエチレン管を切断し、新たに融着により修復した。修復作業終了後、漏えいの有無を確認し、異常は確認されなかった。 原因は、下水工事に取り掛かる際、図面の確認等はなく目測による掘削作業であったことによるもの。また、掘削に関する事前調査及び連絡もないままでの作業であったことによるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	智頭石油(株)鳥取	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置ありガス漏れ連動 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・今回は、引込の目印ピン、仕切りバルブ等、目視でもガス管がわかる様対策済であったが、肝心の事前打ち合わせがない状態での作業であったため事故に至った。改めて埋設管の該当する消費者に、ガス以外の外構工事にはガス管等の有無を確認してご連絡頂く様周知するとともに、他工事業者へは事前確認を行って頂くよう申し入れた。 ・情報収集及び産業保安監督部への報告 ・再発防止について指導
13	2022/7/5	福岡県糸島市	C2級	漏えい	一般住宅	15:15	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による供給管の損傷による漏えい	複数の戸建住宅に集合供給している小規模団地において、解体事業者が重機で解体作業を行っていたところ、ガス配管(露出部)に重機が接触し破損させた。連絡を受けた販売店が急行し、供給側立ち上がり配管の損傷を確認、直ちに漏えい箇所をプラグ止め処理にて修繕を実施した。 2022年7月5日(火) 15時15分頃　販売事業者へ連絡あり 15時25分頃　現地到着後修繕実施。 15時50分頃　ガス検知器にて漏れなきことを確認。 16時29分頃　本管の漏えい試験後、漏えいのない事を確認。 一次原因は、建物解体の際、重機先端のバケットが立ち上がり配管に接触し破損したことによるもの。 二次原因は、現場状況確認不足と作業者の注意不足によるもの。 (バルク貯槽975kg×1基)	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(露出部))))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・他工事業者に対する周知の徹底。 ・事故発生状況の聞き取りを実施。 ・集合供給に係る地区の代表者等に事故の再発防止のための周知を徹底するよう求めた。
14	2022/7/9	滋賀県彦根市	C2級	漏えい	一般住宅	9:38	他工事業者	他工事業者(下水工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年7月9日(土)9時40分頃、バルク貯槽設置先の敷地内で汚水桝設置工事をされていた下水工事業者が重機で掘削中に誤って埋設PE管を引掛け破損させ、ガスが漏えいした。すぐに破損した埋設配管に粘土を詰め応急処置を行った。その後販売事業者へ連絡が入り(9時48分)当番の社員が緊急出動を行い現場へ向かった。現場到着(10時17分)時には破損した配管に粘土が詰めてあったのを目視で確認しバルク貯槽の元弁及び各部屋のメーターガス栓の閉止を行った。全戸供給停止し入居者に状況説明した。当物件のガス供給設備の所有者は別の事業者であり借り受けし供給している。埋設PE管の復旧についてはガス供給設備の所有者と連絡を取ったが大雨の影響で破損した配管の中に水が浸入している恐れがあるため即時の復旧ができず現場にて各部屋に対し仮設供給を行うこととなり20kg容器を各部屋分用意し(14時頃)単段式調整器をつなぎ漏えいがないことを確認した上で全戸仮復旧を行い16時頃作業完了した。今回下水工事業者が工事に入ることについての事前連絡は物件管理者に概ねの工事期間の連絡はあったようだが7月9日(土)に敷地内工事に入るの連絡はなかったためガス供給設備の所有者とガス供給業者の弊社には一切の連絡はなかった。破損している本管の復旧につきましては、供給設備の所有者が自社で復旧作業を行うこととなったが対応が遅いため販売事業者で行うことになり7月12日(火)に作業を行い当日中に復旧作業を完了し全戸供給再開した。 原因は、下水工事業者から事前にガス供給設備の所有者とガス供給業者の弊社に対して下水工事に入る連絡がなかったことにより注意喚起を行えず他工事事故が起きてしまったことによるもの。 なお、下水工事業者は埋設していたガス管注意のテープを確認したにも関わらず手彫りを行わずに重機のまま掘削を行ってガス配管を破損させガス漏えいをさせてしまった。 (バルク貯槽298kg×1基)	供給管(PE管(本管(埋設部)))	不明	不明	イワタニ近畿(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・供給先の物件付近で工事を行っているのを確認した時には引きつづき注意喚起を行い他工事事故を事前に防ぐように努める。 ・設備に関して、物件管理者へ事故防止のために工事がある時は事前に販売事業者へご連絡頂く旨を再度周知徹底する。

15	2022/8/20	長野県大町市	C2級	漏えい	一般住宅	16:40	一般消費者等	消費者による供給管の損傷による漏えい	2022年8月20日(土)16時40分に消費者から「ガスタンク周辺でシューという音とガス臭がする」と連絡があり、バルク貯槽(185kg)からガスメーターの間の低圧フレキ管に傷があって、被覆下ステンレスまで穴が開いており、その部分からガスが漏えいしていた。連絡時に消費者によってバルク貯槽出口弁が閉止された。8月15日(月)に消費者宅住人が周辺を草刈り機で草刈りをしていた際、フレキ管に傷つけたと考えられるが、ガス臭に気が付いたのは通報時であった(ガス漏えい量は133.4kgと推定)。 原因は、バルク貯槽周辺での草刈り中に、フレキ管を損傷したことによるもの。 (バルク貯槽185kg×1基)	供給管(配管用フレキ管(本管(露出部)))	不明	不明	大町ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年8月20日(土)出動後、破損したフレキ管の交換と気密検査、漏えい検査を実施し異常がないことを確認した。 ・8月22日(月)再訪問し、消費者に対しガス設備周辺での草刈り等の作業を行う場合は配管等から距離を取るなどを依頼した。 ・事故調査及び事故届提出依頼
16	2022/8/23	秋田県鹿角市	C2級	漏えい	その他店舗	14:10	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)によるバルク貯槽の安全弁の損傷による漏えい	2022年8月23日(火)14時15分 隣接する建物の解体作業時に、ガスが漏えいしたとの連絡を受けた。14時25分 現地到着し確認したところバルク貯槽安全弁根元からガスが漏えいしていることを確認。14時45分 消防及び警察へガスが漏えいしていることを通報し、周辺へ火気の使用制限放送と交通規制をおこなった。14時50分 県へガスが漏えいしていることの第1報連絡をおこなった。16時00分 ガスの漏えいを止めるためバルク貯槽に緊急措置として、安全弁ネックに木栓を封じ、消防・警察と今後の対応についての協議を開始した。20時30分頃LPガス設備業者が到着するため専門的意見を聞いて今後の対応を協議をすることとした。20時40分 LPガス設備業者到着後、バルク貯槽の残ガス処理を水置換でおこなうことを消防・警察と協議し決定した。20時45分 貯槽の内圧が高く水を入れる事が出来なかったため、内圧を下げることを優先とし、消防・警察と協議のうえ大気放出をすることととした。その後2時間おきに周辺ガス濃度をガス検知器にて確認作業をしながらおこなった。 8月24日(水)04時20分 貯槽の内圧が下がったため水置換を開始した。その後貯槽内が水で満たされ貯槽からのガス漏れが無いことを消防・警察と供に確認できた。05時20分 周辺をガス検知器でガス濃度を測定し、濃度上昇箇所が無いことを確認できたことで、消防より道路規制及び警戒を解除するとの終息宣言を受けた。06時20分 バルク貯槽の水抜きがが完了したため、設備業者が用意したユニックに積載し廃棄手続きのため移送をおこなった。06時25分 県に撤去完了の報告をした。 一次原因は、解体業者がLPガスが入っているバルク貯槽の撤去作業を行い、撤去時にバックホーで引きずり出したところ、バルク貯槽の安全弁根元からガス漏れが発生したことによるもの。 二次原因は、解体作業発注時及び解体作業開始時に発注者、販売事業者、解体業者間でLPガス施設がある旨等の協議が不足していたことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	バルク貯槽	不明	不明	(株)アニモ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・LPガス施設近隣等で工事が行われる際に工事事業者と十分な協議と認識の共有を行い、LPガス施設等にバリケード等の措置を講じ事故防止を行う。
17	2022/9/4	鳥取県倉吉市	C2級	漏えい	飲食店	14:00	販売事業者	気化器の安全弁からの漏えい	2022年9月4日(日)14時　付近の通行人より、ガス臭がして広い煙が見えると警察に通報あり。 14時15分　警察署の連絡で、販売事業者が現場に到着すると、気化装置の安全弁よりガスが放出しているのを確認した。安全弁元バルブを閉止しガスの放出を停止した。 14時20分　現場の警察官と消防士にガスの放出が止まったので、危険がないことを相互確認して、警察官と消防士は撤収。バルク貯槽の液取り出し弁を閉止。気相にてガス供給する。 14時30分　応援の社員1名が合流し、屋外の配管類のガス漏えい及び滞留残ガスの有無を確認する。 15時30分　敷地内が異常のないことと、バルク貯槽液取り出し弁閉、気化器入口バルブ閉、を確認し撤収。 原因は、気化器本体の、気化圧力調整弁の異常により、気化装置内の圧力が上昇し、安全弁設定圧力0．96MPaを超えてしまい、ガス流出に至ったもの。 なお、何故、気化圧力調整弁の異常になったのかは不明。 (バルク貯槽498kg×1基)	気化器	矢崎エナジーシステム(株)	VP-S30W	鳥取瓦斯産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・気化器は、2013年11月に使用開始。その後、バルク供給設備点検時(3ヶ月毎)にバルク貯槽の点検と合わせて、気化器の各種ゲージ類数値異常の有無をチェックしている。 ・2017年8月にメーカーの分解検査を受けている。 ・2019年に、今後の店舗増に対応するため、容量30kgから50kgへの入替を検討したが、コロナ禍の影響で需要が減少し始め、入替を先延ばしにしていた。 本気化器は製造から来年で10年となるため、これを機に新しく入れ替えることとする。 ・事故情報収集と産業保安監督部への報告 ・再発防止等について指導
18	2022/9/29	鳥取県鳥取市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年年9月29日(木)10時30分ごろ、外構工事中にガス管を誤って重機で引っ掛け破損させたと連絡が入る。 同日10時40分ごろ従業員1名が現地へ到着し破損箇所の確認。埋設配管(ポリエチレン管)の末端キャップ付近からガス漏れを確認した。直ちにスクイズオフによりガスを遮断し、破損箇所の修理を手配した。11時ごろに修理完了。漏えいの有無を確認し作業を終了した。 原因は、外構工事にかかる際ガス配管等の確認の連絡、打合せ等はないままの作業であったことによるもの。 なお、当該当物件は宅地造成の際各区画で集団供給が行えるよう当該当地区にガスの引込管を敷設していた地域だが、建築の際オール電化の住宅も多々あり、自宅敷地内まで供給配管の引込がなされてる情報が薄れている可能性があり、本件も引込はされているが、オール電化のためガスの供給開始はなかった。 (バルク貯槽990kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	智頭石油(株)鳥取	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今回は、引込の目印ピン等、目視でもガス管がわかる様対策済であったが、肝心の事前打ち合わせがない状態での作業であった為事故に至った。改めて埋設管の該当する一般消費者に、ガス以外の外構工事にはガス管等の有無を確認してご連絡頂くよう周知するとともに、他工事業者への事前確認を行って頂くよう通達した。また、当該等地域のガスを供給している世帯はもちろん、ガスを使用していない住宅にも今一度、ガス配管の引込について周知するよう指導した。 ・情報収集及び産業保安監督部への報告 ・外構工事等の場合は、他工事業者及び一般消費者等と綿密に連絡を行うよう指導した。
19	2022/10/6	長崎県佐世保市	C2級	漏えい火災	共同住宅	9:24	他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年10月6日(木)午前9時24分に下水道工事業者より販売事業者へ埋設管(供給/ポリエチレン管)を損傷したとの連絡が入り現場へ急行。午前9:35分、販売事業者が現地到着し埋設管の損傷を確認。また、漏えいによる小規模火災が起きたが、販売事業者が到着時には他業者の消火活動により鎮火していた。 なお、下水道工事業者により、所轄消防・警察へ連絡済。 一次原因は、下水道工事業者が掘削作業中に重機を埋設管(供給/ポリエチレン管)に接触させ損傷させた事によるもの。 二次原因は、下水道工事業者が掘削作業前に販売事業者に事前連絡していなかったことによるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エコア	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・市水道局と連携して、掘削作業がある場合は、LPガス販売事業者への事前連絡を再度周知の徹底して掘削損傷事故を未然に防止する。 ・事故情報の収集及び工事発注者である市への事前連絡依頼について指示。

20	2022/10/25	新潟県長岡市	C2級	漏えい	学校等	11:24	他工事業者	他工事業者(建設業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	増築改修工事中の現場敷地内にて、土木作業(掘削・整地)をしていた建設業者が重機ユンボの先端バケットで目視確認できない埋設配管を引っ掛け破損し、ガスが漏えい(配管内圧力低下)した。マイコンメーターが反応し、下流方向には自動的に供給停止。現場内で作業参加していた担当設備業者(ガス配管工事管轄)が、即安全を確認した上復旧作業着工。同日(2022年10月22日(土))16:00頃完工、復旧にてガス供給再開。発生直後、並びに復旧時間帯に担当者が立会状況把握行う。この損傷した液化石油ガス配管は設置したばかりのもので、既に埋め戻されていたもの。改めて掘削する必要性が生じ、液化石油ガスの設備工事をした事業者以外の下請けが施工した。 一次原因は、建設業者の作業ミス、注意不足によるもの。 二次原因は、設備工事における業者間の連絡不足によるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)シマキュウ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・改修工事等は、密に参加工事業者と連携を取りLPガス設備に支障のない安全施工で完工できるよう、周知・打合せ(工程管理・配管ルート)を徹底して遂行する。 ・原因の究明(特に元請けと液化石油ガス配管工事業者、土木工事業者間の連絡について)
21	2022/11/14	栃木県さくら市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	販売事業者 他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年11月14日(月)11時05分、工事業者より販売事業者に、埋設管を損傷したためバルクの元栓を閉めたと連絡が入り、現場へ出動した。(事前立会時バルク元栓の閉め方を教えていた) 11時20分、販売事業者担当者が現場に到着し、バルクの元栓が閉栓されている事を確認。埋設供給管(ポリエチレン管)を潰して損傷させていることを確認した。事故発生場所がある分譲地は、バルク貯槽(最大貯蔵量980kg)による一括供給のため、埋設管による個人宅へのガス供給となっている。(供給件数:2022年11月1日(火)現在供給件数12軒) 事故発生場所は、2000年2月ガス供給契約、2010年2月12日(金)オール電化の為ガスの供給契約解除(敷地内にある元栓バルブにより停止)、今後非常時に使用する事もあるためガスの埋設管は敷地内に残してあった。契約対象外により保安業務は実施していない。(記録無し) 工事担当者からの聞き取りにより、掘削作業中誤って重機のバケットで埋設ポリエチレン管を押し潰し損傷させてしまったことを確認。漏れの程度は潰れた部分の角から微量で、屋外のためガスが滞留する事はなかった。使用者から今後非常時に使用する事もあるため、埋設管修理を販売事業者に依頼、14時30分頃にポリエチレン埋設管の修復工事が終了した。 なお、バルクの元栓を閉めたため、同一バルク貯槽により供給を受けていた12軒への供給も停止(対象者には個別に説明済み)。 一次原因は、工事業者が掘削作業中に重機のバケットで埋設ポリエチレン管を押し潰し損傷させてしまったことによるもの。 二次原因は、販売事業者と工事業者担当者は事前に現場立会いを行ったが、埋設管図と現状の敷地内の埋設管にズレが有ったため、掘削工事時重機のバケットで埋設管を破損してしまったことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	(株)JAエルサポート	・ガス放出防止器なし ・マイコン不明 ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、事故防止の為、ガス埋設管近辺を掘削工事時、現場立会いを行うこととした。 ・販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。
22	2022/11/17	宮崎県都城市	C2級	漏えい	共同住宅	13:45	一般消費者等	自動車の衝突による配管の損傷による漏えい	事故発生物件(共同住宅)の居住者が、駐車場内で運転操作を誤り、バルク貯槽周囲に設置されたフェンスへ衝突した。その結果、フェンスが押され、その影響でガス配管及び捨てバルブが破損し、ガスが漏えいした。販売事業者が消防からの通報を受け、消防に対し、バルク側のバルブの閉止と、漏えい部にテープを巻くことを指示し、漏えいが停止した。 なお、ガス販売事業者は2022年11月17日(木)13時55分に現場に到着して補修を行い、14時45分に完了した。 原因は、自動車の衝突による配管の損傷によるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	供給管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明	宮崎液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が消防からの通報を受け、消防に対し、バルク側のバルブの閉止と、漏えい部にテープを巻くことを指示し、漏えいが停止した。 ・ガス販売事業者は13:55に現場に到着して補修を行い、14:45に完了した。 ・販売事業者に対し、設備の早期復旧を指示した。また、事故の詳細を聞き取り、九州産業保安監督部へ速報した。
23	2022/11/25	福島県南相馬市	C2級	漏えい	共同住宅	6:50	販売事業者 他工事業者	仮設供給工事中に集合装置のバルブが外力により開いたことによる漏えい	2022年11月24(木)に、バルク供給(バルク貯槽980kg×1基)からシリンダー供給(50kg×16本＝800kg)への変更工事を実施した。当日に作業完了できなかったため、50kg容器4本のみ集合管に接続し、仮設状態で作業を終了した。翌25日(金)の作業予定となっていた屋根材(段ボール入り)を、容器収納庫に立てかけて保管していた。強風等の影響で立てかけていた屋根材が傾き、容器が接続されていない集合管の根元バルブに接触し、半開き状態になりガスが漏えいした。 一次原因は、集合管に立てかけた屋根材(段ボール入り)が強風等により傾き、集合管の根元バルブのうちの一つのハンドルに触れ、ハンドルを全開状態から押し下げる力が働き、根元バルブが半開きの状態になりガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、当該バルブには逆止弁機能があったが、バルブが半開きの状態となったためその機能が有効に作動せず、漏えいし続けたことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	集合装置	不明	不明	イワタニセントラル福島(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・ボンベ庫内には容器以外の必要なもの以外は置かない。 ・容器が接続されていない状態の根元バルブにはプラグ止めをする。 ・本件に係る緊急保安教育の実施。 ・事故発生時の連絡先及び連絡方法について、周知・徹底を図る。他支店も同様に保安教育、緊急時対応訓練等定期的な教育訓練の実施。 ・発生当日に現地調査を実施し、対面により事故報告書の提出を指示。 ・今回の事故に対する社内教育(連絡方法、立会方法等)の再教育及び教育計画、年間教育計画の見直し及び実施を指示。
24	2022/12/6	広島県呉市	C2級	漏えい	その他(特別養護老人ホーム)	2:54	販売事業者	気化器のバルブのOリングの劣化及びグリス切れによる漏えい	2022年12月6日(火)2時54分に監視システムによりバルク用ガス警報器の受信があっため、宿直者2名が緊急対応として現地へ出動した。緊急対応要員が到着後ガス漏れ調査を開始したところ、ガス供給設備付近でガス臭を確認したため、保安措置として供給設備を停止した。停止後の漏えい調査では、ガス検知器および発砲液による方法で実施し、気化器のサーモバルブからのガス漏えいを確認した。 なお、当時、2日に1回の頻度で充填作業を実施しており、事故発生の前日にも充填作業を行っているが、その際は異常が認められなかった。 原因は、気化器のサーモバルブOリングの劣化とグリス切れによるもの。 なお、速やかに新品に交換とグリスを塗布することで、当日中に修理を完了した。 (バルク貯槽980kg×1基)	気化器	不明	不明	広島ガスプロパン(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・現在、2日に1回のペースで実施している充填作業時の点検業務を引続き確実に実施するとともに、二重チェック等を実施する。

4. LPガス事故（全事故）の概要

年月日	発生場所	事故分類	現象 被害状況	建物用途	発生時間	原因者	事故原因 法違反の有無	事故概要	機種	メーカー	型式	販売事業者	安全器具等 設置状況	行政指導等 再発防止策
2022/1/1	秋田県大仙市	C2級	漏えい	その他（スーパー）	14:20	販売事業者	気化装置接続部のパッキンの劣化による漏えい ＜法令違反＞ 液化石油ガス法施行規則31条第1号	2022年1月1日(日)14時20分 スーパーの管理会社担当者がボンベ収納庫からガス臭がすることに気づき保安機関へ通報。コールセンターから連絡を受けた販売事業者従業員が出動。 15時20分 販売事業者従業員が現場に到着。ボンベ収納庫内にある気化装置と供給管の接続部からのガス漏えいを確認。気化装置手前の液入口バルブと気化装置より先の出口バルブを閉止後、漏えい検査(検知器、検知液)を行いガス漏れが止まったことを確認。 15時30分 スーパーの従業員が、販売事業者従業員のボンベ収納庫内での作業に気付かず、ガス臭いと消防署へ通報。 15時40分 消防署員が到着。当該消防署員立会のもと、再度、ガス検知器でガス漏えいが無いことを確認。その後、自然気化方式に切り替えてLPガスの供給を再開した。 なお、漏えい量は5kg～10kg程度と推計している。 一次原因は、気化装置と供給管の接続部からガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、気化装置が1999年製のものであり、供給管との接合部に組み込まれていたパッキンの経年劣化していたことによるもの。	供給管（継手部（白管）））	不明	不明	カメイ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・現在は、自然気化方式にてガスを供給している。（消費量が少ないため、ガスの供給に支障は生じていない） ・販売事業者が気化装置メーカーへ問い合わせしたところ、気化装置が古いため、供給部品がないとの回答。 ・供給設備は消費者が所有している。このため、販売事業者は消費者に対し、気化装置を同等品に交換するよう伝えるとともに、交換費用の見積書を提示済み。 ・消費者は、3月を目途に気化装置の同等品への交換を予定しているとのこと。
2022/1/1	神奈川県川崎市川崎区	C2級	漏えい火災 軽傷1名	その他（屋台）	2:15	一般消費者等	器具とゴムホースの接続不良による漏えい火災	2022年1月1日(土)2時15分頃、消費者が消防に火災発生を通報し、消防が出動した。器具とゴムホースの接続が不良であったため(6mmのホースエンドに9mmのゴムホースを接続したため、構造上隙間が生じてしまった)、LPガスが漏えいし近くの火気に引火した。これにより、屋台裏の紅白のビニール幕とパイプ椅子が焼損し、火災に伴い軽症者１名が発生した。ガスの漏えい量は不明である。(残ガス計量にて容器の残量は約7kgであった。)また、漏えい防止処置・容器の閉栓処置は、消費者と消防により行われた。 なお、消費者は、販売事業者から2021年12月23日(木)に10kgの容器7本を質量販売により買い受けた者であり、年始の初詣の参拝客向けに屋台でコンロを使用する者であった。消費者から販売事業者への連絡は13日後であり事態が収束していたため、販売事業者の担当者は現場に出動していない。 一次原因は、器具とゴムホースの接続が不良(ゴムホースが9mmではなく、点火棒などに使用する6mmのゴムホースを使用しており構造上隙間が生じた)であったため、ゴムホースが外れ、LPガスの漏えいにいたったことによるもの。 二次原因は、消費者の認識不足によるもの。	鉄板焼き	その他	その他	株式会社 光商会	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者に対し、使用方法のレクチャーなど周知を徹底する。あわせて、従業員への緊急対応の講習レクチャーを実施する。 ・事故届の提出を指導
2022/1/6	愛知県岡崎市	C2級	漏えい	共同住宅	13:00	不明（原因の特定まで至らなかった）	埋設供給管の損傷	2022年1月6日(木)13時頃、施設の共用部にてガスの臭いがすると販売所に連絡が入り、14時頃検査員が到着し、この日にはガス漏れ箇所が特定出来なかったため、1月7日(金)に再度調査を実施し、ガス検知器および漏れ検知メーターの感知等により、大まかなガス漏れ箇所が特定出来たことから、ガス漏れのある配管ルートの供給を停止し、消費者の供給継続のため、仮設供給設備を設置した。1月11日(火)に再度漏えい箇所の細部の特定を試みるも、天気不良により翌日に延期。1月12日(水)に再度調査を実施し、ガス漏れ箇所の細部を特定した。1月14日(金)に配管の修繕および復旧が完了し再開した。 原因は、支持金具の固定箇所に何からの衝撃が加えられた影跡が発見されたこと、埋設の本管と立ち上がり菅で高さが異なっていたことからも、施設の施工当時の外構工事時もしくは施工以降で何らかの衝撃が加えられ、漏れないまでもダメージがあり、経年により、漏えいに繋がったと推定される。 なお、漏れ箇所は埋設部の継手であり、ネジ部の破損であることから、上記衝撃に起因したダメージの蓄積が経年や多少の地盤影響(電車の振動、地盤等)により悪化し、漏えいしたものと推定される。	供給管（プラスチック被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明	あいち三河農業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・継続して各種点検業務の徹底について点検員に対し周知し、今後の早期発見に務める。 ・事故届の提出を指導。
2022/1/7	山形県米沢市	C2級	漏えい	一般住宅	7:05	一般消費者等	雪下ろしによる調整器等の損傷による漏えい	朝起きたらガス警報器が鳴っており、異臭がしたので7時5分頃消防に連絡した。7時20分頃消防から、ボンベからシューと音がしてガスが漏れていると思われるので、ボンベのバルブを閉めたら音は止まったが、消費者には火を使わないように伝えたとの連絡があった。 原因は、2022年1月2日(日)に屋根の雪下ろしを行っており、その雪が調整器にぶつかってガス放出防止器が破損したことによるものと推定される。	調整器	富士工器（株）	TY-7MBS	福島日石（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・供給設備の移動と調整器の変更とお客様への雪囲いの周知徹底
2022/1/8	山形県寒河江市	C2級	漏えい	共同住宅	15:00	販売事業者	落雪による調整器の損傷による漏えい	2022年1月8日(土)午後3時頃、消費者から、落雪によりガスが漏れたとの入電が販売事業者側にあり出動した。現場確認の結果、調整器と容器接合部が破損していた。落雪直後、近くで除雪作業中だった隣人が直ちに容器バルブを閉止した。これにより、漏えい量は微少であった。ガス漏えい量は、前回配送時指針から算出すると、約1kgと推定される。消費者が高齢のため屋根の雪下ろしができずにいたところ、積もった雪が氷となり落下し、調整器が損傷したことにより漏えいしたと考えられる。1月8日同日、販売事業者側が調整器を交換し復旧済み。 一次原因は、調整器の破損によるもの。 二次原因は、雪害によるもの。	調整器（単段式）	富士工器（株）	RSA5	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・折損時放出防止機能を有する調整器へ変更するとともに、消費者へ雪害防止のための防護板設置等の周知を徹底する。 ・容器設置場所の巡回の強化を図る。 ・事故届書を提出するように指導 ・消費者への注意喚起を行うよう助言

2022/1/9	茨城県水戸市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	飲食店	17:08	不明	ロースターからの漏えい・火災	2022年1月9日(日)17時頃、供給先の飲食店において、店員が焼肉用の無煙ロースターに点火したところ、炎があふれ客が火傷(1度)を負った。販売事業者は、火災後及び翌日、漏えい検査を実施し異常が無いことを消防に報告した。 2月24日(木)、消防から販売事業者に対し、事故について「何らかの原因により滞留したガスに、従業員の点火操作により着火し、負傷した。」と報告書に記載するとの連絡があった。 原因は、不明であるが、消費者(従業員)の点火ミスの可能性があると推定される。	業務用ロースター(開放式)	不明	不明	大陽日酸エネルギー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・販売事業者に対し、事故原因の把握に努めるよう指導。
2022/1/10	和歌山県和歌山市	C2級	漏えい	一般住宅	15:10	他工事業者	他工事業者による埋設供給管の損傷による漏洩	2022年1月10日(月)15時10分 解体業者より家屋解体中に埋設管(PLP25A)破損の連絡あり。 15時20分 都市ガス事業者へ出動要請 15時30分 都市ガス事業者現場到着 16時08分 販売事業者社員1名到着 17時40分 都市ガス事業者にて破損管の側溝カットを実施し完了。施工後、ガス漏れ調査異常無し。 一次原因は、家屋解体中に重機にて埋設管を破損させたことによるもの。 二次原因は、解体工事業者による確認不足によるもの。1月6日(木)に解体業者より敷地内に残っていた埋設供給管の撤去依頼があったため、当日側溝カットしたが、隣地の埋設供給管を誤って重機で損傷させた。 なお、撤去した埋設管の横1.5mに埋設供給管があったが、解体業者は敷地内にガス管が埋設されていないものと判断していた。	供給管(プラスチック被覆銅管(埋設部))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・事前打合せ時、作業時の注意事項やガス供給管業者への工事日の連絡や業者内での周知を徹底してもらうよう、強く要請する。
2022/1/13	奈良県生駒郡三郷町	C2級	漏えい	宿泊施設(旅館・ホテル等)	15:02	他工事業者	他工事業者による建物の解体作業中に壁内の配管を損傷による漏洩	建設業者が施設の一部を改装するため、解体作業を行っていたところ、壁内ガスの配管を損傷し、LPガスが漏えいした。 2022年1月13日(水)15時02分 旅館を改装中、建設業者が2階客室を解体中、ガス管を破損。建設業者はテープで応急処置をして販売事業者へ連絡。 15時15分 販売事業者従業員1名が現場到着。 15時35分 販売事業者が損傷箇所を確認。2階部分の客室2間の壁を重機で解体していたところ、壁の隠蔽部の立ち上がり配管が折損していた。当該配管は、末端ガス栓(壁埋込式)を使用するために設置されていたものであった。 16時21分 破損した配管のプラグ止め処置を実施。 17時23分 漏えい検査で異常なしを確認。 一次原因は、建物の解体作業中に建設業者が壁内のガス管を損傷したことによるもの。 二次原因は、建設業者が配管の場所を確認しないまま、旅館が営業中であったことから、ガスを閉栓せずに工事を行ったことによるもの。 なお、事前に現地においてガス販売事業者と工事業者で協議を行っており、ガス配管に注意して作業することを周知していたが、詳細な配管の場所は把握していなかった。	配管(白管(継手部(隠ぺい部))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・建物改装時は、事前に販売事業者へ連絡してガス管の有無を確認した上で慎重に工事を行う。 ・工事の際は可能な限りガスを閉止した状態とし、一部解体の場合は解体する場所の配管を事前に切断する等ガス配管のない安全な状態で工事を行う。 ・他工事業者へ対し、建設工事前のガス設備の確認を必ず行うよう指導した。 ・ガス販売事業者に対し、消費者等へ建設工事前のガス設備の確認の必要性を周知するよう指導した。 ・今後、講習会、協会等を通じて他工事事故の防止について注意喚起を行う。
2022/1/14	神奈川県厚木市	C2級	漏えい火災	共同住宅	20:30	一般消費者等	末端ガス栓の誤開放による漏えい火災	2022年1月14日(金)20時30分頃、消費者がコンロを使用するため、2口ヒューズガス栓を開けたところ、誤って未使用ガス栓を開けてしまい、「シュー」と音がしていた状態でコンロを点火したため火災となった。その後、消費者が消防と販売事業者に連絡し、販売事業者の担当者が現場に急行した。現場確認の結果、コンロ上部のフードと壁の表面に焦げを認め、安全の観点から当日のガスの使用を禁止した。 翌日、販売事業者の担当者が現場確認を行い、ガスメーターより下流で漏えい試験を実施し安全確認を行った上で使用再開をした。また、2口ヒューズガス栓を1口ヒューズガス栓に交換する工事を行った。 一次原因は、誤操作による未使用ガス栓の開栓によるもの。 二次原因は、2口ヒューズガス栓の未使用ガス栓に、キャップ(新品コンロのゴムホース接続部分に付いている白いキャップ)がはめられており、ヒューズ機構が作動しない程度の流量のガスが流れ、結果としてヒューズ機構が作動せず、ガス漏えいに至ったことによるもの。 なお、未使用側ガス栓には、本来にはゴムキャップを装着すべきものである。 (バルク貯槽295kg×1基)	末端ガス栓(2口ガス栓(使用側))	矢崎エナジーシステム(株)	不明	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・未使用のガス栓を無くすために1口ヒューズガス栓に交換した。(2022年1月18日(火)に交換済) ・事故届の提出を指導した。なお、発災した2口ヒューズガス栓は、メーカーによる調査・事例収集に役立つため、メーカーに引き渡すよう指導した。
2022/1/15	茨城県那珂郡東海村	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	その他(店舗兼住宅)	10:44	一般消費者等	業務用オーブンレンジのガス栓の誤開放	2022年1月15日(土)10時44分、消防から火災通報を受け、11時15分に現場到着。消防より業務用ガスレンジ(オーブン部)のガス栓誤開放による爆発着火との説明を受けた。当日朝、掃除を行った消費者が、誤ってガス栓を半開きにしたためオーブン内にガスが漏えい。気付かずにチャッカマンでオーブン点火したところ爆発着火し、顔に火傷を負った。 なお、漏えいがオーブン内のみであったためガス警報器は作動しなかった。 原因は、オーブンガス栓の開閉確認を怠ったことによるもの。	器具ガス栓	不明	不明	田邊工業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器不明 ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器不明	・消費者に対し、ガス栓の誤開放について周知徹底、注意喚起を行っていく。 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めた。

2022/1/16	群馬県沼田市	C2級	漏えい	一般住宅	15:09	一般消費者等 販売事業者 その他 （雪害）	落雪による高圧ホース損傷による漏えい	積雪により、屋根から雪の塊が落下し高圧ホースが損傷し、ガスが漏えいした。消費者が漏えいに気付き、バルブを閉止した。販売事業者が現地に向かい損傷を確認後、高圧ホースを新品と交換した。ガス漏えい検知を実施し、漏えいがないことを確認し、ガスの供給を開始した。 原因は、高圧ホースの損傷によるもの。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム（株）	RHS-550	（株）JOMOプロ関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・豪雪地域のため、冬季は設置本数を50kg×5本にしているので高圧ホースの連結にて供給していた。今後は、同様の事故が発生しないよう集合装置へ設備を改善し、雪害対策を強化する。 ・監督部への事故報告 ・事業者からの情報収集
2022/1/17	高知県四万十市	C2級	漏えい	一般住宅	20:33	販売事業者 保安機関	高圧ガスホースの接続不良による漏えい <法令違反> 液石法　規則第29条　表中2	保安機関に、消費者から「外のボンベの高圧ホースが外れてシューシューと音がしてガス臭い」と電話連絡があった。電話にて、火気の使用禁止及び容器バルブを閉めるよう依頼した。その後、販売事業者の担当者へ連絡が入り、現場へ向かった。予備側容器の高圧ホースが外れており、供給側の容器内のガスが少なくなり圧力が低下し、自動切替装置作動時に予備側の高圧ホースから、供給側に残っているガスが微量に漏れたと考えられる。 原因は、容器設置場所は道路から離れたところにあり、誰かがいたずらで高圧ホースを外したとは考えづらく、容器交換時等点検の不備による高圧ホースのつけ忘れと推定される。	高圧ホース	（株）桂精機製作所	BH065	アストモスリティイリング（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・再発防止策として販売事業者へ容器交換点検完了時に再度、目視点検の実施を依頼した。 ・同日に容器交換を行った、その他の消費者等についても、再度、訪問・点検し問題がなかったことを、事業者より確認した。 ・行政処分等については、行っていない。（経済産業省所管のため）
2022/1/18	大阪府門真市	C2級	漏えい	一般住宅	9:55	他工事業者	他工事業者（解体工事業者）による埋設供給管の損傷	2022年1月18日(火)9時55分 解体業者から家屋解体中にガス管破損の通報を受け付け販売事業者が緊急出動。その間、解体業者により粘土で応急処置を実施。 10時15分 緊急出動した社員が到着しガス配管が重機にて破損されていること又、臭気も生じていることを確認。 11時18分 破損部撤去後プラグにて配管の仮修繕を実施。 16時40分 ガス工事業者により修繕完了。 一次原因は、解体業者が家屋解体中に重機にてガス配管を破損したことによるもの。　　二次原因は、解体業者と販売事業者で工事の打合せをしていたが、解体日に解体業者間での情報共有ができていなかったことによるもの。	供給管（プラスチック被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・打合せ時、作業時の注意事項やガス供給業者への工事日の連絡を業者内での周知徹底をしてもらうように要請した。 ・事業者に対して、今後、工事をする際は情報共有を密にし再発防止に務める旨、また、自己覚知後、直ちに消防本部まで報告するよう口頭指導した。
2022/1/18	福島県いわき市	C2級	漏えい火災	その他 （食堂内厨房）	9:28	一般消費者等	ゴム管の劣化による漏えい・火災	2022年1月18日(火)9時28分に厨房内にあったゆで麺の種火ノズルに着火しようとしたところ、漏えいしていたLPガスに引火した。火は数秒程度で消え、引火後速やかにガスの元栓を締めたため、厨房内に設置されていたガス検知器は作動しなかった。消防が出動したが、同日9時42分に鎮火が確認され、火災ではなく事故として処理された。被害は種火ノズルのゴムホース根本が焼失したのみで、他の物的被害及び人的被害はなかった。 一次原因は、ゆで麺機の着火に用いる種火ノズルのゴムホースの劣化によるLPガス漏えいによるもの。 二次原因は、ゴムホースの点検不足によるもの。	ゴム管	不明	不明	佐藤商事（有）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・1年に1回行っているゆで麺機の定期点検の際にゴムホースを交換する。 ・事故内容の聞き取り調査を実施。 ・事故報告書の作成及び事故届の提出を指示。
2022/1/20	長崎県雲仙市	C2級	漏えい	宿泊施設 （旅館・ホテル等）	14:12	販売事業者 他工事業者	他工事業者による埋設配管の損傷	テナント改装工事において、他工事業者が、厨房排水の改修のために土間コンクリートをピックにてはつり作業を実施していたところ、ガス配管の存在に気づかずにガス管を損傷させた(PLS20A配管に1cm程度の穴)。ガス漏えいの検知を確認、ガスメーターにて自動遮断の上、遠隔監視システムにより保安機関において、警報が発報し出動した。現場到着後、貯槽バルブを閉止の上、修繕作業を実施。漏えい、気密試験を実施して供給を再開した。 一次原因は、販売事業者、工事施工会社ともに該当工事箇所にガス管が埋設されていることを認識していなかった状況での他工事による配管損傷によるもの。 なお、埋設管の存在は、認識していた。しかし、当初配管施工業者から図面を引き継げておらず、正確な位置(離れや深さ)までは、把握できてなかった。(2005年施工→2018年販売事業者切り替え) 二次原因は、工事照会がありながら、面会しての打合せができていなかったことによるもの。 なお、工事の打合せを予定していたが、日程の認識違いで打合せできずに工事にはいってしまった。さらに、消費者より既設設備の図面は、入手していたが、打合せができていなっかたことで内容を確認していなかった。くわえて、該当工事の施工内容も確認していなかった。 (バルク貯槽298kg×1基)	配管（ポリエチレン被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	九州ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ連動） ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・工事照会があったものに関しては、工事内容を把握し既設のガス管への影響を確認して、施工業者と面会による打合せを確実に実施することとする。 ・引き継いだ施設であっても、埋設配管を可能な限り把握することに務めることを指導した。 ・他工事業者から照会があった場合には、工事内容・日程を確認し、確実に配管の位置を確認したあとで、施工するような体制をとりことを指導した(施工予定日前に確認できない場合には工事を延期又は立ち合いできなくとも図面を送付するなどの対応をとること)。

2022/1/20	秋田県由利本荘市	C1級	漏えい爆発	一般住宅	6:55	一般消費者等販売事業者	落雪による調整器の損傷によるガス漏えい・爆発	2022年1月20日(木)6時55分 一般住宅の台所付近でガス爆発が発生した。当該住宅の管理者が消防に連絡した。台所と居間の仕切扉のガラス戸等が破損した。人的被害、周囲の家への被害なし。 7時20分 消防から販売事業者へ連絡あり。 7時25分 業務主任者が現場到着。 9時00分 消防署員が容器バルブを閉止したことでガス漏えいが止まる。 11時00分 消防、警察現場検証終了。単段式調整器の根元部分に破損を確認。 15時00分 容器及び調整器を取り外し引取り。当該住居の管理者に確認したところ、今後、当該住居を使用する予定が無いとのことであったため、ガス設備の復旧は行わないこととした。 なお、LPガスの漏えい量は14.6kgと推計している。 一次原因は、単段式調整器が損傷したことにより、ガスが漏えい。漏えいしたガスが勝手口ドアの通風ガラリから屋内土間に流入し、土間内に設置している灯油ボイラーが火種となって、着火・爆発に至ったことによるもの。 二次原因は、屋根からの落雪が蓄積し、単段式調整器の容器接続部に荷重がかかり折損に至ったことによるもの。 なお、例年は消費者によりコンパネでの雪害対策が行われていたが、今年は実施されていなかった。集中監視装置が設置されていたが、メーターよりも手前の容器側でガス漏えいが発生したため、集中監視装置は作動しなかった。	調整器(単段式)	富士工器(株)	RSA5N	NXエネルギー東北(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・2月中旬までに県内の全消費者宅(空家で容器設置している箇所も含む)の積雪及び雪害対策状況を調査し、危険箇所(屋根から落雪が直撃する恐れのある場合や敷地内の除雪しない場所に供給設備を設置している場合等)と判断した箇所はコンパネ設置による落雪・積雪対策を行う。若しくは折損式ガス流出防止型の調整器に交換する。同時に消費者へ雪害防止対策啓発用リーフレットを配布し雪囲いの設置や落雪、雪下ろし等の注意喚起を行う。 ・今後の対策として、折損式ガス流出防止型でない単段式調整器及び片側直付の自動切替式調整器を設置している供給先に対し、順次折損式ガス流出防止型の単段式調整器及び住宅外壁設置型の両袖自動切替式調整器に交換する。 ・2022年度の保安教育において、雪害対策を題材として随時教育を行う。
2022/1/21	大分県臼杵市	C2級	漏えい	その他(美容室)	18:00	販売事業者	配管の腐食、劣化による漏えい ＜法令違反＞ 液化石油ガス法施行規則27条第2号、液化石油ガス法施行規則37条第3号イ、ロ	2018年9月17日(月)に委託先の保安機関が行った定期供給設備点検及び定期消費設備点検で、美容室において、消費配管の微少漏えいが発覚した。2022年1月14日(金)に液石法第83条第3項及び第4項に基づく立入検査を行った結果、美容室の微少漏えいの改善が行われていないことを覚知し、緊急改善を行い報告するよう指導した。緊急の改善の指導をし、同日、漏えい箇所の特定、配管を交換し改善が行われた。 一次原因は、メーターから屋外のガス給湯器へ向かう立下り配管の腐食によるガス漏れによるもの。 二次原因は、2018年9月17日(月)に委託先の保安機関が定期消費設備点検を行なった結果、消費配管から微少の漏れについて保安機関から連絡を受けたが、2022年1月21日(金)に改善を行うまで調査を行わなかったことによるもの。	配管(白管(露出部))	不明	不明	甲斐商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・保安機関から改善するよう連絡があった際には、速やかに調査・改善を行う。 ・立入検査において、漏えい箇所の早急な改善を指示 ・事故報告書の提出を指示 ・事故を受けての立地入り検査の実施
2022/1/21	福島県那麻郡猪苗代町	C2級	漏えい	その他(研修施設)	12:24	販売事業者	落雪による供給管の破損による漏えい	保安機関より圧力センサー遮断との報告があり、緊急出動。配管の継手部分より漏れを確認した。 一次原因は、積雪の荷重が配管にかかり、重さに耐えきれず継手の破損によるもの。 二次原因は、継手部分近くにベーパーライザーがあり、その周りの雪が溶けたせいで、一気に雪がなだれ込み配管に負荷がかかったものと推定される。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(硬質管(白管)継手部)	不明	不明	(株)JA会津よつば総合サービス	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今回の損傷箇所に補強材を設置し、定期的に除雪を実施する。 ・応急措置として、補強材を設置し、除雪を実施すること。 ・雪解け後、社内で話し合い、今後の対策を協議すること。 ・事故現場の確認(2022年4年2月17日(木))を行い、事業者が提出してきた事故の対策工事に不備がないか現場検証を実施する。
2022/1/23	山梨県上野原市	C2級	漏えい	一般住宅	14:45	販売事業者	配管継手部(メーターユニオン)の接続不良による漏えい	ガスメーターの検満に伴う交換作業を実施の3日後、消費者より、メーター周りでガス臭いとの連絡があり、当該職員による緊急時対応を実施した。 メーターユニオンからのガス漏れだったため、メーターを度取り外し、再設置し、自記圧力計にてガス漏れ検査を行うとともに検知液で漏えい確認を行い改善を確認した。 一次原因は、メーターユニオンの接続不良による漏えいと推定される。 二次原因は、施工不完全(交換後の確認不足)によるものと推定される。	配管(メーターユニオン継手部(露出部))	不明	不明	三ッ輪産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者職員全員で共有し、作業時並びに作業完了後の確認の徹底を図り再発防止に努める。 ・情報収集、再発防止指導及び事故報告書記載指導
2022/1/23	秋田県大館市	C2級	漏えい	一般住宅	10:09	一般消費者等	氷雪の重みによる配管の損傷による漏えい	2022年1月23日(日)10時09分 一般住宅の消費者から、ガス警報器が鳴動し、ガス臭いとの電話が販売事業者電話当番に入る。 10時13分 販売事業者の担当者が現場に出動。 10時35分 担当者が現場に到着。ガス臭を確認。ガスメーターを確認したところ「増加流量遮断」が表示されており、ガスメーターの自動機能でガスの供給が遮断されていた。漏えい箇所を特定するため、供給設備と消費設備を目視で確認したところ、隣家との距離が狭く排雪等の作業が困難なため、この時点では漏えい箇所の特定には至らなかった。このため消費設備側で漏えいしたものと考えられたが、配管の一部が氷雪に埋もれており、隣家との距離が狭く排雪等の作業が困難なため、この時点では漏えい箇所の特定には至らなかった。 11時00分 消費設備の配管には住居側と旧店舗(食堂)側の配管経路で発生したことを特定した。当該住宅の消費者によると、旧店舗(食堂)側の消費設備の今後の使用予定がないとのことであったため、了解を得て旧店舗(食堂)側の配管経路を中間バルブから切り離してプラグ止め作業を行い灯外経路を廃止した。 12時00分 住居側の消費設備の配管経路を対象に、自記圧力計を用いて漏えい試験を行いガス漏えいがないことを確認し、LPガスの供給を再開した。漏えい量は、約3.6kgと推計している。消費設備配管の一部が損傷したことにより漏えいしたものと考えられる。 一次原因は、消費設備配管の一部が損傷したことにより漏えいしたものと推定される。 二次原因は、当該住宅と隣家の間に堆積した氷雪の重みにより消費設備配管が損傷したものと推定される。	配管(白管(本管(露出部)))	不明	不明	ハタリキ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	1.至急実施する雪害防止対策 ・全ての供給先のLPガス設備の積雪の状況を調査・集約し、雪害のおそれのある箇所について、消費者に対して口頭並びにチラシ配布にて除排雪等の協力を要請する。 ・雪害のおそれがある箇所のうち、消費者が高齢や病気であるなどの事情で自ら除排雪等が出来ない場合は、販売事業者が可能な範囲で除雪や防護板の設置等の対策を実施する。 2.当面の雪害防止対策 ・単段式調整器を設置している供給設備のうち、雪害のおそれのある箇所については、ガス放出防止機能付のものに順次、交換していく。 ・雪害のおそれのある容器設置場所については、容器を収納車庫に収めたり、容器を安全な場所に移設するなどの対策を実施していく。 ・消費設備の配管等についても、雪害のおそれのあるものについては、設置位置や設置方法を改善していく。 3.事故対応にかかる社内体制の再確認等 ・事故発生時における社内の連絡・情報共有の体制の再確認を行う。 ・関係官庁への事故報告ルールの全従業員への徹底を図る。

2022/1/23	福島県福島市	C2級	漏えい	飲食店	19:00	販売事業者	容器バルブのOリングの破損による漏えい	事故当日、通行人よりガス臭いと消防に通報が入った。消防から別の販売事業者へ連絡が入り、担当者によってガスの漏えいを確認し、対応及び検査を行った。対応後、当該販売事業者へ連絡が入り現場確認を行った結果、容器接続部のOリングの破損が見つかった。Oリングについては交換作業を行った。 原因は、容器接続部のOリングの破損によるもの。	容器バルブ	不明	不明	福島日石(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・容器交換時に、締め終えた後に再度閉め忘れの確認を行うこと。 ・容器交換時に、交換した容器のみ検知液での漏えい確認を行っていたが、全ての容器で確認する。 ・メーター検針時にも、容器の閉め忘れ確認を行う。交換頻度の高い業務用消費者においては、Oリング の定期的な交換を実施する。 ・口頭にて再発防止の徹底を指導した。
2022/1/24	秋田県大仙市	C2級	漏えい	その他(銀行)	15:15	一般消費者等	雪の重みによる配管継手部の損傷による漏えい	2022年1月24日(月)14時54分、通行人よりガス臭いとの通報が、消防に入る。 15時15分頃、販売事業者が消防から通報を受け、現場に出動。 15時25分頃、販売事業者従業員2名が現場に到着。LPガスが漏えいしていることと漏えい箇所が消費配管の継手接続部であることを確認し、供給設備側(バルク貯槽とガスメーターの間に設置されたバルブ)を閉止し、LPガスの漏えいを止めた。 15時40分頃、販売事業者3名を加えた計5名が復旧作業を開始し、当該漏えい箇所の修繕を行った。その後消費設備の気密試験を実施し漏えいがないことを確認した。 16時30分、LPガスの供給を再開し、GHP4台の運転を開始した。 なお、LPガスの漏えい量は約10kgと推計される。ガスメーター付近の消費配管の継手ねじ接続部の損傷により漏えいした。 一次原因は、ガスメーター付近の消費配管の継手ねじ接続部の損傷によるもの。 二次原因は、雪の重みにより消費配管の継手ねじ接続部が損傷したことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	配管(PLS32A(継手部(露出部)))	不明	不明	(株)本間	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費配管が雪の重みに耐えられるようコンクリートブロックを用いて、消費配管の指示・固定を行った。
2022/1/27	岩手県盛岡市	C2級	漏えい	一般住宅	14:50	販売事業者	落雪による高圧ホース継手部の損傷による漏えい	2022年1月27日(木)14時50分頃、屋根からの落雪により、供給用ボンベ2本を連結している高圧ホースの継手ねじ込み部分が折損し、漏えいに至った。高圧ホースに氷塊が接触した音を聞いた消費者が漏えいに気付いてバルブを閉止し、漏えいは止んだ。ボンベ上部に屋根はあったものの、雪害対策は行われていなかった。 14時55分頃、落雪が原因でガス漏れが発生した旨、消費者から販売事業者に連絡。連絡を受けた販売事業者は現地に向かった。 15時15分頃、販売事業者の担当が、現地に到着。居合わせた消防署員から消費者においてバルブ閉止を行った旨報告を受ける。販売事業者は容器周辺にガス漏れがないことを確認。 連結用高圧ホース及び調整器を交換。調整器は壁面に設置し、容器ホース接続部は壁面側へ変更。あわせて供給用ボンベ2本を交換。 15時50分頃、設備修繕完了後、ガス検知により、漏えいがないことを確認。屋内のガス機器等を点検し異常がないことを確認。 16時00分頃、ガスの使用を再開。メーター使用量及びボンベ荷重から2kgの高圧ガスが漏えいしたものと推定される。 原因は、雪害対策がなされておらず、屋根からの落雪により液化石油ガス器具の破損によるもの。	①高圧ホース ②調整器(単段式)	①(株)桂精機製作所 ②(株)桂精機製作所	①EH-2S ②SKL-5BS	盛岡ガス燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・調整器を壁面に設置するとともに、容器ホース接続部を壁面側へ変更した。 ・ガス販売事業者に対して事故発生時の行政機関に対する速やかな通報を 要請した。
2022/1/31	福島県南会津郡只見町	C2級	漏えい	一般住宅	6:05	一般消費者等販売事業者	雪の重みによる配管継手部の損傷による漏えい	2022年1月31日(月)6時05分に、「ガスの使用時間オーバーによるガス遮断が作動した」との連絡が緊急時対応を行う保安機関に入り、緊急出動した。ガスメーターの復旧ボタンを操作したものの、ガスが復帰しなかったため、配管のサドルが建物の壁から外れ、固定していた配管は下方にずれていることを確認した。ガス検知器を使用すると、配管とエルボの接続部分が反応し、ガス漏れが判明した。人的被害、物的被害はなく、1月31日15時00分には修理が完了した。気密試験によりガス漏れの有無を確認した上で、安全と判断し供給を再開した。 一次原因は、配管とエルボの接続部分が損傷したことにより漏えいしたと推定される。 二次原因は、屋根からの落雪が、サドルを含む配管の高さより積み重なり、その重みにより、配管とエルボの接続部分の損傷につながったためと推定される。	配管(PLV20A(継手部(露出部)))	不明	不明	(株)JA会津よつば総合サービス	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・積雪の影響の少ない軒下に配管済み。また、今後定期的な除雪を実施予定。 ・事故原因や被害状況等について相手方に聞き取り行い、再発防止を徹底するよう指導した。
2022/2/1	徳島県徳島市	C2級	漏えい	その他店舗	14:00	販売事業者	供給管隠蔽部の老朽化による漏えい	販売事業者がボンベの交換に施設を訪れたところ、ボンベの保管場所でガス漏れ監視システムに異常が発生していることを確認し、調査を開始した。調査の一環で配管の耐圧検査を行ったところ、隠ぺい部の配管の一部区間で圧力が下がっていたことから、すぐに店舗側に連絡してガス供給を停止した。施設内にガスの匂いはなく、漏れた量も微量であり、人的・物的被害はないことを確認した。 原因は、配管の老朽化による腐食・劣化と推定される。	供給管(白管(隠ぺい部))	不明	不明	丸善商事(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり種別不明 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・配管を新設した。 ・事業者に状況を聞き取り、事故届の提出を依頼した。

2022/2/1	秋田県大館市	C2級	漏えい	一般住宅	17:10	その他（雪害）	落雪による高圧ホースの損傷による漏えい	2022年2月1日(火)17時10分 消費者からLPガス容器周辺でガス臭がするとの連絡が販売事業者に入り、従業員3名が出動。 17時20分 従業員が現場到着。すでに消防隊員が到着しており、容器バルブは閉止済みであった。バルブ閉止確認の際、高圧ホース容器ねじ接続部折損を確認した。ガス検知器で容器周辺5mほどの範囲で漏えいが確認されたため、50kg容器2本立範囲の雪を寄せ容器回収するとともに滞留LPガスの拡散作業を実施。 17時50分 消防隊員立合いのもと、あらためて建物周囲および建物1階内部の滞留LPガス検知作業を実施。漏えいが無いことを確認。 18時10分 従業員がLPガス供給消費設備を修理し、漏えいが無いことを確認後、LPガスの供給を再開。 一次原因は、集合高圧ホースねじ接続部が折損したことによるもの。 二次原因は、2階建木造住宅の屋根より雪が落ち、直下にあったLPガス供給設備を直撃したことにより、集合高圧ホースの容器側ねじ接続部が折損したことによるもの。	高圧ホース	富士工器（株）	LSH6-S（2017年6月）	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・屋根の勾配と積雪現場状況を考慮し、落雪及び積雪の影響が避けられる場所へLPガス供給設備を移設した。
2022/2/1	神奈川県座間市	C2級	漏えい	一般住宅	19:05	器具等メーカー	調整器の不具合による漏えい	2022年2月1日(火)19時頃、消費者から保安機関へガスが使えないと入電があった。保安機関から担当者が現地へ行き、ガスメーターを確認すると、ガスメーターの表示がBCP(圧力低下遮断の表示)であった。そのため、容器を交換し、漏えい試験を実施したが配管に異常は見られなかった。また、高圧部を検知液で確認したところ周囲が暗かったこともあり、異常を確認できなかった。 翌日、再度、現場確認したところ、調整器の切替えレバーからガス漏れの反応があったため、調整器を交換した。これにより漏えいが停止した。 一次原因は、調整器切替えレバー付近からガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、調整器の入口側装着のストレーナ取付部の隙間が大きくなっており、そこを通過した微細な砂粒状の異物が通過し、調整部内部に侵入した。異物が、安全弁シール部に噛みこんだことにより漏えいに至ったと推定される。 なお、異物が生じた原因は不明である。	調整器（自動切替式）	I・T・O（株）	AXS-8B-2TH	レモンガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・調整器メーカーに調査を依頼した。不具合が起きる可能性がある場合は、他消費者の調整器も順次交換していく。 ・事故届及びメーカーからの報告書を提出するよう指導した。
2022/2/1	神奈川県相模原市	C2級	漏えい	一般住宅	9:42	他工事業者	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年2月1日(火)、下水道の新設工事を行っていた水道工事業者から、誤って重機で管を破損させたとの連絡が販売事業者にあった。販売事業者の担当者が現場確認に向かい、同日中に破損した管をPE管に入れ替え、修繕を完了した。 なお、液化石油ガス販売事業者は、2021年 8月 9日(月)に、当該水道工事業者へ管の埋設図面の写しをメールで提供していた。しかし、工事日程について連絡待ちとしていたため、当該本管付近の掘削工事日程を覚知しておらず、これ以上の対応を取っていなかった。 一次原因は、水道工事業者の重機の操作ミスによるもの。水道工事業者社員は、掘削中に配管の上部に敷設した「ガス管注意」シートを認識し重機を土中から出そうとしたところ、誤って重機が管に当たり破損させた。 二次原因は、販売事業者が、本管の埋設図面を提供するに当たって、水道工事業者に対する伝達確認・保安啓蒙に不足があったことによるもの。	供給管（ポリエチレン管（本管（埋設部）））	不明	不明	中央液化ガス（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・集団供給(複数の戸建住宅等)の埋設供給管付近で道路掘削工事があることを覚知した場合は、埋設管図面の提供に加え、経済産業省の啓蒙チラシを手交し、事故防止を周知する。可能な限り、掘削工事には販売事業者が立ち会うこととした。 ・事故届の提出を指導した。
2022/2/3	佐賀県佐賀市	C2級	漏えい	一般住宅	12:25	販売事業者 他工事業者	他工事業者（工事業者）による埋設供給管の損傷による漏洩	2022年2月3日(木)12時20分、消費者より販売着業者へガスが使用できないとの連絡が入る。 12時50分、販売事業者が現場に到着し、メーターがBCガス止P(ガス圧低下)表示であり、操作しても復旧しなかったことから容器を閉栓した。その後調査したところ埋設供給管(低圧部、塩化ビニル被覆鋼管)が切断されていることを確認した。 一次原因は、他工事業者が重機による整地作業中に誤って重機を埋設供給管に接触させ、損傷させたことによるもの。 二次原因は、他工事業者と販売事業者間で埋設ガス配管確認のための話し合いが出来ていないことによるもの。 なお、当該消費先は集団個別供給方式をとっており、今回他工事業者が整地していた場所は事故当時空地となっている場所で、露出供給管は撤去されている状態であった。また、他工事業者から販売事業者に対して事前の連絡等はなかった。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（本管（埋設部）））	不明	不明	ENEOSグローブエナジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・不要となる埋設配管を撤去、気密試験等を実施の上供給を再開した。また、年2回実施している不動産会社やアパートオーナー、工事事業者等に他工事事故防止のための周知活動を引き続き実施していく。 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めるとともに、不要な埋設配管については、撤去または撤去できない場合はガスが通らないように処置するよう指導した。
2022/2/3	岡山県倉敷市	C2級	漏えい	共同住宅	10:30	器具等メーカー	調整器の故障による漏えい	2022年2月3日(木)10時30分、定期保安調査訪問時に供給設備を検知器にてガス漏えい検査を実施したところ、調整器レバー付近で、微量のガス漏えい検知あり(臭気はなし)。調整器を交換し、メーカーに当該調整器の調査依頼(2月7日(月)引渡し)。 なお、ガス漏えい量は当社の残ガス管理と比較して差異がないため、微量と推定される。 一次原因は、メーカー調査により、調整器本体の中圧カバー内部の連動子とナット部からの漏えいと推定される。 なお、ダイヤフラムと連動子のシール部に異物が付着しており、製造組立時はダイヤフラムのゴム弾性によって気密が保たれていたが、数年間の使用によりゴム弾性が低下したことにより、漏えいが生じたものと推定される。 二次原因は、調整器の高圧部に砂粒状の異物があり、その中圧弁部表面にも細かい砂粒状の異物が噛み込んでいたことから、中圧部が閉塞不良となり、ダイヤフラムへの過剰な圧力が繰り返し加わることで、ダイヤフラムの劣化が促進されたと推定される。	調整器（自動切替式）	矢崎エナジーシステム（株）	AX-20BH-R	水島瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・製造メーカーは工程作業中のエアブローを廃止。 ・情報収集を実施した。

2022/2/3	秋田県大館市	C2級	漏えい	一般住宅	9:06	その他（雪害）	落雪によるメーターユニオン部の損傷による漏えい	2022年2月3日(木)8時30分 通行人がガス臭を感じ、警察に連絡する。 8時50分 警察が現地へ出動し、ガス漏れを確認した。ガス漏れが発生している住居の消費者にガス漏れを伝える。警察が消防に連絡を入れる。 9時06分 警察からガス漏れを指摘された消費者から販売事業者に通報が入り、従業員が出動した。 9時15分 従業員が現地に到着した。容器バルブを閉止し、漏えいを止める。 9時20分 消防が現地に到着した。火災が発生していないことを確認後、消防は撤収した。 9時25分 メーターユニオン部入口側雄ネジの損傷によるガス漏れを特定し、メーターユニオンの交換を実施する。その他周辺点検及び除雪を実施する。 11時00分 機械式自記圧力計・ガス漏れ検知器を使用して漏えい検査を実施し、漏えいが無いことを確認した。 11時15分 LPガスの供給を再開した。 なお、LPガスの漏えい量は不明である。 一次原因は、メーターユニオン部入口側雄ネジ部損傷により漏えいしたことによるもの。 二次原因は、屋根からの落雪がメーターユニオン部に直撃したことによるもの。	①供給管（被覆白管（継手部(ガスメータユニオン部)）） ②ガスメータ	①不明 ②愛知時計電機（株）	①不明 ②SA25MT1-6（2020年5月設置）	（有）イーワイエス・ヨコイ	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・容器・メーター等に落雪が直撃しないよう防護措置を講じた。
2022/2/4	山形県東田川郡庄内町	C2級	漏えい	工場	15:15	販売事業者	雪の重みによるヘッダーの損傷による漏えい ＜法令違反＞ 液化石油ガス法施行規則18条第1号ニ	容器が設置されている工場屋外に設置された仮設屋外物置(単管パイプ／ポリカーボネート製トタン状屋根葺)が、積雪の重みでゆっくり傾き損傷し、その反動で容器に接触した。設置されている容器10本中の内6本が倒れ、ヘッダーが損傷した。損傷部分からアロパイプ内のガスのみが漏えいした。折損後の約15分内に容器バルブは閉止された。また、張力式高圧ホースにより容器からのガスの放出は免れ、折損したヘッダー内のガスの漏えいに留まった。 一次原因は、単管パイプとポリカーボネートの屋根による構造で15年以上が経過した仮設屋外物置は、販売事業者が液化石油ガス法施行規則18条第1号ニに基づく、容器等に講ずべき転落、転倒等による衝撃及びバルブ等の損傷を防止する措置をとっていなかったことと推定される。 ※液化石油ガス法第16条の2第1項に基づき、販売事業者が、供給設備を経済産業省で定める技術上の基準に適合するように維持していない。（液化石油ガス法施行規則18条第1号ニに定める技術的要件に照らして十分な保安水準の確保ができる技術的な根拠がなく、当該規定に適合しないと判断する。） 二次原因は、屋根の積雪の重みによる屋根の崩落によるもの。	調整器（自動切替式）	矢崎エナジーシステム（株）	S15A-10PSB（T）（2020年10月製造）	カメイ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・供給設備付近に崩落や転倒の恐れのあるものを置かないよう、消費者へ申し送りをする。 ・事故現場への出動：2022年2月4日（金）19時に事故現場の調査を実施済み ※措置及び対策については、高圧ガス保安法第39条の規定に該当しないため、実施せず。
2022/2/5	広島県安芸郡熊野町	C2級	漏えい	一般住宅	17:00	他工事業者	他工事業者（解体業者）による供給管の損傷による漏洩	2022年2月5日(土)17時頃消費者から「ガスが出ない」と通報があったためボンベ庫を確認すると、ほぼ空になっていた。導管の漏えいと判断し、直ちに供給している33世帯へ個別供給の手配を行い供給を再開した。翌日原因の調査をしたところ、1か月前(1月25日(金))に火災で全焼していた建屋に対し、1週間前(1月29日(土)ごろ)より工事に入っていた解体業者が作業を行っており、販売事業者へ連絡もなく、重機によりガスメーター手前の立ち上がり部ガス管(PLS20A)を破損させていたことが判明した。そのままの状態で放置していた部分で少量のガス漏えいを確認した。ガス臭いとの通報が無かったのは、漏えいガスが谷側の民家の無い方へ流れたためと推測される。 なお、推定の漏えいガス量は750kg(50キロ容器9本×2系列)。 原因は、解体業者が建屋解体(火災の建屋)において、販売事業者へ連絡をしないで解体工事を行い、ガス管を損傷させてそのままの状態で放置したことによるもの。	供給管（PLS（本管））	不明	不明	広島ガス東部（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり対震 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・道路から敷地の引き込み位置へガス管表示シールを貼り、道路上へ表示を行う。 ・残留供給管の管理としてプラグ止め箇所へ表示杭を設置する。 ・解体業者へは当該地区には埋設管がある旨の説明を行い、掘削作業時には事前連絡をするように周知し、パンフレット等を配布し再発防止を依頼した。
2022/2/7	佐賀県嬉野市	C2級	漏えい	一般住宅	8:57	販売事業者 保安機関	調整器のOリングの亀裂による漏えい ＜法令違反＞ 法第16条の2第1項及び規則第18条第20号イ、法第27条第1項第1号、法第34条第1項及び規則第36条第1項第1号イ(1)	2022年2月7日(月)8時57分、消費者よりガスが止まってガス臭がする、容器バルブは既に閉めているとの通報があった。販売事業者は消費者に対し、ガスや火気の使用禁止と換気を指示し、現場へ出動した。 9時20分販売事業者が現場に到着し、容器が閉塞されていること、メーターはBCガス止P(ガス圧低下)表示となり自動遮断状態となっていること、10kg容器が全量空になっていることを確認した(推定漏えい量9kg)。 一次原因は、単段式調整器の容器接続側Oリングに亀裂が入ったことによるもの。 二次原因は、容器交換時に単段式調整器の容器接続側が地面に接地、砂等が付着したまま取り付けたことで、Oリングに亀裂が入ったと推定される。	調整器（単段式）	富士工器（株）	RSA5（2020年1月製造）	（株）エネサンス九州	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・調整器・低圧ホースごと交換し、漏えいがないことを確認した後に供給を再開した。 ・事業者社内で共有、配送スタッフに注意喚起をするとともに、調整器が容器から取りはずした際に地面に接地しないよう低圧ホースの改善を実施することとした。 ・販売事業者に対し、事故情報の報告を求め、事故再発防止策の徹底を指示した。
2022/2/9	北海道札幌市	C2級	漏えい	一般住宅	17:57	その他（雪害）	落雪による配管の損傷による漏えい	2022年2月9日(水)17時57分 消防に消費者から屋外のガス管が破損し、付近でガス臭がするとの通報があり、消防隊が出動した。同日18時15分 消防隊が現場に到着し、建物西側でガス臭を確認した。当該箇所のマイコンメータの破損、マイコンメーター二次側の供給管の一部が損傷しているのを確認した。検知活動を実施したところ、損傷した供給管で漏えいが認められたため、配管の閉栓及び容器のバルブを閉止した。 原因は、落雪によりマイコンメーター二次側の供給管が損傷したことによるもの。	①配管（白管（本管（露出部））） ②ガスメーター（SY25MT1）	①不明 ②矢崎エナジーシステム（株）	①不明 ②SY25MT1	（株）くぼた電器	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・当該建物の消費者から例年の積雪や雪庇の状況を聴取し、再設置の際は供給設備の設置場所の検討または雪害防止の措置を講じる。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。

2022/2/9	広島県広島市	C2級	漏えい	共同住宅	11:00	販売事業者	埋設配管の腐食・劣化による漏えい	マンション1階の事務所において、定期検針で異常な使用量となったため訪問調査を行った。その結果、消費側埋設配管の腐食・劣化によるガス漏えいを確認した(白管防食テープ巻き)。即時、埋設配管敷設部の縁切りによる対応を行い、気密検査を実施し、異常がないことを確認した。 なお、推定漏えい期間は2021年12月28日(火)～2022年2月9日(水)、最大漏えい量は約95kg、毎時平均漏えい量は　約0.09kg/h。 原因は、埋設配管の経年劣化によるもの。	配管(白管(本管(埋設管)))	不明	不明(1977年施工)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・埋設白管の敷設物件への集中監視システム設置によるメーター異常の早期対応 ・埋設白管の露出配管への変更及びPE管への変更の促進
2022/2/10	長野県北佐久郡軽井沢町	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	不明	配管からの漏えい	2年以上使用していない別荘の消費者宅で、2022年2月7日(月)ガス残量管理システムにより残量がない警告があったので容器交換を実施した。2月10日(木)にガス残量警告が再度発せられたため現地で確認したところ50kg容器一本が空になっていた。この間、消費者はガス未使用で、圧力検査を実施したところ不合格となった。 原因は、漏えい箇所が露出部では確認できず、埋設部・隠蔽部の配管と推定される。	配管(白管(隠ぺい部))	不明	不明	軽井沢ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者に確認したところ、当面使用の予定はないため、供給側設備をすべて撤去。 ・事故情報収集
2022/2/12	和歌山県田辺市	C2級	漏えい	一般住宅	8:40	販売事業者	販売事業者の調整器と高圧ホースの接続不良による漏えい	2022年2月12日(土)8時40分 保安機関にて、集中監視システムで圧力センサー遮断を受診。消費者に電話を入れ、メーター復帰操作をお願いするが復帰出来ず、宿直者が出動した。 8時58分 出動者現場到着。供給管及び予備容器共に残ガスなし。ガス切れを確認。 9時11分 調査の結果、自動切替調整器と高圧ホースとの接続部の締め付けが緩く、両側の接続部からガスが漏えいしていたと考えられる事が判明。 9時21分 高圧ガスホースの接続のやり直し、容器50kg2本納入。漏えい調査異常なし及び点火確認を実施。供給再開して作業完了。 一次原因は、販売事業者の社員2名が、2022年1月24日(月)に自動切替調整器の取り換え及びメーター交換作業を行ったが、自動切替調整器と高圧ホースの接続部の締め付け作業を双方とも、相手が行ったものと認識していたことから、双方の確認不足によるもの。 二次原因は、自動切替調整器の取り換え後、ガス検知器にて高圧部のガス漏えいがないかどうかの確認が不完全だったことによるもの。	①高圧ホース ②調整器(自動切替式)	①I・T・O(株) ②I・T・O(株)	①TIH-6-6HQ(2021年11月製造) ②AXS-8CBG-2TH(2021年11月製造)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・自動切替調整器の交換時は、高圧部の漏えい検査をガス検知器で確実に実施する事の徹底を再周知し、取替等の作業は作業分担を明確にして行うことの保安教育を行う。 ・自動切替調整器等の取り換え作業後は、ガス検知器やせっけん水を用いて、漏えい確認を適切に行うよう指導した。 ・複数人での作業時には、作業員間で連携を図るとともに、各作業を確実に行うことを目的として、チェックリストを用いるなどの対策を講じるよう指導した。
2022/2/14	北海道札幌市	C2級	漏えい	一般住宅	10:16	その他(雪害)	落雪によるガスメータ及びメータ継手部の損傷による漏えい	2022年2月14日(月)10時16分 消防に消費者から「落雪でLPガス容器が外れLPガスが漏えいしている。」との通報があり、消防隊が出動した。 10時26分 消防隊が現地に到着し、建物西側に設置されているマイコンメーター及びマイコンメーターの継手部分が破損していることを確認し、消防隊でLPガス容器のバルブを閉止した。 10時47分 消防の臨場要請により保安機関の職員が現場に到着した。 11時ごろ 販売事業者の職員が現場に到着した。現状の雪庇で落雪危険が高く、復旧作業が困難なことから消費部配管をメクラ止めを行った。雪解け後の復旧作業に取り掛かる迄の間は、賃量販売で対応する旨を消費者に説明して承を得た。 一次原因は、マイコンメーター及びマイコンメーター継手部分の損傷によるもの。 二次原因は、住宅屋根からの落雪によるもの。	ガスメータ	矢崎総業(株)	SY25MT(2019年7月設置(2.5m3/h))	カクイ協和産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・容器設置場所を再度、検討する。 ・この物件以外にも、供給設備やガスメーターは落雪のない箇所に設置するよう口頭指導した。
2022/2/15	岡山県井原市	C2級	漏えい	一般住宅	18:22	一般消費者等他工事業者	他工事業者(リフォーム工事業者)の配管切り離しによる漏えい	2022年2月15日(火)18時22分、消費者よりテーブルコンロが点火しない、ガスメーターの復帰ボタンを操作しても「ガス止C」表示となりガス使用できないと電話連絡があった。メータ復帰操作をオペレーター指示のもと改めて行うも改善しないため、保安機関が出動し、供給・消費設備の目視確認の後メータ復帰操作行うも復帰しないため、機械式自記圧計にて漏えい検査を実施した。圧力異常を確認したため、消費設備配管の確認実施するも、ガス栓直前の壁隠ぺい部で配管分岐を確認、原因究明に至らなかった。2月16日(水)、販売事業者が原因究明のため消費先へ訪問する。消費先は台所のリフォームを行っており、2月15日(火)、「流し台正面の内壁ボードの張替に障害となる旧ガス栓部(コック取外し後配管継手キャップ施工)のキャップ取外しを消費者が大工に依頼し、大工が取外した。その際、シュッと音がし、ガスの匂いがしたため、窓を開け換気を実施した。」と回答があった。消費者の希望で既設配管一部の撤去・使用ガス栓経路のみ配管の再建を実施し、復旧を完了した。 一次原因は、他工事業者の消費設備配管切離しによるもの。 なお、消費者がリフォーム工事を行っており、20年以上前に配管止め処理を行った部分は既にガス供給されていないと思い込み、壁張替の障害となるキャップ(配管継手)の取外しを大工に依頼し取外したため、メータ遮断が発生する程度のガスが漏れた事により「メータ遮断」が発生した。そのため、夕刻、ガス使用時に使用出来なかった。 二次原因は、消費者、他工事業者の確認不足によるもの。	配管(白管(隠ぺい部))	不明	不明	晴れの国岡山農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器不明	・ガス事業者から消費者への周知徹底。 ・情報収集を行った。

2022/2/15	宮崎県宮崎市	C2級	漏えい	共同住宅	16:50	販売事業者	メータユニオン部の接続不良による漏えい	2022年2月15日(火)16時50分頃、住民から消防に「ガスの臭いがする」旨通報あり。住民によると、15時00分頃から臭いがあったとのことから、消防から隊員が出動し現場を確認した。17時15分に消防から販売事業者へガス漏えいについて通報があり、17時25分販売事業者職員2名が現場に到着した。販売事業者職員が原因箇所を点検したところ、1階メーターシャフト内の供給側メーターユニオンより漏えいが確認された。ガスメーターはBCP表示で遮断中であった。販売事業者が当該メーターユニオンの締直し作業を行ったところ、漏えいが止まった。販売事業者職員が、圧力4.15kPaによる漏えい試験を行い、異常なしを確認した。当該漏えい箇所については、販売事業者が2月14日(月)にガスメーター交換作業を実施しており、交換作業後に漏えい検知液で確認を行ったとのことだが、確認が不十分であった可能性がある。 事故翌日の2月16日(水)10時00分、販売事業者が当該物件の全室漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認済み。	配管(白管(継手部(露出部)))	不明	2022年2月施工	(株)ツバメガスフロンティア	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏えい原因場所であるメーターユニオンの締直し作業を販売事業者が行ったことにより漏えいが停止した。 ・販売事業者が圧力4.15kPaでの漏えい試験を行い、漏えいがないことを確認済み。 ・その他、当該建物全室についても販売事業者が漏えい試験を行い、漏えいがないことを確認済み。 ・販売事業者に対し、液化石油ガス設備の工事の確実な実施と、施工後の十分な検査を行い、再発防止に務めるよう指導した。
2022/2/15	長崎県佐世保市	C2級	漏えい	共同住宅	10:30	他工事業者	他工事業者(リフォーム工事業者)の配管損傷による漏えい	集団供給方式で供給している共同住宅において、2022年2月15日(火)10時35分頃、リフォーム業者から当該アパートの1階通路天井の腐食部分のパネル張替作業中、天井部鉄柱へドリルネジにて穿孔作業中にガス臭を感じたため、販売事業者へ通報あり。その際、販売事業者からリフォーム業者へ、ガス容器のバルブ閉止及び現場での火気使用禁止を指示。通報後、同10時55分に販売事業者が現場へ到着し、ガス容器の閉止を確認後にリフォーム業者案内のもと作業箇所を確認したところ、鉄柱裏側(隠蔽部)に敷設してあるガス供給管(SGP15A)にドリルネジが貫通した損傷箇所を確認。直ちに在宅しているアパート住人へ損傷ガス配管修理のためため、ガス供給定停止及び工事内容を説明。同17時に供給側ガス配管工事が完了。気密検査合格後にガス供給を再開した。 一次原因は、天井パネル張替のため、固定する鉄柱へドリルネジにて穿孔作業中に鉄柱を突き抜けガス配管を貫通し損傷したことによるもの。 二次原因は、販売事業者へ工事業者、オーナー、管理会社から今回の工事についての連絡が無く、立ち合い及び配管経路等の説明が出来なかったことによるもの。 (バルク貯槽298kg×1基)	供給管(白管(本管(隠ぺい部)))	不明	不明	太陽日酸エネルギー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・住人、オーナー、管理会社及び取引のある工事業者へ、工事等の際は販売事業者へ連絡するよう、定期的に周知を行う。 ・事故急報後、事故報告の提出、再発防止策の策定を指示した。 ・他工事を実施する際に、オーナーや管理会社又は工事業者から連絡があるように周知に努めることを指導した。
2022/2/15	和歌山県和歌山市	C2級	漏えい	一般住宅	9:18	一般消費者等	一般消費者の配管損傷による漏えい	2022年2月15日(火)09時18分 保安機関にて、集中管理システムの圧力低下遮断情報を受信した。 09時20分 消費者に連絡したところ、消費者自身で庭に防草シートを敷くため杭を打っていたらガスの臭いがしたため、容器バルブをすべて閉めたとのこと。販売事業者の社員が出動した。 09時58分 販売事業者が現場に到着した。ガス漏えいを確認(到着時臭気なし)。メーター復帰せず。破損部貫通箇所確認(管種フレキ管)。ガス止めを実施した。仮復旧工事を行い供給を再開。漏えい検査の結果漏えいなしを確認した。2月16日(水)以降に修繕本工事を行う予定である。 一次原因は、消費者が防草シートを敷くため杭を打ったが、その杭によりガス管を損傷させたことによるもの。 二次原因は、消費者がどこにガス管が埋設されているか知らなかったことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者に、ガス配管が埋設されている可能性のある場所で作業される場合は、販売事業者へ必ず前もって連絡を頂ける事と、ガス臭いと感じた時は、すぐに販売事業者に連絡頂けるよう再周知を行った。
2022/2/16	長野県上高井郡高山村	C2級	漏えい	一般住宅	14:38	その他(雪害)	落雪による高圧ホースの破損による漏えい	消費者宅2階の屋根から、雪の塊が落下し、高圧ホースにあたって元バルブ側から破損切断し、ガスが漏えいした。切断された高圧ホースは自動切替調整器の消費側であったので、予備側の50kg容器から漏えいしていたと推測される。当時消費者は不在で、近所の住民が消防へ通報し、消防隊員が元バルブを閉めるまでの間、推定約20kg漏えいした。近所の住民から連絡を受けた消費者が販売事業者に連絡し、破損した設備を交換し供給を再開した。 一次原因は、高圧ガスホースの損傷によるもの。 二次原因は、自然現象(雪害)によるもの。	高圧ホース	I・T・O(株)	TIH-6-6HQ	山久プロパン(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・LPガスのボンベの設置場所を落雪の可能性の無い場所に変更する。 ・事故状況の情報収集及び対策措置の指導
2022/2/16	秋田県大館市	C2級	漏えい	一般住宅	7:20	その他(雪害)	氷雪の重みによる配管の損傷による漏えい	2022年2月16日(水)7時20分 事故発生の一般住宅の消費者から販売事業者にガス警報器鳴動の通報が入る。 7時30分 販売事業者従業員が出動。 7時38分 販売事業者従業員が現場に到着し、漏えい箇所の確認作業を開始。 7時40分 家の中の末端ガス栓を閉めてガスを流すとメーターが回るため、漏えい箇所を消費配管と特定。 7時42分 消費配管が雪と氷に覆われていたため、雪と氷を除去。 10時35分 消費配管継手を漏えい箇所と特定。 10時38分 雪氷の影響を受けない箇所に消費配管を仮設する作業を開始。 13時45分 消費配管の仮設作業完了。気密試験、漏えい検査を実施し、異常が無いことを確認後、LPガスの供給を再開。 なお、LPガスの漏えいは量は不明。 一次原因は、消費配管の破損に伴う漏えいによるもの。 二次原因は、屋根から落ちた雪氷が堆積した重みで消費配管が破損したことによるもの。	配管(白管(継手部))	不明	不明	秋田エネシス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・屋根から落ちた雪氷の影響を受けない箇所に消費配管を移設した。

2022/2/18	北海道江別市	C2級	漏えい	一般住宅	12:06	その他（雪害）	落雪による供給管の損傷による漏えい	2022年2月18日(金)12時06分頃、近隣住民(入居者外出中)が落雪によりガスが漏れていると消防に連絡。 消防が12時18分頃現場到着。雪で埋まっている供給設備の除雪を消防隊員が開始。 13時12分頃、除雪により容器を消防隊員が確認し、販売事業者に連絡。 13時20分頃、消費者(入居者)帰宅。 13時25分頃、販売事業者の社員が現場到着し、LPガス検知器によりガス濃度の測定開始。消防隊員の除雪や室内の換気指示が迅速で的確だったため屋外のガス濃度はゼロ(%LEL)。台所床下で1.7%LEL(爆発火下限界の1.7/100)。 14時30分頃から消防隊員協力の下、排風機による床下の滞留ガスの排風作業開始。 14時45分頃、床下の滞留ガス濃度がゼロのなったのを消防とともに確認。消防隊は撤収。二次災害防止のため、販売事業者の社員は容器の引き上げ措置を行い、ガスが使用できないことを消費者に説明し閉栓。念のために明日までは調理のための火気を使用しないよう指示。翌日のガス供給設備の復旧工事の段取りと打ち合わせを16時20分頃まで消費者と行った。 16時30分頃販売事業者の社員が撤収(今回の事故の人的・物的被害はなし。) 一次原因は、消費者の自宅屋根からの落雪が調整器に接触したことにより、自動切替調整器出口(下部)の供給管継手が破損し、ガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、例年をはるかに超える降雪があり、その雪が屋根から落雪した際に、屋根の軒下に設置していた貯蔵設備の調整器に接触したことによるもの。	供給管（白管（継手部（露出部）））	不明	不明	（株）エネサンス北海道	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・事故が発生した消費者宅の供給設備は落雪の影響がない玄関横に配管口径を15Aから20Aにワンサイズアップして転造ねじ配管により移設。(2022年2月19日(土)完了) ・消費者全般に対し、供給設備周辺の除雪のお願いを周知チラシを活用し周知を強化するよう指示。 ・容器交換時及び検針時には、日頃から雪害による影響がないかの情報収集を行い移設等の対策について検討・推進を指示。 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めるとともに、LPガス協会会員に対する注意喚起を依頼した。
2022/2/20	北海道札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	13:51	その他（雪害）	落雪による供給管の損傷による漏えい	2月20日(日)13時51分、消防局に消費者から室内のガス漏れ警報器の警報音がするとの通報があり、消防隊が出動した。 14時08分、消防隊が現場に到着し、建物南面に設置されたLPガスの容器収納庫付近でガス臭を確認したため、周囲を除雪して検知活動を実施したところ、当該ボンベ庫の配管付近で検知が認められた。 14時42分、販売事業者が収納庫の鍵を持参して現地に到着した。消防隊が収納庫を開錠し、庫内の容器バルブ及び中間ガス栓を閉止した。 同日、収納庫背面側から露出した供給管が破損していたため、販売事業者により復旧作業を実施して供給を再開した。 原因は、隣接建物の屋根からの落雪により、LPガスの容器収納庫外の供給管が損傷し、ガスが漏えいしたことによるもの。	供給管（白管（本管（露出部）））	不明	不明	伊藤忠エネクスホームライフ北海道（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり種別不明 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・容器収納庫の移動または落雪保護フェンスの設置等を検討する。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。
2022/2/20	岩手県紫波郡紫波町	C2級	漏えい	一般住宅	13:50	販売事業者	落雪による調整器の損傷による漏えい	屋根からの落雪が調整器を直撃したことにより、ボンベ容器との接続部分が折損し、漏えいに至ったもの。 2022年2月20日(日)13時50分頃、落雪による大きな音を聞いて外に出た消費者が、ガス臭気によりガス漏れに気が付いた。居合わせた隣家の住人が消防、警察に報告。 14時02分、現場に到着した消防署員がボンベのバルブを閉止。 14時15分、消防職員が販売事業者にガス漏れとバルブ閉止を連絡。 15時15分、販売事業者社員2名が到着。周辺のガス濃度を検知器によりガスの滞留がないことを確認。調整器、連結用高圧ホース、低圧ホースと50kgボンベ2本を交換。また、雪害対策としてボンベ容器と調整器接続部を壁面側に変更。 15時50分、自記圧力計により漏えい検査を行ってガス漏れがないことを確認。 16時00分頃、ガスの使用を再開。 なお、メーター使用量及びボンベ荷重から7.5kgの高圧ガスが漏えいしたものと推定される。 原因は、雪害対策が行われておらず、屋根からの落雪により液化石油ガス器具の破損に至ったことによるもの。	調整器（自動切替式）	（株）桂精機製作所	CA-SP5（2012年11月製造）	盛岡ガス燃料（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・容器と調整器の接続部を落雪による影響のない壁面側に変更し、一次的に落雪防止用の屋根を掛けた。 ・今後、ボンベ、メーターを落雪のない場所に変更する予定。 ・ガス供給設備を点検し及び雪害防止対策を行うよう指導した。
2022/2/20	岩手県盛岡市	C2級	漏えい	一般住宅	11:28	販売事業者	落雪によるガスメータ継手部の損傷による漏えい	屋根からの落雪がガスメーターを直撃したことにより、ガスメーターの継手部分が折損し、漏えいに至ったもの。 2022年2月20日(日)11時28分頃、落雪により大きな音を聞いた消費者が外に出たところ、ガス配管の損傷及び漏えいを発見したことから、ボンベのバルブを閉止し、販売事業者に通報。 11時45分、現場に到着した販売事業者の担当者1名が、ガス検知器により周辺にガスの滞留がないことを確認。その後、ガスメーターを交換。 15時04分、自記圧力計により漏えい検査を行い。ガス漏れがないことを確認。 15時10分頃、ガスの使用を再開。 なお、落雪発生からボンベのバルブ閉止までの時間が30秒程度であり、ガス漏えい量は0.134kg程度と推測される。 原因は、雪害対策が不十分であり、屋根からの落雪により液化石油ガス機器の破損に至ったことによるもの。	①供給管（ナイロン被覆銅管（継手部（露出部））） ②ガスメータ	①不明 ②愛知時計電機（株）	①不明 ②SA25MT-1（2012年12月設置）	伊藤忠エネクスホームライフ東北（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・雪害による事故防止対策として、ボンベを落雪のない場所に変更することを検討する。なお、販売事業者は社内規定による雪害対策及び水害(容器流出防止)対策を行っている(張力式高圧ホースの利用、縦型調整器の利用、容器チェーンのプロテクター掛けなど)。 ・ガス供給設備を点検し及び雪害防止対策を行うよう指導した。
2022/2/20	岩手県盛岡市	C2級	漏えい	一般住宅	15:30	販売事業者	落雪によるガスメータ継手部の損傷による漏えい	屋根からの落雪がガスメーターを直撃したことにより、メーター継手部分が折損し、漏えいに至ったもの。 2022年2月20日(日)15時30分頃、屋根からの落雪がガスメーターを直撃したことにより、メーター継手部分が破損し、漏えいに至った。落雪の衝撃を受けたメーター内臓型自動ガス遮断装置が地震と誤認して連動していた警報器を鳴動させた。消費者(住人)及び隣人が警報音に気づき、居合わせた隣人が容器のバルブを閉止した。休日のため、販売事業者が休みだと考えた消費者(住人)は翌日販売事業者あてに連絡をすることとした。住人はボンベのバルブ閉止後、翌日のガス使用再開までガスを使用していない。 翌日2月21日(月)9時00分　消費者(住人)が販売事業者に通報。 9時20分　現場に到着したガス販売事業者担当1名が、ガス検知器を用いて周辺のガス濃度を確認したところ、ガスの滞留はなかった。その後、ガスメーターを交換。 10時36分　自記圧力計により漏えい検査を行い、ガス漏れがないことを確認。 10時40分頃、ガスの使用を再開。 なお、落雪発生からボンベのバルブ閉止までの時間が2～3分程度であり、ガス漏えい量は0.74kg程度と推測される。 原因は、雪害対策が不十分であり、屋根からの落雪によりガスメーターのねじ込み式継手配管部分が折損に至ったことによるもの。	①供給管（ナイロン被覆銅管（継手部（露出部））） ②ガスメータ	①不明 ②矢崎エナジーシステム（株）	①不明 ②EY25MT（2018年3月設置）	伊藤忠エネクスホームライフ東北（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・雪害による事故防止対策として、ガスメーターを落雪の影響のない壁面に設置する。なお、販売事業者は社内規定による雪害対策として折損型調整器を設置していた。 ・ガス供給設備を点検し及び雪害防止対策を行うよう指導した

2022/2/20	長野県長野市	C2級	漏えい	一般住宅	22:35	販売事業者	予備容器の交換における接続不備による漏えい	2022年2月8日(火)に予備側の容器(50kg)を交換したが、元の容器を外したまま新しい容器の高圧ガスホースを接続せず、元バルブも開栓しなかった。 供給側容器の消費でガス圧力が徐々に減少し、自動切替調整器の逆止弁が働かなくなり、予備側の高圧ガスホースから供給側容器の残ガスが漏えいした(推定漏えい量0.2kg)。2月20日(日)に消費者がガス臭がすると販売事業者に連絡し、現地で作業員が確認したところ、予備側の容器に高圧ガスホースが接続されていなかった。高圧ガスホースを接続して元バルブを開栓し、検査で異常無かったので供給再開した。 原因は、高圧ガスホースの接続不備によるもの。	調整器(自動切替式)	(株)桂精機製作所	CABA-BH065Z(2021年1月製造)	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・2022年2月23日(水)に保安講習を実施し、社員教育を行った。特に容器交換終了後の2号業務を徹底した。 ・事故状況の情報収集及び対策措置の指導。
2022/2/23	北海道江別市	C2級	漏えい	飲食店	9:00	その他(雪害)	雪害またはゴムパッキンの劣化によるユニオンからの漏えい	2022年2月23日(水)午前9時56分頃、消防より、販売事業者に連絡が入った。LPガスが漏えいしているとのことで出動した。10時5分頃到着。調整器出口付近のユニオンよりガス漏えいを確認した。ガスを閉栓し、消防隊員及び販売事業者にてガス漏えいがないことを確認した(11時頃)。通報者は裏の住人でトイレの換気扇からガス臭が入り通報したとのこと(9時頃)。 2月24日(木)にユニオンパッキンを交換しガス検知器にて漏れのないのを販売事業者が確認して閉栓した。 2月25日(金)から営業開始した。 一次原因は、ゴムパッキンの経年劣化か、雪害からの凍結と推定される。 二次原因は、例年以上の降雪による雪害と推定される。 (バルク貯槽148kg×1基)	供給管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明	ミライフ北海道(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・雪が多く降った時は、貯蔵施設周辺を除雪して頂くように依頼。 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めるとともに、LPガス協会会員に対する注意喚起を依頼した。
2022/2/23	北海道苫小牧市	C1級	漏えい爆発・火災軽傷1名	一般住宅	15:11	一般消費者等	消費者による器具の取り扱いミス	2022年2月23日(水)15時11分 消防から保安機関へ消費者宅(戸建て)において「ガス爆発通報」との連絡が入る。 15時30分 担当者が現場到着した。メータ表示、遮断なし。メーター入口ガス栓閉止状態。家庭用コンロを確認したところ、点火ツマミが1/3程度開いていた。ガス警報器はコンセントから抜かれていた。消費者は病院へ搬送した。 16時30分 消費者が病院から帰宅した。保安機関関係者が事情聴取立ち合いし、聞き取りした情報では、自宅にてコンロを使用後、15分程度、隣接の実家へ外出し、自宅に戻ったところガス臭いと感じ、試しにコンロを使用したところコンロ下のキャビネットから爆発があり炎が上がったとのことである。 一次原因は、消費者が点火つまみの操作を誤ったこと及び消費者がガスが漏えいした状態で着火したことによるもの。 二次原因は、消費者が漏えいを疑いながらも緊急時連絡をしなかったことによるもの。	家庭用コンロ(開放式)	不明	不明	(株)工藤燃料	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・今回の事故を踏まえ、保安教育のため、社員全員で事故の内容を共有。 ・販売事業者は、消費者への周知の際に消費者のガス利用状況や理解度の合わせた説明を行う予定。 ・販売事業者兼保安機関に対し立入検査を実施した。帳簿を確認したところ、保安機関における周知の実施日の記載漏れなど帳簿類の適切な管理がされていなかった。なお、当該違反に対する当局の対応(指導、処分等)については、現在検討中。 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めた。
2022/2/23	北海道岩見沢市	C1級	漏えい爆発・火災軽傷1名	一般住宅	23:00	不明	ゴム管の損傷による漏えい	2022年2月23日(水)23時頃3階に居住する消費者が2階から異音聞こえるため確認したところ、ガス警報器が作動し、ガス漏れ音を認知。末端ガス栓が閉まっているのにかかわらず、なぜ音がするのか不審に思い、誤ってガスコンロを操作(点火ボタンを押し下げ)、119番通報したもの。末端ガス栓は、事故発生時2階、3階いずれも閉めていたとのことである。被害の状況は、消費者の親族が左手にやけどによる負傷、2階ガスコンロ付近が焦げ付き、付近の壁の一部が爆発により破損した。販売事業者は、翌日24日8時30分警察から連絡を受けて初めて事故が発生したことを認知。警察の指示により同日10時に消費先に到着したもの。販売事業者によるガス管の漏えい検査をした結果異常は見られなかったが、末端ガス栓とガスコンロを接続するゴムホースには焼け焦げた穴が空いており、燃焼器入口圧力の数値を測定したところ12kPa以上と異常に高かったとのことである。 原因は、調整器が機能せず末端ガス栓に過大な負荷がかかり破損し、ゴムホースも破損しガスが漏えいした可能性があったと推定される。 なお、調整器が機能しないことについてメーカーに調査を依頼したが原因は不明だった。	①調整器(自動切替式) ②末端ガス栓(ホースエンド型) ③ゴム管	①(株)桂精機製作所 ②光陽産業(株) ③弘進ゴム	①CABABS065Z(2018年3月製造) ②2015年10月製造 ③2014製造	(株)春木商店	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費者宅へは、8キロ容器を設置し、仮供給を行っている。今後も引き続き事故原因を究明し、安全を確認したのち供給を復旧する。 ・現時点で不明である液化石油ガス漏えいの原因について、今後新たに事故原因が分かった際に速やかに報告するよう指導した。
2022/2/25	北海道稚内市	C2級	漏えい	一般住宅	21:40	その他(雪害)	落雪による供給管と調整器の継手部の損傷による漏えい	2022年2月25日(金)21時40分、消費者が消防にガス警報器がなっている旨を通報した。 21時50分、現場に到着し、容器バルブの閉止を確認した後、室内の換気とガス検知器でのLPガス濃度確認を実施した。 一次原因は、隣家の屋根から落下した雪氷の塊が、調整器及び高圧ホースを直撃し、調整器と供給配管の接合部のねじ込み部分が変形して隙間が生じ、ガスが漏えいしたことによるもの。 なお、漏えいしたガスは、外壁の隙間から湿度の高い室内に吸い込まれ、台所のガス警報器が作動した。 販売事業者は緊急時連絡を担う保安機関でもあり、法第27条第1項第3号による周知業務も適正に行われていたが、警報器が鳴った時間帯が夜間であったこともあり動揺した消費者は、通報先として販売事業者のことは頭に浮かばず、火災と同じ感覚で消防への通報を行った。 二次原因は、雪害(今冬の稚内市内は例年より低温が続き、平年より3割増～5割増の積雪深で推移。)によるもの。	①供給管(白管(露出部)) ②調整器(自動切替式)	①不明 ②(株)桂精機製作所	①不明 ②CA8A(2020年8月製造)	チセキ石油販売(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・ガス放出防止器の設置、供給設備設置箇所の変更 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めた。 ・販売事業者を訪問し保安業務状況の調査を実施した。 ・事故現場において現地調査を行った。 ・LPガス協会会員に対する注意喚起を依頼した。

2022/2/25	山形県米沢市	C1級	漏えい火災	一般住宅	12:25	販売事業者	落雪による高圧ホース損傷による漏えい・火災	2022年2月25日(金)12時20分頃、消費者が帰宅した際、台所に設置しているガス警報器が鳴動していることとガス臭があることに気づき、12時26分販売事業者へ緊急連絡を行った。連絡途中で屋外にて爆発音と衝撃があったため(12時25分火災発生)、12時29分消防へも併せて連絡した。販売事業者が消費者宅へ到着したが、すでに消防隊員による消火活動が行われていた。13時20分消防により漏えいが止められ、14時43分鎮火した。 一次原因は、積雪による雪の堆積及び暖気による屋根からの落雪による高圧ホースの破損によるもの。 二次原因は、降雪及び2階からの雪が堆積する場所に供給設備があったため、当日の暖気により2階部分の雪が全て落雪したことから、容器等を含むLPガス供給設備全体に荷重が架かり、容器に接続していた高圧ホース(連結管)の真鍮部分(POL金具)が折損。折損部分から漏えいしたガスに屋外に設置されていた石油給湯器が着火源となり爆発焼損につながったと推定される。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	EH-IS	イワタニセントラル東北(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・直接落雪の影響を受けない場所への容器及び供給設備の移動と消費者への除雪等の協力依頼、雪害防止周知を行い再発防止とする。
2022/2/25	大阪府大東市	C2級	漏えい	一般住宅	23:18	ガス工事業者	メータユニオン部の施工不良による漏えい	2022年2月25日(金) 23時18分 消費者より保安機関に容器周辺で臭気があるとの連絡あり。消費者にて容器バルブを閉止したとの事。販売事業者が出動した。 23時43分 出動者が現場到着。容器バルブ閉止済み確認。臭気なし。 23時50分 出動者が容器バルブを開けるとメーター出口側ユニオン部でガス漏れ検知器にて漏えい反応あり(微少漏えい)。 なお、配管の傾きがあったので、配管工事が必要であったが、夜間で作業不可のため、消費者に詳細を説明して一次閉栓を行う。翌日修繕工事を予定。 2月26日 9:時35分 修繕作業開始。 10時05分 メーター出口側のユニオンパッキンが均等にしっかりとはまっていなかったことが漏えいの原因と判明。メーター出口側上部の配管継手及びユニオンを組み替え、パッキン交換工事済み。漏えい試験、異常なし確認。供給開始。 一次原因は、配管の傾きにより、メーターパッキンがしっかりとはまっていなかったことによるもの。 二次原因は、ガス工事を委託した設備業者による施工不良によるもの。	配管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・設備業者には、確実な施工を徹底するよう、指導する。また、販売事業者社員にも開栓時に配管等の傾きがないかの確認をすることを周知する。 ・販売事業者への事情聴取
2022/2/25	神奈川県鎌倉市	C2級	漏えい火災	一般住宅	5:30	一般消費者等	燃焼器用ホースからの漏えい火災	2022年2月25日(金)5時30分頃、消費者がガス炊飯器を点火し横で調理中に、ガス栓付近から5cm程火が上がっているのに気付いた。そのため、濡れ布巾で消火し、ガス栓からガスコードの接続を外した。 9時57分頃、消費者からガス栓付近から火が出たと販売事業者コールセンターへ入電した。 10時20分頃、販売事業者担当者が現場へ到着し、ガスコード接続部の一部が焼損していることを確認した。メーターガス栓から燃焼器までの圧力保持による漏えい検査を実施したところ圧力の低下を確認した。また、発砲液による検査で当該ガスコード接続部付近からの漏えいを検知した。当該ガスコードを新しいガスコードに交換し、再度圧力保持による漏えい検査を行い異常が無い事を確認し、当該ガスコードをメーカーに送付し調査を依頼した。 原因は、メーカー調査報告書より、ガスコードのソケット内部に異物が堆積していたことが判明した。これにより、漏えいした未燃焼のガスに、ガス炊飯器の火が引火したと推定される。	燃焼器用ホース	日東工器(株)	G3-07SR	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者に対し、ガスコードの早期交換、劣化等が確認された場合の交換を推奨する。 ・事故届の提出を指導
2022/2/26	北海道札幌市	C2級	漏えい	事務所	11:52	その他(雪害)	落雪による供給管の損傷による漏えい	2022年2月26日(土)11時52分 消防に従業員より、屋根からの落雪がガス管に接触してガスの臭いがするとの通報があり、消防隊が出動した。 12時02分 消防隊が容器バルブを閉止した。 13時頃 保安機関から連絡を受けた、販売事業者の社員が現場に到着し、建物周辺のガス検知作業を実施したが、検知は認められなかった。また、容器バルブの閉止状況及びマイコンメーターから消費機器までの配管の漏えい検査により異常が無いことを確認して、容器の撤去を実施した。 原因は、落雪により容器収納庫及びマイコンメーターの一次側の供給管が損傷したことによるもの。	供給管(白管(露出部))	不明	不明	(株)エネサンス北海道	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・配送サイクルを短くして、多くの現地確認を実施する。 ・配管の施工を見直すことで、配管強度の増加を図る。 ・容器の設置場所の移設を実施する。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。
2022/2/26	北海道札幌市	C2級	漏えい	一般住宅	16:31	その他(雪害)	落雪による高圧ホースの損傷による漏えい	2022年2月26日(土)16時31分 消防に消費者から屋外のガス管が折損し、付近でガス臭がするとの連絡があり、消防隊が出動した。同日17時02分 消防隊が現場に到着し、当該箇所の高圧ホース付近が損傷しているのを確認したため、容器バルブを閉止した。同日17時30分 保安機関、販売事業者の従業員が現場に到着した。消費者から室内のガス漏れ警報器が鳴動したとの内容を聴取したため、販売事業者により室内のガス検知作業を実施たが、検知は認められなかった。同日中に高圧ホースの交換を実施して、供給を再開した。 原因は、落雪により供給設備の高圧ホースが損傷し、ガスが漏えいしたことによるもの。	高圧ホース	富士工器(株)	NX-65(2018年5月製造)	北海道エナジティック(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・落雪による供給設備への衝撃防止対策として、コンパネ等による補強、配管の移設を検討する。 ・建物所有者及び占有者に、供給設備の雪害防止のため除雪等の要請を行う。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。

2022/2/26	岩手県盛岡市	C2級	漏えい	一般住宅	13:28	販売事業者	落雪による高圧ホースの損傷による漏えい	屋根からの落雪が高圧ホースを直撃したことにより、ボンベ2本を連結している高圧ホースの片側のねじ込み式継手部分が折損し、漏えいに至ったもの。 2022年2月26日(土)13時28分頃、落雪の音を聞いて外に出た一般住宅の隣家住人が、ガス漏れの音に気づき、販売事業者に通報。 13時30分、通報を受けた販売事業者は、ボンベのバルブを閉止するよう指示し、指示を受けた隣家住人(通報者)がバルブを閉止した。上部に屋根はあったものの、雪害対策は行われていなかった。 13時45分、販売事業者の担当2名が現地に到着。ガス検知器で検査したところ、ガスの滞留はなかった。その後、消費者及び隣家住人とともに状況を確認し、高圧ホース及びボンベ2本を交換するとともに調整器を屋根のひさしから離すよう壁面に移設。 13時58分、ガス設備の修理完了したことから、ガス検知器でガス漏れがない事を確認。その後、事故防止のため屋根の雪(氷柱)を落とすとともに、屋内のガス燃焼機器等を点検。異常がない事を確認。 14時20分頃、ガスの使用を再開。 なお、ガス漏えい量はメーター値、ボンベ計量により2キログラムと推定される。 原因は、雪害対策が行われていなかったところ、屋根からの落雪によりボンベ2本を連結している高圧ホースの片側のねじ込み式継手部分の折損に至ったことによるもの。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	EH-2S(2019年2月製造)	盛岡ガス燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり対震 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・ボンベと連結用高圧ホース及び調整器の接続部分の向きを住宅外壁側に変更した。今後、調整器の壁面取付及び落雪の影響のない場所へのボンベ移設を検討する。 ・ガス供給設備を点検し及び雪害防止対策を行うよう指導した。
2022/2/26	長野県長野市	C1級	漏えい爆発・火災重傷1名	共同住宅	15:20	不明	原因不明による漏えい爆発火災	2階建て共同住宅の2階の一室で、爆発・火災が発生し、消費者(居住者)1名が熱傷を負い重傷となり、病院へ搬送された。爆発後に消費者から消防へ通報があり、消防の到着時には火災は収まっていた。緊急時連絡を受け、販売事業者がメーター遮断及び容器バルブを閉止した。その後、設備の漏えい試験を行ったが異常は認められず、供給設備、配管に問題はなかった。消費者とは連絡が取れず、詳細な原因は不明であり、消費者宅に設置された一口コンロをメーカーに調査依頼したが異常は認められなかった。 原因は、不明。 なお、消防の記録では、何らかの原因でLPガスが漏えいし、何らかの原因により発生した火花により漏えいしたLPガスが爆発・燃焼したとしている。	不明	不明	不明	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震、その他) ・CO警報器不明 ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・事故状況の情報収集
2022/2/27	北海道江別市	C2級	漏えい	共同住宅	15:10	その他(雪害)	雪の重みによる供給管の損傷による漏えい	2022年2月27日(日)15時10分に、消費者(アパートの入居者)からガス臭いと消防に連絡あり。消防が現地確認し、保安機関に連絡があり、現地に出動。現地到着時には、ボンベに設置しているガス放出防止器が作動しており、ガス供給は、停止状態になっていた。閉栓後、ガス容器を回収した。 一次原因は、建物の基礎に固定している横引き配管(供給管)が、屋根から落ちた雪と積雪によりできた雪山の重みにより損傷したのではないかと推定される。 二次原因は、例年以上の降雪による雪害が原因と推定される。	供給管(白管(露出部))	不明	不明	札幌第一興産(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・雪害の影響を受けづらい場所に供給管ルートを変更する。 ・販売事業者に対し、事故情報の報告を求めるとともに、LPガス協会会員に対する注意喚起を依頼した。
2022/2/27	北海道札幌市	C2級	漏えい	飲食店	2:17	その他(雪害)	落雪によるガスメータの損傷による漏えい	2022年2月27日(日)2時17分、消防に「駐車場でシューという音とガス臭がする。」との通報があり、消防隊が出動した。 2時24分、消防隊が現場に到着し、建物東側に設置されているマイコンメーター及び配管が落雪により破損していることを確認し、消防隊によりLPガス容器のバルブを閉止した。 2時45分、消防の臨場要請により保安機関の職員が現場に到着した。 3時00分、保安機関の職員が、販売事業者に事故の発生について連絡した。 3時20分、連絡を受けた販売事業者の職員が到着し、ガス検知器等を用いて漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認した。 8時頃、復旧作業を開始した。供給設備を安全な場所に移動し、異常がないことを確認し、供給を再開した。 原因は、屋根からの落雪によるメーター及び配管の損傷によるもの。	ガスメータ	東洋ガスメーター(株)	STG25TMT1(2014年4月設置(2.5m3/h))	イワタニセントラル北海道(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・事故発生後、落雪のない箇所に移動し供給を再開したが、再度、雪解け後に建物等の調査を行い安全な場所に供給設備を設置する。 ・他の供給設備についても落雪対策を徹底するよう口頭指導を行った。
2022/2/27	北海道札幌市	C2級	漏えい	一般住宅	14:10	その他(雪害)	落雪によるガスメータユニオン部の損傷による漏えい	2022年2月27日(日)14時10分 消防に消費者から、落雪後にガス臭がするとの通報があり、消防隊が出動した。 14時16分 消防隊が現場に到着し、建物に設置されたLPガスの容器収納庫付近でガス臭を確認した。収納庫周囲を除雪したところ、マイコンメーターが配管から脱落しているのを確認した。 14時21分 当該メータの設置場所の配管付近でガス検知を実施したところ、検知が認められた。 14時38分 消防隊が容器バルブを閉止し、建物の床下に滞留したガスの検出作業を実施した。 15時21分 保安機関から連絡をうけた販売事業者の社員が現場に到着した。建物の床下換気口でガス検知作業を実施したが、検知は認められなかった。併せて、容器の撤去を実施した。 原因は、落雪によりマイコンメーターのユニオン部が折損し、ガスが漏えいしたことによるもの。	配管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明	(株)エネサンス北海道	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・配管の施工を見直すことで、配管強度の増加を図る。 ・容器の設置場所の移設を実施する。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。

2022/2/27	岩手県盛岡市	C2級	漏えい	一般住宅	3:45	販売事業者	落雪による高圧ホースの損傷による漏えい	屋根からの落雪が高圧ホースを直撃したことにより、ボンベ2本を連結している高圧ホースの片側のねじ込み式継手部分が折損し、漏えいに至ったもの。 2022年2月27日(日)3時45分頃、落雪の音を聞いて外に出た消費者がガス漏れの音を聞いて気づき、ボンベのバルブを閉止した。 3時51分頃、消費者が消防に通報。 4時05分頃、通報を受けた消防が現地に到着。バルブが閉止されている事を確認した。 4時20分頃、消費者が販売事業者通報。 4時40分頃、販売事業者の担当1名が現地に到着。消防署員から状況を聞き、ガス検知器で検査したところ、ガスの滞留はなかった。落雪によりボンベを連結している高圧ホースの片側のねじ込み式継手部分が折損していたため、高圧ホースを交換。調整器を屋根のひさしから離すように壁面に移設。なお、上部に屋根はあったものの、調整器を軒先に固定する等の雪害対策は行われていなかった。 5時40分頃、ガス設備の修理完了後、ガス検知器によりガス漏れがないことを確認。その後、屋内のガス燃焼機器等を点検して異常がないことを確認。 6時00分頃、ガスの使用を再開。 なお、ガス漏えい量はメーター値、ボンベ計量(2本交換)により3キログラムと推定される。 原因は、雪害対策が行われていなかったところ、屋根からの落雪によりボンベ2本を連結している高圧ホースの片側のねじ込み式継手部分の折損に至ったことによるもの。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	EH-2S(2012年5月製造)	盛岡ガス燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・ボンベと連結用高圧ホース及び調整器の接続部分の向きを住宅外壁側に変更した。今後、調整器の壁面取付及び落雪の影響のない場所へのボンベ移設を検討する。 ・ガス供給設備を点検し及び雪害防止対策を行うよう指導した。
2022/2/27	群馬県安中市	C2級	漏えい	一般住宅	17:00	その他(強風による倒木)	倒木による調整器の損傷による漏えい	2022年2月27日(日)17時頃、一般住宅において消費者が夕食調理のためコンロを使用したが点火しなかった。何度も点火作業を試したが点火しないため、家族にボンベ付近を確認してもらったところ、調整器の破損を発見した。破損状況とすぐ近くに大木が倒れていたことから、強風により大木が倒れた際に調整器との接触が影響している可能性が高いことを確認した。 2月28日(月)8時半頃、消費者から販売事業者に電話連絡が入り、担当者が8時50分頃現地へ向かったところ、設置されていた20kgボンベの予測残量およそ10kgのガスが漏えいしていた。近くに根元が枯れて倒れた杉の木とボンベ直付け部分が破損した調整器を確認したため、ガス漏えいの原因は倒木による調整器の破損と推定された。 一次原因は、強風により杉の木が倒れ、調整器に強い力が加わったことで調整器のボンベ直付け部分が破損したことによると推定される。 二次原因は、杉の木の枯れ及び強風によるもの。	調整器(単段式)	矢崎エナジーシステム(株)	R5A(2016年1月製造)	碓氷安中農業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・枯れ木の撤去を行い、調整器、低圧ホース、ボンベを交換して検査異常なし確認後、2022年2月28日(月)午前中に復旧作業完了。 ・監督部への事故報告 ・事業者からの情報収集
2022/2/27	山形県米沢市	C2級	漏えい	一般住宅	8:50	販売事業者	雪の重みによる調整器の損傷による漏えい	2022年2月27日(日)8時50分頃、消費者よりガス臭があるとの連絡を受け、消費者へ容器バルブの閉止を依頼しつつ、緊急時対応依頼先の保安機関へ対応を依頼した。9時20分 現場到着後、雪はきを行い、9時25分 容器バルブを閉止し、ガス拡散、および室内にも臭気があったため、室内換気の対応を実施。ガス器具の使用及び暖房機の使用を控えてもらった。その後、販売事業者にて漏えい箇所の特定とガス濃度の計測を実施し安全が確認できたため、13時30分 仮復旧した。 一次原因は、雪の重みによる自動切替調整器のネジ接続部が折損したことによるもの。 二次原因は、積雪と屋根の雪下ろし作業による雪の堆積によるもの。	調整器(自動切替式)	富士工器(株)	RH8-N(2019年5月)	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器不明	・容器直付タイプの調整器より配管接続タイプの調整器へ変更し、消費者へも雪害の周知を実施する。
2022/3/1	北海道札幌市	C2級	漏えい	飲食店	9:52	その他(雪害)	落雪による供給管の損傷による漏えい <法令違反> 法第20条、法第27条第1項	2022年3月1日(火)9時52分、消防に販売事業者社員から、当該建物の1階車庫内でガス臭がするとの通報があり、消防隊が出動した。当該社員は、現場の建物付近でガス臭がするとの連絡を受けて臨場した。消防隊が現場に到着し、1階のテナント飲食店(休業中)及び車庫内でガスの検知が認められたため、建物内の中間ガス栓を閉止した。消防の臨場要請により保安機関の職員が現場に到着した。保安機関が販売事業者に事故の発生について連絡した。保安機関により屋外の供給管周囲を除雪したところ、配管付近でガスの漏えいを確認した。販売事業者により当該テナントへの供給管の閉塞作業を実施した。 原因は、積雪により供給管が損傷し、ガスが漏えいしたことによるもの。	供給管(白管(本管(露出部)))	不明	不明	(株)ナカムラ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・長期間休業中の飲食店(テナント)が複数存在しているため、使用しない供給管及び容器は撤去する。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。 ・業務主任者の職務及び保安業務を行う義務を満たしていないため、当該事業者に立入検査を実施し、口頭及び文書による指導を行った。
2022/3/1	北海道三笠市	C2級	漏えい	一般住宅	20:20	その他(雪害)	落雪による供給管の損傷による漏えい	消費者より20時20分頃ビルトインコンロが点かず、雪庇が落ちたようなのでその影響ではないかと販売事業者に連絡があり緊急出動をした。販売事業者が到着後、落雪による調整器出口側の接続部の折損を確認。ガス臭無し、検知器にて検査を行ったが容器周辺にはガス検知はなかった。床下でガスを検知したため排風作業を行ったのち、LELガス検知器でLEL0.00%を確認した。翌日ガス配管工事を実施し、供給を再開した。(調整器も同時に交換)。 【ガス漏えい量算定　①2021年8月6日(金)容器交換時指針 103.6㎥　②2022年3月1日(火)事故発生時指針 115.0㎥　②－①＝11.4㎥　11.4㎥÷0.476(酸気率)=23.9kg 事故時に容器が空になっていたことから50kg－23.9kg=26.1kg　よって漏えい量は26.1kgと考えられる。】 一次原因は、調整器出口側接続部の折損によるもの。 二次原因は、記録的な大雪により屋根の上に雪が大量に残っており、気温上昇により落雪、ガス供給設備に衝突したことによるもの。	供給管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明	(株)エネサンス北海道	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・転造ネジ配管とすることで配管の耐久性を上げた施工とした。 ・雪解け後、ガス供給設備移設予定 ・LPガス協会並びに、販売事業者に雪害についての周知、啓発について要請を行った。

2022/3/3	茨城県稲敷市	C2級	漏えい	一般住宅	9:04	他工事業者	他工事業者（解体業者）による埋設供給管の折損による漏えい	2022年3月3日(木)9時3分、解体業者から販売事業者に、一戸建建屋の取り壊し中に重機にてガスメーターへの立上り管の一部(埋設部)を損傷し、ガスが漏えいしたとの電話連絡があった。 9時24分に販売事業者が現地に到着し、修繕を実施。漏えい検査にて異常なしを確認し、現場対応を終了(11時20分)。 一次原因は、解体業者が重機で埋設供給管を折損したことによるもの。 二次原因は、該当する一戸建建屋が未入居であったため、解体業者は集中団地である(埋設供給管がある)ことを認識せず、また、販売事業者にも事前連絡せず解体作業を行ったことによるもの。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明	アイエスジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者において、各販売事業者に対し事故情報を共有し、保安教育の際に活用するほか、集中団地において解体作業などを発見した場合は、解体業者に対し注意喚起を行い事故防止に努める。また、事故発生時の迅速な対応、報告について再度徹底を図った。 ・販売事業者に対し、事故原因の把握に努めるよう指導。
2022/3/3	岐阜県加茂郡八百津町	C2級	漏えい	事務所	12:15	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年3月3日(木)12時15分 消費者にて、カーポートの支柱補強工事のため、地面(コンクリート)をコア抜きをしたところ、埋設供給管を損傷し、ガス漏えいが発生した。 12時20分 消費者より販売事業者へガス漏えいの電話通報があり、消費者による容器のバルブを閉止。 12時25分 販売事業者の社員2名が出動し、12時47分に現場到着。容器バルブの閉止を確認し、ガス漏えいが止まっていることを確認。 15時50分 埋設ガス供給管の損傷漏えい部分を切り離し、仮設供給を完了。 一次原因は、消費者による地面(コンクリート)コア抜き工事の際に、埋設ガス供給管が損傷しガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、当初、供給開始時には露出したガス供給管であったが、その後、消費者によりコンクリート敷設され、埋設ガス供給管になった。消費者は、埋設ガス供給管の位置を把握されておらず、販売事業者に確認の連絡もしなかったことによるもの。	供給管（塩化ビニル被覆鋼管（埋設部））	不明	不明	東邦液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス設備近辺の掘削工事をされる際は、販売事業者へ一報するよう依頼した。 ・販売事業者に周知の徹底、再確認を依頼した。
2022/3/4	埼玉県東松山市	C2級	漏えい	飲食店	7:35	販売事業者	配管の腐食による漏えい	2022年3月4日(金)7時40分 消費者から厨房のガス遮断弁を開けたところ、ガス臭がしたため見てほしいと連絡。8時10分現地到着、消費者は直ちに遮断弁を閉めたため、漏えいは止まっており、ガス臭はなかった。漏えいの疑いがある箇所に検知液で検査したところ、厨房内茹麺器に接続している白ガス配管(15A)からガス漏えいしていた。配管をよく見ると支持金具と接続部の中間、下側の配管の一部が腐食し亀裂が生じていた。応急処置として漏えいしている白ガス配管を交換。10時30分頃、検知液と自記圧力計で気密試験行い、ガス漏えいが無いことを確認して作業を完了し開栓した。 一次原因は、配管腐食によるひび割れによるもの。 二次原因は、2020年9月30日(水)の定期消費設備点検時は配管腐食項目は良の判定。郡山市の爆発事故後の点検。前後するが、2019年10月2日(金)に店舗リフォームに伴う点検時に今回該当箇所30cm手前の部分の腐食を確認し、約60cmの配管を白ガス管にて修繕。この際、該当箇所の　白ガス管の腐食状況は問題ないと判断し、必要な箇所の修繕。郡山市事件後の自社の方針でも水回りと床上配管は被覆鋼管へ変更するよう指導されているが、当該白ガス管を見落としたことにより実施出来ていなかったことによるもの。 なお、2020年の定期消費設備点検時の腐食目視点検について、写真等の資料はなく判定根拠の確認は出来ていなかった。	配管（白管（本管（露出部）））	不明	不明	エネックス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ連動） ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・当該飲食店の既存の白ガス管を被覆鋼管へ交換を実施する。また、自社全体で業務用施設の一斉点検を至急実施し、床上転がし配管、水のかかる配管の写真の撮影、腐食状況の確認及び記録を行い点検票と一緒に保管をする。腐食が確認された消費設備の所有者に改善を求める。 ・今回の事故事例を踏まえて、配管の設置状況や腐食の状況の確認を徹底させるように社内保安教育を実施を行った。また、今後の社内保安教育の事故事例ヒヤリハット事例研究に今回のケースと腐食配管の腐食状況がわかる写真、動画を含めて実施する。 ・事故報告の提出を指導
2022/3/5	北海道士別市	C2級	漏えい	共同住宅	14:35	その他（雪害）	落雪によるメータガス栓の破損による漏えい	2022年3月5日(金)14時35分頃、消費者のガス警報器がなったので、ガス販売事業者に通報した。14時55分にガス販売事業者が現地に到着して、空き室となっている部屋の屋根からの落雪でガスメーターが破損しているので、容器バルブを閉止し、消防に通報した。急激な気温上昇により屋根からの落雪でガスメーター側の雪が流れ込み、メータガス栓に衝撃が加わり配管が破損したと推定される。 原因は、屋根からの落雪によるメーターガス栓の破損によるものと推定される。	中間ガス栓	不明	不明	（株）ひまわり燃料	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・空き室のためガスメーター及びガスメーター栓を撤去し、軒下でプラグ止め施行済み。 ・LPガス協会に連絡し、管内のLPガス販売事業者に雪害の対策をするよう指導済み。
2022/3/7	北海道札幌市	C2級	漏えい	飲食店	20:03	その他（雪害）	落雪による供給管の損傷による漏えい	2022年3月7日(月)19時52分　消防に通行人からガスの臭いがするとの通報があり、消防隊が出動した。消防隊が現場に到着し、容器収納庫(以下、「収納庫」という。)付近でガスの臭いと検知を確認した。収納庫シャッターの鍵が無く、解錠できなかった。消防の臨場要請により保安機関の職員が現場に到着した。職員が持参した鍵で解錠を試みたが、解錠できなかった。保安機関職員が販売事業者に事故の発生及び鍵の持参について連絡した。販売事業者が持参した鍵により消防隊が収納庫のシャッターを解錠した。併せて、庫内のガス検知、容器のバルブの閉止及び滞留したガスの排出作業を実施した。販売事業者により容器を撤収した。 原因は、積雪により収納庫外の供給管が損傷し、ガスが漏えいしたことによるもの。	供給管（白管（本管（露出部）））	不明	不明	イワタニセントラル北海道（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・空き物件のため、今後未供給の容器は速やかに引き上げを実施する。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。

2022/3/7	愛知県蒲郡市	C2級	漏えい	飲食店	12:45	一般消費者等	配管の腐食による漏えい	2022年3月7日(月)12時45分 検針時ガスメーターにてBR表示を確認。3月11日(金)18時00分 漏えい検査を実施したところ圧力低下があり、ガス漏れ検知器等で確認できる場所の調査を行うも漏えい場所を特定できず。一箇所ずつ接続部にプラグを施し確認したところ、厨房内の20Aフレキ配管で漏えいが止まったため、フレキ配管の交換を行った。3月17日(木)交換したフレキ配管を調査した結果、配管部分に損傷があり、検知液で膨らむ程度の漏えいを確認した。 原因は、フレキ配管被覆部分が剝がれており、そこから水分が入り、配管が腐食し劣化したものと推定される。	配管(配管用フレキ管(本管(露出部)))	不明	不明	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・2022年3月11日(金)、漏えい箇所のフレキ配管を交換し、交換後は漏えいがないことを確認した。 ・飲食店の店主に対し、ガスの配管には衝撃を与えないこと、配管に水がかからないよう注意してもらうことを依頼した。 ・事故届書の提出を指示。
2022/3/8	愛媛県伊予郡砥部町	C2級	漏えい	一般住宅	17:15	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年3月8日(火)17時15分、集合供給住宅において外構工事(住宅門扉の新設取付工事)を実施していた他工事業者の作業員がコア抜き機で誤って埋設ガス配管を損傷し、販売事業者へ緊急通報。同時に、外構工事作業員が知人のガス設備工事業者へ電話連絡した。通報を受け、販売事業者担当者が17時40分に現場到着し、損傷状況の確認及び周辺住民の安全確保を実施。この時点で、先に到着していたガス設備工事業者が供給設備のバルブを閉止しており、ガス漏えいは止まっていた(推定ガス漏えい量約10kg)。その後、販売事業者が損傷部を撤去して配管補修の上、漏えい検査を行い、安全が確認されたため、18時30分に団地内のガス供給を再開した。 一次原因は、他工事業者の作業員が、外構工事中にコア抜き機を埋設ガス配管に接触させ、損傷させたことによるもの。 二次原因は、他工事業者から販売事業者へ外構工事の事前連絡はなく、また、販売事業者担当者が工事作業員に確認したところ、LPガス集合供給住宅の認識がなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明(平成6年施工)	大一ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・外構工事中に事故が発生したことを受けて、今後はLPガスの集合供給住宅において、中古物件の仲介業者や住人に対し、集合供給していることの周知徹底を図る。 ・事業者に対し、事情聴取を行うとともに、事故情報の報告を求めた。
2022/3/8	北海道札幌市	C2級	漏えい	一般住宅	7:34	その他(雪害)	落雪による配管の損傷による漏えい	2022年3月8日(火)7時34分、消防に「落雪でガスが漏れたようだ」との通報があり、消防隊が出動した。 消防隊が現場に到着し、落雪によりLPガスの容器が埋まっていたため、除雪作業を実施した。ガス臭を確認したため、消防隊によりLPガス容器のバルブを閉止した。消防の臨場要請により保安機関の職員が現場に到着した。保安機関が販売事業者に事故の発生について連絡した。保安機関により、建物床下のガス検知作業を実施したところ、検知が認められたため、滞留したガスを排風機で排出した。販売事業者により、損傷した配管部分、調整器及び高圧ホースを交換し、また、漏えい検査を実施して漏えいが無いことを確認した。 原因は、落雪により供給管と調整器の間の継手が損傷し、ガスが漏えいしたことによるもの。	配管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明	(株)久慈商店	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・配管の施工を見直すことで、配管強度の増加を図る。 ・容器の設置場所の移設を検討する ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。
2022/3/8	北海道札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	18:14	その他(雪害)	落雪による調整器の損傷による漏えい	2022年3月8日(火)18時14分、消防に「屋外でガスの漏れた音がしてガス臭がする」との通報があり消防隊が出動した。消防隊が現場に到着し、積雪によりLPガスの容器が埋まっていたため、除雪作業を実施した。ガス臭を確認したため、消防隊によりLPガス容器のバルブを閉止した。消防局の臨場要請により保安機関の職員が現場に到着した。保安機関職員が販売事業者に事故の発生について連絡した。販売事業者により、調整器を交換し、また、漏えい検査を実施して漏えいがないことを確認した。 原因は、積雪荷重により調整器ヘッダーに負荷がかかり、自動切替調整部と調整器の間の接続部が損傷して、ガスが漏えいしたことによるもの。	調整器(自動切替式)	(株)桂精機製作所	HL－20BFU	札幌第一興産(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・調整器ヘッダーの壁固定金具について、強固な取付を実施する。 ・供給設備の積雪状況の確認と除雪を実施する。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。
2022/3/8	愛知県春日井市	C2級	漏えい火災	その他店舗	6:05	一般消費者等	回転釜の器具栓の経年劣化による漏えい、火災	2022年3月8日(火)午前5時40分頃、1F厨房内のガス回転釜に調理するため点火する際、回転釜のガス栓から出火。従業員が消火器を使い午前5時50分頃消火した。午前6時5分に緊急出動の連絡があり、午前6時30分に到着した。ガス回転釜を点検し、漏えい箇所を回転釜の器具栓であることを確認した。当該回転釜を修理完了するまで接続部のガス管を取り外し使用禁止とした。 一次原因は、ガス回転釜に付いている器具ガス栓が経年劣化により破損したため、ガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、前回の定期消費設備点検時にはガス回転釜に付いている器具ガス栓には異常はなかったが30年近く使用している業務用厨房機器であるため付属部品のメンテナンスが必要であったと推定される。 (バルク貯槽980kg×1基)	器具ガス栓	不明	不明	(株)ワセ田ガス　日進営業所	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・今後この様な事故が起こらぬようガス消費機器のメンテナンス点検を強固に行い劣化が見られる箇所は率先して修理・交換等を行う。 ・事故届を提出するよう指示した。

2022/3/8	秋田県大館市	C2級	漏えい	一般住宅	10:20	その他（雪害）	落雪による調整器および容器バルブの損傷による漏えい	2022年3月8日(火)10時20分頃、屋根からの落雪(大きな音)に気づいた近隣住民が屋外を確認したところ、容器からガスが噴出している事を確認し、販売事業者と消防へ連絡。販売事業者社員が緊急出動し、10時30分到着。容器と連結されている多段調整器のPOL金属部分が折損しガス漏れが発生していた。また、容器バルブも損傷していたことからバルブを閉めることができないため、チューブゴムを容器充填口を含むバルブ全体に巻き付け、ガス漏えいを遮断。容器からのガス漏えいが無い事を確認し、11時15分、販売事業者社員が配送車にて充填施設へ運搬。11時25分、風通しの良いところへ容器を移動し、安全確認を行いつつ巻き付けたチューブゴムを緩め少しづつ残ガスの大気放出を行い、15時頃容器内の残ガスを全て放出完了した。その間、事故現場にてガス漏えい箇所周辺にガスの滞留箇所があったため、消防にて送風機等の機材を使用、滞留ガスの拡散を行い12時40分頃ガス検知器にて残ガスを確認した。事故の影響により、ガス配管が破損し、使用できなくなったが、新たな落雪の恐れもあったため、消費者と相談の上、復旧作業は屋根の雪が無くなってから行う事とした。ガス漏えい量は不明。 一次原因は、容器バルブ及び調整器の折損によるもの。 二次原因は、屋根からの落雪により、雪塊が容器及び調整器に当たったためと推定される。	①容器 ②調整器	①不明 ②(株)桂精機製作所	①不明 ②SKL-5BS (2014年6月)	イワタニセントラル東北(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・直接落雪等の影響を受けない場所への容器及び供給設備の移動と、消費者へ除雪等の協力依頼。雪害防止周知を行い再発防止とする。
2022/3/11	北海道札幌市	C2級	漏えい	一般住宅	5:49	その他（雪害）	落雪によるマイコンメータ及びメータ継手部の損傷による漏えい	2022年3月11日(金)5時49分、消防に「ガス警報器が作動し、室内でガス臭がする」との通報があり消防隊が出動した。消防隊が現場に到着し、落雪によりLPガスの容器が埋まっていたため、除雪作業を実施した。ガス臭を確認したため、消防隊によりLPガス容器のバルブを閉止した。消防の臨場要請により保安機関(当該消費者と契約関係にない)の職員が現場に到着した。保安機関が販売事業者から緊急時対応を委託されている保安機関に事故の発生について連絡した。当該箇所は雪庇や積雪が多いことから、保安機関により配管を閉塞した。また、建物内に小型容器(8kg)を仮設して供給を再開した。 原因は、落雪によりマイコンメーター及び当該メーターの継手部が損傷して、ガスが漏えいしたもの。	①ガスメータ ②配管（銅管（継手部））	①矢崎総業（株） ②不明	①SY25MT (2018年8月製造　2.5㎥/h) ②不明	カクイ協和産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・容器の設置場所の移設を検討する。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。 ・業務主任者の職務及び保安業務を行う義務を満たしていないため、当該事業者に立入検査を実施し、口頭及び文書による指導を行った。
2022/3/12	北海道恵庭市	C2級	漏えい	一般住宅	18:30	その他（雪害）	落雪によるメータ継手部及び供給管の折損による漏えい	2022年3月12日(土)18時30分頃、事故発生場所の消費者よりガスが出ないと、緊急時連絡先の事業者に入電あり。昼頃に落雪があったとの事で緊急時対応先の保安機関へ出動を依頼。現場到着後、供給設備を確認したところ無落雪の屋根の雪庇から容器収納庫に落雪した跡があった。状況から容器収納庫の屋根部が収納庫内の調整器に接触し、支点となったメーターへの立ち上がり管根元のエルボ継手に負荷が掛かりねじ込み部が折損。安全装置がない箇所での漏えいのため、設置容器の残ガスはないことを確認。付近のガス滞留は無く拡散された状態であった。 19時35分に保安機関から完了連絡が入る。容器バルブ・ガスメーター栓の閉止を行い処置を完了。容器引き上げは3月14日(月)に2号業務委託先の保安機関に依頼。 3月13日(日)9時30分頃販売事業者にて現場訪問し、漏えい箇所を確認。例年雪庇はなく、北側に容器を設置。 3月14日(月)容器引上げし、残ガス量0.0kg。配送間使用量より、推定漏えい量　30.3kg。 3月16日(水)供給設備位置はそのままで、漏えい箇所改善。容器収納庫も撤去し、降雪状況により雪囲いを設置し落雪の影響を受けないよう措置する。 原因は、落雪により供給管のメーター立上り部根元のエルボ継手のねじ込み部が折損したことによるもの。	供給管（塩化ビニル被覆銅管（継手部（露出）））	不明	不明	札幌アポロ（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・容器収納庫を撤去し、降雪状況により雪囲いを設置し落雪の影響を受けないよう措置する。 ・雪害事故防止のチラシを用いて周知しているが、供給設備の上部に雪庇が出来ている場合には、販売事業者に連絡するよう周知する。 ・販売事業者に対し事故情報の報告を求めるとともに、LPガス協会に、会員に対する注意喚起を依頼した。
2022/3/12	北海道札幌市	C2級	漏えい	その他店舗	1:03	その他（雪害）	落雪による高圧ホースの損傷による漏えい	2022年3月12日(土)1時03分、消防に「落雪後に屋外ボンベからガスが漏れて、漏えい音と臭いがある」との通報があり消防隊が出動した。消防隊が現場に到着し、落雪によりLPガスの容器が埋まっていたため、除雪作業を実施した。高圧ホースの損傷を確認したため、消防隊によりLPガス容器のバルブを閉止した。消防の臨場要請により保安機関(当該消費者と契約関係にない)の職員が現場に到着した。保安機関(当該消費者と契約関係にない)職員が販売事業者に事故の発生について連絡した。販売事業者により、高圧ホースの交換及びガス漏れ検知器等による漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認した。併せて、緊急連絡先のステッカーの再貼付を実施した。 なお、当該店舗は、飲食物の店内調理及び販売を行っている旨、販売事業者から聴取した。 原因は、落雪及び氷塊の落下に伴い、高圧ホースの接合部が折損し、ガスが漏えいしたもの。	高圧ホース	富士工器(株)	NA6P (2021年5月製造)	(有)マル井金物燃料店	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・供給設備及びマイコンメーターの上部の箇所に、雪害防止用の木製合板を設置した。 ・当該事故箇所への雪害防止対策を講ずるよう指導した。
2022/3/14	北海道登別市	C2級	漏えい	一般住宅	20:00	配送事業者	調整器と低圧ホースとの接続部からの漏えい	2022年3月14日(月)10時00分　容器配送業者が消費者宅の容器を交換。20時00分　ガス漏えいを消費者が認知。消費者が消防、警察に通報。消防が容器バルブ閉止。警察より連絡を受けた販売事業者(当該消費先の保安機関ではない。警察から連絡を受けたため対応。)が単段調整器と低圧ホースのつつなぎ目からの漏えいを確認。同社社員が分解後、再接続。簡易漏えい検査にて漏えいがないこと、滞留がないことを確認し、供給を再開。当該消費先の販売事業者社員が現着。状況確認。その後、販売事業者代表取締役が現着し、消費者あて経緯を説明。3月15日(火)AM　容器配送業者が漏えい容器を交換し、処置完了。 一次原因は、容器バルブに接続している単段調整器の下流側の低圧ホースの接続部が容器交換時に緩んだことによるもの。 二次原因は、容器交換作業において漏れに気づくことができなかったことによるもの。	その他（調整器とガスメーターの低圧ホース接続部）	不明	不明	(株)新岡燃料	・ガス放出防止器あり ・マイコンSなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は社員全員で事故の内容を共有し、配送受託事業者に対しても事故の再発防止を求めた。 ・配送受託事業者は、「社内で事例の周知、共有を行うこと」、「マニュアルを用いて、社内研修時に交換作業の再確認を図ること」、「交換作業の実地確認を図ること」とした。 ・販売事業者に対し、事故情報の報告を求め、立入検査を実施した。

2022/3/17	東京都江東区	C2級	漏えい	事務所	14:50	他工事業者	他工事業者(リフォーム工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	修繕会社が2階フロアーを修繕リフォーム工事中に事前に販売事業者に連絡なく、LPガス配管埋設配管確認を怠って施工工事を進めたため、コンクリートの床に垂木材をネジで打込の際に誤って埋設配管(エルボ)に穴を開けてしまい漏えいにいたり、すぐに工事を中断しガス元栓を止め換気・安全確保したのち修繕会社より販売事業者に連絡した。 原因は、事前に販売事業者に連絡なく、埋設配管を確認せずに施工工事修繕リフォームを進めたことによるもの。	配管(白管(隠ぺい部分))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今後、同じような事がないよう消費先に対し、周知徹底を図って事前に連絡をもらえる関係を築く。 ・事故届書提出を指示。
2022/3/17	神奈川県横浜市	C2級	漏えい	一般住宅	12:02	不明	高圧ホースの損傷による漏えい	2022年3月16日(水)11時13分頃、定期検針に訪問した検針員から販売事業者に調整器(自動切替式)のシグナルが赤表示(予備側容器からガスを供給している旨の表示)であった旨、電話で報告が入り販売事業者は配送委託先に容器交換を依頼した。翌日12時02分、配送担当者が訪問したところ、高圧ホースの損傷と供給側容器が空であることを確認し、配送担当者は容器バルブを閉め販売事業者に通報した。12時40分、販売事業者が現地に到着し状況を確認したところ、高圧ホースに最大12mmの損傷があることを確認した。また、損傷状況から小動物に齧られたと推定した。その後、高圧ホースを交換し、自記圧力計(電気式)及び発砲液を用い漏えい検査を実施し、漏えいが無い事を確認した。消費者とともにLPガスが正常に使用できるか確認し13時05分に復旧完了した。 なお、漏えい量は、直近の配送時の指針と今回の配送時の指針を比較し、約23.2kgと推定される。 原因は、高圧ホースに最大12mmの損傷があり、損傷状況から小動物に齧られたと推測される。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム㈱	RHS-600S	アストモスリテイリング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・容器交換時供給設備点検の際、より慎重に確認を実施していく。 ・事故届の提出を指導した。
2022/3/21	宮城県多賀城市	C1級	漏えい火災	飲食店	18:50	一般消費者等	ゴム管の劣化による漏えい	2022年3月21日(月)18時50分頃、ラーメン店において店員がスープの仕込みのために鋳物コンロを着火してその場を離れた後、低圧ゴムホースが離脱(全コンロ数7器のうち1器が当該不具合発生)してLPガスに引火し、低圧ホース、内壁、テレビを焦がす小火が発生した。19時25分頃、消防が119番通報を受け、現場に急行した消防隊による放水により消火。室内設置のガス警報器の鳴動はなかったことから、消火活動時の消防隊員によるガス元栓閉鎖によりガス漏えい停止と判断(ガス検知器による確認は未実施)。 一次原因は、鋳物コンロに接続する低圧ホースの劣化によるガス漏えいによるもの。 二次原因は、コンロ着火後に調理員が現場を離れて無人の時間が発生した際に発火したことによるもの。	ゴム管	不明	不明	(株)菅井商事	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年3月22日(火)に現状復旧のため低圧ホースを交換、翌23日(水)から営業再開。その際に、販売店から消費者に対してLPガスの取り扱いについて再啓発して再発防止に努めた。
2022/3/22	新潟県妙高市	C2級	漏えい	学校等	14:00	販売事業者	バルク貯槽間での液移動による調整器の安全弁からの漏えい	並列設置されているバルク貯槽において、片方へ液移動が発生し過充填状態になった。そのため気相ラインへ液が流れ圧力が上昇したため、二次側(低圧)調整器の安全弁から漏えいしたものと思われる。その際、二次側(低圧)調整器と三次(低圧)圧力計が破損したため交換した。 なお、過充填状態になっていたバルク貯槽は、2022年3月30日(水)に抜き取り作業を実施し、適正量とした。 バルク貯槽が2基並列(液相ラインで連結)で設置されており、液移動が起こった原因は不明。 (バルク貯槽498kg×2基)	①バルク貯槽 ②調整器	①不明 ②矢崎エナジーシステム(株)	①不明 ②PL-302 (2020年12月)	(有)イワサキ	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年3月25日(金)第一報を受け、原因究明及び事故・異常時に早急に連絡することを事業者に指示した。事業者から、当分の間毎日設備を確認するとの報告を受けた。 ・3月29日(火)事業者から、バルク貯槽が過充填状態(充填量が貯槽の90%程度)となっていると連絡を受けた。過充填状態を解消し、適正な充填量にすることを指示した。 ・3月30日(水)事業者の対応報告(作業写真)にて、適正な充填量であることを確認した。 ・原因が不明であるので、液移動防止のため片側のバルク貯槽のみでの供給とする。 ・ベーパライザー用の温水配管を、定期的に洗浄する。
2022/3/22	神奈川県秦野市	C2級	漏えい	一般住宅	11:30	販売事業者	埋設配管の腐食による漏えいによる漏えい <法令違反> 高圧ガス保安法第63条及び液化石油ガス保安規則第96条に基づく事故の未届	2022年3月22日(火)、保安業務の委託先である保安機関の点検・調査時に配管(埋設部)に漏えいが発生していることを確認し、連絡を受けた販売事業者担当者が現場に急行し漏えい検査を実施した。しかし、露出部からの漏えいは無く、漏えい箇所の特定に至らなかった。そこで、ガスの使用を禁止するとともに、配管の設置後40年以上経過していることを踏まえ、配管を入れ替えることとした。入替工事後、漏えいが停止した。 原因は、配管(埋設部)が白管のため、腐食が進行し、漏えいに至ったと推定される。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)ジョイン	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・配管に白管を使用しており、設置後30年以上経過している消費者(対象320件)に配管の入替えを促す資料を投函し、交渉を行っていくこととした。 なお、配管の入替えに当たっては、消費者に費用負担が生じるため、承諾を得た消費先から早急に対応していくこととする。 ・事故届の提出を指導
2022/3/24	長野県長野市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	販売事業者 ガス工事業者	埋設供給管の腐食、劣化による漏えい	戸建て平屋の賃貸物件(全11戸)に対し、50kg容器8本(供給側4本、予備側4本)から集中供給を行っている。そのうち一軒の供給管(埋設部)が腐食・劣化しガスが漏えいした。集中供給設備に設置の親メーターで「圧力式微少漏えい警告(BR表示)」が発生したので、3月24日(木)に調査員が現地確認に行ったところ同メーターで「流量式微少漏えい警告(B表示)」が発生していた。緊急時対策として、担当職員が出動し、ガス検知器で供給管を検査したところ漏えいが確認された。当日に応急工事、翌日に新たなガス管に置き換える工事を行った。 一次原因は、ネジ式配管継手のネジ部が腐食・劣化し穴が開いていたことによるもの。 二次原因は、配管継手のネジ部に防食処理(防食テープによる保護など)がされていなかったことによるもの。	供給管(白管(継手部(埋設部)))	不明	不明	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンEYあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・4月中に埋設配管による集中供給から、各戸に容器を設置し供給する方法へ変更する。 ・事故状況の情報収集 ・販売事業者に対する対策実施の指導

2022/3/25	愛知県一宮市	C2級	漏えい	一般住宅	10:51	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による配管の損傷による漏えい	2022年3月25日(金)10時51分 解体業者から連絡あり。建物一部取り壊し工事中に埋設ガス管を損傷したとの通報、出動手配。 11時18分 現場到着。解体業者によりバルブ閉止済み。メーターにガス止。復帰不可。現場解体中にカッターにて配管損傷した模様。 11時54分 工事業者現場着。 14時06分 埋設部配管プラグ止め措置。工事完了後気密試験、漏えい試験合格。検知器反応なし。現場完了・撤収。 一次原因は、解体業者によるコンクリ撤去時のカッター作業による埋設ガス管の損傷によるもの。 二次原因は、3月23日(水)現場にて販売事業者が解体業者・施主と撤去内容・日程について打合せ済みで、3月28日(月)に当該箇所の撤去作業を工事業者立会いにて予定していたところ、解体業者が日程を前倒しして作業を実施したことによるもの。また、3月23日(水)の打合せでは当該箇所は撤去対象となっていなかった。	配管(塩化ビニル被覆銅管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・他工事(特に埋設ガス配管と干渉する場合)打合せの際はガス配管の位置を充分に周知。 ・工事内容の齟齬が生じないよう記録して共有するとともに、工事内容、工事日時が変更になった場合は必ず連絡するよう業者に周知。事故報告を提出するよう指示した。
2022/3/26	宮城県仙台市	C2級	漏えい	共同住宅	1:18	販売事業者保安機関	埋設供給管の腐食・劣化による漏えい	事故発生現場付近の住民からガス臭がするとの119番通報により覚知。消防の消防隊が出場。現地における漏えい検査(漏えい検知器と漏えい検知液による検査)の結果、LPガス容器に接続してある供給立上がり配管(埋設部)からLPガスの漏えいを確認した。消防隊及び販売事業者により漏えい防止措置(供給立ち上がり配管の漏えい発生箇所に応急用テープを巻き、供給バルブを閉栓)が行われ、漏えいは停止した。発生原因については、配管の腐食・経年劣化によるものと推定されたことから、当日のうちに販売事業者により交換対応が行われた。本事案による人的被害及び物的被害はなし。 一次原因は、地下埋設配管の地上立ち上がり部分の腐食・経年劣化によるもの。 二次原因は、地下埋設配管の腐食・劣化状況の確認が不十分であったことによるもの。	供給管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(有)今野燃料店	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり対震 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・当該配管の漏えいが発生した不具合箇所については、販売事業者により覚知日当日中に交換対応済。また、今後は配管の経年劣化状況について確認をより注意深く行い、必要に応じて予防措置を行うなど、維持管理の強化を図る。
2022/3/28	大阪府四條畷市	C2級	漏えい	一般住宅	14:00	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による供給管の損傷による漏えい	建物解体時に解体業者がLPガス配管も解体し、LPガスが噴出したもの。通報により消防隊が出場し、ガス検知器にて測定を実施し可燃性ガスを確認する。災害発生時のLPガスの保安機関が現場到着し、応急的にガスを止める。その後、販売事業者が現場到着する。 原因は、解体業者がポンペからガスメーターまでガスが供給されていないと認識していたことによるもの。(解体業者と販売事業者との情報共有不足)	供給管(白管(露出部))	不明	不明	大阪マル丰ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者への事情聴取
2022/3/28	兵庫県姫路市	C1級	漏えい爆発	共同住宅	11:05	不明(事故を起こした給湯器をメーカーにて調査中)	給湯器の点火不良による漏えい・爆発	2022年3月28日(月)11時05分 消費者より保安機関に、お湯を出したときにベランダに設置してある給湯器から大きな音がしたため、見に行くと給湯器の前面カバーが変形しているとの連絡があり。ガス臭はないとのこと。緊急出動依頼。 11時25分 出動者が現場到着。 11時42分 配管等漏えい調査の結果、異常なし。給湯器本体内部のガス漏れ検知器反応なし。点火不良により、給湯器内部に滞留したガスが引火、爆発着火を起こして、給湯器前面カバーが変形したと思われる。給湯器の使用禁止処置を行い、仮設給湯器設置の手配を行なう。 11時58分 消防へ概要を報告。消防から現地確認に行くので現場で関係者の待機の指示を受ける。 12時55分 消防職員が現場到着。現場確認を行い、火災扱いにはならないとの報告を受ける。 13時14分 事故を起こした給湯器を撤去し、仮設の給湯器を設置。漏えい試験及び点火テストで問題ない事を確認し作業完了。なお、撤去した給湯器は、メーカーに渡して原因を確認中。 一次原因は、点火不良により、給湯器内部に滞留したガスに引火したと推定される。 二次原因は、機器の経年劣化による不具合によると推定される。	屋外設置型ガス給湯器(FF式)	パーパス(株)	TP-SQ164R-1(1995年4月製造)	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・機器に不具合を感じた時は、販売事業者に連絡を頂けるよう、消費者に周知を行う。また、製造年月が古い機器(10年超目安)に関しては、取り替えの推進を行う。 ・原因究明と恒久対策の徹底
2022/3/28	長野県須坂市	C2級	漏えい	一般住宅	19:21	不明	容器と高圧ホースの接続不良による漏えい	消費者宅に設置した20kg容器2本のうち、予備側容器と高圧ガスホースの接続部に緩みがが生じ、漏えいが発生した。漏えいは、付近の住民が「ガス臭がする」と消防へ通報したことにより発覚し、出動した消防署員が容器バルブを閉止し漏えいが止まった。販売事業者が高圧ガスホースのパッキンの劣化等を検査したが異常は無かった。そこで、再度ホースを接続し、漏えい検査を実施して漏れがないことを確認した後、供給再開した。 原因は、容器と高圧ガスホースの接続部が緩んでいたことによるもの。	高圧ホース	矢崎エナジーシステム(株)	RHS-600H(T)	(株)リビック長野	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年3月29日(火)に容器交換時供給設備点検を委託している保安機関の社員と合同で保安教育を実施。 ・容器接続時の指差確認を徹底。 ・事故状況の情報収集 ・販売事業者に対する対策実施の指導

2022/3/29	栃木県宇都宮市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	その他店舗	6:10	一般消費者等	消費者による業務コンロの点火ミス	2022年3月29日(火)6時10分頃、販売事業者に、消費者から鋳物コンロを点火させたところ爆発着火したとの連絡があった。販売事業者が到着するまでガスを使用しないように依頼した上で、緊急出動。6時35分頃、現場到着し、ガス栓が閉止されていることを確認し、ガス配管に対し漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認した。 一次原因は、鋳物コンロ点火前にバーナーコックに消費者の体の一部が当たり、バーナーコックが半開きになり、ガスが漏えい、その後、ガスが漏えいしたまま着火したことによるものと推定される。 二次原因は、2019年2月13日(水)の定期保安点検時には設置されていたガス警報器が未設置となっていたことによるもの。未設置となった経緯については不明。 なお、被害は消費者が右手首及び右足に軽い火傷を負っており、また、排気筒のエルボ及びトップが外れていた。	鋳物コンロ	(株)タチバナ製作所	TS-330(2016年4月製造)	堀川産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・鋳物コンロの点火方法を消費者に再指導した。 ・ガスが漏えいした場合の、ガスの使用を禁止し、喚起を行い、安全確認を行った後に点火を行うよう、周知した。 ・ガス警報器を設置し、ガスメーターと連動させた。 ・販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。また、ガス警報器などの機器については、保安点検の他にも機会を見て、設置状況を確認するように伝えた。
2022/3/29	宮城県仙台市	C2級	漏えい	共同住宅	13:20	販売事業者	埋設供給管の損傷による漏えい	事故発生現場である集合住宅の消費者からマイコンメーター遮断(BCPガス止め)の電話連絡が入り販売事業者が緊急時対応した。販売事業者が現地到着後にLPガス充填容器を確認したところ、ガス切れを確認。容器の配送を依頼し、供給側の露出部を 点検(圧力検査を実施)したが、漏えいは確認されなかったことから、埋設部(PLV管7.6m)を点検したところ、漏えいの疑いがあることが確認された。仮設の露出配管にて応急対応済。発生原因は、2022年3月16日(水)に発生した福島県沖地震及びその後の余震による埋設部配管の損傷と推定される。 一次原因は、供給側埋設部配管の損傷と推定される。 二次原因は、3月16日に発生した福島県沖地震及びその余震により埋設部配管が損傷を受けたものと推定される。 なお、3月16日の地震発生後においても、当該集合住宅の消費者がガスを利用できていたのは、ガス漏えいの規模がガスマイコンメーターの自動遮断が作動しない程度の微少漏えいであったためと考えられ、ガスの残量がなくなってから、BCP自動遮断が作動したものと推測される。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス管の本復旧にあたっては、地震の影響を少なくするため埋設配管から露出配管に変更予定。(2022年4年4月13日(水)に工事実施、完了予定)
2022/3/30	石川県金沢市	C2級	漏えい	学校等	10:37	その他 (経年劣化のため)	回転釜に接続される金属フレキシブルホースのからの漏えい	消費者から販売事業者にガス臭いと連絡が入り、社員が現場へ緊急出動した。現場で漏えい検査を実施し、圧力が下がっていたため、漏えいが発生している事を確認。その後、回転釜に接続されている金属フレキの漏えい箇所を確認、特定。金属フレキを交換し、漏えい検査にて問題ないことを確認したうえで供給を再開した。 原因は、器具は固定器具だが振動が発生するために、金属フレキが金属疲労を起こし、劣化したためと推定される。	金属フレキシブルホース	日立金属(株)	不明	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・緊急対応として、金属フレキに即日交換。2022年4月15日(金)までに低圧ホースに交換予定。 ・再発防止に努めるよう指導した。
2022/4/2	秋田県大仙市	C2級	漏えい	学校等	9:50	一般消費者等 販売事業者	バルク貯槽の圧力計の損傷による漏えい	2022年4月2日(土) 9時50分頃、学校職員より「バルク貯槽設備周辺からガスが漏れている」と通報を受け、現場に出動。 10時15分頃、販売事業者従業員1名が現場に到着。圧力計部分から音がしていたため、目視でLPガスの漏えいを確認。バルク貯槽のバルブを全て閉止しガスの漏えいを止めた。 4月4日(月) 8時30分頃、販売事業者従業員2名が漏えい箇所の修理報告のため現場を確認。その後、学校より教育委員会へ報告。 4月5日(火) 13時30分頃、教育委員会担当者立会いの下、修理内容の打合せを行い、担当者より圧力計を取り外すよう指示があった。 15時頃、圧力計を取り外しキャップを取付。取付後、漏えい検知液で漏えいが無いことを確認。供給を再開した。 一次原因は、バルブ貯槽設備の一次側圧力計の損傷によるもの。 二次原因は、雪の重みにより一次側圧力計が損傷したことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(白管(露出部))	その他	その他	(株)本間	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・気化装置に破損した圧力計と同じ圧力を示す圧力計が取り付けられているため、破損した圧力計の取り外しを行った。 取り外し後、検知器・検知液を使い目視で漏えいが無いことを確認した。 ・今後は雪害再発防止のため、圧力計の取り付けは行いません。
2022/4/3	大阪府堺市	C2級	漏えい爆発・火災 軽傷1名	飲食店	10:31	一般消費者等	鋳物コンロからの漏えい爆発火災 ＜法令違反＞ 液石法　規則第44条	喫茶店内の西側に以前から使用していない鋳物コンロ、東側には一口コンロがある。飲食店オーナーがコンロを使用したところ、鋳物コンロ方向へ火が走り建物西側で爆発が発生した。 原因は、発災後の鋳物コンロ付近の部品が焼けており破損が大きいことや、火災の際に西側の鋳物コンロの方向へ火が走ったこと、また鋳物コンロが長年使用しておらず錆等の劣化あり管理がされていなかったとの販売事業者からの聞き取りにより、何らかの要因で鋳物コンロからLPガスが漏れだし、東側コンロの火が引火したことで事故が発生したと推定される。 なお、コンロ等の損傷が激しいため発災前の状態が不明であり、また建物倒壊の危険性があり建物内に立ち入れず機器の調査が出来ないため推定となる。	鋳物コンロ	不明	不明	(株)on-link	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・以前から供給設備点検及び消費設備調査を委託していたが販売事業者で実施し、点検調査の際に今回の事故事例を共有し、また消費機器及び配管の経年劣化等のお知らせ、取替えの案内することで類似事故を防止する。 ・事故発生の原因調査及び再発防止対策を講ずるよう指示する。

2022/4/3	山口県宇部市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	病院等 (病院内厨房)	11:40	販売事業者 保安機関	回転釜付近の配管の接続部の腐食による漏えい爆発	2022年4月3日(日)11時40分、病院厨房の消費者(従業員)から「ガス臭いので遮断弁コントローラーで元バルブを閉止した」と販売事業者に電話連絡が入った。営業所の担当者は、換気の実施と火気使用の禁止を依頼し、販売事業者の担当者へ現地に向かうよう指示。13時頃、現地に到着したときには、消費者(従業員)がすでに受傷しており、腕と顔にやけどを負われていた。状況は、11時30分頃、回転釜付近の清掃作業を実施中にガス臭に気づき、種火の消火状況を確認しようと覗き込んだところ、爆発し腕と顔にやけどを負われたもの。現地調査したところ、白ガス配管の接続部に腐食が見受けられ、閉止していた元バルブを開栓した際、ガスが漏えいすることを確認した。事故の原因は、常に厨房の清掃等で水がかかる場所のため、経年腐食劣化したと考えられる。また、分離型のガス警報器(配管遮断弁とコントローラー)が鳴動しなかったとのことで、ごく微量のガスが漏えいしていたと推定。また、現場において、警報器の作動による遮断弁の動作については確認済み。 一次原因は、水を使用した清掃作業等で常に水気がある厨房配管(床面から、高さ10cm程度)に白管を使用していたため、経年による腐食・劣化が進んだと推定される。 二次原因は、厨房運営委託業者従業員にガス漏れ時の行動基準について周知徹底がされていなかったことによるもの。	配管(白管(継手(露出部)))	不明	不明	ヤマサンガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、水気の影響を受けにくいガスフレキにて当該箇所及び厨房内の同様の箇所の改修工事を実施し、厨房運営委託業者責任者には、業務用厨房における不具合事例を説明し、従業員の方に周知徹底を依頼。 　また、販売事業者は社内保安教育を実施し、再発防止に向け水平展開を図った。 ・販売事業者に対し詳細な事故状況の報告を求めた。また、今回、腐食漏えいした配管以外の周辺配管についても、腐食等がないか確認するように指示した。
2022/4/4	兵庫県川西市	C2級	漏えい	一般住宅	16:30	販売事業者 他工事業者	他工事業者(解体事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年4月4日(月)16時30分頃、集団供給の一般住宅(空き家)において、解体業者が家屋を解体中に埋設管を破損した。当該業者が折損箇所をタオルと養生テープで応急処置を行い、都市ガス事業者にガス管を破損したと連絡。17時過ぎに連絡を受けた都市ガス事業者が現場に到着し状況を確認したところ、破損したガス管はLPガスであったため、その旨を解体業者に告げ、折損箇所の端末処理を行った。その後販売事業者が判明したため、17時27分に解体業者より埋設管を破損したと販売事業者に連絡。17時50分に販売事業者社員現場到着。破損箇所付近のガス漏えいは止まっており、供給管全体の漏えい検査を行ない、漏えいが無いことを確認した。 一次原因は、解体業者がガス設備が無いと判断して、解体工事を施工したことによるもの。 二次原因は、販売事業者がガス設備の存在を確認しておらず、ガス埋設管が敷設されている表示をしていなかったことによるもの。 なお、2016年6月に他の販売事業者から供給を引き継いだが、既に当該家屋に対してガスの供給は行なっておらず、メーター等のガス設備は撤去されていた。	供給管(プラスチック被覆銅管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)ミツワ	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器無し ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・集団供給において、閉栓などで供給管が敷地内に残っている場合は埋設管が敷設されている旨の表示札を掲示する。 ・オール電化などでガス供給を解約する場合は官民境界まで埋設管を撤去する。ただし、コンクリート舗装等で掘削できない場合や消費者の了解を得られない場合には埋設管表示シールを貼付する。 ・工事関係者への周知徹底等、再発防止に努めること。
2022/4/6	茨城県土浦市	C2級	漏えい	一般住宅	8:00	他工事業者	他工事業者(防草シート施工業者)による埋設フレキ管の損傷による漏えい	2022年4月6日(水)18時00分、消費者より販売事業者に対し、ガスを使用していない状態でメーターが動いているとの連絡があり、消費者に容器バルブの閉栓を依頼し出勤。18時10分に現場着。漏えい箇所を確認したところ、外埋設フレキ管に防草シートのピンが刺さっていたため、配管を引き直し、気密・漏えい試験の結果、異常が無いことを確認し、11時00分供給を再開した。 原因は、他工事業者が、防草シート取付作業の際に誤って防草シートのピンを外埋設フレキ管に刺したことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(埋設部)))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり耐震 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者において、配管等損傷を防止するため適切な深さに埋設を行うほか、他工事予定がある場合は事前に連絡をくれるよう消費者に周知し、他工事業者の作業現場を発見した際も声掛け、周知を行う。 ・販売事業者に対し、配管等の損傷防止対策の一環として適切な深さへの埋設徹底を指導。
2022/4/6	埼玉県戸田市	C2級	漏えい火災	飲食店	11:00	販売事業者	販売事業者の作業ミスによるガス設備修繕時の漏えい火災	2022年4月6日(水)午前9時20分頃、消費者(飲食店)よりゆで麺器のガスコックつまみが外れてしまい開閉が出来ないため、修繕してほしいと販売事業者へ入電。販売事業者にて午前10時40分頃に現地に到着し状況を確認。ガスコック交換が必要なため、配管用フレキ管をフレキカッターにて切断。その際、ガス供給を停止していなかったことから、切断した配管用フレキ管よりLPガスが噴出し、隣の燃焼中ゆで麺器の火が着火源となり引火。従業員が消火器により消火、LPガスの供給はガスメーターの安全機能で遮断。その後、人的・物的被害が無いことを確認し、LPガス元バルブを閉止のうえ、午前11時20分に修繕工事を再開。工事後、気密試験を実施し、異常が無いことが確認出来たため、LPガスの供給を再開。 原因は、配管工事を行う際にLPガスの供給を停止しなかったことによるもの。	配管(配管用フレキ管(露出部))	不明	不明	(株)サイサン	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・全販売事業者に対して事故の経緯、内容を共有し、配管工事の施工手順に関して保安教育を実施する。事故報告書の提出を指導
2022/4/6	兵庫県西宮市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	14:45	一般消費者等	業務用麺ゆで器の点火操作ミスによる漏えい爆発	消費者(パート従業員)が業務用麺ゆで器の点火手順を誤り滞留していたガスに引火し爆発を起こした。当該業務用麺ゆで器は、左右に釜が分割されており、それぞれ3本ずつ合計6本のバーナーがあり、通常は右側の釜を使用して、右側の釜を掃除する時に左側の釜を使用する。清掃時には左側の釜が沸騰して使用を始めてから、右側の釜の火を消すが、今回は本来点火すべき左側の釜を点火せずに、誤って右側のバーナーをすべて消火してしまった。慌てて左右の釜のバーナー6本を一度に開き点火しようとしたところ機器内部に滞留した未燃ガスに、再点火時の火が引火して爆発した。 原因は、消費者(パート従業員)が本来1本づつ点火していく手順を守らず、かつ、6本をすべて開き点火しようとしたことによるもの。	業務用めんゆで器	(株)大阪吾光	不明	(株)ミツワ	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・業務用厨房の顧客に対し周知徹底を図る。 ・社員に事例を周知し、再発防止策を徹底するよう指示。

2022/4/8	山口県山口市	C2級	漏えい	一般住宅	15:00	販売事業者	容器と高圧ホースの接続不良による漏えい	2022年4月8日(金)15時頃、消費者がLPガス容器の周辺から異音がすることで、ガス漏えいに気づき、消費者が消防へ通報。消防職員は、消費者から連絡を受け警察と販売事業者へ連絡。連絡を受けた販売事業者の職員が現地へ到着した際には、消防職員により、容器バルブが閉栓され、ガス漏えいは止まっていた。販売事業者は、確認のため容器バルブを開栓したところ、ガスが漏えいすることを確認。そのため、高圧ホースを容器から取り外し、ねじ部、Oリング、パッキンを確認したが異常は見られなかったため、再度、高圧ホースを容器に接続し、容器バルブを開栓したが、ガス漏えいは確認されなかった。 後日、調整器製造メーカーへ調整器と高圧ガスホースの点検調査を依頼したが製品に異常は見られなかった。 原因は、容器と高圧ホースの接続不良と推定される。	①高圧ホース ②調整器(自動切替式)	①矢崎エナジーシステム㈱ ②矢崎エナジーシステム㈱	①NA6P ②AS8ZA-L	高山石油ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・容器交換時等供給設備点検時には、容器と高圧ホースの接続等の確認を徹底する。販売事業者に対し詳細な事故状況の報告求めた。また、他の消費者においても容器交換時等供給設備点検時には、容器と高圧ホースの接続等の確認を徹底するように依頼した。
2022/4/8	宮崎県日南市	C2級	漏えい	共同住宅	10:07	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	共同住宅3階の床下水漏れ修理のため、水道工事業者が浴室入口の床材を電動丸鋸で開口作業中、床下に敷設してある白ガス管15A上部を損傷した。ガス臭がしたため、水道工事業者がすぐにガスメーター入口の供給側ガス栓を閉止して漏えいを止めた。 なお、工事に際し、水道工事業者から事前の連絡はなかった。 一次原因は、水道工事業者が床材を電動丸鋸を使用して開口する際、床下に敷設してある白ガス管を損傷させたことによるもの。 二次原因は、水道工事業者がガス管の有無を確認せずに電動丸鋸を使用して床材を切断したことによるもの。 (バルク貯槽298kg×1基)	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	西日本液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・ガス販売事業者が次の対策を実施。 ・共同住宅において、他工事がないことを確認した。 ・共同住宅へ入居している顧客、不動産会社及びオーナーに対し、給排水工事などを行う場合は事前に連絡するよう国のチラシを使用して周知した。 ・営業所内で、社員に対し、今回の事故内容を周知し、他工事事故の再発防止について指導した。 ・全事業所の支店長、所長へ今回の事故事例を周知し保安教育で全社員へ再発防止を周知徹底するよう指導する予定。 ・ガス販売事業者に対し、他工事事故防止のため、ガス管の有無を事前に確認することを消費者等へ周知するよう指導した。
2022/4/11	愛知県豊田市	C2級	漏えい	一般住宅	17:30	一般消費者等	消費者による埋設配管損傷による漏えい	2022年4月11日(月)17時30分 消費者が、防草シート敷設作業中、シート固定ピン(長さ20cm)を地面に打ち込んだ際、埋設ガス配管(フレキ管)を損傷しガスが漏えい。(消費者は漏えいに気づかず。) 4月12日(火)9時20分 消費者から、ガスが使用できないと販売事業者に連絡あり。 9時50分 販売事業者社員が到着。消費者に問診を行い、上記内容からガスが漏えいしたと判断し、損傷箇所を特定。 14時30分 損傷箇所を被覆銅管(20A)に入替完了。 原因は、消費者が防草シートを敷設する際に、事前に販売事業者に連絡がなく、埋設ガス配管が存在することを確認せずに、シート固定ピンを打ち込んだことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今回の損傷箇所は被覆銅管に入替。 ・ガス配管埋設位置を消費者に周知。また、工事を行う場合は販売事業者に連絡してもらうよう周知。 ・事故扇の提出及び再発防止の指示
2022/4/12	北海道岩見沢市	C2級	漏えい	その他(市役所)	16:30	不明	バルク貯槽のブロー弁の開放による漏えい	2022年4月12日(火)16時30分頃GHP用LPガス供給のバルク設備のブロー弁よりLPガスが漏れていると、販売事業者と保安機関に連絡があった。直ぐに販売事業者よりバルク貯槽設置工事業者に連絡をとり、保安機関と設置工事業者が現場に急行しブロー弁が開放されていることを確認し、その弁を閉めた。 原因は、ブロー弁の開放によるLPガスの漏えいによるものであるが、なぜブロー弁が開放状態になったかは不明。 (バルク貯槽980kg×1基)	バルク貯槽	不明	不明	協同組合岩見沢エネルギーセンター	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・開放されたブロー弁が誤作動しないようにブロー弁のグランドバルブを取り外し、更にガス漏えいしたコック部分に漏えい防止のためのプラグ(キャップ)を取り付けた。 ・販売事業者に対し原因を調査して報告し、対策を講じるよう指導した。
2022/4/16	埼玉県志木市	C2級	漏えい	一般住宅	10:45	器具等メーカー	調整器の不具合による漏えい	消費者より外からガス臭がするとの連絡を受ける(2022年4月16日(土)10:50分出動受付)。当番が消費者宅へ緊急出動(11時18分到着)。検査の結果、消費設備からの漏えいは無し(ガス圧低下無)。供給側の点検を実施したところ調整器よりガス漏れがあった。 一次原因は、調整器の不具合によるもの。 二次原因は、調整器の製造不良によるもの。 なお、順次交換を行っている中で今回の事故は発生したもの。	調整器	I・T・O(株)	AXS-8B(2014年6月)	レモンガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・代替機器交換にて対応済。 ・リコール対象は542件。現在も順次対応中。 ・事故報告書の提出を指導
2022/4/16	鹿児島県鹿児島市	C1級	漏えい	一般住宅	11:30	ガス工事業者	都市ガス事業者による埋設供給管の損傷による漏えい	消費者宅の外構工事中ガス管が露出した。配管撤去依頼を消費者宅の供給元の都市ガス事業者へ依頼した。都市ガス事業者が2006年当時の残置管ではないかと推測し、PLSM継手の押輪を外したが、ガスの臭いなど確認できず、切断作業を開始したが、切断中ガスの臭いを確認したため作業を中断した。切断により漏えいし、テープを巻き応急処置を行った。 一次原因は、当該消費者宅隣地にLPGボンベ庫がある事の確認不足によるもの。残置管であるだろうと推測で作業を行ったことによるもの。 二次原因は、配管露出部には、ロケーティングワイヤーや表示テープなどの販売事業者につながるものがなかったため残置管と誤認したと推定される。 なお、現在、当該消費者宅は、都市ガス事業者が供給しており、販売事業者が団地にガス供給している事がわかる物が当該消費者宅にはなかった。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	鹿児島酸素(株)	・ガス放出防止器不明 ・マイコン不明 ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器不明 ・集中監視システム不明 ・ガス漏れ警報器不明 ・業務用換気警報器不明	・確信がない状態での切断作業を行わない。 ・当該消費者宅の敷地内を配管が縦断していたため、近隣へも配管が通っていることは推測できたと考えられる。近隣宅も確認する必要があった。 ・火気厳禁等のボンベ庫表示はあったが、表示を明瞭化する。 ・必要に応じて工事業者等と配管処理について調整をするよう指導

2022/4/18	大阪府枚方市	C2級	漏えい	一般住宅	10:55	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年4月18日(月)10時55分 解体工事業者から販売事業者に、家屋解体中に重機で敷地内の埋設部のガス管を損傷したとの通報があり。テープ、ウエス等でのガス漏えいの応急措置を指示し、緊急出動した。 11時25分 販売事業者社員が現場到着。応急措置部分および道路側溝からも僅かにガス漏えいを確認した。 11時30分 ただちに貯蔵設備のガス栓を閉止するとともに、団地内の消費者にガス閉止を通知した。 12時00分 都市ガス事業者へ復旧工事を要請した。 12時40分 都市ガス事業者が現場到着。敷地内配管修繕完了。 15時45分 道路の埋設部は掘削工事が必要であるため、供給中の8戸に20kg容器を設置し仮設供給を実施する。 18時30分 仮設供給が完了した。 一次原因は、解体工事業者が敷地内建屋解体中に、重機にて埋設ガス管を破損したことによるもの。 二次原因は、解体工事業者が、敷地内の埋設ガス管を事前に確認しないで掘削工事を行ったことによるもの。また、販売事業者への事前照会もなかった。 なお、当該一般住宅は約4年前から空き家となっており、ガスメーターが雑草で覆われていたため解体工事業者は、敷地内のガス管について、確認を怠ってしまったとのこと。	供給管(プラスチック被覆銅管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・敷地内の掘削時は、必ず販売事業者に事前連絡を行うよう解体工事業者に周知する。 ・販売事業者に事情等聴取
2022/4/18	岩手県盛岡市	C1級	漏えい爆発	学校等	12:33	不明	原因不明による業務用レンジの漏えい爆発	2022年4月18日(月)12時33分頃、保育園の厨房で、調理のため業務用レンジ(オーブン付)を使用中に、ガス爆発があった。人的被害及び火災の発生はなかったが、物的被害(ガラス2枚破損、業務用レンジ(グリル付)破損等)があり、事故発生原因を含めて、消防で継続して調査中である。12時35分頃保育園から消防に通報があり、消防は12時45分頃、現場に到着した。12時45分頃、保育園から販売事業者に連絡があり、販売事業者は社員1名を現地に向かわせて、13時13分頃、販売事業者社員が現地に到着し、容器と調整器のバルブを閉じ、メーター遮断していない状態を確認後、メーターガス止めにした。その後、消防、警察による現場検証で、保育園、販売事業者が立ち会った。13時39分頃、販売事業者社員2名が到着し、ガス検知器による検査をしたがガスの滞留等はなかった。16時05分頃、現場検証終了後、電気式圧力計で気密・漏えい試験等を行ったが異常はなかった。 原因は、現場検証に立ち会った保育所職員によると、業務用レンジで魚を焼いた後、オーブンのツマミを閉め忘れ、下部のオーブン側に火が着いていない状態で元栓を開栓し、上部コンロに点火して5分後ぐらいに爆発があったとのことである。下部オーブンに滞留したガスに引火し爆発したと推定される。 消防にその後の爆発事故原因の調査状況について照会したところ、現場検証時に確認した以外の追加の情報はないとのことである。そのため、当初の現場検証時に確認されたとおり、オーブン下部内に滞留したガスに、上部コンロの火が引火したことによりガス爆発が発生したものと推測されるとのことであった。	業務用レンジ(オーブン付き)	(株)タニコー	D-TGR-120 (2008年9月)	(株)宮崎商店	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・業務用レンジ(オーブン付)の使用に当たっては、ガス元栓の開閉は、必ず機器側のツマミを閉めた状態で行うなど、使用説明書に従った使用方法を徹底するよう指導する。
2022/4/19	長野県長野市	C2級	漏えい	一般住宅	8:40	他工事業者	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	市役所発注の水路改修工事において、工事業者が水路脇の掘削作業をしていたところ、つるはしで埋設配管を傷つけたので漏えいが発生した。その場で工事業者が漏れを止める応急措置をした。配管は、戸建て平屋賃貸物件の全11戸に対し、50kg容器8本から集中供給を行なっている埋設部であった。販売事業者が、現地でガス供給を停止して破損配管を撤去し、バイパス配管による接続工事を実施した後、試験等を実施して供給を再開した。後日、埋設配管から個別の供給設備へ切り替えた。 一次原因は、土木業者が、現地付近の水路の改修工事のため、つるはしで掘削作業をしていたところ、誤って埋設供給配管を傷つけたことによるもの。 二次原因は、ガス販売事業者に土木工事がある旨の連絡がなく把握できなかったこと及び、埋設管の老朽化が進んでおり、外部からの刺激により簡単に破損し易い状態にあったことによるもの。	供給管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・本物件は、2022年3月24日(木)に埋設管の老朽化により漏えい事故が発生しており、4月27日(水)には埋設管による集中供給を止め個別供給をするための工事を予定していた。 ・現在は、予定どおり工事を実施し、埋設管の使用を止め、個別供給に切り替わっている。 ・事故状況の情報収集 ・販売事業者に対する対策実施の指導
2022/4/19	富山県魚津市	C2級	漏えい火災	一般住宅	10:30	販売事業者 他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による供給管の切断による漏えい火災	当該一般住宅において、ガスの使用停止に伴い、ガスメーター手前の中間ガス栓を閉止するとともに、ガスメーターを撤去した。 2022年4月19日(火)10時30分頃 閉栓中でメーター撤去済の一般家庭において、外壁工事を実施中に立ち上り供給管を他工事業者が切断したところ、発生した火花がガスに引火した。発生した炎については工事業者が土を被せて鎮火した。同日11時頃 保安機関が消防からの連絡を受け、保安機関の職員が現地に向かい、集団供給用バルク貯槽の元弁を閉栓した。切断した立上り供給管をプラグで塞ぎ、ガスの漏えいがないことを確認後、ガスの供給を再開した。 一次原因は、中間ガス栓まではガスが供給されていることを知らず、他工事業者が立上り供給管を切断したことが直接的な原因と推定される。 二次原因は、ガスを使用停止し、ガスメーターも撤去済みであるものの、中間ガス栓まではガスが供給されていることが周知されていなかったことによるもの。 (バルク貯槽495kg×1基)	供給管(白管(本管(露出部)))	不明	不明	(株)丸八	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・集団供給によりガス供給を行なっている団地内の閉栓中の顧客に対し、供給管まではガスが供給されている旨再度周知するとともに、改築工事等を行う際には事前に連絡をするよう案内を実施する。 ・供給管の危険標識を作成し、集団供給によりガス供給を行なっている団地内の顧客の供給管の見やすい箇所に設置し、注意喚起を行う。販売事業者に対して、以下のとおり示した。 ①高圧ガス保安法第63条に基づく事故届を提出すること ②再発防止策について報告すること
2022/4/21	北海道札幌市	C2級	漏えい	一般住宅	12:29	不明	外壁の落下による高圧ホースの脱落による漏えい	2022年4月21日(木)12時29分、消防に「外壁が落ちてLPG容器に接触し、ガスが漏えい」との通報があり、消防隊が出動した。消防隊が現場に到着時、現場建物北側の外壁が剥がれて落下し、20キロの容器2本のうち、1本が落下した外壁に接触し、高圧ホースが離脱していた。ガスが漏えいしているのを確認したため、容器の元栓を閉止した後、現場建物西側玄関前に移動した。消防隊により可燃性ガス測定器でガス検知活動を実施したが、ガス検知はなかった。消防局の臨場要請により保安機関の職員が現場に到着した。販売事業者により容器を撤去した。 原因は、建物老朽化によるモルタル外壁の剥離によるもの。	①高圧ホース ②ガスメータ	①富士工器(株) ②東洋計器	①NA-6P ②STK25MTT1	北海道エナジティック(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・家主の要望で容器撤去(未使用) ・当該建物で再度供給開始をする際は、設置場所を検討するよう指導した。

2022/4/22	福井県福井市	C2級	漏えい	その他（介護老人福祉施設）	13:15	他工事業者	他工事業者（造園業者）による埋設配管の損傷による漏えい	2022年4月22日(金)13時15分　消費者からガス漏れの通報あり。供給設備のガス栓閉止を依頼し、閉止される。 13時30分　販売事業者社員が現場到着。ガス栓の閉止を確認。状況を確認し、造園業者が消費者先の庭に新たに数本木を植えるため、事前作業として鉄の棒を地中に打ち付け(植木する場所に石などが埋まっていないか確認するための作業と思われる)した際、埋設ガス管に鉄棒が刺さり管が破損。ガス漏れが発生したことが分かる。 14時06分　販売事業者が下請け工事業者に修繕を依頼 15時45分　修繕完了 原因は、造園業者による埋設ガス管の破損によるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	配管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンあり ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置あり複数 ・CO警報器不明 ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・ガス事業者から工事業者や消費者に対し、工事を施工する際は必ずガス管等についてガス事業者に確認するとともに、ガス管を見つけた場合はガス事業者に連絡することを周知する。 ・県内販売事業者に対して、工事事業者や消費者が工事を施工する際は販売事業者に連絡を取る体制を整えることを周知した。
2022/4/25	長野県茅野市	C2級	漏えい	共同住宅	15:30	販売事業者	液移動による安全弁作動による漏えい	集合住宅管理会社社員が作業中に容器庫の方からガスが漏れている音がしたので扉を開けたところ、ガス臭と漏れ音がしていた。2022年4月25日(月)15時30分、発見した社員が販売事業者に連絡し、出動した販売事業者が供給設備(50kg容器18本)の供給側の容器1本の安全弁が作動し、ガスが漏えいしていることを発見した。該当容器を屋外の安全な場所に移し、付近を立入禁止としてしばらく監視した。現地の容器庫での残ガスが無いことを販売事業者と消防で確認した。17時45分漏えいした容器の安全弁からのガス漏えいがカニ泡程度であったため、交通量の少ない経路を選択し、途中容器を確認しながら充填所へ持ち込んだ。 原因は、液体と気体の2つの配管がある設備で、18本の容器のうち供給側2本の容器が液配管だけ接続されていて、気体配管が接続されていなかったことによるもの。 なお、供給開始以降、問題なく稼働していたが、2021年12月30日(木)に蒸発器が故障したため、液配管は蒸発器手前のホースネックバルブ及び容器液バルブで閉止し、気体配管のみで供給していた。バルブを閉めた時、気付かなったが、液配管のみ接続の2本の容器に液移動が発生し、既に過充填の状態で、その後、暖かくなって気温が上昇し、1本の容器の安全弁から漏えいが発生した。	容器	不明	不明	(株)豊島屋	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・供給側すべての容器を回収し新たな容器9本設置する。 ・気相ラインに「接続していない2本の容器は、気相側の高圧ホースの1か所に連結管(チェック弁無装着型)を入れて気相ラインを接続する。 ・故障中蒸発器の更新 ・当事故事案の社員への情報提供及び研修・販売事業者への聞き取り調査 ・当該事故の状況報告及び今後の対応報告 ・液化石油ガス事故届の提出
2022/4/26	北海道岩見沢市	C2級	漏えい火災	その他店舗	14:00	販売事業者	湯沸器とフレキ管の接続部からの漏えい、火災	2022年4月26日(火)、14時30分頃に供給先の消費者(従業員)から寿司コーナーの湯沸器をつけたら漏えいしていたガスに火がつき一瞬燃えたと、消防と保安機関に連絡が入り、直ちに保安機関従業員が現場に向かったところ、現地には消防が到着しており、火は鎮火していた。給湯器と配管の接続部が緩んでおり、そこから漏えいを確認したため、すぐに接続部を締め込んだ従業員にガスの臭いがしてないか確認したところ、ガスの臭いもなくガス警報器も鳴っていなかったとのことであった。 一次原因は、寿司コーナーの開放式湯沸器とガスフレキ管の接続部分からガスが漏えいしており、湯沸器の点火時に引火したことによるもの。 二次原因は、ガス配管を固定する物がなく、シンクの水切り部分から穴を開け、ガス配管を通しておりシンクの使用時等、振動が生じた際に干渉し少しずつ緩んだと推定される。	瞬間湯沸器	パロマ	PH-5BX	北燃商事(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・今後、ガス配管にシンク等が干渉しないようにガス配管をやり直し、ガス配管が振動しないように壁に固定する。 ・接続部分は緩んだことが判るように印をつけておき、従業員にチェックしてもらうように周知する。 ・販売事業者に対し原因を調査して報告し、対策を講じるよう指導した。
2022/4/27	静岡県静岡市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	病院等	5:20	一般消費者等	業務用回転釜の点火ミスによる漏えい火災	2022年4月27日(水)5時20分頃、病院内厨房で業務開始時、業務用回転釜を消費者(当該器具の担当者)が使用した際に点火の確認を怠り、プロパンガスを漏えいさせ、ガス警報器が作動した。すぐにガス栓を閉鎖し、時間経過後、再度、点火作業を行ったところ、換気が不十分であったため滞留していたプロパンガスに引火したものと推定される。なお、この事故により消費者(当該器具の担当者)1名が右手と顔に火傷した。 (時系列) 2022年4月27日(水)5時23分頃　消防に救急事案として119番通報があり覚知、通報内容から消防隊も危険排除のため出動 5時42分　救急隊が現場到着、活動を開始 5時54分　消防隊が現場到着、活動を開始 6時31分　救急隊・消防隊の活動終了 7時00分頃　消費者から販売事業者に連絡(午後に現場確認を依頼) 14時00分頃　販売事業者・消防局予防課保安係が現場確認 一次原因は、消費者(当該器具の担当者)が、電子着火器具(ライター)使用後の点火確認を怠り、ガスを漏えいさせてしまった。また、その後、換気が不十分なまま火気を使用したことによるもの。 二次原因は、消費者(当該器具の担当者)が経験1ヶ月で器具操作が未熟であり、安全な操作方法をしっかりと理解していなかったことによるもの。	業務用回転釜	不明	不明	静岡市プロパンガス事業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり(外付け遮断弁) ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は器具等の取扱い方法について再度周知し、厨房ベテラン作業員から、新人作業員に対して点火の手順と安全な操作方法を再教育するよう指導した。 ・現地に出向し関係者から事故状況の聞き取りを行った。
2022/4/27	神奈川県座間市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	22:00	一般消費者等	風呂釜の点火ミスによる漏えい爆発	2022年4月27日(水)22時00分頃、アパートの管理会社から販売事業者にふろがまが爆発したのと通報があった。販売事業者から消費者に電話連絡し、到着するまでガスを使用しないよう依頼した。22時30分頃、販売事業者が現場に到着し、ふろがま(BF式)の前面パネルが外れていること、末端ガス栓が閉止されていることを確認した。販売事業者が消費者に対し、安全確保のためふろがまは使用できないことを説明した。また、ガス配管に対し漏えい検査を実施し漏えいが無いことを確認した。 一次原因は、種火が点かないために何度も点火操作を実施したため、滞留したガスに着火・爆発したことによるもの。 二次原因は、ふろがま(BF式)の経年劣化と推定される。	風呂釜	(株)ノーリツ	GBSQ-612	堀川産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・当該消費者に対して、ふろがま(BF式)を屋外給湯器に交換することを提案する。また、同様のふろがま(BF式)を使用している消費者に対し、ふろがまの交換促進を図るとともに、種火等の再点火時の注意事項を十分に説明・周知を行っていく。 ・事故届を提出するよう指導した。

2022/4/27	宮崎県宮崎市	C2級	漏えい	共同住宅	8:30	販売事業者	バルク貯槽から附属機器が外れたことによる漏えい	2022年4月27日(水)8時30分、バルク貯槽の交換作業のため、マルチバルブからの配管撤去作業中にガス漏れが発生した。マルチバルブの六角ナットと配管連結フクロナットの供回りにより、マルチバルブから台座が外れ、ガスが漏えいした。一時は、付近の住民に対して消防から待避指示があった。ゴム板、角材、焼き番線、ラチェット式荷締機を使用してバルブに押し当てる応急処置を行い、11時00分時点では漏えいが停止した。その後、バルク貯槽から50kg容器へのガス抜取り作業を行い、14時00分に完了した。 (バルク貯槽998kg×1基)	バルク貯槽附属機器	不明	不明	(有)宮崎マルキプロパン	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・LPガス販売事業者が、ゴム板、角材、焼き番線、ラチェット式荷締機を使用してバルブに押し当てる応急処置を行い、同日11:00時点では漏えいが停止した。その後、バルク貯槽から50kg容器へのガス抜取り作業を行い、14:00に完了した。 ・バルク貯槽の交換作業における安全確認を徹底し、再発防止を図るよう改めて指示した。
2022/5/3	千葉県市原市	C2級	漏えい	一般住宅	13:40	その他(隣の家人)	隣人が伐採した木の直撃による高圧ホースの脱落による漏えい	消費者の隣の家において、庭木を切断していたところ、切断した木が消費者宅の供給設備に当たり、張力式高圧ホースの根本が引き抜けLPガスが漏えいしたもの。また、衝撃により調整器の切替レバーが損傷した。その後、消費者が自ら容器バルブを閉栓した。消費者から連絡を受けた販売事業者が確認したところ供給側容器の残量が無い状態だった。配送システムでの計算によると供給側容器に5.8kg残量がある計算であることからその全量が漏えいしたものと推定される。 原因は、消費者隣の家の人が木を切った際、倒れる方向の目測を誤ったため、倒れた木が接触したことによるもの。	高圧ホース	I・T・O(株)	AXS-8C	日東エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・木の伐採等でガス設備にものが当たることが想定される場合は事前に連絡をするように周知を行う。 ・事故届の提出を指示。
2022/5/3	埼玉県越谷市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	19:30	一般消費者等	ふろがまの劣化に伴う消費者の点火ミスによる漏えい爆発	2022年5月3日(火)19時54分頃、消費者より監視センターに警報が入る。20時20分、販売事業者社員が現地に到着。バランス式風呂釜が爆発し、破損していることを確認。機器回りにガス漏れが無いことを確認し、風呂釜と配管を分離、元側をプラグ止めで対応。処置後にガス漏れが無いことを確認。 うまく点火しないため何度も点火を試みた結果、誤着火、爆発が生じた。 なお、この部屋は2019年6月に入居、2020年8月から2021年7月までガスは不使用、2022年5月1日(日)からガス供給を再開していた。 一次原因は、バランス釜が古かったのと使用しなくなった期間が長かったので、経年劣化が進んだものと推定される。 なお、使用の際にメーカーの使用注意喚起事項外の使用があったようでうまく点火しないため、何度も点火を試みた後に誤着火が発生したのではないかと思われる。また、器具内に滞留した未燃焼のガスに着火したものだと思われる。 二次原因は、燃焼器具の経過年数に応じて交換を促すことができていなかったことによるもの。	バランス式風呂釜(BF式)	リンナイ(株)	RBF-65HD	富士産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・安全にご使用いただくために、器具の年式等問わずガス開栓時はガス器具の使用方法と注意事項を周知する。また、点検等での訪問時や管理簿等で古い器具が設置されている場合は、事故防止のため器具の交換をさせていただくようオーナー等へ交渉し交換を実施する。 ・事故報告書の提出を指導
2022/5/6	千葉県佐倉市	C2級	漏えい	その他店舗	16:27	器具等メーカー	調整器の故障による漏えい	消費者からガスが出ないとの連絡があり、販売事業者が確認したところ50kg容器2本が空となっていた。10kgボンベを仮設設置し、ガスを流したところ調整器からガスの臭いがしたため、検知器(感度設定1)を用いて調整器からのガスの漏えいを確認した。その後、新品の調整器に交換し、検知器により漏えいがないことを確認した。 なお、当該調整器はリコール対象品であり、当該調整器製造会社が調査した結果、中圧キャップ部分からのガス漏えいとの結果であった。 一次原因は、調整器の安全弁シール部に異物がかみ込んだことにより、漏えいにいたったことによるもの。 二次原因は、当該調整器はリコール対象品であり、製造不良によりストレーナ取り付け部の隙間が大きくなっており、隙間を通過した異物が調整器内部に侵入したことによるもの。	調整器(自動切替式)	I・T・O(株)	AXS-8B-2TS	(株)エネライフ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・リコールについては製造者が主体となって対応しており、当該販売事業者の管轄範囲においては、6月中に全数が交換予定。 ・販売事業者からの情報収集及び事故届の提出を指示。 ・販売事業者に対し、事故が発生した際の速やかな通報について指導。
2022/5/11	東京都世田谷区	C1級	漏えい爆発	飲食店	14:46	販売事業者 保安機関	ゴム管の脱落による末端ガス栓からの漏えい爆発	2022年5月11日(水)14時46分ごろ、店舗オーナーより「店舗で爆発があり、窓ガラスが割れたようだ」と連絡があり、販売事業者社員が訪問し現場状況を確認したところ、厨房内の鋳物コンロ3台の内、1台のコンロのゴム管がコンロ側のホースエンドロから外れた状態になっていた。ゴム管が抜けた際にガスがで出続けていたため、他のコンロの火に引火爆発したものと思われる。ガス警報器は設置されていたが鳴らなかったとのこと。また、厨房内で寸胴鍋が倒れたりというその他の損傷、従業員にも被害はなかった。原因となった末端ガス栓を取り外し、新しいヒューズガス栓を設置、ゴム管も新しいものに交換した。また、取り外した末端ガス栓とゴム管は消防で検査するということで引き渡した。その後、検査が終わったということで引き取りに来てほしい旨連絡があり、その際に検査結果を聞いたところ、ガス栓には特に異常は見られなかった。ゴム管が少し劣化が見られたと口頭で言われた。文書による結果報告や通知は出さないということであった。 一次原因は、鋳物三重コンロに接続されていたゴム管先端が熱と油の影響を受け、膨潤状態になりコンロ側接続部から外れた。かつ、末端ガス栓がヒューズガス栓でなく、可とうガス栓にホースエンドを取り付けたものであったため過流出安全機構がないためガスが出続けたことによるもの。 二次原因は、2015年9月に新規設備工事を行った際に消費者が用意した三重コンロがホースエンド接続タイプであったため、ヒューズガス栓でゴム管接続すると容量的に過流出安全機構が作動してガスが出なくなるのではないかという配慮からホースエンドを取り付けた可とう管ガス栓を設置した推定される。また、定期保安調査時に末端ガス栓の設置状況の確認と販売事業者として取り決めていた定期保安調査時にゴム管の状態を確認し必ず交換する作業を怠ったことによるもの。	①配管(ゴム管)　②ガス栓	①ダンロップ ②不明	①不明 ②不明	富士瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり複数種類 ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・2022年5月19日(木)、消防による当該店舗への立ち入り検査が行われ、立ち会った。店舗に対しては、いくつかの防火対策を講じるように指導があり改善指示書を出す旨話があったが、当社に対してはゴム管を短くするようにと口頭で指示されたのみであったが、新しいヒューズガス栓を設置し、鋳物コンロに接続されているゴム管を全て耐圧ホース(中圧用)に交換した。また、ガス漏れ警報器を1台コンロ付近に増設した。 ・今後の対策としては、定期保安調査時には末端ガス栓と接続管の状況確認とゴム管を必ず交換するという自主基準を徹底して図っていくこととする。社内保安教育を行う。 ・事故届を提出するよう指示

2022/5/12	新潟県新潟市	C2級	漏えい	飲食店	9:00	販売事業者 器具等メーカー	調整器の劣化による漏えい	2022年5月12日(木)午前9時頃、容器付近から異臭がすると近隣からの通報で消防隊が出動。9時30分に販売事業者が到着し調査の結果、調整器の通気口からのガス漏れを確認した。なお、人的及び物的被害はなかった。 一次原因は、液化石油ガスの再液化現象の影響により、調整器内部において、ダイヤフラムに異常な圧力がかかった結果、ダイヤフラムの経年劣化が促進されたと推定される。また、オゾン劣化の影響により、ダイヤフラムに微細な亀裂が生じ破損に至ったと推定される。 二次原因は、液化石油ガスの再液化現象やオゾン劣化といった複合的な要因による特徴的なものと推定される。液化石油ガスの再液化は容器と調整器・集合管の間に2℃以上の温度差が生じた場合に発生する現象である。しかしながら、当該事故発生場所において、日光による温度差は均等であり、かつ排気ダクトの熱は調整器・集合管の側にかかると想定されることから、再液化の要因特定は困難である。オゾン劣化については、温度の高さが原因として挙げられる。しかしながら、当該事故発生場所は、上記要因に該当しないため、同様に原因特定は困難である。	調整器(自動切替式)	富士工器㈱	RF-15U	(株)丸新	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が当該調整器を交換した。その後、供給及び消費設備のガス漏れ点検・検査により漏れがないことを確認した。また、製造者による調査結果を受け、調整器・集合管の上に金属板を設置し、排気ダクトの逃がしを行う。 ・原因究明及び再発防止を指示。
2022/5/14	福岡県鞍手郡鞍手町	C1級	漏えい火災 軽傷1名	その他 (キッチンカー)	11:00	一般消費者等	調整器の接続不良による漏えい火災 <法令違反> 液石法施行規則第44条	8kgボンベの交換時、消費者がガス調整器を取り外し新しいボンベ容器に取付た際、調整器の締め付け不足によるガス漏えいが発生した。フライヤー点火時に漏えいしたガスに引火し、火傷を負った。事故後に、消費者が自宅へ帰宅し、救急要請を行ったため事故が発覚した。 原因は、ガスボンベと調整器の接続不良によるガス漏えいによるもの。	①調整器(単段式) ②ガスフライヤー	①(株)桂精機製作所 ②不明	①SKL-5B ②不明	名神産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器不明 ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者がガス容器を交換する際、容器交換時に調整器を締め付け接続部分に石鹸水等でガスの漏えいが無いか目視で確認を徹底するよう要請し、事故の再発を防止する。 ・ガス充塡時、消費者が容器交換する際、調整器の取り扱いの注意喚起を周知文書にて通知する。 ・2022年6月28日(火)販売店への立ち入りを実施。 ・今回の事故を起こした消費者については、保安業務の不備は見られなかったが、別の質量販売を行っている一部の消費者の消費設備調査には未実施の項目があった。 ・質量販売における保安業務について現状を確認し、技術上の基準に適合するように指導を行った。
2022/5/20	宮城県石巻市	C2級	漏えい	一般住宅	13:00	他工事業者	他工事業者(リフォーム業者)による配管の損傷による漏えい	一般住宅の改修(リフォーム)工事中に、施工業者が誤ってガス配管の一部を切断したことで液化石油ガスが漏えいしたもの。ガスメーターの安全装置が作動し供給遮断された。販売事業者が緊急時連絡の通報を受け、LPガス容器のバルブ閉栓と室内換気を指示し、引火・爆発には至っていない。その後、販売事業者の職員が現地に赴き、ガスの漏えいやけが人のないことを確認し、近隣への避難や交通規制の必要性などもないと判断した。また、その他の影響がないことを確認して供給配管を修繕し、当日中にガスの供給を再開した。 原因は、リフォーム施工業者の配管等の確認及び作業ミスによるもの。	配管(隠ぺい部)	不明	不明	全農東北エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者を通じ、施工業者に安全確認し作業するよう指示した。 ・2022年5月20日(金)15時20分頃、販売事業者より電話通報を受け、けが人のないこと、引火爆発の危険性がないことを確認し、県に電話連絡するとともに、事故発生報告第一報を送付した。
2022/5/24	愛知県刈谷市	C2級	漏えい	飲食店	16:35	一般消費者等	埋設配管の立ち上がり部の腐食による漏えい	2022年5月24日(火)16時35分 消費者から、ガス警報器が鳴ってガスが出ないと通報。 16時58分 販売事業者社員現場到着。ガスメーター遮断(低圧側)を確認。漏えい試験を実施し、ガス漏えいあり(2.8kPa、30秒で0kPa)。厨房内の埋設白ガス管立上り部分でガス漏れを発見。メーターガス栓を閉止。中間圧ガス設備のガス漏れ無しを確認。 5月25日(水)10時45分 漏えい箇所の埋設配管ルート変更し露出配管に入替完了。漏えい試験を実施し、漏えいが無いことを確認。 原因は、厨房内、埋設白ガス管の立上り部が腐食し漏えいしたことによるもの。	配管(白管(本管(露出部))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・厨房内の埋設配管を露出配管へ変更。 ・事故届の提出を指導
2022/5/24	広島県呉市	C2級	漏えい	一般住宅	11:20	販売事業者	埋設配管の腐食、劣化による漏えい	2022年5月24日(火)、集中監視にて微少漏えい(BR)警報を受信確認したため、同日調査へ赴く。消費者宅にてデジタルマノメーターでガス漏えい検査を実施した所、2分間で約0.1kPaの圧力低下が認められたため、ガス検知器で漏えい箇所を調査。ガス検知器による調査の結果、地下埋設部より漏えい反応を検知し、漏えい箇所を断定。消費者へ説明の上、供給を一時停止した。 原因は、低圧部消費管(屋外埋設白ガス管)の管体部分にでの腐食・劣化によるもの。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	広島ガス呉販売(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・漏えい箇所の埋設管を露出部にて配管の引き替えを行い、施工後のデジタルマノメーターによる気密試験にて圧力低下傾向(ガス漏えい)が解消した事を確認した。 ・当該販売事業者を訪問。過去に当該事業者から報告のあった事故について説明し、今後、同様事故の防止に係る対策の検討を要請。
2022/5/26	広島県広島市	C1級	漏えい火災	共同住宅	17:30	一般消費者等	ゴム管の末端ガス栓からの脱落による漏えい火災	料理中にガス栓の辺りから火柱があがり、水で消火、レンジフードのフィルターを一部燃焼した。 なお、ガス栓の所でゴムホースが抜けていた。 一次原因は、ゴムホースとガス栓がしっかり接続されていなかったことから、ホースが抜け、ホース内のガスに着火したことによるもの。 二次原因は、コンロ付近の洗浄のため、頻繁にガス栓からゴムホースを脱着していたことによるもの。	①ガス栓　②配管(ゴム管)	①光陽産業 ②不明	①不明 ②不明	有限会社 西本屋	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・点検時等に、ホースの脱着の正しい手順の周知を徹底する。

2022/5/27	愛媛県松山市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年5月27日(金)16時過ぎ、外構工事業者から販売事業者へ消費者等の敷地内LPガス配管を損傷させたと連絡が入った。同日16時30分、販売事業者が当該消費者等宅に到着して状況を確認したところ、マイコンメーターによりLPガス供給は遮断(C遮断されており、また、調整器元バルブを外構工事業者が閉止していたことによりLPガスの漏えいは収束していた。マイコンメータにより、LPガス供給が遮断されたことから、LPガス漏えい推定量は消費配管内の約3.2リットル(消費配管径15A×長さ16.1m≒3.2リットル)と考えられる。当日、外構工事業者は、消費者等の敷地内にカーポート新設のため、コンクリート床面にカーポート基礎埋設用のコア抜き作業を行なっていたところ、埋設LPガス管を切断してしまった。外構工事業者から事前に、販売事業者への工事実施の連絡、LPガス配管位置等の問合わせはなかった。 なお、LPガス漏えいを確認後も消防機関への通報もなく、2022年6月1日(水)に事故届書を消防機関へ提出されたことにより事故が発覚したもの。 一次原因は、カーポート用支柱基礎埋設部のコア抜き作業中によるLPガス埋設配管への損傷によるもの。 二次原因は、販売事業者と外構工事業者との情報共有不足によるもの。	配管 (塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	アストモスリティイリング(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス供給配管周囲でコア抜き作業等を行なう際は、関係業者と情報共有を行ない、可能な限り離れた位置で作業を行う。 ・事故発生時の早期通報及び再発防止の徹底を指導する。
2022/5/28	茨城県ひたちなか市	C2級	漏えい	一般住宅	19:40	保安機関	高圧ホースのOリングの亀裂による漏えい	2022年5月28日(土)19時40分、消費者からガスが出ないとの連絡を受け、販売事業者が現地確認。20kg容器が4本とも空となっており、高圧ホース取付け部のOリングの亀裂から漏えいしたことが判明。単段式調整器を仮設し復旧。2022年6月1日(水)本復旧。 一次原因は、Oリングに亀裂が入っていたことによるもの。 二次原因は、容器交換時のOリング劣化の確認不備によるもの。	①高圧ホース ②調整器(自動切替式)	①不明 ②桂精機	①張力式ホース　②CA8A	(株)エネライフ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・容器交換時に、Oリングの劣化状況確認を確実に行うとともに、容器交換後の漏えい確認を必ず実施する。 ・今後、第1報が遅れたことについて、販売事業者内で事故発生時の報告を即座に行うよう再度徹底する。 ・販売事業者に対し、今後、遅滞なく第1報を報告するよう指導。
2022/5/31	愛知県安城市	C2級	漏えい	一般住宅	0:00	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年5月31日(火)午後 外構工事会社が防草シート敷設作業中、シート固定ピン(長さ20cm)を地面に打ち込んだ際、埋設ガス管(フレキ管)を損傷しガスが漏えい(外構施工会社は気づかず)。 2022年6月2日(木)9時30分 容器交換業者が、容器配送時に事故現場のマイコンメーター遮断を確認。販売事業者へ連絡が入る。 14時00分 販売事業者社員が、現地到着。漏えい検査の結果、ガス漏えいと判断。シート固定ピン打ち込み箇所で、配管損傷を発見。 18時00分 損傷箇所の埋設ガス配管入替完了。 原因は、消費者の敷地内で外構工事会社が、埋設ガス配管の経路を確認せずに地面にシート固定ピ打ち込んだことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者へガス配管の埋設してある箇所を説明し、ガス配管の埋設付近で作業をする場合や、リフォーム工事を行う際は、ガス会社へ連絡するように周知した。 ・外構工事会社へガス配管の埋設付近で作業をする場合や、リフォーム工事を行う際は、ガス会社へ連絡するように周知した。 ・事故届の提出を指導
2022/6/2	福岡県久留米市	C2級	漏えい爆発・火災	飲食店	15:19	一般消費者等販売事業者	供給管の腐食による漏えい	業務用施設の厨房において、コンロ下配管接続部より漏えいしたガスに引火し、爆発火災に至ったもの。漏えいした箇所は、埋設部よりプラスチック被覆鋼管で立上り、継手に白管用継手を使用。その継手接続部より腐食のため、ガスの微少漏えいがあり、側溝にガスが溜り、近くにあるガス炊飯器の種火が引火元となり、爆発火災となった。担当者到着後、ガスメーターを確認するとC遮断しており、可能性としては、ガス漏えいののち引火し爆発した勢いで当該接続部より漏えい量が増加したためと考えられる。また、ガス警報器は、消費者にて誤作動等が多いためコンセントより外されており、ガスが漏れていることを察知することが出来なかった。 一次原因は、プラスチック被覆鋼管と白管用継手の継手部において、プラスチック被覆鋼管のネジ部分が腐食していた為、微少漏えいが発生していたと推定される。 二次原因は、ガス警報器が、消費者にて誤作動等が多いためコンセントより外されており、ガスが漏れていることを察知することが出来なかったことによるもの。また、定期消費設備調査を期限内に実施していなかったこと(保安機関への委託漏れ)。そのためガス配管の腐食・劣化状況を把握できていなかった。	配管(プラスチック被覆鋼管(本管(露出部)))	不明	不明	渡辺プロパンガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・厨房施設のガス配管(埋設・露出部)の目視点検の徹底 ・ガス漏れ警報器の電源接続の確認 ・法定調査とは別に定期の自主点検調査を実施 ・新規の客との供給契約があった場合には、保安機関への委託漏れが生じないよう多重チェックを徹底 ・事故発生の消費場所に現地調査を実施(2022年6月6日(月)) ・販売事業者に対し立入検査を実施(2022年6月13日(月)) ・定期消費設備調査未実施の消費者について、早急に調査を行うよう指示
2022/6/3	神奈川県中郡大磯町	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	9:08	一般消費者等	ピザ焼窯への点火ミスによる漏えい爆発	2022年6月3日(金)午前9時8分頃、飲食店に設置されたピザ焼窯に消費者(従業員)が点火しようとしたところ滞留していたガスに引火し、点火作業中の従業員1名が両前腕部に火傷を負う事故が発生した。日午前10時5分に飲食店から販売事業者にピザ窯の点火時に引火した旨連絡が入ったため、販売事業者の担当者が現場に急行した。到着後、自記圧力計により漏えい検査を開始し、漏えいがないことを確認した。なお、ガスメーターに連動しているガス漏れ警報器を設置していたが作動した形跡はなかった。その後、ピザ焼窯の使用再開のため、販売事業者の担当者が点火操作に立ち合い、点火は問題なく完了した。点火前は器具を含めて再度漏えい検査を行い、漏えいが無いことを確認している。また、点火操作を行った者に点火手順を確認したところ、手順(※)通りであったか、明確な回答を得られなかった。事故当日は焼窯担当の従業員が休みのため、不慣れな消費者(従業員)が焼窯の点火を担当していた。 ※　手順：窯へ薪を収めてから新聞紙に火を付けて窯に入れる。火が消えていないことを確認した後、ガス栓を開けて点火する。 一次原因は、操作ミスにより滞留したガスへ引火したと推測される。 (①ガス漏えい検査を実施したが漏えいしていないこと。②ガスメータ連動型のガス漏れ警報器に作動した形跡が無いこと。③事故当日は不慣れな従業員が操作しており事故発生時の点火手順も記憶が曖昧なことから、上記原因と推測される。) 二次原因は、当該施設では事故が発生したピザ焼窯の操作手順が特殊なものであったにもかかわらず、従業員に周知徹底されておらず、手順書やチェックシート等も完備していないため、口伝により手順が継承されており、正しい操作手順を認識しづらい環境であったことによると推定される。	ピザ焼窯(CF式)	不明	不明	アジア商事(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・当該施設側へ従業員用のピザ焼窯操作時のチェックシート作成と全従業員への周知を依頼した。 ・当該施設に設置されたガス機器の点検を実施する際、正しい操作方法で利用されているかという点も同時に点検していく。 ・今回の事故を踏まえ全支店において業務用施設への年1回の周知の際、従業員に対し器具の正しい操作方法が周知されているか、又はマニュアル化されているかの確認を行っていく。 ・事故届の提出を指導した。

2022/6/4	滋賀県守山市	C2級	漏えい	その他（一般住宅・共同住宅）	10:10	他工事業者	他工事業者（下水道工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	他工事業者(下水道工事)が造成地に下水道管の延長工事を行っていたところ、掘削作業中にLPガス供給管(当該埋設管)を破損させ、破損箇所よりガスが漏えいした。他工事業者(下水道工事)がガスの漏えいに気づき、都市ガス事業者へ連絡し、都市ガス事業者が現場へ向かいガス漏れ箇所を確認したところ、都市ガスの導管(配管)でないことが判明し、他工事業者が近くのプロパン庫(LP供給設備)の警戒標を見て販売事業者へ通報し、緊急出動にて対応、措置を行った(修理)。 なお、ガスの噴出防止措置(パテ詰め、テープで押さえる対応)は、都市ガス事業者が行った。 原因は、他工事業者(下水道工事)が造成地付近は都市ガスのエリアだと思い込み、都市ガス事業者には事前協議、工事照会を行なっていたが、販売事業者には事前協議、工事照会を行なわなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	坂本油化(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・所轄の消防署及び警察署への連絡 ※通報者は、一般ガス事業者(都市ガス会社) ・付近住民への避難誘導や交通規制等は必要なし ・当日漏えい箇所の修理を行なった。
2022/6/8	福島県須賀川市	C2級	漏えい	一般住宅	16:40	販売事業者 配送事業者	容器と高圧ホースの接続不良による漏えい	2022年6月8日(水)16時40分頃消費者からガス漏れ音とガス臭がするとの通報を受けた。ガスをとめるためにボンベのバルブを閉めるよう依頼した後、17時ごろ現場へ到着して確認したところ高圧ホースと容器がつながれていない状態であった。容器とホースを接続し、漏えい検査を実施してガス漏れが止まったことを確認した。 原因は、直前に行われた容器配送業者による作業において接続不良が発生したと推定される。	高圧ホース	(株)桂精機製作所	CABA付属ホース(2014年12月製造)	福島堀川ガス販売(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・高圧ホースと容器の接続後に漏えい検知液を使用した漏えい確認を徹底する。 ・事故届の提出を指示した。
2022/6/16	三重県亀山市	C2級	漏えい	一般住宅	13:45	器具等メーカー	高圧ホースのOリングの劣化による漏えい	2022年6月16日(木)13時24分頃、消費者宅の定期点検時に、点検担当者が高圧ホースよりシューと音が鳴っていることに気づき、ガス漏れを確認。早急にバルブを閉め、ガス供給を停止し、業務主任者に連絡。その後、高圧ホースと調整器を交換。検知液による漏えい試験により、漏えいが無いことを確認後、ガスの供給を再開。取り外した高圧ホースと調整器について、メーカーに調査を依頼。 一次原因は、Oリング切粉状の異物(真鍮片)が付着しており、Oリングのゴムの弾性で気密が保持されていたか、経年劣化によりゴムの弾性が劣化し、気密が保持できなくなったと推定される。 二次原因は、製造時にエアブロー等により、異物の除去を行っているが、Oリングに切粉状の異物(真鍮片)が付着したまま組み付けされてしまったことによるもの。	①高圧ホース ②調整器(自動切替式)	①ITO ②桂精機	①NA6P ②CA8	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・メーカでの製造時の異物除去の指導徹底。 ・作業環境の見直し、異物混入防止のため、部品ケースや作業環境の清掃・整頓を徹底する。
2022/6/18	岐阜県高山市	C2級	漏えい	その他（空き地）	15:00	他工事業者	他工事業者（造園業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年6月18日(土)15時頃に造園作業を行っていた業者が、敷地の一部を手掘りで掘削したところ、埋設配管を発見し作業に邪魔になるため鋸で切り込みを入れたところ、配管からガスが漏えいしたもの。損傷部位をテープで巻き応急措置を実施したが、6月20日(月)になってもガスの漏れが継続していたことから、消防に通報したもの。消防で現場確認を実施し、埋設配管の損傷部分から微量なガス漏れを確認し販売事業者に連絡する。販売事業者は12時20分に現場到着し現状を確認後、直ちに供給を停止し、配管修繕措置を実施し安全が確認できたことから14時00分にガスを供給し復旧完了となる。特定供給設備(10t)、供給戸数32戸で埋設配管で供給。供給していた引き込み管を破損させたもの。 なお、プロパンガス漏えい時間：約47時間、漏えい量：約20kg 一次原因は、造園業者が埋設ガス管(ポリエチレン製ガス管)を鋸で損傷させたことによるもの。 二次原因は、施工敷地内配管が埋設されている旨は、消費者には周知されていたが、施工業者には伝わっていなかったことによるもの。 (バルク貯槽9983kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	斐太石油(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は2022年6月20日(月)12時20分に現場到着して、破損した埋設配管の修理を実施。ガス漏れがないことを確認し14時00分に復旧完了した。 ・販売事業者は消費者に対しお詫び及びお願い文書、チラシを配布し消費者に対し周知を実施する。供給配管(ガスメーター入口配管)には、表示プレートを設置してガス配管がある旨の表示を実施。今回の液化石油ガス漏れの原因は、保安機関ではなく他の造園業者であったが、保安機関に対し周知の方法について再検討する指導した。 ①販売事業者は消費者に対しお詫び及びお願い文書、チラシを配布し消費者に対し周知を実施。 ②供給配管(ガスメーター入口配管)には、表示プレートを設置してガス配管がある旨の表示を実施。 以上、2項目についての事故再発防止策の報告を受ける。
2022/6/20	北海道札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	9:00	販売事業者	バルク貯槽の調整器と漏えい検知装置間の接続不良による漏えい	2022年6月20日(月)9時00分、消防に「屋外でガス臭」との通報があり、消防隊が出動した。消防隊が現場に到着時、バルク貯槽プロテクター付近でガスを検知したため、元栓を閉止した。販売事業者により漏えい箇所を特定し、同日、調整器と漏えい検知装置間の部品の交換作業を行った。作業完了後、気密試験及び漏えい試験を行い、ガスの漏れがないことを確認した。 原因は、調整器と漏えい検知装置の接続部のニップルに傷があったが、直接的な原因はシールテープの巻きが不十分であったと推定される。 (バルク貯槽298kg×1基)	調整器(単段式)	矢崎エナジーシステム(株)	RMLBF35AHL	(株)杉山燃料センター	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・大型調整器交換作業工程表を作成し、事前準備及び打ち合わせを入念に行う。 ・作業は二人以上で行うなどの項目を設けて、工程表に基づいて作業にあたる。施工完了後の再確認を実施するよう指導した。
2022/6/22	神奈川県南足柄市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	その他（容器メーカー）	容器溶接部のピンホールからの漏えい	2022年6月22日(水)、容器から白煙のようにガスが噴出している旨、消費者から販売事業者に連絡があり、販売事業者の担当者が急行した。担当者が確認したところ、20kg容器下部の溶接部にピンホールがあるのを認めた。そのため、当該容器を撤去した。(当該容器については、ピンホールをテープで塞いだ上で、販売事業者の充填所まで運び、ガスを抜く措置を行った。) 一次原因は、20kg容器下部の溶接部にピンホールが生じたことによるもの。 二次原因は、容器メーカーによるX線モニター検査の結果、漏れ箇所にブローホールが認められたことから、容器製造時の溶接作業の際、溶接部に付着していた油脂分等の異物により発生した二酸化炭素のガスが残留し気泡が生成され、この気泡が溶接部の冷却中に溶接部内に閉じ込められ空洞となり、ブローホールが生成されたものと推定される。	容器	不明	不明	(株)古川	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者においては、容器交換時に目視にて異常がないかよく確認するよう配送員に指示した。 ・メーカーにおいては、ブローホールの直接的原因と考えられる油脂分等の付着について、鏡部プレス成形時に付着する絞り油を落とすために行っている洗浄工程の洗浄液の管理を確実に行うように指示するとともに、シールドガス不足にならないよう作業時のシールドガス流量の確認及びシールドガス吹出し口であるトーチの掃除を必ず行うよう指示・徹底した。 ・事故届及び容器メーカーからの報告書を提出するよう指導した。

2022/6/25	東京都羽村市	C2級	漏えい	一般住宅	8:27	販売事業者	容器の過充塡による安全弁作動	一般住宅に設置された50kg容器の予備側容器からガスが噴出した。元から過充塡状態であったと考えられる。 一次原因は、気温の上昇により過充塡されていたボンベ内の圧力が上昇し、安全弁が作動したためと推定される。 二次原因は、充塡工場では、容器重量、残ガス量、充塡量の管理を容器ごとではなく複数本の容器をひとまとめにして充塡量を算出するなど、管理体制が不十分であったために過充塡となったと推定される。	容器	不明	不明	川原実業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・容器ごとの重量の管理、充塡後の重量再確認を実施する。事故届書提出を指示。 ・充塡所の所管である県に連絡。
2022/6/25	埼玉県加須市	C2級	漏えい	一般住宅	10:06	販売事業者	液移動による容器安全弁作動による漏えい	2022年6月25日(土)午前10時6分、元消費者(2022年4月1日(金)にガス閉栓済)から母屋の容器からシュー音を伴いガスが噴出しているとの連絡を販売事業者が受ける。同日10時25分、販売事業者の所員が現場に到着。設置されている4本の20kg容器のうち、1本の容器の安全弁よりガスが噴出しているのを確認。当該容器を取り外し日陰に移動させると、ガス噴出による容器並びに内容物の温度低下によって内圧が下がったことにより程なく安全弁が閉じてガスの噴出は止まった。点検の結果、供給側2本のうち、ガスが噴出したのは予備側の1本であることを確認した。まだしばらくはガス再開栓の予定は無いとのことからガス容器は4本共取り外し回収。回収後、4本の容器については重量測定を行うため販売事業者が持ち帰り、秤にて容器重量を測定して内容物(LPG)重量を換算。 一次原因は、事故発生当日の高気温と直射日光によりLPGが熱膨張し、完全な液封状態(あるいはそれに近い状態)になったことで容器内圧が以上に上昇した結果、容器安全弁が作動してガスの噴出(漏えい)が発生したと推定される。 二次原因は、2022年4月1日(金)のガス止め時に容器バルブは閉止していたが、2021年11月に消費者宅に設置したツインホースにより連結された20kg充塡容器間で既に生じていた液移動により、噴出容器については4月1日(金)の時点でほぼ液封状態であったと推定される。これにより事故当日の高温で内容物であるLPGが熱膨張し、元から液封に近い状態であった事も相まって比較的早い時間帯に液封状態となりガスが噴出したものと推定される。 なお、液移動については、当該現場で使用していたツインホース(チェックホース)には液体の逆流防止弁がついているものの、容器間の温度差で生じる内圧差による気体の移動までを完全に防止することはできないことが考えられる。また、容器間の温度差も極短時間で生じるものでは無いことから、長期間にわたって徐々に高温容器から低温容器へガスが移動し、移動したガスは低温容器内で再液化を繰り返すことにより低温容器側が過充塡状態になったものと推定される。	容器	不明	不明	川原実業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	【消費者宅での対応】 当該消費者宅については「当初の予定とは異なり当分の間、ガスの使用予定は無い」とのことであったため、事故当日に供給側、予備側双方の20kg容器系4本を回収することで設置容器無しとした。また、再開栓(ガスの再使用)の際にはツインホースは使用せずヘッダーを介し独立した高圧ホースを使用する、1系統複数容器設置から1系統1容器の設置へと変更する、供給設備(容器)を直接日光の当たらない建物北面へ移動設置することについて需要家と協議の上で対処することとする。 【営業所(事業所)としての再発防止対策】 1系統複数本設置の供給設備がある需要家について、事故発生需要家での措置と同様、直射日光を避けるための遮蔽板の設置、供給設備(容器)の移設が可能であるならば需要家の了承を得ての移動工事の実施、特に使用量が少ない需要家においては1系統複数容器設置をやめて1系統1容器の設置とする。1系統複数容器設置をやめて1系統1容器の設置とする理由は、ツインホースを使用した1系統複数容器の場合だと液移動が生じる可能性が高いが、1系統1容器の場合は、自動切換型調整器の構造上、容器内圧高→低のガス移動が無いためである。また、ガス閉栓中の空家等でLPG容器が未撤去の現場が残っていないかの確認を行い、未撤去の現場があった場合には即時回収を行う。
2022/6/27	千葉県八千代市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	18:19	一般消費者等	風呂釜の点火ミスによる漏えい爆発	消費者が給湯付き風呂釜でシャワーを出したがお湯が出ず、連続で着火レバーを回したところ風呂釜内部で爆発し変形した。販売事業者が漏えい検査でガスの漏えいがないことを確認した後、接続管を外してコックをプラグ止め処置し、再度漏えい検査でガスの漏えいがないことを確認し処置完了とした。風呂釜は使用禁止とし、2022年7月1日(金)に交換実施予定。 一次原因は、点火しづらい状態で点火レバーを連続で回したことにより、風呂釜内にガスがたまりその状態で着火したことによるもの。 二次原因は、老朽化で点火しづらい状態だった風呂釜の使用を続けたことによるもの。	風呂釜	リンナイ(株)	RBF-65H	富士産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者に古くなったガス器具の交換を促す。 ・販売事業者に事故届書の提出を指示。
2022/6/29	愛知県一宮市	C2級	漏えい	共同住宅	15:15	不明	バルク貯槽の液取出弁およびガス放出防止器からの漏えい	2022年6月29日(水)15時15分頃、共同住宅の消費者(入居者)より、バルク貯槽付近でプシューという音がすること及びガス臭がするとの通報。現場に到着し確認したところ、バルク貯槽プロテクター内の液取出弁のバルブが少し開栓しており、かつガス放出防止器のキャップも少し開いた状態で、キャップよりガスの漏えいが発生していた。直ちに液取出弁のバルブの閉止及び放出防止器のキャプを閉め、漏えいは収まった。 液取出弁及びガス放出防止器のキャップは、バルク貯槽への充塡時や設備の点検等に使用することはないため誤って開栓したとは考えにくい。また、常に施錠されているため、第三者の侵入も考えられない。 バルク貯槽メーカーの担当者に確認したところ、キャップの緩みは経年劣化等で発生することはないため、人的な原因以外は考えにくいとの見解のため原因は不明である。 (バルク貯槽498kg×1基)	バルク貯槽	不明	不明	カニエJAPAN(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・バルク貯槽の定期点検時に確実なバルブ及びガス放出防止器のキャップの閉止確認を行う。 ・また、充塡委託先にも情報共有を行い、充塡時の確認の強化依頼する。 ・事故報告を提出するよう指示した。
2022/6/30	岡山県倉敷市	C2級	漏えい	一般住宅	14:08	販売事業者	容器と調整器との接続不良による漏えい	2022年6月29日(水)に、メーター及び調整器の交換作業を実施。検知液にて漏えい検査確認後、帰社。消費者によると、昨夜及び午前中は異常は感じ無かったが、6月30日(木)、14時8分頃、コンロを使用したところ外のボンベの所でシューと音がするので、容器バルブ閉止後、当社へ通報(14時11分)。販売事業者担当者が、14時38分現着。容器バルブを開栓した所、調整器継手と容器バルブの接合部から、少量のガス漏えいを音で確認した。その後、調整器継手を若干増じめすることにより音が止まり、検知液にて漏えいのないことを確認した。再度、容器バルブより調整器継手を外し、Oリングの異常や異物混入のないことを確認し再度接続し、消費者に説明し謝罪したのち、コンロを使用していただき、異常ないことを確認した。 一次原因は、メーター、調整器交換作業後の、調整器継手の容器バルブへのねじ込み不足と推定される(検知液にて確認したが、その時は反応せず。また、漏えいの音も感知していない、しかしながら、翌日午後、気温上昇に伴い容器圧が上がった時、少量漏れたのではないかと思われる。調整器継手を増じめしたところ、若干締め込みでき、少量の漏えいが止まった事とOリングに異常がなく、異物混入も無かったことから)。 二次原因は、施工後の確認不備。検知液での確認は行ったが、目視の方法が不完全であったことによるもの。また、高圧部であることから調整器継手ハンドルを増じめすべきであった。	①容器バルブ ②調整器(自動切替式)	①不明　②矢崎エナジーシステム(株)	①不明　②AS8ZA-L	(株)はまだや	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・施工後の確認作業の完全化を保安教育にて徹底する。 ・低圧部の気密、漏えい検査と高圧部の漏えい検査方法を協会制作のDVD等を使用して、ヒューマンエラーを起こさないように、課員全員に再教育。 ・事業者に事故届出書の提出及び再発防止の徹底を指示。

2022/7/1	鳥取県鳥取市	C2級	漏えい	一般住宅	12:30	他工事業者	他工事業者(下水工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年7月1日(金)12時30分ごろ、消費者宅の浄化槽から下水配管への切替工事の掘削作業中、誤って埋設のLPG引込管（ポリエチレン管）を重機にて引っ掛けたと連絡。同日、12時45分ごろ従業員2名が現地へ到着し、破損箇所の確認とともに仕切りバルブを閉鎖した。当該場所は集団での供給であるため周辺の消費者へ連絡し、仕切りバルブ上流側には影響がないか調査のため供給を停止し確認するとともに、破損箇所の修復作業の手配を行った。仕切りバルブの上流側の異常は確認されなかったため、当該場所以外の供給を再開し、改めて消費者へ説明を行った。破損箇所のポリエチレン管を切断し、新たに融着により修復した。修復作業終了後、漏えいの有無を確認し、異常は確認されなかった。 原因は、下水工事に取り掛かる際、図面の確認等はなく目測による掘削作業であったことによるもの。また、掘削に関する事前調査及び連絡もないままでの作業であったことによるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	智頭石油(株)鳥取	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置ありガス漏れ連動 ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・今回は、引込の目印ピン、仕切りバルブ等、目視でもガス管がわかる様対策済であったが、肝心の事前打ち合わせがない状態での作業であったため事故に至った。改めて埋設管の該当する消費者に、ガス以外の外構工事にはガス管等の有無を確認してご連絡頂く様周知するとともに、他工事業者へは事前確認を行って頂くよう申し入れた。 ・情報収集及び産業保安監督部への報告 ・再発防止について指導
2022/7/1	神奈川県相模原市	C2級	漏えい	共同住宅	16:42	販売事業者	集合装置のフランジの緩みによる漏えい	2022年7月1日(金)15：42頃、消費者から「今朝から容器収納庫からガス漏れのような音とガス臭がする」と販売事業者へ入電があり、販売事業者の担当者が現場に急行した。同日16：00頃、販売事業者の担当者が現場に到着したが、既に消防署の署員により容器バルブを閉止し、ガス止めを行っていた。販売事業者の担当者が現場の確認を行ったところ、集合装置フランジ部のナットが緩んでいることを認め、締め直したところ漏えいが停止した。ガス検知器及び発泡液にて漏えいが無い事を確認することに加え、集合装置から分岐バルブまでを圧力保持による実ガス漏えい検査を実施し、問題がないことを確認した。その後、容器バルブを開けガス供給を再開した。 原因は、何らかの要因で集合装置のフランジ部ナットが緩み、ガスが漏えいしたと推定される。	集合装置	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者において、容器交換時等供給設備点検における確認を徹底する旨全配送員に周知した。 ・事故届の提出を指導した。
2022/7/4	埼玉県東松山市	C2級	漏えい爆発	飲食店	15:55	一般消費者等ガス工事業者	ガス栓の誤開放による漏えい、爆発	消費者が厨房機器を修理するために業者に引き取らせたが、末端ガス栓の処理がされていなかった。その状態で消費者がガス栓を誤って開けてしまい、何らかの着火源にて漏えいしたガスに引火、爆発した。消費者はその場を離れていたので人的被害はなかった。 なお、ガス漏れ警報器は2021年12月に消費者が取り外していたため作動しなかった。 一次原因は、ガス栓の誤開放によるもの。 二次原因は、他業者による施工不完全(ガス栓の未処理)によるもの。	ガス栓	不明	ネジガス栓	北日本物産(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器あり	・2022年7月4日(月)販売事業者が対象ガス栓を撤去し、使用できないようにした。あわせてガス警報器の重要性を説明し設置した。 ※元々警報器を設置していたが、2021年12月頃に消費者が外してしまったとのこと。なお、2021年3年8月の定期調査では設置済との記録あり。 ・事故報告の指導 ・ガス漏れ警報器の設置状況の確認
2022/7/5	兵庫県明石市	C2級	漏えい	共同住宅	9:55	販売事業者	埋設供給管の腐食劣化および地盤沈下の影響による漏えい	事故対象先の隣家がガスの臭気に気づき、販売事業者に連絡が入り、調査した結果、腐食劣化した埋設白管の一部から漏えいを確認した(埋設管の一部が地盤沈下により一部露出)。 原因は、埋設白管の腐食劣化及び地盤沈下による埋設管の一部露出によるもの。	供給管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器不明 ・集中監視システム不明 ・ガス漏れ警報器不明 ・業務用換気警報器不明	・供給側埋設白管の縁切り、新たに露出配管にて供給側配管を新設(7月5日実施)。 ・3棟(6戸・2戸・2戸)への集合供給から各棟へ供給設備を新設し、各棟ごとの個別供給を実施(7月5日実施)。 ・集中監視機器設置による早期対応。 ・対策防止策を徹底するよう指導を行った。
2022/7/5	福岡県糸島市	C2級	漏えい	一般住宅	15:15	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による供給管の損傷による漏えい	複数の戸建住宅に集合供給している小規模団地において、解体事業者が重機で解体作業を行っていたところ、ガス配管(露出部)に重機が接触し破損させた。連絡を受けた販売店が急行し、供給側立ち上がり配管の損傷を確認、直ちに漏えい箇所をプラグ止め処理にて修繕を実施した。 2022年7月5日(火) 15時15分頃　販売事業者へ連絡あり 15時25分頃　現地到着後修繕実施。 15時50分頃　ガス検知器にて漏れなきことを確認。 16時29分頃　本管の漏えい試験後、漏えいのない事を確認。 一次原因は、建物解体の際、重機先端のバケットが立ち上がり配管に接触し破損したことによるもの。 二次原因は、現場状況確認不足と作業者の注意不足によるもの。 (バルク貯槽975kg×1基)	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(露出部))))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・他工事業者に対する周知の徹底。 ・事故発生状況の聞き取りを実施。 ・集合供給に係る地区の代表者等に事故の再発防止のための周知を徹底するよう求めた。
2022/7/6	愛知県豊橋市	C2級	漏えい	一般住宅	9:20	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	住宅の外構工事により掘削していたところ、ガス管を損傷し漏えいが発生した。 一次原因は、他工事業者による埋設ガス管の損傷によるもの。 二次原因は、埋設配管の調査不備によるもの。	配管(プラスチック被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・2022年7月6日(水)応急復旧(損傷した管は使用せず閉止) ・2022年7月8日(金)再発防止のため埋設ガス配管にせず、新設にて建物の基礎壁面部へ両サドル固定金具を使用しガス用ステンレス鋼フレキシブル管(ソフレックス)を配管。

2022/7/8	兵庫県加古川	C2級	漏えい	一般住宅	12:29	他工事業者	他工事業者(排水工事業者)による配管の損傷による漏えい	床下の隠蔽部分に敷設していた消費配管(配管用フレキ管)が他工事業者により損傷を受けガス漏えいが発生したもの。 原因は、排水配管を移設していた他工事業者が、新しい配管経路を作るために穿孔作業を行った際に、LPガス消費配管と接触し損傷したことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(隠ぺい部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者に対しリフォームや修繕工事の際に販売事業者へ声がけを頂き立ち合いにて安全対策をおこなう。 ・消費者への自宅のガス配管経路を説明したうえで、付近の工事を行う際は連絡するよう周知を実施する。 ・工事関係者への周知徹底等、再発防止に努めること。
2022/7/9	滋賀県彦根市	C2級	漏えい	一般住宅	9:38	他工事業者	他工事業者(下水工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年7月9日(土) 9時40分頃、バルク貯槽設置先の敷地内で汚水桝設置工事をされていた下水工事業者が重機で掘削中に誤って埋設PE管を引掛け破損させ、ガスが漏えいした。すぐに破損した埋設配管に粘土を詰め応急処置を行った。その後販売事業者へ連絡が入り(9時48分)当番の社員が緊急出動を行い現場へ向かった。現場到着(10時17分)時には破損した配管に粘土が詰めてあったのを目視で確認しバルク貯槽の元弁及び各部屋のメーターガス栓の閉止を行った。全戸供給停止し入居者に状況説明した。当物件のガス供給設備の所有者は別の事業者であり借り受けし供給している。埋設PE管の復旧についてはガス供給設備の所有者と連絡を取ったが大雨の影響で破損した配管の中に水が浸入している恐れがあるため即時の復旧ができず現場にて各部屋に対し仮設供給を行うこととなり20kg容器を各部屋分用意し(14時頃)単段式調整器をつなぎ漏えいがないことを確認した上で全戸仮復旧を行い16時頃作業完了した。今回下水工事業者が工事に入ることについての事前連絡は物件管理者に概ねの工事期間の連絡はあったようだが7月9日(土)に敷地内工事に入るの連絡はなかったためガス供給設備の所有者とガス供給業者の弊社には一切の連絡はなかった。破損している本管の復旧につきましては、供給設備の所有者が自社で復旧作業を行うこととなったが対応が遅いため販売事業者で行うことになり7月12日(火)に作業を行い当日中に復旧作業を完了し全戸供給再開した。 原因は、下水工事業者から事前にガス供給設備の所有者とガス供給業者の弊社に対して下水工事に入る連絡がなかったことにより注意喚起を行えず他工事事故が起きてしまったことによるもの。 なお、下水工事業者は埋設していたガス管注意のテープを確認したにも関わらず手彫りを行わずに重機のまま掘削を行ってガス配管を破損させガス漏えいをさせてしまった。 (バルク貯槽298kg×1基)	供給管(PE管(本管(埋設部)))	不明	不明	イワタニ近畿(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・供給先の物件付近で工事を行っているのを確認した時には引きつづき注意喚起を行い他工事事故を事前に防ぐように努める。 ・設備に関して、物件管理者へ事故防止のために工事がある時は事前に販売事業者へご連絡頂く旨を再度周知徹底する。
2022/7/12	三重県鈴鹿市	C2級	漏えい	共同住宅	11:25	他工事業者	他工事業者(下水工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年7月12日(火)11時25分 下水工事中のカッター作業の際、埋設ガス供給管(被覆銅管)を損傷しガスが漏えい。 11時27分 下水工事会社から下水工事のカッター作業中にガス管を切ってしまったと連絡あり。 11時50分 販売事業者社員現場到着後、ガス供給の停止(集合住宅6件)。排水口等のガス滞留箇所のガス漏れ確認異常なし。 13時40分 損傷箇所の入替工事開始。 14時50分 損傷箇所の入替工事完了。全6件の消費者の復旧完了。 一次原因は、下水工事中のカッター作業の際、カッターで埋設ガス供給管を損傷したことによるもの。 二次原因は、無連絡工事で、埋設ガス供給管の位置確認をしていなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆銅管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・下水工事会社へガス配管の埋設付近で作業する場合はガス会社へ連絡するように周知した。 ・周知の徹底を指導した。
2022/7/23	島根県出雲市	C2級	漏えい	一般住宅	9:30	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年7月23日(土)、9時30分頃、取引先工務店より、家屋解体作業中にガス埋設管が出てきたための配管撤去依頼の連絡があった。また、現地のLPガス容器(50kg×2本)のバルブは閉止しておいたとのこと。連絡を受けた日直当番者は、連絡を受けた内容からその時点では緊急時対応案件では無いと判断し、予め予約のあった業務を終えた後に現地へ向かった。なお、9時30分時点で家屋解体作業者が配管を破損させており、微量の漏えいがあった。10時20分に現地到着。状況を確認したところ、連絡の通りLPガス容器のバルブは閉止済みだったが、ガスメーターは合計流量遮断(C遮断)しており、埋設管PLS配管接続継手(20A)が破損していることを確認した。破損した配管等を撤去、修繕し気密・漏えい検査後11時00分に供給を再開した。現地は母屋と離れがあり、1つの供給設備でそれぞれにガスを供給していた。この度は母屋の解体作業が行われており、離れは引き続きガスを使用する。 一次原因は、解体工事を行っていた事業者が使用する重機を埋設してあったガス配管に接触させ、損傷したことによるもの。 二次原因は、工務店及び消費者から、当該住宅において解体作業を行う旨の事前連絡が無かったため、埋設ガス配管を含むガス配管経路についての打合せが出来なかったことによるもの。	配管(PLS(継手部(埋設部)))	不明	不明	イワタニ山陰(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年7月26日(火)に当該工務店社長と面談し、今回の事故に至った経緯を確認した。今後解体や掘削作業を行う場合には、埋設部を含むガス配管の有無を確認が必要なため、供給するガス販売事業者に必ず事前連絡をいただくことを要請した。 ・コミュニティーガス協会製「工事をご計画の際は、必ずご連絡ください。」チラシを手渡しした。 ・事業者に対して事故情報の報告及び迅速な報告を求めた。
2022/7/25	千葉県山武市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による供給管の損傷による漏えい	集中配管方式によるガス供給エリア内の休止中消費者敷地内(メーターは撤去済みであり、供給管の立ち上がり部分でプラグ止め処置を行っていた)における供給配管損傷によるガス漏えい事故。販売事業者が到着後、供給元(ボンベ収納庫内の供給設備)を閉栓。その後、販売事業者から依頼を受けた工事業者が埋設部の継手(エルボ)にプラグ止の処置を実施。 原因は、集中配管供給エリア内のガス供給停止中消費者宅の建物解体作業中、解体業者が作業中に重機を移動させている際に、ガス供給管を損傷したことによるもの。 なお、消費者及び他工事業者(解体業者)から事前に工事実施の連絡はなく、他工事業者と工事実施前の打合せ(配管位置の確認等)を行うことができなかった。	供給管(被覆白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネサンス関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・当該集中配管供給エリア内の居住者に対し、宅地内にガス配管が埋設されている旨の案内、他工事実施の際は当該販売事業者に連絡を求める周知を定期的に実施する。また、ガス管存在の明瞭化(杭・シール等の設置)徹底、弊社連絡先を明記した札、シールを休止状態である家屋に設置する。 ・現場に職員3名を派遣し情報収集を行った。 ・販売事業者に事故報告書の提出を指示した。

2022/7/27	兵庫県神戸市	C2級	漏えい火災	一般住宅	8:10	一般消費者等	未使用ガス栓の誤開放による漏えい火災	消費者よりガス栓からガスが漏れて、コンロ着火時に引火して網戸が燃えたとの通報があり販売事業者が現場へ出動した。出火原因は2022年7月24日(日)にキッチンリフォームでビルトインコンロに交換していたが、テーブルコンロに接続されていた未接続のヒューズガス栓が半開状態でガスが漏えいし、ビルトインコンロ使用時に引火して網戸に延焼したことによる。到着時、出火について消費者が消火済みであり、半開であったガス栓も消費者にて閉止済みであった。漏えい検査の結果は異常なし。ガス栓が半開になった原因は、ヤカンがガス栓つまみにあたって空いたかもしれないとのこと。販売事業者が消防署に火災発生報告及び現場確認を依頼し、消防署及び警察が出動した。現場検証が終了後、ガス栓取り外しキャップ止めにて作業完了した。 一次原因は、未接続ガス栓の誤開放によるもの。 二次原因は、消費者が窓を開けた際にビルトインコンロに置いていたやかんに接触し、ガス栓つまみがわずかに開き過流出安全機構が働かない程度の微量なガスが漏れ、ビルトインコンロを点火したことによって着火したものと推定される。また、消費者は窓を開けていたためガスの臭いには気が付かなかったとのこと。 なお、台所に設置していたガス栓はリフォーム前にテーブルコンロを接続していたものであったため、事故当日の午後に取り外す予定をしていた。	ガス栓	不明	2口ヒューズガス栓	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・リフォーム等でガス機器を取り替えた際は、使用しなくなったガス栓は速やかに撤去する。 ・対策を実行し、再発防止に努めるよう指示。
2022/7/27	埼玉県北葛飾郡松伏町	C2級	漏えい	一般住宅	15:25	一般消費者等	消費者による埋設配管の損傷による漏えい	2022年7月27日(水)15時25分消費者より自分で外の工事をしていた際に誤って埋設してあるガス配管(フレキ管)にドリルで傷を付けてしまいガスが漏えいしているとの連絡を受ける。 2022年7月27日(水)15時26分緊急出動をし現場到着(2022年7月27日(水)15時45分)にて確認をした埋設ところガス配管(フレキ管)に穴が開いている箇所を見つける。 なお、その場で穴が開いている箇所を切り離して再度フレキ管にて繋ぎ直しを行い腐食防止のためのさや管を取付し改善を実施した。また、気密検査を行い漏れがない事を確認してガス供給を再開した。 原因は、消費者自身で工事を行った際にガス配管の位置を確認せずにドリルを使用したことによるもの。	配管(配管用フレキ管(埋設部))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・工事を行う際には事前に連絡を頂くようにお願いした。 ・事故報告書の提出を指導
2022/7/27	神奈川県厚木市	C2級	漏えい	一般住宅	14:45	販売事業者	埋設配管の腐食による漏えいによる漏えい <法令違反> 高圧ガス保安法第63条及び液化石油ガス保安規則第97条に基づく事故の未届	2022年7月27日(水)、販売事業者担当者がガスメーターの検針時にB表示(流量式微少漏えい警告表示)を確認した。このため、販売事業者担当者が現場に急行し、漏えい検査を実施した。しかし、露出部の漏えいは無く、漏えい箇所の特定に至らなかった。そこで、ガスの使用を禁止し、消費者と打合せの上、後日配管の入替えを行うこととし、8月2日(火)、配管の入替えを完了した。 原因は、配管(埋設部)が白管のため、腐食が進行し、漏えいに至ったと推定される。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)ジョイン	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・配管に白管を使用しており、設置後30年以上経過している消費者(対象320件)に配管の入替えを促す資料を投函し、交渉を行っていくこととした。 なお、配管の入替えに当たっては、消費者の費用負担があるため、承諾を得た消費者から早急に処理していくこととする。 また、今後も検針時・配送時点検を継続し保安確保を行っていく。 ・事故届の提出を指導するとともに、事故報告がなされていなかったことから、①改善計画書、②改善報告書及び③顛末書の提出を指示した。
2022/7/29	和歌山県岩出市	C2級	漏えい	その他(飲食店兼住宅)	14:00	他工事業者	他工事業者(電気工事業者)による配管の損傷による漏えい	飲食店兼住宅において電気工事事業者がエアコン設置作業に伴い、ドリルで壁に穴を開けた際に隠ぺいされていたガス管を破損させ、ガスが漏えいしたもの。販売事業者現着時、工事業者によって容器バルブは閉止されており、ガス臭気は確認されなかった。その後、破損したガス管は現在使用していなかったことから修繕作業として、床下通気口ヘッダー部からフレキ管を取り外し、プラグ止めを行った後供給を再開したもの。 一次原因は、電気工事業者が壁内のガス配管の有無を確認せず作業を行い、誤って壁内の隠ぺいガス管をドリルで破損させたことによるもの。 二次原因は、電気工事業者が工事箇所についてガス配管の埋設状況を確認せず、掘削作業を行ったことによるもの。また、工事施工にあたり消費者及び工事業者からガス供給業者に対する事前確認連絡等がなかったことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(隠ぺい部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・ガス管がある可能性のある場所を工事する時は、ガス供給業者に前もって連絡をしてもらえるよう、顧客及び工事業者への周知を行う。 ・販売事業者に対して消費者及び現場施工業者への事前協議を確実に行うため機会を捉えて周知するよう指導する。また、事前協議の結果、配管、配管位置等不明点が認められる工事箇所については工事施工に際して現地に事業者職員を派遣し、立会を徹底するよう併せて指導する。
2022/7/30	兵庫県神戸市	C2級	漏えい	学校等	8:59	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による配管の損傷による漏えい	水道工事業者から水道工事中、厨房内床コンクリートの斫り中に埋設ガス管を破損したと連絡を受け、販売事業者が到着。埋設ガス管の破損(50A ELP)応急処置粘土詰めとメーターガス栓の閉止済みを確認した。臭気は無し。ガス検知器の反応あり。一旦、保安閉栓を実施し、ガス管修繕工事を開始した。50A配管の2箇所に穴が開いた状況を確認したため、穴が開いた部分を削除して、新しい配管を引き直して修理を完了した。 一次原因は、水道工事業者が水道管の漏えいを修復しようと床面をコンクリートドリルで穴を開けた際に誤ってガス管を破損させたことによるもの。 二次原因は、前日に水道工事事業者がLPガス販売事業者とガス管の敷設箇所について協議をしたが、作業者が慎重に作業を実施しなかったことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(隠ぺい部)))	不明	不明	(株)エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・ガス管付近で作業を行う場合に注意を徹底するよう水道工事業者に指示した。対策を実行し、再発防止に努めるよう指示。

2022/7/31	滋賀県高島市	C2級	漏えい火災 軽傷1名	飲食店	20:40	一般消費者等	劣化した配管からの亀裂、折損による漏えい、火災	2022年7月31日(日)21時29分、消防より緊急時連絡委託先を通じて火災現場の立ち合いを求める連絡が入り担当者が21時45分ごろ現場に到着し現状を確認した。現場の状況は、鎮火済み、ガスメーター表示は正常でメーターガス栓は閉、供給設備に異常はなかった。店内厨房の湯煎器に繋がる配管が破断した状況が確認できた。配管の損傷があるためガス漏えい火災の疑いがあるので原因特定は翌日の検証に持ち越しとなった。8月1日(月)9時00分からの現場検証と関係者のヒヤリングが行われた。ヒヤリングによると2022年7月31日(日) 20時30分頃、店舗厨房内でガス臭に気づいた店長がガス警報器の鳴動もあったため、漏えい箇所を探したところ漏えい音(しゅー)があり湯煎器に繋がる配管からの漏えいを発見した。店長がとりあえず漏えいをおさめようと配管を押さえたところ湯煎器への配管の分岐異径T(20×15)の根本短管が折損し脱落した。他のスタッフに配管を抑えるよう指示し、店長はガス元栓を止めに行こうとしたとき「ボッ」と音がしガス漏えいによる火災が発生した。(20時40分ごろ)漏えいを止めるために配管を押さえていたスタッフが右手人差し指、中指あたりに軽度のやけど(概ね1週間程度の治療)を負った。店舗から消防へは20時42分通報があり、署員は56分に到着している。店長がガスメーター元栓を閉止したことにより20時57分にはほぼ消火されおり20時59分鎮火宣言された。現場検証終了後に破損していた配管の撤去はもとより劣化の見られるゴムホース、ガス栓類を交換し 8月1日(月)中に復旧作業を完了、消費者の承諾を得たうえで無線式連動遮断用ガス警報器に取替し消費機器調査を実施し安全を確認したうえで供給再開をしました。(16時05分) 一次原因は、2021年4月の点検に異常はなく、当日のガスメーター表示にも異常はなく、状況下から厨房内ガス機器の湯煎器に繋がるガス配管のSGP20A短管が経年劣化と営業中の接触等が重なり配管に亀裂が発生し、店長が配管を抑えることにより折損しガス漏えいが発生したと推定される。 また、その隣約1.1m離れたところにあった麺ゆで器が唯一点火使用中のガス機器であったことから、そこへ漏えいガスが到達し、着火後に配管の折損部にまでさかのぼり垂直方向に約1.3mの火炎が発生したと推定される。さらに、火炎で湯煎器用ネジガス栓20Aも溶融したものと推定される。 なお、ガスメーターは業務用SB10号であったためすぐに遮断がしない状況であった。ガス警報器の連動メータ遮断はできていなかった。 二次原因は、飲食店であることから、日常的な水分、調味料等の付着が劣化を速めており、また店舗スタッフの営業中の移動時の日常的な配管へ接触による破損の可能性も推定される。 (バルク貯槽495kg×1基)	配管(白管(本管(露出部)))	不明	不明	イワタニ近畿(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・法定定期点検調査時以外に年1回の保安連絡担当者への周知時に厨房内配管設備の点検を実施し異常発生の早期発見と事故防止に努める。 ・事故発生の消費者のガス設備全体の再点検を指示
2022/7/31	新潟県新潟市	C2級	漏えい	一般住宅	8:20	一般消費者等	消費者による配管の損傷による漏えい	消費者から販売事業者へお湯が出ないとの連絡があった。販売事業者による現場調査の結果、給湯器へ向かうフレキ管が切断されており、フレキ管からの微量のガスが漏えいしていた。消費者によると、草刈りをしていたということで、草刈り機によりフレキ管を誤って切断したものと推定される。販売事業者は、ガスの供給を停止させ、フレキ管が見えるよう安全化を図り、フレキ管を交換した。 一次原因は、フレキ管に草刈り機が接触したことによるもの。 二次原因は、消費者がガス管の存在を認識していなかったことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(露出部)))	不明	不明	新プロ産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が消費者へ周知を実施。 ・原因究明及び再発防止を指示
2022/8/5	岡山県倉敷市	C2級	漏えい	その他(容器置場)	22:40	販売事業者	貯蔵施設の容器のバルブが開いていたことによる漏えい	ガス臭と「シュー」という音がしていたため、通りすがりの一般の方が消防署に通報した。 2022年8月5日(金)22時40分頃、消防が到着し、現場を確認した。 販売事業者の容器置場に置いてある20kg容器のバルブが少し開いていてガスの漏えいを確認した。19時に事務所を閉めた時には音も臭いも無かった。 原因は不明であるが、容器バルブの閉め方が弱く、気温の変化等により漏えいしたと推定される。	容器	不明	不明	難波プロパン(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システなしム ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・毎日の容器在庫確認時・終業時に容器バルブの確認や臭い・ガス漏れ音の異常が無いかを確認 ・情報収集、再発防止の徹底を指示
2022/8/5	埼玉県八潮市	C2級	漏えい	一般住宅	21:30	不明	容器の溶接部からピンホールによる漏えい	2022年8月5日(金)21時30分頃、消費者より「LPガス容器から音がする。バルブを閉めても音が止まない」との連絡を受け、販売事業者が出動。連絡から25分後に到着し、現場を確認したところ、容器安全弁は作動しておらず、容器本体からガスが漏えいしていることを確認した。当該容器を外し、およそ500m先の河川敷まで人力で運び、ガスを大気放出した。その後、販売事業所へ回収した。翌日、別の20kg容器を設置し通常通りの供給状態にて復旧をした。 一次原因は、容器溶接部ピンホールからの漏えいによるもの。 二次原因は、製造時の溶接不良の可能性が推定される。 また、漏えいとの関係は不明だが、溶接部のピンホール周辺に容器が擦れた痕跡が確認された。	容器	不明	不明	堀川産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・販売事業者社内で今回の事例について共有をし、容器交換時点検や供給開始時及び定期供給設備点検の再度の徹底を図る。 ・事故報告書の提出を指導
2022/8/8	鳥取県東伯郡琴浦町	C2級	漏えい爆発	一般住宅	20:30	一般消費者等 販売事業者 器具等メーカー	給湯器の腐食による漏えい爆発	2022年8月1日(火)20時30分頃、ガス給湯器から出火し、消費者が119番へ通報。 その後、飲食店店主が火災メールで確認し現地へ出動。現地到着時には既に鎮火。 一次原因は、塩害により機器全体に錆が発生し、腐食により機器に割れが生じたことでガス漏れが発生、このガス漏れが原因で焼損火災が発生したと推定される。 機器製造事業者の事故報告 ・機器製造事業者と管轄消防及びNITEによる合同検証にて確認されたところ、機器のガス入口部とガス電磁弁ブロックの接続部にガス漏れがあり、このガス漏れが原因で機内の焼損火災が発生したものと推測された。 一次原因は、塩害により機器全体に錆が発生し、錆による腐食生成物が堆積、接続部を内から外側に押し広げるように増殖したことで接続部に負荷がかかり、割れが生じてガス漏れが発生したものと推定される。 二次原因は、過去のアラームの発生状況から機器が繰り返し点火を行ったことが考えられ、何らかの影響で機内に未燃ガスが滞留し、ガス量過多となり爆着が発生、フロントカバーに変形が生じ、その隙間から雨水などが侵入し、腐食が進行したと推定される。	給湯器(RF式)	パーパス(株)	GS-244W-1	(有)小谷パン店	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・情報収集及び産業保安監督部への報告 【その他聞取り状況】 ・販売事業者によると、以前から消費者とはガス給湯器の交換について相談していたが、コロナ禍により部品の製造・調達が進まないこともあり、製品の納入時期が不明確で決まらない状況のところ今回の事故が発生したとのこと。 ・機器製造事業者によると、全国的にも販売しているが今回のような事故は初めてだったと話していたとのこと。(管轄消防署から聴取)

2022/8/8	鳥取県米子市	C2級	漏えい	一般住宅	17:45	販売事業者	容器の腐食による漏えい	当該住宅付近からガス臭がすると警察へ通報があり、2022年8月8日(月)17時45分ごろ警察からの連絡により出動し、ガス容器(20kg)の容器頂部からガス漏れを確認した。 当該住宅は、2019年2月12日(火)からLPガスの供給を停止しており、居住者が転居した後もLPガス容器は置いたままとなっていた。空き家となった後、容器が長年放置されていたため容器本体頂部が激しく腐食し、腐食箇所からガス漏れが発生したと思われる。 推定漏えい量は17.8kg 容器最終配送日　2015年11月25日(水)　配送時指針9.2㎥使用停止時(2019年2月12日)の指針9.7㎥　差し引き使用量　0.5㎥＝1.0kg 事故後の残液量　1.2kg 以上から　20kg－1.0kg－1.2kg＝17.8kgのガスが漏えいしたものと思われる。 一次原因は、漏えいしたLPガス容器は、消費者の使用量が極めて少量であったことから2015年11月25日に当該住宅へ配送されて以来、充填のため回収されることも無く、また居住者のガス使用が全く無くなり、LPガスの供給を停止した2019年2月12日以降は、ガス設置先としての確認を見過ごしていたため、長年にわたって放置された状態となり腐食が進行し、漏えいに至ったものと推定される。 二次原因は、2019年2月12日にLPガスの供給を停止して以降、検針等で伺うことがなくなるにつれて容器が置かれたままであることに対する認識が薄れてしまい、長年にわたって放置され、現状確認を行わなかったことにより、容器腐食による漏えいに至ったと推定される。	容器	不明	不明	日ノ丸産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・供給が休止している又は引っ越しなどで空き家となっているLPガス販売先の全数をリスト化し、置かれたままとなっている容器を回収。2022年8月16(火)日完了。回収対象となった戸数:41戸、回収容器本数:71本 ・事故情報収集と産業保安監督部への報告 ・再発防止等について指導 ・県LPガス協会に会員への周知通知依頼　(予定)
2022/8/17	愛知県高浜市	C2級	漏えい	共同住宅	9:40	他工事業者	他工事業者(修繕業者)による配管の損傷による漏えい	2022年8月17日(水)9時40分頃　消費者宅(集合住宅4階建ての2階)の漏水修繕工事のため床材を電動丸ノコで切断した際、床下に敷設してあったガス配管(15mm)を損傷したもの。ガス漏れに伴い、マイコンメーター即時遮断。 9時50分　漏水修繕の工事会社から販売事業者に通報。 10時10分　販売事業者社員現場到着。メーターガス栓閉止。マイコンメーター遮断確認及び損傷箇所を確認。 11時10分　不使用ガス配管のため、損傷したガス配管を撤去、プラグ止めし完了。 原因は、漏水修繕の工事会社が、床下にガス配管があることを確認せずに、開口部をつくる工事を行い、電動丸ノコで白ガス管の一部を切断したことによるもの。	配管(本管(白管(隠ぺい部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・管理会社と消費者へ、ガス配管が隠蔽部にある箇所を説明し、ガス配管の隠蔽部付近で作業する場合やリフォーム工事を行う際はガス会社へ連絡するように周知をした。 ・漏水修繕の工事会社へガス配管の埋設付近で作業をされる場合や、リフォーム工事を行う際は販売事業者へ連絡するよう連絡先を周知した。 ・事故届の提出を指導
2022/8/18	北海道札幌市	C2級	漏えい	共同住宅	12:17	他工事業者	他工事業者(設備工事業者)による調整器の損傷による漏えい	2022年8月18日(木)12時17分、消防に「屋外のLPGボンベからシューという音がし、漏えいしている」との通報があり、消防隊が出動した。 当該物件において、設備工事事業者が3階の部屋の灯油給湯機交換作業をする際、排気トップの交換のために外壁に梯子を掛けたが、室内の作業を行うためにその場を離れた。その間に梯子が倒れ、LPガス供給設備を破損したもの。ガス漏えいに気づいた1階美容室の従業員が消防及び警察に通報し、現場に戻った設備工事業者がバルブを閉止した。販売事業者により漏えい箇所を特定し、同日、調整器(漏えい検知装置)の交換作業を行った。作業完了後、気密試験及び漏えい試験を行い、ガスの漏れがないことを確認した。 一次原因は、調整器(漏えい検知装置)の損傷によるもの。 二次原因は、梯子を掛けた状態でその場を離れたことによるもの。	調整器(自動切替式)	I・T・O(株)	Ax-10BHL	エア・ウォーター・ライフソリューション(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・設備業者へ注意喚起を行う(梯子を使用するときはその場を離れない。梯子を使用しないときは立てかけず、横置きとすること)。 ・供給設備の付近で作業する際は安全管理に留意する等、注意喚起について販売事業者を指導した。
2022/8/20	長野県大町市	C2級	漏えい	一般住宅	16:40	一般消費者等	消費者による供給管の損傷による漏えい	2022年8月20日(土)16時40分に消費者から「ガスタンク周辺でシューという音とガス臭がする」と連絡があり、バルク貯槽(185kg)からガスメーターの間の低圧フレキ管に傷があって、被覆下ステンレスまで穴が開いており、その部分からガスが漏えいしていた。連絡時に消費者によってバルク貯槽出口弁が閉止された。8月15日(月)に消費者宅住人が周辺を草刈り機で草刈りをしていた際、フレキ管に傷つけたと考えられるが、ガス臭に気が付いたのは通報時であった(ガス漏えい量は133.4kgと推定)。 原因は、バルク貯槽周辺での草刈り中に、フレキ管を損傷したことによるもの。 (バルク貯槽185kg×1基)	供給管(配管用フレキ管(本管(露出部)))	不明	不明	大町ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年8月20日(土)出動後、破損したフレキ管の交換と気密検査、漏えい検査を実施し異常がないことを確認した。 ・8月22日(月)再訪問し、消費者に対しガス設備周辺での草刈り等の作業を行う場合は配管等から距離を取るなどを依頼した。 ・事故調査及び事故届提出依頼
2022/8/21	熊本県熊本市	C2級	漏えい	共同住宅	19:33	一般消費者等	消費者による埋設供給管の損傷による漏えい	(消費者による事故) ８月２１日(日)１９時３３分　消費者より販売事業者へ埋設管を損傷したとの連絡が入る。販売事業者は現場へ出動し、応急措置として穿孔箇所をテープで巻きガスの漏えいを止め、翌２２日早朝に損傷した供給管部分を交換した。 一次原因は、消費者が共同住宅の敷地内において防草シートを固定するためのピンを地面に打ち付けた際に、ピン先を供給管に接触させ、損傷させたことによるもの。 二次原因は、埋設管の位置が、地盤面から30cm以上の深さを確保できていなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(有)大塚商事	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は当該共同住宅の埋設管で地盤面から30cm以上の深さが確保できていない箇所については、埋め戻し等の埋設管の損傷を防止する措置を実施する。 ・販売事業者は今後消費者宅を訪問する際は、「住宅工事等によるガス事故を防ぐために」等のチラシを配付するとともに注意喚起をすることとした。 ・販売事業者に対し事故の状況及び原因等を聴取し、今後同様な事故が発生しないための改善策を実施するよう指導した。

2022/8/22	兵庫県姫路市	C2級	漏えい	一般住宅	10:04	他工事業者	他工事業者（リフォーム業者）による配管の損傷による漏えい	2022年8月22日(月)10時04分　リフォーム業者がユニットバス解体工事中、電動ノコギリで床面を切っている時に誤ってガスのフレキ配管を破損してしまったとの内容で販売事業者が受付。業者にて容器バルブ閉止済み。(ユニットバスと基礎の間の空間にあるフレキ管となるため、埋設部ではない) 10時30分　販売事業者の担当者が現場到着。フレキ管の破損を確認。到着時ガス臭気無し。 11時45分　販売事業者の社員1名が追加にて合流。破損場所の修復工事を行う。 12時55分　配管を引き直しにて修繕完了。漏えい試験異常なしを確認。供給開始。 一次原因は、リフォーム業者がガス配管の有無を確認せずに、床面を切断したことによるもの。 二次原因は、消費者及びリフォーム業者が、ガス管がある可能性のある場所を工事する前に、販売事業者に連絡をしなかったことによるもの。	配管（配管用フレキ管（本管（隠ぺい部）））	不明	不明	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今後ガス管がある可能性の場所を工事する時は、前もって販売事業者に連絡をするよう、消費者及びリフォーム業者に注意喚起した。 ・対策を実行し、再発防止に努めるよう指示。
2022/8/23	広島県広島市	C2級	漏えい	一般住宅	20:33	充てん事業者 配送事業者	容器ねじ部の損傷による漏えい	住宅に設置しているLPガス容器(予備側)のネック部分よりガス漏えいが発生し、ガス切れとなる。漏えい試験を行い、配管及び機器に異常がないことを確認。容器交換後、供給を開始する。容器検査所の報告書によると、容器バルブのネジ山が破損し漏えいが確認された。該当容器は容器検査所から戻って来て2022年6月2日(金)に充填し、そのまま第1回目の配送を行い容器交換時点検も異常なしとなっている。その後、7月15日(土)に軒先から返還し、7月18日(火)に充填したものを7月19日(水)に2日目配送により軒先設置している(容器交換時点検異常無し)。その後、8月24日(水)にガス切れとなり現場対応を行った。容器設置から一ヵ月経過でガス切れとなった。ネック漏れ(微小漏えい)が2回目配送後に何等かの原因で起きたものではないかと考える。 原因は、容器再検査時に容器の塗装を剥離する際に使用するショット玉が、ネジ部分に付着したまま、容器バルブを締め込んだ為、容器バルブのネジ部分及び容器側のネジ部分が損傷したこと推定される。 なお、容器検査上がり後の漏えい点検は異常なしとなっている。容器交換時等の点検時も異常無しを確認済み。	容器	不明	不明	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・充填作業の確認を行うとともに容器配送時の点検を強化していく。 ・検査上がり容器は全量漏えい点検をしているが、今後は時間を掛けて念入りなチェックを実施する(二重チェック等)。
2022/8/23	秋田県鹿角市	C2級	漏えい	その他店舗	14:10	他工事業者	他工事業者（解体工事業者）によるバルク貯槽の安全弁の損傷による漏えい	2022年8月23日(火)14時15分 隣接する建物の解体作業時に、ガスが漏えいしたとの連絡を受けた。14時25分 現地到着し確認したところバルク貯槽安全弁根元からガスが漏えいしていることを確認。14時45分 消防及び警察へガスが漏えいしていることを通報し、周辺へ火気の使用制限放送と交通規制をおこなった。14時50分 県へガスが漏えいしていることの第1報連絡をおこなった。16時00分 ガスの漏えいを止めるためバルク貯槽に緊急措置として、安全弁ネックに木栓を封し、消防・警察と今後の対応についての協議を開始した。20時30分頃LPガス設備業者が到着するため専門的意見を聞いて今後の対応を協議をすることとした。20時40分 LPガス設備業者到着後、バルク貯槽の残ガス処理を水置換でおこなうことを消防・警察と協議し決定した。20時45分 貯槽の内圧が高く水を入れる事が出来なかったため、内圧を下げることを優先とし、消防・警察と協議のうえ大気放出をすることとした。その後2時間おきに周辺ガス濃度をガス検知器にて確認作業をしながらおこなった。 8月24日(水)04時20分 貯槽の内圧が下がったため水置換を開始した。その後貯槽内が水で満たされ貯槽からのガス漏れが無いことを消防・警察と供に確認できた。05時20分 周辺をガス検知器でガス濃度を測定し、濃度上昇箇所が無いことを確認できたことで、消防より道路規制及び警戒を解除するとの終息宣言を受けた。06時20分 バルク貯槽の水抜きがが完了したため、設備業者が用意したユニックに積載し廃棄手続きのため移送をおこなった。06時25分 県に撤去完了の報告をした。 一次原因は、解体業者がLPガスが入っているバルク貯槽の撤去作業を行い、撤去時にバックホーで引きずり出したところ、バルク貯槽の安全弁根元からガス漏れが発生したことによるもの。 二次原因は、解体作業発注時及び解体作業開始時に発注者、販売事業者、解体業者間でLPガス施設がある旨等の協議が不足していたことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	バルク貯槽	不明	不明	（株）アニモ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・LPガス施設近隣等で工事が行われる際に工事事業者と十分な協議と認識の共有を行い、LPガス施設等にバリケード等の措置を講じ事故防止を行う。
2022/8/24	京都府城陽市	C2級	漏えい	一般住宅	14:52	他工事業者	他工事業者（解体業者）による供給管の損傷による漏えい	2022年8月24日14時52分　都市ガス事業者から情報連携で受付。空家の解体中に敷地内ガス供給管の破損、都市ガス事業者はすでへ現場に出動しているとの内容。販売事業者の供給先物件のため、担当者が現場へ緊急出動。 15時08分　都市ガス事業者が現場に到着し応急措置を開始した。 15時20分　販売事業者の担当者1名が到着し、ガスメーターの立上がり管付近の埋設ガス管の破損を確認。 16時09分　都市ガス事業者により、破損部のガス管撤去、上流側にてプラグ止めを行い修繕完了。 なお、当該空家は、2007年8月に閉栓し、メーターガス栓をプラグ止めしていた。 一次原因は、解体工事業者が重機で埋設ガス管を損傷させたことによるもの。 二次原因は、作業前に敷地内のガス管を確認しなかったことによるもの。 なお、解体工事業者は販売事業者に事前連絡又は照会していなかった。	供給管（本管（白管（埋設部）））	不明	不明	（株）エネアーク関西	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・2022年8月28日(日)に敷地内に残置していた埋設ガス管の撤去工事を実施した。また、団地内の道路に埋設管表示シール、敷地内の露出管に注意喚起シールを貼付することとした。
2022/8/25	神奈川県大和市	C2級	漏えい	共同住宅	16:30	販売事業者	供給管の腐食による漏えい	2022年8月25日(木)16時12分、住民から「ガス臭い」との連絡を受けた管理会社から販売事業者に連絡があり、販売事業者の担当者2名が直ちに現場へ急行した。同日16時40分に現場に到着し、自記圧力計、ガス検知器等で調査した結果、ガスメータへの立上り供給管(地盤面付近)から漏えいが発生していることを確認した。直ちにガスの供給を停止し、設置していた容器を回収し、外観等確認したが、底部を含め漏えい等の異常はなかった。設置日からの検針情報及び残ガスの量から、漏えい量は約30kg弱と推定される。 なお、4世帯中入居していた2世帯へ状況を説明し、応急措置として個別供給を行った。 9月6日(火)、貯蔵設備を50kg×2本から20kg×4本に変更し、供給管を全て露出管に切り替え、既存の埋設供給管をガス供給から切り離し、キャップを施し残置する工事を行った。その後、気密試験により漏えいがないことを確認した上で個別供給を解消し、再び元の集合供給として供給を再開した。 一次原因は、供給管(白管／埋設部及び立ち上がり部)が経年劣化により腐食し、漏えいが発生した。 二次原因は、当該物件は2020年4月に集中監視化、流量検知式切替型漏えい検知装置は未設置だが、埋設部漏えい検知の措置としてメータによる監視を続けて来た。7月19日(火)にBR表示(圧力式微少漏えい)が、保安機関から(FAX)で報告されたとのことだったが、当該情報が受信・認識されていなかった(その後調査したがFAX機の受信記録が自動で上書きされており、当時届いたかどうかの確認ができなかった)ことにより、今回のガス臭発生と緊急出動対応に至った。	供給管（白管（露出部））	不明	不明	（株）エネアーク関東	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器不明 ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・露出管への切替えをした。 ・今後の対策として、当社で全件設置を進めているLPWA等の集中監視によるガスメータ異常表示等の情報が、確実に届き、認識され、次の対応に速やかに移行することで被害拡大を抑えることができるよう、集中監視センターとの情報交換の流れを改めて協議し、漏れのないような仕組みを構築する。 ・事故届の提出を指導した。

2022/9/1	千葉県流山市	C2級	漏えい	一般住宅	14:45	他工事業者	他工事業者(解体業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年9月1日(木)PM2時45分ごろに都市ガス事業者より、販売事業者のカスタマーセンターへ解体事業者が解体中にガス配管の一部を損傷したようなので対応してほしいと連絡が入った。都市ガス事業者にて損傷した配管に応急処置(テープ巻き)の対応がされていた。15時15分頃に販売事業者の社員が現地に到着し、ガスメーター立ち上げ配管(供給部)の埋設部エルボが損傷していたため、ガスを停止し、供給部ガス管を一部撤去、応急処置で復旧工事を実施した。気密試験を実施し漏えいがないことを確認した。 一次原因は、解体業者が空き家物件の解体工事を実施するにあたり、重機により埋設されたガス管を損傷したことによるもの。 二次原因は、メーター付近等に閉栓札(連絡先)が見当たらず、建物の解体作業をすることを解体業者から連絡をもらうことができなかったため、ガス埋設配管があることを解体業者へ周知することができなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(継手部(埋設部)))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・他工事による事故を防止するよう「他工事事故防止チラシ」を団地内の供給先へ配布、案内し事前に連絡がくるよう定期的に周知を行う。 ・空き家物件にも定期的に訪問して閉栓札が外れていないかなど、他工事の際に販売事業者へ事前に連絡がくるようガスメーター付近へ閉栓札(連絡先等)、標示杭を取付けてガス埋設管があることを知らせるようにした。 ・販売事業者に事故報告書の提出を指示した。
2022/9/2	新潟県新潟市	C2級	漏えい	一般住宅	11:40	他工事業者	他工事業者(駐輪場施工業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	建築中の一般住宅において、駐車場施工業者が道路からの引込管を重機により誤って損傷させ、損傷した配管より液化石油ガスが漏えいしたもの。 販売事業者が現場を確認した後に破損部を切断し、配管をプラグ止めし修繕した。 一次原因は、重機による配管の損傷によるもの。 二次原因は、駐車場施工業者が引込みガス管の存在を認識していなかったことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(継手部(埋設部)))	不明	不明	新プロ産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が工事施工業者に、工事開始前にガス管についての注意を促す。 ・原因究明及び再発防止を指示。
2022/9/2	三重県津市	C2級	漏えい	共同住宅	11:00	他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	当該物件の下水道工事に伴い、設備業者が排水管敷設ルートのアスファルトにカッターを入れた際、地中を横断していた埋設ガス配管を切断しガス漏えいした(発生2022年9月2日(金)11時00分)。設備業者にてガス漏えいを即座に確認し調整器下の中間ガス栓を閉止して漏えいを停止した。ガス漏えいに伴う災害は発生していない。設備業者から連絡が入り、販売事業者社員が11時20分現地到着、現地状況を設備業者立会のもと確認し、在宅の2室にガス供給停止を通知した。工事業者と配管修繕の打ち合わせを実施したのち、工事業者が到着(12時20分)、修繕を開始する。気密検査及び漏えい試験、入居者宅の機器検査を終えて復旧完了した(13時12分)。 原因は、設備業者が排水管敷設ルートのアスファルトにカッターを入れた際、アスファルトの厚さを十分に確認せず、ガス配管の埋設深さを超えた幅でカッターの刃の深さを設定し、作業にあたったことによるもの。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・他工事事故対策にあたり、経済産業省発行の「LPガスをお使いの皆様へ」リーフレットを2021年7月にガス契約者に向けてポスト投函した。 ・今後も他工事事故防止を継続して啓蒙する。 ・周知の徹底を指導した。
2022/9/2	神奈川県相模原市	C2級	漏えい爆発	共同住宅	10:30	販売事業者	風呂釜への点火ミスによる漏えい爆発	2022年9月2日(金)10時30分頃、販売業者社員が供給開始時点検・調査の際、ふろがまの点火確認を行ったところ着火しなかったため、繰り返し点火操作を行った。その後着火し、シャワーにてお湯が出たことを確認。消火後、爆発音がしてふろがま側面が変形した。 事故後、メーターガス栓から燃焼器までの圧力保持による漏えい検査を実施し異常が無いことを確認した。当該燃焼器は接続部を外し使用停止するとともに回収した。ガス機器製造メーカーに調査依頼をかけ、調査したところガス機器本体に異常は認められなかった。 原因は、繰り返し点火操作を行った為、器具内部に未燃焼ガスが滞留し、異常着火したものと推定される。	風呂窯(BF式)	パーパス(株)	TP-A85K	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・社員に対して、着火しない場合は繰り返し点火操作せず、確実に時間をあけてから(10～20秒程度)操作するよう教育を実施した。 ・屋外式給湯器への取替えを促進した。 ・事故届を提出するよう指導した。
2022/9/4	鳥取県倉吉市	C2級	漏えい	飲食店	14:00	販売事業者	気化器の安全弁からの漏えい	2022年9月4日(日)14時　付近の通行人より、ガス臭がして広い煙が見えると警察に通報あり。 14時15分　警察署の連絡で、販売事業者が現場に到着すると、気化装置の安全弁よりガスが放出しているのを確認した。安全弁元バルブを閉止しガスの放出を停止した。 14時20分　現場の警察官と消防士にガスの放出が止まったので、危険がないことを相互確認して、警察官と消防士は撤収。バルク貯槽の液取り出し弁を閉止。気相にてガス供給する。 14時30分　応援の社員1名が合流し、屋外の配管類のガス漏えい及び滞留残ガスの有無を確認する。 15時30分　敷地内が異常のないことと、バルク貯槽液取り出し弁閉、気化器入口バルブ閉、を確認し撤収。 原因は、気化器本体の、気化圧力調整弁の異常により、気化装置内の圧力が上昇し、安全弁設定圧力0．96MPaを超えてしまい、ガス流出に至ったもの。 なお、何故、気化圧力調整弁の異常になったのかは不明。 (バルク貯槽498kg×1基)	気化器	矢崎エナジーシステム(株)	VP-S30W	鳥取瓦斯産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・気化器は、2013年11月に使用開始。その後、バルク供給設備点検時(3ヶ月毎)にバルク貯槽の点検と合わせて、気化器の各種ゲージ類数値異常の有無をチェックしている。 ・2017年8月にメーカーの分解検査を受けている。 ・2019年に、今後の店舗増に対応するため、容量30kgから50kgへの入替を検討したが、コロナ禍の影響で需要が減少し始め、入替を先延ばしにしていた。 本気化器は製造から来年で10年となるため、これを機に新しく入れ替えることとする。 ・事故情報収集と産業保安監督部への報告 ・再発防止等について指導

2022/9/5	三重県伊賀市	C1級	漏えい火災 軽傷1名	飲食店	6:53	一般消費者等	燃焼器用ホースの接続不良による漏えい火災	事故前日に消費者がフライヤーに接続された燃焼器具用ホースを外して洗浄し、乾いてから再度フライヤーに接続してその日は帰宅した。事故当日、当事者が出勤し、フライヤーを使用するため、ガス栓をあけて5分程度放置したのち、点火ツマミで点火したところ、フライヤーの左下部(燃焼用器具ホース接続部)から出火し、操作していた当事者が右手に軽いやけどを負った。火は2、3秒後には鎮火した(ガス警報器作動によりガスメーターの遮断が機能したと思われる)。 なお、ガス栓をあけて5分放置していた時に、当事者はガス臭いことには気づいており、ガス警報器も鳴っていたが当事者はガス警報器の音とは気づかなかったとのこと。 一次原因は、消費者が事故前日にフライヤーに接続された燃焼器用ホースを接続したときに、接続状態がよくなかったことによるもの。 二次原因は、消費者が、事故当日にガス臭いことに気づきながらも点火ツマミを回してしまったことによるもの。	燃焼器用ホース	日東工器(株)	不明	(株)JA全農みえサービス	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・器具の使用方法について、店長による従業員教育を実施。 ・消防本部に火災認定の有無を確認(火災認定なし)
2022/9/6	長野県長野市	C2級	漏えい	一般住宅	13:48	一般消費者等	消費者による配管の損傷による漏えい	消費者が刈払機で除草作業中に誤ってガスフレキシブル配管を損傷し、ガスが漏えいした(推定漏えい量0.8㎥)。損傷箇所はガスメーターの下流で、消費器具(給湯器、ビルトインコンロ、ファンヒーター等)へ繋がる配管である。配管損傷後すぐに消費者が調整器下の弁を閉止した。また、販売事業者へは圧力低下遮断の通報が入り異常を覚知したので、消費者へ電話連絡及び現地を訪問し、在宅中であった消費者に経緯を聴取すると共に現場の状況を確認した。 原因は、消費者が刈払機で除草作業中に誤ってガスフレキシブル配管を損傷したことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(露出部)))	不明	不明	(株)セリタ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費者が目視しやすいよう、ガス配管を従来の位置より高い位置に設置した。 ・事故状況の情報収集 ・販売事業者の再発防止対策の確認
2022/9/7	埼玉県春日部市	C2級	漏えい	一般住宅	13:20	他工事業者	他工事業者(解体業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年8月29日(月) 空家の解体工事にあたり解体工事元請業者からの要請により現地確認・打合せを実施。ガスメーターの取り外し、埋設管位置の確認(道路打ち込みの埋設管位置表示ピンを基準に埋設管の引込箇所と敷地内立上り箇所を説明)、作業(基礎部解体)時には事前連絡をいただき、立会を行う旨を説明し了承を得た。 9月2日(金) 販売事業者社員が巡回に行った際、外国人作業員が建物の解体作業を実施していた(事前連絡なし)。販売事業者社員が状況を見て危険を感じたため、作業員に再度埋設管位置を確認してもらい、当日の作業が完了するまで立会を行う。解体工事元請業者に連絡し状況を説明。基礎部解体の際には「事前連絡」を要請し、立会を行う旨を説明して再度了承を得た。 9月7日(水) 10時00分頃　解体工事下請業者の外国人作業員より販売事業者に、9月8日(木)午後早めでの現場立会の要請の連絡あり。 13時20分頃　解体工事下請業者の外国人作業員より「ガス管破損」の連絡が入る。販売事業者社員が現場に向かう 13時50分頃　販売事業者社員1名が現場到着。破損箇所の確認(敷地内の埋設管(引込管)立上り部のメカニカル継ぎ手部分が破損していることを確認)、解体工事下請業者の作業員により応急処置が行われていたが、完全にガスが止まっていなかったため、小規模導管供給地域全戸の供給停止を判断。 14時00分頃　応援のため販売事業者社員2名が現場到着。破損箇所の再確認後に供給設備内の容器バルブ等を閉めて供給停止を実施、供給停止措置後、破損箇所でのガス漏えいが止まった事を漏えい検知液及びガス検知器にて確認した。 一次原因は、解体業者(他業者)による掘削作業(建物基礎部解体作業)時の作業ミスによるもの。 ・埋設ガス管位置未確認下での作業開始 ・要注意箇所(上水道管・ガス管敷設範囲)での手掘り未実施(機械掘りのみ) 二次原因は、事前協議により、解体実施期間と立会日時、ガス管埋設箇所の確認まで実施していたにもかかわらず、実際に解体工事を行う下請け業者には十分に情報が伝わっていなかったこと及び解体業者(元請け・下請け共)に埋設ガス管(活管)の危険性についての認識が著しく低く、かつ、他業者との取り決めについて軽視する(自己都合優先)傾向にあったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆銅管(本管(埋設部)))	不明	不明	河原実業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・本件事故事例を含め、他工事事故の発生状況について改めての保安教育の実施 ・本件事故事例情報について販売事業者内での共有化並びに他工事事故に関する保安教育の実施 ・他工事事業者に対して埋設ガス管の危険性についての周知徹底 ・事業地域での巡回頻度を強化し、他工事実施予定状況を可能な限り事前に把握するように努める ・事故報告書の提出を指導
2022/9/9	滋賀県野洲市	C2級	漏えい	飲食店	15:52	一般消費者等 ガス工事業者	消費者による配管の損傷による漏えい	消費者の勘違いによりエアコンドレン管を切断しようとして配管用金属フレキ管(25A)を損傷させガス漏れが発生した。EBメーターが圧力低下遮断しLPWAからの発報を集中監視センターが受信し販売事業者に連絡があり出動した。 原因は、消費者による勘違いからの配管損傷によるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(露出部)))	不明	不明	(株)東山	・ガス放出防止器あり ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費者へのガス配管経路の周知及びガス配管への「LPG配管」の表記
2022/9/9	滋賀県近江八幡市	C2級	漏えい	飲食店	5:00	一般消費者等	末端ガス栓の閉め忘れによる漏えい	近所の方がガス警報器が鳴っているとのことで消防へ連絡。2022年9月9日(金)5時00分事故発生。2022年9月12日(月)に消費者より連絡を受け付け同日9時00分現地訪問調査。3台設置してあるガス警報器1台が作動。1台は1m程度の棚の上に置かれ不作動。1台は通路勝手口付近のため不作動。消費者が消防の立ち合いのもと室内に入り確認すると鋳物コンロツマミが微小開放状態で微小漏えい。ガス臭は感じられ無かったとのこと。17時00分以降は無人である。ヒューズコックを閉め忘れ調理台の清掃中にコンロのツマミに触れたような記憶があるとのこと。 一次原因は、ヒューズコックの閉止忘れによるもの。 二次原因は、燃焼器(鋳物コンロ2連) バーナー開閉ツマミの誤開放によるもの。	末端ガス栓(2口ガス栓(使用側))	(株)藤井合金製作所	不明	日本ガス工業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費者への安全確認対策の徹底、警報器の位置変更や取り外しはしないよう注意、設置済みガス警報器の点検作動確認。 ・ガス警報器の位置変更、使用状況にもよるがガスメーター交換時に4号メーターへ仕様変更し加減設定などで対応予定。

2022/9/10	愛媛県松山市	C1級	漏えい火災 重傷1名	飲食店	9:53	販売事業者 保安機関	腐食した配管の損傷による漏えい火災	2022年9月10日(土)0時15分に店舗清掃員より販売事業者へ「ガス警報器が鳴っている」と連絡が入る。販売事業者は0時40分に現場到着。警報器の鳴動を確認し、メーターのサービスコックを閉めた。マノメーターにて圧力降下及び厨房内土間からの立上りねじ部(ゆで麺器)にて腐食による漏えいを確認。メーターのサービスコックは閉止した状態で一次対応を終え一旦引き揚げている。 9時00分 再度販売事業者が到着。漏えい箇所を再確認するため、一度サービスコックを開にし、漏えい箇所を特定する。 9時25分 店舗店長が出社。「仕込みがあるため使用したい」との申し出があり、微量のガス漏えいであったことから、開店準備に支障をきたさないようにとガス供給を停止することなく配管修繕作業の準備(器具取り外し作業)に取り掛かる。 9時53分頃、ゆで麺器に接続されている低圧ホースを取り外す際に、土間立上りからの腐しょく部分(漏えい箇所)が破断しガスが漏えいし出火、販売事業者1名が熱傷を負った。 9時58分、店舗従業員が消防へ通報。 一次原因は、販売事業者が腐食配管を改修中、当該配管を破断させガスが漏えい、付近で使用していたガスコンロの炎が引火したことによるもの。 二次原因は、腐食配管の改修中、メーターコックを開放しガスの供給を行い、ガスこんろを使用したことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	配管(白管(継手部(露出部)))	その他	その他	四国ガス燃料(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・腐食配管及び厨房内の消費設備配管を全て改修(あわせて土間立上配管から露出配管へとルート変更)済み。 ・本事故事例は全事業所に水平展開し、修繕作業の際は必ずガスを止め、火気使用については改めて強く禁止するよう指導を行う。また、ガス漏れの際の現場対応は2人体制で対応する。再発防止のため社員教育を徹底。 ・販売事業者に対し、漏えい確認時の早期通報、類似箇所の点検、腐食配管の改修、再発防止の徹底及び事故届の提出を指導 ・一般消費者等に対し、改修が完了し安全が確認されるまでの間は火気使用を控えるなど、防火管理の徹底を指導。
2022/9/12	福島県福島市	C2級	漏えい	共同住宅	9:30	その他 (シロアリ駆除業者)	シロアリ駆除業者による埋設供給管の損傷による漏えい	共同住宅において、シロアリ駆除業者がコンクリートの通路地面を掘削ドリルで掘り返していたが、誤って埋設供給管を損傷させた。2022年9月12日(月)9時30分にアパート管理会社から販売事業者に通報が入り、5分後に到着。検査でガス漏れを検知したため、即時供給を停止し住民に説明を行った。破損部分を切断して新しいガス管に交換、16時30分頃に復旧。 なお、シロアリ駆除業者から、販売事業者へ作業についての事前照会はなかった。 原因は、シロアリ駆除業者が、作業前に図面を確認しなかったことによる人為的ミスによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	(有)佐久間米穀店	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者がアパートの管理業者へ対し、他業者が工事をする際に事前に図面確認等の打合せを徹底すること、不明点はガス会社に連絡するよう要請した。 ・状況の聞き取り及び事故報告書の提出依頼。
2022/9/14	岡山県玉野市	C2級	漏えい	その他 (団地内道路)	10:15	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年9月14日(水)10時15分頃　水道工事業者がガス配管に気付かず、団地内道路を掘削中にガス配管を切断してしまいガス漏えい事故。 10時20分頃　水道工事業者から販売事業者に連絡。 10時23分頃　販売事業者が現地に到着。現地の状況確認。 10時30分頃　ガス供給停止。破損箇所の復旧工事開始。作業員2名が体調が悪くなり、病院へ行くことを勧め、消費者への緊急ガス供給停止を案内。 13時00分頃　復旧工事完了。ガス供給の再開。ガス消費者への供給再開を案内。 なお、翌日(9月15日(木))に水道工事業者へ作業員2名の容態を確認したところ、病院で診察し異常なしとのこと。 原因は、ガス配管の埋設箇所を把握しないで掘削したことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(埋設部))	不明	不明	浅野産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・他業者への周知を徹底する。 ・情報収集
2022/9/15	岐阜県不破郡垂井町宮代	C2級	漏えい	病院等	17:52	他工事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	消費者より全てのガス機器が使えず、ガスメーターが復帰しないと受電。現場到着後メーターCガス止表示。コンクリート敷地内がカッターで切られており埋設ガス管も同時に切られてしまった。 一次原因は、他工事によるガス管損傷によるもの。 二次原因は、他工事業者事前連絡打合せ等が無く、ガス配管経路を確認せず作業を実施したことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	イワタニ東海(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・掘削作業がある場合は事前連絡の実施。
2022/9/16	岐阜県多治見市	C2級	漏えい	一般住宅	15:25	他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年9月16日(金)15時25分ころ、事故発生地内において下水道工事業者が、下水工事カッター作業の際、一般住宅敷地内に集中配管として埋設されていたガス供給管を破損させ、液化石油ガスを漏えいさせたもの。 原因は、一般住宅敷地内下水工事のため、地盤面にカッターを入れたところ、埋設されていたガス配管を誤って切ってしまい、液化石油ガスが漏えいしたことによるもの。 なお、ガス埋設管は、通常地面から10cm程度の位置に埋設されていると思い込み、カッター作業を行ったところ、地盤面から6cmの位置に埋設管があり、これを損傷したもの。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス配管が埋設されていると思われる箇所の工事施工については、丁寧に施工する。 ・口頭注意を実施。

2022/9/16	福岡県行橋市	C2級	漏えい	一般住宅	21:02	販売事業者保安機関	中間ガス栓の緩みによる漏えい	2022年9月16日(金)21時2分に消費者よりコンロ不着火の通報のため出動、21時22分に現着。中間ガス栓より漏えいのため増締にて改善した後、漏えい試験を実施し異常なしを確認。20kg容器が空になっていたため翌日の配送を依頼し、17日(土)に供給を再開した。 なお、配送記録より漏えいは約15kg程度と推測される。 一次原因は、中間ガス栓の緩みによるもの 二次原因は、単段調整器のため容器交換時に徐々に緩んでいったものと推定される。	①中間ガス栓 ②調整器(単段式)	①(株)桂精機製作所 ②(株)桂精機製作所	①検査口付ねじガス栓(2001年3月製造) ②SKL-5B	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・自動切換型調整器を設置し中間ガス栓を固定することで緩みを防止する。 ・事故発生を覚知した際は遅滞なく通報するよう口頭指導した。
2022/9/17	愛知県稲沢市	C2級	漏えい火災	一般住宅	18:45	一般消費者等	風呂釜の点火ミスによる漏えい火災	消費者が自宅のガス機器(風呂釜)の使用時に不着火であったため、点火のスイッチを作動させたところ、漏えいしたガスに引火し風呂釜本体が一部延焼。 原因は、風呂釜の点火の際のスイッチの操作ミスによるもの。	風呂釜(CF式)	(株)世田谷製作所	TA202	(株)石黒商店	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・事故当日については当該ガス機器の使用を停止 ・後日新しい機器(ガス給湯器)への取替予定 ・事故報告を提出するよう指示した。
2022/9/17	千葉県千葉市	C2級	漏えい	飲食店	4:30	一般消費者等	埋設配管の腐食による漏えい	2022年9月17日(土)午前4時30分　圧力低下遮断で消費者(ラーメン店)から販売事業者へ通報が入る。 午前4時38分　販売事業者から電話連絡し、消費者がメーター復帰を試みるが復帰せず、消費者の希望で現地調査は後ほどすることとし、バルブを閉めるよう伝達し一旦終了。 午前9時00分　販売事業者が現地を確認、消費側埋設部で漏えいを発見、漏えい箇所を避ける形で配管の仮設工事を実施。 午後3時00分施工完了、漏えいしていないことを確認し撤収。 2022年9月20日(火)　午後6時00分より供給側、午後11時00分より消費側で本設工事を行い、全て露出配管に改善完了。 一次原因は、低圧部消費側の埋設部配管の老朽化によるもの。 二次原因は、消費側配管が埋設になっていたため、老朽していることを消費者に伝えてはいたが、配管の改善ができていなかったことによるもの。	配管(白管(埋設部))	不明	不明	田邊工業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費側及び供給側の配管を新規で施工し改善した。 ・販売事業者に事故報告書の提出を指示した。
2022/9/17	長崎県対馬市	不明	漏えい爆発 軽傷2名	共同住宅	17:30	不明	原因不明による漏えい爆発	2022年9月17日(土)17時50分頃、取引先販売事業者(今回の事故とは無関係)より爆発事故があった旨連絡を貰い、出動した。担当者が18時00分頃現場到着し当該供給ボンベ及びメータを確認したところボンベバルブは既に閉止済み(消防により)で、メータはC遮断していることを確認した。爆発により部屋内の床がめくりあがり一部天井及び壁が破損。その影響によりガス配管が破損しメータがC遮断した。事故原因は現在不明。警察による実況見分において同建物の別供給ガス配管及び当該部屋のガス配管を漏えい検査し、漏れなしを確認。また別供給メータの微小漏えい履歴等を確認し、以前よりの漏れがない事も確認。またガスコンロ、ヒューズコック、ガスメータを警察へ提出。現在、県警、消防、科捜研により原因究明中。 原因は、不明。	不明	不明	不明	(株)エコア	・ガス放出防止器 ・マイコン ・ヒューズガス栓 ・自動ガス遮断装置 ・CO警報器 ・集中監視システム ・ガス漏れ警報器 ・業務用換気警報器	・原因不明のため検討中 ・原因究明のため、情報収集・報告を指示。
2022/9/18	愛知県東海市	C2級	漏えい火災	飲食店	8:40	一般消費者等	ゴムホースの劣化による漏えい	ガス炊飯器接続用ゴムホースがひび割れ、該当部からガスが漏えいし、燃焼中の炊飯器の炎に引火し出火したと推定される。 一次原因は、ガス機器接続用ゴムホースの一部が炊飯器器本体に長期間あたり、耐熱を繰り返した結果、硬化。炊飯作業の際に該当部がひび割れしたと推定される。 二次原因は、消費者がガス炊飯器を使用する際に、ガス機器接続用ゴムホースと本体が接触する様に使用してしまったと推定される。 (バルク貯槽498kg×1基)	ゴム管	不明	不明	名古屋エネルギー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・ガス機器使用上の注意点を全時間帯勤務者に行き渡るよう、店舗側への周知を再度実施済み。 ・事故届書受理の際、事業所の担当者から再発防止対策について聴取し、その対応は妥当であると判断した。
2022/9/22	栃木県宇都宮市	C1級	漏えい爆発	共同住宅	23:25	一般消費者等	瞬間湯沸器の経年劣化による点火不良により漏えい爆発	2022年9月25日(日)23時25分頃、販売事業者に、消費者から瞬間湯沸器を点火させたところ爆発着火したとの通報あり。販売事業者が到着するまで、ガスを使用しないよう依頼し、出動。 同日23時50分頃、現場到着。瞬間湯沸器本体の前面カバー及びパイプシャフト内に設置してる瞬間湯沸器の前面の扉が一部変形していることを確認。ガス配管の漏えい検査を実施し、漏えいがないことを確認。瞬間湯沸器とガス管の接続を外し、ガス管にプラグ止めを行い、瞬間湯沸器を使用できないように処置をした。 9月26日(月)、瞬間湯沸器の製造メーカーに、原因究明のため、調査を依頼した。 10月20日(木)、製造メーカーから調査結果の報告あり。機器自体には、明確な問題は確認できず。 一次原因は、瞬間湯沸器が点火不良を起こし、爆発着火したと推定される。 二次原因は、瞬間湯沸器の経年劣化(1993年1月製)によるもの。	瞬間湯沸器(屋外式)	パーパス(株)	TP-SQ160R-1(1993年1月)	(株)エネクル	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・経年劣化した燃焼器具(製造から10年以上経過している燃焼器具)を所有している消費者に対し、入替の提案を行う。 ・販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。

2022/9/25	愛知県豊田市	C2級	漏えい火災	共同住宅	16:00	一般消費者等	末端ガス栓の誤開放による漏えい火災	消費者がガステーブルで調理を始める際、末端ガス栓である2口ヒューズガス栓の使用法を間違っていた。ガステーブル左右のバーナーを使用するにあたり、右バーナーを使う時は右のガス栓を開き、左のバーナーを使う時は左のガス栓を開いて使用していたと思われる(外国の方で日本語は殆ど話せない)。未使用の左側ガス栓にゴムキャップおよびガス栓カバーは無く、ガス栓出荷梱包時にある様な保護キャップが付いていたのみ。その状況でガス栓を開いたのでヒューズも働かず、微量のガスが漏えい。テーブルコンロの火に引火した。発火後は消費者が消火器で鎮火。その後にガス栓も閉止した。 一次原因は、ガステーブル使用時の2口ヒューズ、未使用ガス栓の誤開栓によるもの。 二次原因は、未使用ガス栓にガス流出を防ぐ術が無く、ガスが流出したことによるもの。	末端ガス栓(2口ガス栓(未使用側))	(株)日豊	不明	三河商事(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・現場対応時にガス栓を1口へ変更すると同時にON・OFF式に交換。 ・事故届の提出及び再発防止の指示
2022/9/29	鳥取県鳥取市	C2級	漏えい	一般住宅	10:30	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年年9月29日(木)10時30分ごろ、外構工事中にガス管を誤って重機で引っ掛け破損させたと連絡が入る。 同日10時40分ごろ従業員1名が現地へ到着し破損箇所の確認。埋設配管(ポリエチレン管)の末端キャップ付近からガス漏れを確認した。直ちにスクイズオフによりガスを遮断し、破損箇所の修理を手配した。11時ごろに修理完了。漏えいの有無を確認し作業を終了した。 原因は、外構工事にかかる際ガス配管等の確認の連絡、打合せ等はないままの作業であったことによるもの。 なお、当該当物件は宅地造成の際各区画で集団供給が行えるよう当該当地区にガスの引込管を敷設していた地域だが、建築の際オール電化の住宅も多々あり、自宅敷地内まで供給配管の引込がなされてる情報が薄れている可能性があり、本件も引込はされているが、オール電化のためガスの供給開始はなかった。 (バルク貯槽990kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	智頭石油(株)鳥取	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今回は、引込の目印ピン等、目視でもガス管がわかる様対策済であったが、肝心の事前打ち合わせがない状態での作業であった為事故に至った。改めて埋設管の該当する一般消費者に、ガス以外の外構工事にはガス管等の有無を確認してご連絡頂くよう周知するとともに、他工事業者への事前確認を行って頂くよう通達した。また、当該等地域のガスを供給している世帯はもちろん、ガスを使用していない住宅にも今一度、ガス配管の引込について周知するよう指導した。 ・情報収集及び産業保安監督部への報告 ・外構工事等の場合は、他工事業者及び一般消費者等と綿密に連絡を行うよう指導した。
2022/10/3	愛知県西尾市	C2級	漏えい	一般住宅	16:00	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年10月3日(月)16時頃　消費者宅内のスロープ工事中、コンクリート斫り機で埋設ガス管15Aを損傷(約5mm程度)した。 16時10分　販売事業者へ外構工事会社から、ガス管をキズ付けたと連絡あり。 16時30分　販売事業者社員が現場に到着。現地のガスメーターはすぐにガス止め状態。 18時00分　修繕及びガス供給を再開し、復旧完了。 原因は、消費者の敷地内で外構工事会社が、埋設ガス配管の経路を確認せずに地面に斫り機を使用したことによるもの。	配管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・事故届の提出を指導
2022/10/6	長崎県佐世保市	C2級	漏えい火災	共同住宅	9:24	他工事業者	他工事業者(下水道工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年10月6日(木)午前9時24分に下水道工事業者より販売事業者へ埋設管(供給/ポリエチレン管)を損傷したとの連絡が入り現場へ急行。午前9:35分、販売事業者が現地到着し埋設管の損傷を確認。また、漏えいによる小規模火災が起きたが、販売事業者が到着時には他業者の消火活動により鎮火していた。 なお、下水道工事業者により、所轄消防・警察へ連絡済。 一次原因は、下水道工事業者が掘削作業中に重機を埋設管(供給/ポリエチレン管)に接触させ損傷させた事によるもの。 二次原因は、下水道工事業者が掘削作業前に販売事業者に事前連絡していなかったことによるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)エコア	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・市水道局と連携して、掘削作業がある場合は、LPガス販売事業者への事前連絡を再度周知の徹底して掘削損傷事故を未然に防止する。 ・事故情報の収集及び工事発注者である市への事前連絡依頼について指示。
2022/10/7	長野県伊那市	C2級	漏えい	共同住宅	15:30	販売事業者	調整器とガスメータ管の供給管からの漏えい	集合住宅(アパート)の近隣住民からガス臭いと警察経由で販売事業者に通報があった。販売事業者が現地で確認したところ、調整器とガスメーターの間のエルボー継手部分から漏えいが認められた。販売事業者が漏えい部分について修理点検を行った。 原因は、不明。	供給管(被覆白管(継手部(露出部)))	不明	不明	伊那燃料(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器不明 ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器不明 ・業務用換気警報器不明	・点検調査を確実に行う。 ・事故届の提出

2022/10/10	広島県広島市	C2級	漏えい	共同住宅	11:30	他工事業者 充てん事業者 配送事業者	他工事業者(水道工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年10月10日(月)11時30分頃　水道工事業者が下水工事作業中、ショベルにて掘削中にガス埋設配管(供給側白管15A)を引っ掛けたことが原因で、ガス漏えいが発生した。 【経緯】 ・11時32分頃　保安機関へ連絡があったため、すぐさま通報者に連絡をし、容器バルブ閉止を指示。 ・11時55分頃　現場到着。損傷部品を確認。 ・12時50分頃　破損箇所復旧完了後、気密試験を実施。 原因は、会社及びオーナーから工事を行う際、販売事業者への事前連絡及び事前打合せが無かったことによるもの。 なお、容器検査上がり後の漏えい点検は異常なしとなっている。容器交換時等の点検時も異常無しを確認済み。	配管(白管(本管(埋設部))))	不明	不明	伊藤忠ｴﾈｸｽﾎｰﾑﾗｲﾌ西日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・工事着工前に現場打合せを行うため、物件大家・物件管理会社・下水道局等へ周知・案内を行う。 ・工事業者については、市を通じて行う。 ・埋設配管についても経年数を考慮し、露出配管に変更していく。
2022/10/12	福井県越前市	C2級	漏えい	共同住宅	9:08	他工事業者	他工事業者(舗装工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年10月12日(水)9時8分　舗装工事業者から販売事業者に電話が入り市営住宅の耐震工事に伴う舗装工事でガス収納庫付近のカッター切り込み作業時に、ガス管を切ってしまったと連絡が入る。ガス収納庫扉の鍵が施錠してありガスを止められないため、所員2名で緊急出動。舗装工事業者や工事を発注した市から工事に関する事前連絡はなかった。 9時35分頃現場到着。カッター切り込み部からガス漏えいしており供給停止の上、現在供給中の7戸の消費者に対して緊急のガス停止の説明。その後10戸中7戸の消費者宅の仮設ガス供給の準備の上、10月12日(水)中に7戸の消費者宅は戸別供給とした。 11月2日(水)　市が修繕工事を行い、損傷箇所が復旧した。 11月9日(水)　販売事業者が修繕箇所の配管漏えい検査を実施の上、7戸の戸別供給のボンベを外しガス収納庫からの供給に戻した。 ※市はガス管が埋設されていることは把握していたが、布設替えの記録がなく具体的な埋設位置や深さは把握していなかった。業者にもガス管が存在することのみ伝えていた。ガス管は地上から約7センチの浅い位置にあり、アスファルトカッターにより10cm程度舗装面を切断したため、管を破損した。 原因は、他工事業者による、埋設ガス管位置未確認によるガス管損傷によるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・他工事業者や消費者に対し工事を施工する前は必ずガス管等についてガス事業者に確認する事の周知を徹底する。既に他工事周知は実施しているが、今回の市役所に対しては周知は対象先から外れてしまったので、今一度対象先を見直し今後同様な事故が発生しないようにする。 ・県内販売事業者に対して、工事事業者や消費者が工事を施工する際は販売事業者に事前に連絡を取る体制を整えることを周知した。 ・販売事業者を通じて市役所に聞き取りを行い、来年2～3月ごろにガス管の埋設位置を現在より深くする工事を行うことを確認した。併せて、市役所で保管している図面にガス管について注意点を記載し、また他の団地を含め舗装の切断工事を行う際は管のルート・土被りについて事前に調査することを確認した。
2022/10/14	岐阜県岐阜市	C2級	漏えい	学校等	11:00	一般消費者等	回転釜に接続されている金属フレキシブルホースの疲労による漏えい	2022年10月14日(金) 11時00分 ガス警報器鳴動により、学校から販売事業者へ通報あり。 11時20分 販売事業者の社員が現場に到着。 17時00分 定尺フレキを交換し、漏えいがないことを確認して復旧完了。 11時30分 回転釜接続の定尺フレキより、ガス漏えいを確認。末端ガス栓を閉止し、定尺フレキ取り外し後にプラグ止めにて一次処理。 17時00分 定尺フレキを交換し、漏えいがないことを確認して復旧完了。 一次原因は、回転釜に接続されている定尺フレキの振動疲労による亀裂発生により発生したものと推定される。 二次原因は、当該回転釜の経年不良(回転グランド不良)疑いがあり、通常発生しない振動が生じた可能性が推定される。	金属フレキシブルホース	タマフレックス工業	LMA5-200	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・亀裂の発生した定尺フレキは交換済み。残り4台の回転釜の定尺フレキも早期に交換するよう学校側で検討中。 ・処置完了後、情報提供があったため、措置なし。
2022/10/19	佐賀県佐賀市	C1級	漏えい火災	一般住宅	11:20	他工事業者	他工事業者(リフォーム業者)による供給管の損傷による漏えい	戸建集合供給している消費者の内、空き家になっている箇所でリフォーム業者が供給配管を誤ってグラインダーで切断、その際発生した火花に引火し、火災が発生した。 なお、販売店職員が現場についた際、既に近隣住民の方により集合装置のコックが閉められ、ガスの供給は停止していた。 また、消防・警察の現場検証後同日中に切断箇所をメクラ施工し、供給を再開している。 原因は、リフォーム会社が確認せずガス配管を切断させたことによるもの。	供給管(ナイロン被覆鋼管(本管(露出部)))	不明	不明	(有)末次石油ガス	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・空家であっても、ガス配管を変更する場合は連絡するよう改めて周知を行う。 ・情報収集、詳細な報告指示
2022/10/25	新潟県長岡市	C2級	漏えい	学校等	11:24	他工事業者	他工事業者(建設業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	増築改修工事中の現場敷地内にて、土木作業(掘削・整地)をしていた建設業者が重機ｴﾝﾎﾟの先端ﾊﾞｹｯﾄで目視確認できない埋設配管を引っ掛け破損し、ガスが漏えい(配管内圧力低下)した。マイコンメーターが反応し、下流方向には自動的に供給停止。現場内で作業参加していた担当設備業者(ｶﾞｽ配管工事管轄)が、即安全を確認した上復旧作業着工。同日(2022年10月22日(土))16:00頃完工、復旧にてガス供給再開。発生直後、並びに復旧時間帯に担当者が立会状況把握行う。この損傷した液化石油ガス配管は設置したばかりのもので、既に埋め戻されていたもの。改めて掘削する必要性が生じ、液化石油ガスの設備工事をした事業者以外の下請けが施工した。 一次原因は、建設業者の作業ミス、注意不足によるもの。 二次原因は、設備工事における業者間の連絡不足によるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)シマキュウ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・改修工事等は、密に参加工事業者と連携を取りLPガス設備に支障のない安全施工で完工できるよう、周知・打合せ(工程管理・配管ルート)を徹底して遂行する。 ・原因の究明(特に元請けと液化石油ガス配管工事業者、土木工事業者間の連絡について)
2022/10/25	三重県松阪市	C2級	漏えい	飲食店	14:50	他工事業者	他工事業者(電気工事業者)による配管の損傷による漏えい	2022年10月25日(火) 14時50分 店内改装工事で電気工事業者が配線工事のため厨房壁面を電動ドリルで開口した際、壁の中の消費配管(フレキ管20A)を折損。ガスが漏えいしたため、ガスメーター隣接のバルブを閉止。 15時00分 販売事業者へ電気工事業者より通報が入り、販売事業者営業所へ緊急出動要請。 15時30分 現場到着。折損状況を確認し、ガスメーターバルブを閉止して供給停止。 15時45分 ガス配管業者へ消費配管修繕手配。 19時00分 消費配管修繕完了し供給再開。 一次原因は、電気工事業者が壁の中のガス配管の存在を知らず、工事作業で配管を損傷したことによるもの。 二次原因は、販売事業者に対し今回の店舗改装の連絡が無かったため、工事の打合せ等が出来ず事故を未然に防ぐことが出来なかったことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	配管(配管用フレキ管(隠ぺい部))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動、対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・電気工事業者に対しては、壁面の穴あけ作業時にはガス配管がある可能性があるので、事前にLPガス供給業者へ連絡するように依頼した。同時に、消費者(メンテ改装店舗)に対し同様の注意喚起を行った。 ・販売事業者に対して、対策を徹底するように指導。

2022/10/26	愛知県豊田市	C2級	漏えい	共同住宅	0:00	販売事業者	埋設供給管の腐食による漏えい	2022年10月26日(水)0時ごろ消費者よりLPガスボンベ庫周辺がガス臭いので、至急点検してほしいと連絡が、保安機関に入り、担当者が点検し、LPガスボンベ庫からの本管埋設ガス配管の腐食によりガス漏れが判明した。 原因は、LPガスボンベ庫からの本管埋設ガス配管の経年劣化による腐食によるもの。	供給管(塩化ビニル被覆鋼管(本管(埋設部)))	不明	不明	あいち豊田農業協同組合	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・LPガスボンベ庫からの本管埋設ガス配管の腐食部分の取替工事(ポリ被覆鋼管を使用) ・今回のケースを販売所内で共有し、緊急対応の徹底を行う(保安教育)。 ・消費者へも引き続き、ガスなどに異常があった場合の緊急連絡先の周知を行う(保安の周知)。 ・事故届の提出及び再発防止の指示
2022/10/28	岡山県倉敷市	C2級	漏えい爆発	飲食店	10:30	一般消費者等	麺ゆで器への点火ミスによる漏えい爆発	飲食店の消費者(店主)が2022年10月28日(金)10時頃、麺ゆで釜へ点火機器で点火。しかし、実際は、本火に点火できておらず、不着火により生ガスが出続けていた。麺ゆで釜横で使用していた鋳物コンロが着火源となり、麺ゆで釜が爆発着火したものと推察(ヒアリングしたところ、消費者(店主)は、日ごろから、本火着火を目視せず、着火音で判断していた)。爆発着火後、消費者(店主)は、全てのガス機器を消火し、販売事業者へ連絡(10:30頃)。販売事業者が現地到着(10時50分頃)。配管のガス漏れ検査(供給圧力、5分)を実施、漏えい等、異常がないことを確認。併せて排水口からのガス漏えいを確認、異常なし。厨房内全ガス機器のガス漏れ検査を検知器にて確認するも異常なし。その後、機器メーカー修理担当者が到着(16時頃)し、麺ゆで釜およびその他厨房内ガス機器の点検を行い、異常がないことを確認した。消費者(店主)へ、ガス配管、ガス機器に異常がないことから、当該事象が発生した原因は、消費者(店主)からのヒアリングにより、麺ゆで釜への着火ミスにより機器内部に溜まった生ガスに、鋳物コンロが着火源となり爆発したものと推察することを説明した。 原因は、消費者(店主)へのヒアリングから、麺ゆで釜の着火方法は、点火機器を使用し、大バーナー(外側)、小バーナー(内側)の順で点火していたが、着火の際は、本火着火を目視せず、着火の音で判断していたため、生ガスが出続け、麺ゆで釜横で使用していた、鋳物コンロが着火源となり、爆発着火に至ったものと推定される。	麺ゆで器(開放式)	(株)マルゼン	不明	水島瓦斯(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・店主および従業員へ、麺ゆで釜へ点火する際は、必ず目視で、大・小バーナーへ着火していることを確認していただくよう周知済。 ・情報収集
2022/10/30	岐阜県岐阜市	C2級	漏えい火災	共同住宅	9:53	一般消費者等	ゴム管の接続不良による漏えい	テーブルコンロ用のホースエンド型ヒューズガス栓側のゴムホースが規定の位置まで接続されておらず、ガス漏れを起こしていた。ガス漏れ状態でテーブルコンロを使用したことにより、ガスに引火して火災に至り、ホースエンド型ヒューズガス栓及びホース止め金具が焼損した。 なお、2021年4月3日(土)の点検時にはガスコンロはなく、点検後に入居者が購入し、設置した。 原因は、ゴムホースの接続不良によるもの。	ゴム管	不明	不明	(株)池田商会	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・緊急対応時にガス会社によりホースエンド型ヒューズガス栓を交換し、ホースを接続して異常がないことを確認した。 ・火災であったため、火災調査及び注意喚起を実施。
2022/10/30	神奈川県愛甲郡愛川町	C2級	漏えい	一般住宅	14:16	一般消費者等	消費者による配管の損傷による漏えい	2022年11月1日(火)、販売事業者に、消費者からガスが出ない旨連絡があったため、販売事業者の担当者が現場に急行した。同日14時頃から現地調査を行ったところ、ガスメーターの表示がBCP表示(圧力低下遮断)と、ガスメーター下流の配管(露出部、配管フレキ管)にピンホールを発見し、微量の漏えいを確認した。容器バルブは消費者により閉止措置が取られていたため、これとピンホールからのLPガスの漏えい(圧力の抜け)によりガスメーターが異常に低い圧力を検知し遮断したと推定される。 なお、ガスメーターのデータ(遮断時の検針値と復旧時の検針値の差)から漏えい量は0.017㎥と推定される。 後日、漏えい箇所の配管の取替工事を行い、漏えい検査を実施した上で供給を再開した。 原因は、消費者が敷地内の草刈りを行うため電動草刈り機を使用しており、誤って配管を傷つけてしまったことによるもの。	配管(配管用フレキ管(本管(露出部)))	不明	不明	(株)光商会	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者に草刈り機を使用する場合の注意事項を説明、周知した。また、消費者は外国人であるため、外国語版の周知文書を作成することとした。 ・立入検査時に、本件について覚知したため、今後、LPガス事故について確実に第一報及び事故届を提出するよう指導した。
2022/10/31	東京都江戸川区	C2級	漏えい	一般住宅	17:14	不明(状況からみてガスメーターを交換した業者の可能性が高い)	調整器の接続不良による漏えい	2022年10月31日(月)午後5時13分に圧力低下遮断で販売事業者に通報が入る。午後5時15分頃に消費者へ電話連絡を行う。電話にてメーター復帰の説明を行うが復帰せず。バルブを閉めてくれるよう伝える。午後6時20分訪問したところ、容器が供給側、予備側共に、空になっていた。近くの当該販売事業者の供給アパートから50kg容器を1本運び取付を行った。その後消費側の漏えい試験を行ったが漏えいは発見されなかった。そのため供給側を調査した結果、調整器本体と配管を接続している金具部より漏えいしていることが判明。接続し直し漏えい検査を再度行い改善完了。 一次原因は、調整器の接続に緩みがあり、その箇所から漏えいしたと考えられる。ガスメーターを交換した際に触れた可能性が推定される。 二次原因は、メーター、調整器の交換業者がメーターを交換する際に、調整器とメーターが隣接しており調整器を少し押した状態とならないとメーターの交換ができなかった。そのため調整器を緩めメーター交換完了後に調整器を横に押し上げたため、若干ガスが漏えいしたものと推定される。	調整器(自動切替式)	(株)桂精機製作所	CA8A	田邊工業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・調整器の接続の緩みを改善し漏えい試験にて漏れが無い事を確認致しました。また、ガスメーターの位置を高くし、メーターと接触しないようにして改善とした。 ・事故届の提出を指示

2022/11/1	静岡県裾野市	C1級	漏えい 軽傷3名	学校等	10:00	一般消費者等	回転釜に接続された金属フレキシブルホースの損傷による漏えい	2022年11月1日(火)午前10時頃、小学校の給食室にて、調理中の回転釜に接続された燃焼器具接続用金属フレキホースが損傷しガスが漏えい。ガス警報器が作動し、連動された遮断弁が作動しガスを遮断。作業中の職員4名のうち3名が体調不良を訴え救急搬送。3名は当日中に回復し帰宅。当該金属フレキホースは、10月5日(水)に小学校からの通報により点検を行いガスの漏えいが確認されたため新品の金属フレキホースに交換を行った。 一次原因は、当該回転釜が異常な動作をしていたと考えられるため、回転釜に接続された燃焼器具接続用金属フレキホースが損傷し、ガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、当該回転釜が異常な動作をしていたと考えられるため、その使用に伴い接続された金属フレキホースに過剰な負荷がかかる状況が断続的に続いたことによるもの。	金属フレキシブルホース	日立金属(株)	FHO-L 3/4-300(2002年4月)	富士伊豆農業同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年11月1日(火)、当該金属フレキホースの交換を行った。また同日、小学校へ当該回転釜の使用中止と点検、整備を行うよう依頼をした。同時に、回転釜の点検時には販売事業者の立会を依頼した。 以下の事項を口頭指導した。 ・定期供給設備点検や定期消費設備調査時等において、腐朽による異常はないか十分に確認すること。 ・今回問題のあった回転釜以外の3つの釜に接合されているホースについても、損傷がないか、漏れがないかを確認すること。 ・調整器、警報器等が期限切れのままにならないように、管理を徹底すること。 なお、10月5日(水)の漏えいについては、接合部等からの微量の漏えいであったため、報告対象外の事故であった。
2022/11/1	千葉県山武市	C2級	漏えい	その他 (空き地)	14:02	他工事業者	他工事業者(土木工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	集中配管方式での供給地区で、供給実績の無い分譲区画にて、土木業者が駐車場用スロープを造成工事中に引込管末端部を重機にてひっかけたためガスが漏えいした。 2022年11月1日(火)14時02分　土木工事業者が埋設配管を引っ掛けてしまい、現場隣の住民に販売事業者へ連絡を依頼し、保安機関に連絡が入る。 14時08分　保安機関より担当の販売事業者に出動依頼。 14時28分　現場到着。配管からのガス漏えいを確認。ボンベ庫内の容器バルブを閉める。漏えい箇所を修繕を行う。(スクイズオフにてガス止め) 15時19分　漏えい検査を実施。漏れの無いことを確認。 15時30分　供給先(4件)へ連絡をして使用開始となる。 11月2日(水)　本復旧完了 一次原因は、土木業者がガス供給について把握していない状況で作業したため。 二次原因は、現場付近訪問時における工事業者等の存在確認及び周知。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	アイエスジー(株)	・ガス放出防止器不明 ・マイコン不明 ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置不明 ・CO警報器不明 ・集中監視システム不明 ・ガス漏れ警報器不明 ・業務用換気警報器不明	・各販売所に情報共有を行い、集中団地等で工事業者等を見かけた時に工事内容のヒアリングを行い各販売所内で情報共有を行い事故防止の徹底を行う。 ・事故届書の提出を指示 ・同地区の区画について状況を確認し、同様の事故が発生しないように対策の実施を指示
2022/11/3	神奈川県大和市	C2級	漏えい	一般住宅	15:27	他工事業者	他工事業者(外構工事業者)による埋設配管の損傷による漏えい	2022年11月3日(木)、家庭用戸建住宅(1戸)において、フェンス設置工事中の工事業者から、誤って重機で消費配管(埋設管)を損傷させたとの連絡が入った。販売事業者の担当者が現地に急行し現場確認を行ったところ、既に中間ガス栓が閉止されていた。工事会社によると、誤って重機で消費配管を損傷させたとのことで、工事を中止し、即座に中間ガス栓を閉止したとのことであった。安全確認を行い、配管の損傷の復旧は、後日行うこととした。 2022年11月6日、販売事業者の担当者が、損傷した配管を撤去し、新たに配管を施工した。 なお、ガスの漏えい量は、0.003立方メートルと推定している。 一次原因は、工事業者の重機の操作ミスによるもの。当該工事業者社員は、フェンスの基礎を設置していたところ、誤って重機を当該配管に当て損傷してしまった。 二次原因は、消費者が工事を実施する際に、販売事業者への相談・照会をしなかったことによるもの。	配管(被覆銅管(埋設部))	不明	不明	中央液化ガス(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費者に対し経済産業省の啓蒙チラシを手交し、事故防止を周知する。また、可能な限り、掘削工事には販売店の担当者が立ち会う方針とした。 ・立入検査時に、本件について覚知したため、今後、LPガス事故について確実に第一報及び事故届を提出するよう指導した。
2022/11/5	広島県呉市	C2級	漏えい	一般住宅	13:25	販売事業者 保安機関	容器バルブのネジ部からの漏えい	2022年11月5日(土)にガスが付かないと販売事業者に対して電話があり、販売事業者が現地確認したところ，20kg×2本容器が両方とも空になっていた。 自記圧力計で漏えい検査を行うとともにガス漏れ検知器でリークチェックを行うがガス漏れは確認されなかった。同日、20kg容器1本を取替。11月9日(水)に残り20kg×1本容器を取替。引き上げ容器は11月11日(金)に販売事業者の充塡所へ移動。 11月16日(水)に販売事業者から引き上げた容器の内1本の容器バルブから、ガス漏れしていると配送センターへ連絡があった。 11月17日(木)に配送センターから当社へ容器バルブからガス漏れがあったと連絡が入り、容器を詳しく確認したところ、容器と容器バルブのねじ接続部からガス漏れ箇所を確認した。 原因は、容器と容器バルブのねじ接続部からガス漏えいが認められたため、容器バルブへの負荷・緩み・破損等によりガス漏えいしたと推定される。 なお、容器検査時はガス漏れなし。	容器バルブ	不明	不明	広島ガス呉販売(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・保安点検時にガス漏れ検知器でリークチェックを行う。 ・毎月検針時の臭気状況確認を再徹底する(二重チェックの導入等)。
2022/11/7	兵庫県神崎郡福崎町	C2級	漏えい	一般住宅	11:15	他工事業者	他工事業者(建設工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	一般住宅約40戸に1か所のボンベ庫からガス供給を行う分譲住宅地で、1件の家屋を解体していた建設業者より「ガス配管を損傷させてしまいガス漏れしている」との連絡を受け現地訪問。当物件は7～8年前からオール電化でガスを使用されておらず、ガスメーターも撤去済みの為、解体作業を行っていた作業員もガス配管の存在を意識しておらず重機により配管を損傷させてしまった。第一報を受けたおよそ20分後に販売事業者が現地訪問し、ボンベ庫の中間コックを閉めてガス供給を止め安全を確保したのち配管改修作業に取り掛かった。約1時間半後改修、漏えい検査が完了し全戸へ再供給し作業終了した。 一次原因は、解体業者の不注意による配管損傷によるもの。 二次原因は、過去(7～8年前)にオール電化にされておりガスメーターを撤去、中間コック及びプラグ止めでガス閉止していたため解体業者がガス配管の存在を見落としてしまい事故につながったもの。 なお、販売事業者の事務手続き上もメーター撤去時にコード抹消、消費者台帳一部破棄していたため、今後改善を要するとのこと。	供給管(白管(継手部(埋設部)))	不明	不明	三木産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・40戸のうち約10軒がオール電化に伴いてガスを閉止しており、そのうち4戸がメーター撤去されているため、今後物件所有者変更や空家解体時にガス配管の存在がわかりやすいよう明記する手段を検討し実施していく予定。 ・対策を実行し、再発防止に努めるよう指示。

2022/11/7	広島県広島市	C2級	漏えい	共同住宅	14:48	他工事業者	他工事業者(リフォーム工事業者)による配管の損傷による漏えい	2022年11月7日(月)に、103号室の物件所有者兼入居者より販売事業者に対して、ガス臭がすると連絡があり、現地確認を実施。103号室で漏えいを確認。 ガス供給停止後に床下より給湯器ラインとコンロラインごとに漏えい箇所の経路を調査した結果、コンロラインで漏えいを確認。給湯器ラインの異常無しを確認後、コンロラインの配管の切り離しを行い仮復旧を実施。 11月8日(火)に、103号室でリフォーム工事を実施していたため、当該物件のリフォーム業者にて隠蔽部の配管確認のため、リフォームを行った場所の壁を開口し調査を実施。結果、2箇所タッカーで固定した際、フレキシブル配管を損傷させ微少漏えいに至ったことが判明。損傷した配管を撤去し再施工を行い、気密・漏えい試験共に異常無しを確認し、完全復旧した。 原因は、他工事による配管損傷によるもの。	配管(白管(本管(隠ぺい部)))	不明	不明	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・物件所有者、取引不動産会社及び取引建築会社への他工事事故防止の周知活動を実施。
2022/11/7	栃木県宇都宮市	C1級	漏えい火災	一般住宅	1:03	一般消費者等	ゴム管の亀裂による漏えい火災	2022年11月7日(月) 1時03分頃　消費者がテーブルコンロの点火操作を行ったところ、ヒューズガス栓とテーブルコンロを接続するLPガス用ゴム管の亀裂からガスが漏えいしコンロの火に引火、事故に至った。この火災により当該漏えい箇所近傍に設置されている硬質管が焼損し被覆が溶解した。 原因は、LPガス用ゴムホースの経年劣化により表面に亀裂が発生しガス漏えいに至ったものと推定される。	ゴム管	不明	不明	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・LPガス用ゴムホースを新品のものへ交換し、焼損した硬質管の再配管を行った。併せてガスの使用者に対し、ガス栓・接続具・燃焼器等は定期的に点検清掃や交換を行い、劣化や損傷、異常を発見した際には使用止めて速やかに販売事業者に連絡するよう周知・説明を行った。 ・販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。
2022/11/9	愛知県小牧市	C2級	漏えい	一般住宅	9:45	販売事業者	調整器と高圧ホースの接続不良からの漏えい	2021年1月7日(木) 新規ガス供給開始に伴い、調整器交換を実施。その後、他物件から回収した、既に組み立ててある調整器(中古)を使用。施工後の検査は、供給開始時点検調査の電気式ダイヤフラム自気圧計による漏えい検査と、調整器全体を含むガス供給設備の検知液による点検を実施したが、異常は無かった。 2022年11月9日(水)9時40分 配送を委託している配送員より、調整器左側の高圧ホース接続部からガスが漏えいしていると連絡あり。同日10時00分現場へ緊急出動し点検を実施。その結果、調整器と高圧ホースの接続部からガス漏えいを覚知した。その場で接続部を増し締めし、その後、改めて検知液で漏えい無しを確認。10時30分対応完了。当日以前の配送委託会社からの2号業務報告では異常報告は無く、前回配送日から当日に至る期間で、調整器と高圧ホースの接続が容器交換時の作業で緩み、ガス漏えいが発生したと考えられる。推定漏えい量40kg。前回の配送日(2022年4月19日(火))から当日までの期間は204日。 原因は、供給開始時点検調査時及び前回配送時点検においても異常は無かったが、前回配送時から当日に至るまでの間に、調整器と高圧ホースの接続が容器交換等の作業で緩んだ可能性があり、ガス漏えいが発生したと推定される。	①調整器(自動切替式) ②高圧ホース	①(株)桂精機製作所 ②(株)桂精機製作所	①CA8A(2019年5月) ②不明(2019年5月)	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・今後、中古の調整器を使用する際は、高圧ホースを一度取り外し、再度接続する事によって、ホース接続部の緩みがないよう徹底する。 ・事故報告を提出するよう指示した。
2022/11/10	岡山県岡山市	C2級	漏えい	飲食店	9:30	一般消費者等 販売事業者	業務用コンロの器具コックの劣化による漏えい	2022年11月9日(水)21時31分頃、消費者からこの1週間ぐらいコックを閉めているのにガス台辺りからｶﾞｽの臭いがすることがあるので、日中に点検に来て欲しいと連絡あり。11月10日(木)9時頃担当者が電話をかけ、9時過ぎ頃別の担当者Bが現地へ到着。9時15分頃担当者Aが合流して調査を開始した。消費設備の漏えい検査を行ったが圧力値が下がるので二重巻きコンロのヒューズｶﾞｽ栓を閉め再度計測した。結果、圧力値が低下しなかったので、当該ヒューズガス栓を開き、二重巻きコンロをガス検知器で調査したところコンロの器具コックは閉めているのに器具の一次空気取り入れ口付近からガスの反応があったため、二重巻きコンロからのｶﾞｽ漏れと判断し、当該ヒューズｶﾞｽ栓を閉め使用をやめるよう消費者に説明をした。消費者はコンロは使わず購入したところへ本日中に連絡して買い替えるとのことでした。念のため、他消費機器もガス検知器で確認しｶﾞｽ反応が無いこと確認して現場を離れた。(10時40分頃) 一次原因は、経年による器具の化により器具コックの閉まりが悪くなっていると推定される。 二次原因は、長年使われていたため調味料等の影響で腐食が進んでいたことによるもの。	二重巻きコンロ	(株)マルゼン	不明	浅野産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンEBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・年数が不明なほど古い器具については使用に気を付けてもらうことに加えて事故に繋がりやすいことなどを説明して早期の更新を進めていく。 ・情報収集
2022/11/11	愛知県日進市	C2級	漏えい	一般住宅	10:00	他工事業者	他工事業者(リフォーム業者)による供給管の損傷による漏えい	2022年11月11日(火) 10時頃:リフォーム業者が手摺り取付のため土間コンクリートに穴開けをしたところ、埋設ガス管を損傷しガスが漏えい。 10時45分:リフォーム業者から販売事業者の営業所へガス管を損傷したと通報が入る。 10時49分:連絡を受けた営業所より管轄営業所に連絡が入る。 11時10分:現場到着。状況確認(ガスメータは安全装置によるガス止め状態)。ガス工事業者を手配し18時に復旧完了。 原因は、消費者の敷地内でリフォーム業者が、埋設ガス配管の経路を確認せずに土間コンクリート穴開け作業を行ったことによるもの。	配管(塩化ビニル被覆鋼管(埋設部)))	不明	不明	東邦液化ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・消費者へ、ガス配管の埋設してある箇所を説明し、ガス配管の埋設付近で作業をされる場合やリフォーム工事を行う際はガス会社へ連絡するように周知した。 ・リフォーム工事会社へガス配管の埋設付近で作業をされる場合はガス会社へ連絡するように周知した。 ・事故報告書を提出するよう指示した。

2022/11/14	千葉県柏市	C2級	漏えい	一般住宅	10:40	他工事業者	他工事業者（解体工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年11月14日(月)集中配管方式で供給している地区にある、現在空き家となっている区画にて、家屋の解体業者が重機でガスメーターまでの配管に乗り上げて、ガス配管が歪曲し、エルボ部分からガス漏えいした。 10時40分　解体業者から埋設配管を引っ掛けてしまいガス漏えいしているかもしれないと販売店に連絡が入る。 10時43分　販売事業者より出動。 11時08分　現場到着。ガス配管エルボネジ部からガス漏えいを確認。漏えい箇所の修繕行う(粘土とビニールテープにて応急処置) 18時35分　漏えい試験を実施。漏れのないことを確認。 19時00分　供給先(63件)へ直接訪問を行い、ガス使用開始案内をして完了。 11月15日(火)14時00分　本復旧工事完了。気密検査を実施。 一次原因は、重機で建物解体作業中に配管に乗り上げたため、ガス配管のネジ部に亀裂が入り、ガスが漏えいしたもの。 二次原因は、解体業者がプロパンガスの個別供給と思い込み、シリンダー撤去済みであると判断して販売店への連絡をしなかったことによるもの。	供給管（ポリエチレン被覆鋼管（継手部（埋設部）））	不明	不明	アイエスジー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・各販売所に情報共有を行い、集中団地等で工事業者等を見かけた時に工事内容のヒアリングを行い各販売所内で情報共有を行い事故防止の徹底を行う。 ・「ガス閉栓中」札をガスメーターに取り付けて他工事に周知をする。 ・事故届書の提出を指示
2022/11/14	栃木県さくら市	C2級	漏えい	一般住宅	11:00	販売事業者 他工事業者	他工事業者（下水道工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年11月14日(月)11時05分、工事業者より販売事業者に、埋設管を損傷したためバルクの元栓を閉めたと連絡が入り、現場へ出動した。(事前立会時バルク元栓の閉め方を教えていた）11時20分、販売事業者担当者が現場に到着し、バルクの元栓が閉栓されている事を確認。埋設供給管(ポリエチレン管)を潰して損傷させていることを確認した。事故発生場所がある分譲地は、バルク貯槽(最大貯蔵量980kg)による一括供給のため、埋設管による個人宅へのガス供給となっている。(供給件数：2022年11月1日(火)現在供給件数12軒）事故発生場所は、2000年2月ガス供給契約、2010年2月12日(金)オール電化の為ガスの供給契約解除(敷地内にある元栓バルブにより停止)、今後非常時に使用する事もあるためガスの埋設管は敷地内に残してあった。契約対象外により保安業務は実施していない。(記録無し）工事担当者からの聞き取りにより、掘削作業中誤って重機のバケットで埋設ポリエチレン管を押し潰し損傷させてしまったことを確認。漏れの程度は潰れた部分の角から微量で、屋外のためガスが滞留する事はなかった。使用者から今後非常時に使用する事もあるため、埋設管修理を販売事業者に依頼、14時30分頃にポリエチレン埋設管の修復工事が終了した。 なお、バルクの元栓を閉めたため、同一バルク貯槽により供給を受けていた12軒への供給も停止(対象者には個別に説明済み)。 一次原因は、工事業者が掘削作業中に重機のバケットで埋設ポリエチレン管を押し潰し損傷させてしまったことによるもの。 二次原因は、販売事業者と工事業者担当者は事前に現場立会いを行ったが、埋設管図と現状の敷地内の埋設管にズレが有ったため、掘削工事時重機のバケットで埋設管を破損してしまったことによるもの。 (バルク貯槽980kg×1基)	供給管（ポリエチレン管（埋設部））	不明	不明	（株）JAエルサポート	・ガス放出防止器なし ・マイコン不明 ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、事故防止の為、ガス埋設管近辺を掘削工事時、現場立会いを行うこととした。 ・販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。
2022/11/17	宮崎県都城市	C2級	漏えい	共同住宅	13:45	一般消費者等	自動車の衝突による配管の損傷による漏えい	事故発生物件(共同住宅)の居住者が、駐車場内で運転操作を誤り、バルク貯槽周囲に設置されたフェンスへ衝突した。その結果、フェンスが押され、その影響でガス配管及び捨てバルブが破損し、ガスが漏えいした。販売事業者が消防からの通報を受け、消防に対し、バルク側のバルブの閉止と、漏えい部にテープを巻くことを指示し、漏えいが停止した。 なお、ガス販売事業者は2022年11月17日(木)13時55分に現場に到着して補修を行い、14時45分に完了した。 原因は、自動車の衝突による配管の損傷によるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	供給管（白管（継手部（露出部）））	不明	不明	宮崎液化ガス（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が消防からの通報を受け、消防に対し、バルク側のバルブの閉止と、漏えい部にテープを巻くことを指示し、漏えいが停止した。 ・ガス販売事業者は13:55に現場に到着して補修を行い、14:45に完了した。 ・販売事業者に対し、設備の早期復旧を指示した。また、事故の詳細を聞き取り、産業保安監督部へ連報した。
2022/11/19	富山県中新川郡上市町	C2級	漏えい	一般住宅	18:00	販売事業者	器具ガス栓と燃焼器の接続不良による漏えい	2022年11月19日(土)16時00分 消費者宅のビルトインコンロの交換工事を実施した。 17時00分 施工完了後、漏えい試験を実施し、消費者へ引き渡した。 18時00分 消費者がコンロを使用したところ、ガス漏れ警報器が鳴動したため、消費者自ら器具ガス栓とガス栓を閉止した。 11月20日(日) 9時05分 消費者から販売事業者(兼保安事業者)にガス漏れ警報器鳴動の連絡があったため、器具ガス栓の閉止を指示した。 9時30分 日直者が消費者宅に到着し、漏えい試験を実施した結果、器具接続部からの漏えいを確認したため、当該箇所の修繕工事を実施した。 11時00分 工事完了後、漏えい試験を実施し、異常がないことを確認し供給を再開した。 11月21日(月) 14時00分 県へ事故発生の連絡を行った。 一次原因は、コンロと器具ガス栓の接続不良と推定される。 二次原因は、施工完了後の漏えい試験を器具ガス栓を閉栓したまま実施したため、器具接続部分に圧力がかかっておらず、漏えいを検知することができなかったことによるもの。	器具ガス栓	光陽産業（株）	不明	（株）リビック富山	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費者への引き渡しの際には複数人で確認を実施する。 ・販売事業者に対して、以下のとおり指示した。 ①高圧ガス保安法第63条に基づく事故届をて提出すること ②再発防止策について報告すること

2022/11/20	神奈川県川崎市	C2級	漏えい	一般住宅	22:04	不明	容器バブルねじ込み部からの漏えい	2022年11月20日(日)22時04分頃、消費者から容器付近で「シュー」という音が聞こえているとの連絡があった。販売事業者の担当者が現場に急行し、同日22時22分頃現場に到着した。供給設備を点検したところ予備側容器から異音がしたため、容器バルブ及び高圧ホースとの接続部に漏えい検知材を噴霧したところ、容器バルブのねじ込み部に漏えいを確認した。予備側容器を回収し、新しい容器に交換した。翌日、回収した容器の残量確認したところ19.1kgだった。当該容器は、2022年11月10日に予備側容器として当該消費者宅に設置したものであり、10日間で0.9kgのガスが漏えいしたものと思われる。 なお、当該容器は2022年1月に耐圧容器検査を行ったものである。 原因は、何らかの要因で、漏えいが発生したと考えられるが、不明である。 なお、マニュアル通り、充填作業及び容器交換を実施したが、漏れは確認されなかった。 【充填作業のマニュアル】 ①容器を正しく秤上にセットし、充填バルブのアダプタを容器バルブにセットする。 ②容器バルブを開き充填し、充填中に容器バルブのグランドナット及びスピンドル部からの漏えいの有無を漏えい検知材でチェックする。この場合において、微量な漏れを発見するために検知材を泡立たせないようにする。 【容器交換のマニュアル】 ①予備側容器の残量確認及びバルブ開並びに自動切替装置の切替え確認を行い、取り外す容器のバルブを閉止し高圧ホースを外す。取り外した容器は、水平な場所、敷石中央部に設置。 ②高圧ホースの損傷とねじれ、Oリングの劣化を確認した後、容器充填口の異物を確認し高圧ホースを接続する。 ③スパナの締め付けを確認後、容器バルブを開にし、転倒転落防止チェーンの取付けを行う。 ④供給設備の漏えい検査(検知液使用)を実施する。	容器	不明	不明	三ツ輪産業(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・充填作業時及び容器交換時の漏えい確認の徹底を配送会社に依頼した。 ・事故届の提出を指導した。また、なぜ今回の漏えいが発生したのか、容器の不具合なのか、配送時の不具合なのか、設置後何者かによるいたずらなのかなど、どの過程で発生したのか不明であるため、今後、同種事案の発生について留意するよう促した。
2022/11/20	埼玉県川越市	C2級	漏えい	共同住宅	9:30	不明	供給管の腐食による漏えい	【概要】アパート2階のコンクリート製通路の埋設部に設置されていた供給配管が腐食し、当該部から液化石油ガスが漏えいしていることを確認した。漏えい箇所のコンクリートに亀裂が入っていたことから、配管の隠ぺい部へ水が侵入し、配管の腐食が進行したものと推定される。 【経緯】2022年11月20日9:40頃に、販売事業者へ消防からガス臭と微少な漏えいの事案への対応について連絡があった。同日10時25分頃に販売事業者が現場に到着した。消防からガス臭の発生及び漏えい検知装置で微少漏えい警告があるとの報告を受けたためと、アパート6戸全てのメーターガス栓及び充填容器全ての元弁を閉止して、ガスの供給を停止した。ガス検知器で漏えい検査するとともに、腐食箇所がないか目視にて現場調査したところ、アパート2階のコンクリート製通路の埋設部に設置されていた供給配管が腐食し、当該部から液化石油ガスが漏えいしていることを確認した。当日中に、損傷した供給管の損傷箇所を迂回するように配管用フレキ管を新設し、復旧工事を行った。工事完了後、気密試験で問題ないことを確認した上で、供給を再開した。 原因は、2階通路に敷設されている供給管の腐食・劣化によるガス漏えいによるもの。 なお、配管損傷部のコンクリートにひび割れが生じていたことから、コンクリート内に雨水等が浸透して、その中の供給管を腐食させたものと推定される。	供給管(白管(本管(隠ぺい部)))	不明	不明	昭和ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年11月20日(日)に、漏えい箇所は新たな供給管により復旧完了済み。 ・今後、今回の漏えい部分の修理だけでなく、供給管全体を更新する予定。 ・事故報告書の提出を指導
2022/11/21	新潟県新潟市	C2級	漏えい	共同住宅	17:15	販売事業者	未使用側のガスメーターの誤開放による劣化したガスメーターからの漏えい	2022年11月21日(月)17時15分、店舗兼住宅において通行人よりガス臭いとの通報入り出動。建物は2階建てで、1つの供給所より2カ所ガスを供給する共同店舗兼住宅である。正面向かって左側が1階のみ店舗、正面向かって右側が1階が店舗2階が住宅という構造となっている。正面向かって左側店舗は20年以上前に閉栓(メータコック閉、メーター遮断実施済み)、正面向かって右側店舗兼住宅のみガスを供給している状況であった。 17時37分に現地到着、正面向かって左側閉栓中の店舗ガスメーター付近よりガス臭及び検知器で漏えいがあることを確認した。その際、閉まっているはずのメーターコックが開の状態であった。正面向かって左側店舗の閉栓しているガスメーターを取り外し、配管にプラグをした上で 気密検査を行ったところ異常はなかったため、正面向かって右側店舗兼住宅側の供給を行った。 一次原因は、正面向かって左側の閉栓していた店舗のメーターコックが何らかの要因で開き、20年以上期限の切れているガスメーターカウンター窓枠部より漏えいに至ったもの。経年劣化したガスメーターを放置したことが原因と考える。 二次原因は、メーターコックが閉まっている状態であったため、経年劣化しているメーターであったとしても、メーター遮断し続けると思い込み維持管理を怠ってしまったことによるもの。	ガスメータ	東洋ガスメーター(株)	MST-2500(1992年11月設置)	越後プロパン(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコン Eあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・ガス供給を行っている共同住宅等(1つの供給所より複数に供給する形態)において、閉栓中でメーターコックを閉めていたとしても期限切れメーターは全て取外し、プラグ止めを行う。 ・改善対象58件につきまして、2022年11月26日(土)全て改善した。 ・原因の究明と再発防止対策を指示した。
2022/11/22	山形県米沢市	C2級	漏えい	共同住宅	8:30	他工事業者	他工事業者(修繕工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	隣地の田んぼの水が、田んぼと共同住宅の間のブロック塀の隙間や地中を通過して、共同住宅敷地内のアスファルトの上に流れ込んできたため、他工事業者による修繕工事が行われた。 2022年11月22日(火)8時30分頃、修繕工事中に隣地付近を重機にて掘削したところ、掘削箇所周辺に配管が埋設されていることを認識、確認せずに作業を行ったため、埋設配管を損傷してしまい、ガスが漏えいした。ガスが漏えいしたことからビニールテープで応急措置を行った。 9時頃、販売事業者へ事故発生の連絡が行われ、保安機関が現場に到着してシリンダーバルブを閉止し、修繕工事まで完了した。 10時頃、販売事業者が現場に到着し、既に復旧済みであることを確認した。 一次原因は、他工事業者が掘削箇所周辺にLPガス本管が埋設されていることを認識、確認せずに重機での作業を行ったことによる埋設配管の損傷によるもの。 二次原因は、関係業者間で工事前の情報共有が不足したことによるもの。	供給管(ポリエチレン管(本管(埋設部)))	不明	不明	(株)ガスパル東北	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・他工事業者に対して、掘削工事を行う際のLPガス損傷防止を注意喚起済。 ・グループ会社に対して、当該事故を共有した。地盤面下を掘削する際には必ず販売事業者まで連絡をいただくよう注意喚起を払う。 ・地盤面下を掘削する工事には、販売事業者の社員が立ち合い、現場監督及び他工事業者に注意喚起を払う。 ・対策を適切に実施していただくよう販売事業者へ口頭指導を行った。
2022/11/22	東京都江東区	C2級	漏えい	飲食店	17:04	他工事業者	他工事業者(リフォーム業者)による配管の損傷による漏えい	消費者のリフォームをオーナー自身が知人の業者に手配し、リフォーム作業をスタートした。 LPWA通信機器にて増加流量遮断警報を感知し、販売事業者に通報FAXが届く。7号緊急連絡受付の保安機関からも緊急出動依頼の連絡が入り、緊急時出動対応となる。 現地到着にて、室内の壁を解体を進める中、剥き出しとなった壁コンセント接続中のガス配管にリフォーム作業員が作業中にガス配管へ人的負荷をかけたため、ガス配管継手接続部を損傷させたとのこと。 販売事業者による改善作業を実施(配管継手部にてプラグ止め)作業完了後、気密漏えい試験を実施し、ガス漏えい無しを確認した上で供給開始となった。 一次原因は、リフォーム業者が、室内リフォーム解体作業中に誤って壁コンセント接続ガス配管に人的負荷をかけた(体で押した)ことによりガス配管継手接続ネジ部を損傷させたことによるもの。 なお、販売事業者によれば、ガス配管損傷状況より、作業機器によるガス配管損傷の可能性もあると推定された。 二次原因は、販売事業者に対してリフォーム工事の事前連絡、配管経路についての確認もなされている中、リフォーム業者の作業ミスによるもの。	配管(白管(隠ぺい部、埋設部))	不明	不明	ミライフ(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・社内にて事故事例共有による再発防止に対する注意喚起、日々のユーザー訪問活動を通じたLPガスの安全・安定供給・設備の維持管理を徹底し、LPガス供給先ユーザーの安全確保及び他工事発生時の事前連絡確認の徹底と顧客周知活動を強化。 ・事故届書提出を指示

2022/11/22	宮崎県児湯郡新富町	C2級	漏えい	その他（サッカー場）	15:04	他工事業者	他工事業者（水道工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	スタジアムにおいて、他工事業者が水道工事を行う際、誤って埋設配管を破損させ、ガスが漏えいした。 ガス販売事業者が通報を受け、水道工事業者に対してバルブの閉止を指示し、漏えいが停止した。 水道工事業者が埋設配管の存在を認識しないまま掘削を行い、ガス配管を破損させた。	供給管（ポリエチレン管（本管（埋設部）））	不明	不明	（有）斉田商事	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者が通報を受け、水道工事業者に対してバルブの閉止を指示し、漏えいが停止した。 ・販売事業者は15:20に現場に到着し、破損部及び閉栓の状況を確認した。2022年11月24日(木)10:00から、販売事業者が破損部の修繕及び気密試験を行い、ガスの漏えいがないことを確認し、同日11:00にガスの供給を開始した。 ・販売事業者に対し、設備の早期復旧を指示した。また、事故の詳細を聞き取り、産業保安監督部へ速報した。
2022/11/23	神奈川県横浜市	C2級	漏えい	共同住宅	8:54	ガス工事業者	設備工事業者による配管の損傷による漏えい	2022年11月23日(水)8時54分頃、消費者から、コンロ及び給湯器が使えないとの連絡が販売事業者にあった。消費者にガスメーターの確認と復帰動作を依頼したが、C遮断表示（合計・増加流量遮断の表示）になるため、販売事業者の担当者が現場に急行した。同日9時40分頃に現場に到着し、消費者宅(201号室)ガスメーターの復帰動作をするが、再びC遮断表示となった。消費者宅の屋内外においてガス検知器を用いたが、ガス漏えいは検知できなかった。その後、自記圧力計を用いた検査をしようとしたところ圧力がかからなかった。そこで、消費者宅のコンロキャビネット内にある消費配管の根本(キャビネット底板貫通部)へガス検知器を当てると反応があった。コンロキャビネットを外す旨消費者へ伝えたところ、消費者宅の下の居室(101号室)でリフォーム工事が行われているが関係があるかとの返答があった。そこで、本件物件管理者に連絡し101号室へ入室すると、ガス臭が認められた。現場の確認と工事担当者へのヒアリングにより、リフォーム内装工事において配管の切断・接続が行われたが、201号室メーターから下流の配管(101号室床下を通過)の切断箇所がプラグ止めされておらず、開放状態のためガスメーターで遮断されていたことが確認できた。ガス臭は、復帰動作の繰り返しによりガスが漏えいし、101号室内に滞留していたものによると推測される。その後、プラグ止めされていない配管と、施工ミスをした201号室の配管を元通りに組み直した。気密試験及び漏えい試験を実施した後、消費者宅に供給を再開した。 一次原因は、工事の施工ミスによるもの。 なお、リフォーム工事においては、101号室のコンロ周りを改装する予定であり、101号室メーターの下流の配管を施工しなければならなかった。しかし、販売事業者の工事担当者は、誤って201号室メーター下流の配管(201室内に入る前に101号室の床下を通過している。)を切断してしまった。加えて、101号室のコンロ及びこれに付属する配管を、201号室に向かう配管に接続してしまったため、201号室の燃焼器と容器は管によりつながらなくなり、201号室にガスが供給されなくなった。 二次原因は、販売事業者の工事会社の配管の確認不足※、並びに配管工事完了後の気密試験、漏えい試験及びガスメーター(全部屋分)の表示の確認不足によるもの。 ※配管の確認が不十分な状況で、リフォーム会社の指示に漫然と従って配管を切断してしまったところに確認不足が認められる。	配管（塩化ビニル被覆鋼管（隠ぺい部））	不明	不明	三ツ輪産業（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器不明	・毎月の保安教育において、事例の紹介に加え、配管のプラグ止め及びキャップ止めの教育の徹底 ・事故届の提出を指導した。
2022/11/24	愛媛県四国中央市	C2級	漏えい	共同住宅	14:30	他工事業者	他工事業者（設備工事業者）による埋設供給管の損傷による漏えい	容器交換時等供給設備点検の保安機関より設備工事事業者が配管を損傷しガス漏れが発生していると連絡があり、現場確認に緊急出動した。臨場時には、消防と警察が現地に到着していて、消防がガスの停止を行ってていた。分譲住宅は戸建ての30軒程の分譲宅地だが、一か所の容器貯蔵所から供給を行なっている形態のため供給配管を埋設しており、設備工事業者がカーポートの交換工事中にコンクリートの斫り作業中に埋設配管に気付かずに配管を損傷したため、ガスの漏えい事故が発生した。 一次原因は、工事業者がカーポートの交換工事に伴う斫り作業中に配管を損傷したことによるもの。 二次原因は、事前に配管位置等の打合せ等がなされていなかったことによるもの。 なお、本工事は居住者が独自で発注しており、販売事業者側には事前相談が無かった。	供給管（ポリエチレン管（本管（埋設部）））	不明	不明	うま農業協同組合	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・斫りを伴う工事で、埋設配管がある場合は事前に現地にて工事内容の把握、配管位置の確認等を事前に行う。 ・事業者に対し、事情聴取を行うとともに、事故情報の報告を求めた。 ・本件は事業者側に事前に相談が無かった工事が原因であるため、事業者側で事前に防止策を講じるのは困難であったと考えられる。 ・ガス漏えい事態は臨場した消防により直ちに停止され、該当箇所の補修もその日の内に対処完了していること、周辺住民に体調不良等の影響が無いことを直ちに聞き取り確認を行っていることから、対応に問題は無いと考える。
2022/11/25	福島県南相馬市	C2級	漏えい	共同住宅	6:50	販売事業者 他工事業者	仮設供給工事中に集合装置のバルブが外力により開いたことによる漏えい	2022年11月24(木)に、バルク供給(バルク貯槽980kg×1基)からシリンダー供給(50kg×16本＝800kg)への変更工事を実施した。当日に作業完了できなかったため、50kg容器4本のみ集合管に接続し、仮設状態で作業を終了した。翌25日(金)の作業予定となっていた屋根材(段ボール入り)を、容器収納庫に立てかけて保管していた。強風等の影響で立てかけていた屋根材が傾き、容器が接続されていない集合管の根元バルブに接触し、半開き状態になりガスが漏えいした。 一次原因は、集合管に立てかけた屋根材(段ボール入り)が強風等により傾き、集合管の根元バルブのうちの一つのハンドルに触れ、ハンドルを全閉状態から押し下げる力が働き、根元バルブが半開きの状態になりガスが漏えいしたことによるもの。 二次原因は、当該バルブには逆止弁機能があったが、バルブが半開きの状態となったためその機能が有効に作動せず、漏えいし続けたことによるもの。 （バルク貯槽980kg×1基）	集合装置	不明	不明	イワタニセントラル福島（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・ボンベ庫内には容器以外の必要なもの以外は置かない。 ・容器が接続されていない状態の根元バルブにはプラグ止めをする。 ・本件に係る緊急保安教育の実施。 ・事故発生時の連絡先及び連絡方法について、周知・徹底を図る。他支店も同様に保安教育、緊急時対応訓練等定期的な教育訓練の実施。 ・発生当日に現地調査を実施し、対面により事故報告書の提出を指示。 ・今回の事故に対する社内教育(連絡方法、立会方法等)の再教育及び教育計画、年間教育計画の見直し及び実施を指示。
2022/11/27	千葉県松戸市	C2級	漏えい火災	飲食店	8:36	その他（燃焼器具製造者サービスマン）	家庭用コンロの修理ミスによる漏えい	2022年11月10日(木)にガスこんろに火がつかないと消費者より問い合わせ、販売事業者が現地確認したが改善できず、器具メーカーに修理を依頼。 11月11日(金)に器具メーカーが修理訪問、電源バルブユニット交換 11月27日(日)に漏えい火災発生、消費者が家庭用こんろを使用後、ガス点火スイッチをOFFにしたにも関わらず、バーナー付近より白い煙と少量の火を確認、消化剤で鎮火し、販売事業者に連絡。 販売事業者が調査したところ、外観に損傷は見つからなかったが、天板をとると内部で焼損が確認され、漏えい試験でも漏えいが確認されたので、当該器具の接続具を外し、使用禁止とした。 12月8日(木)燃焼器具製造者が当該器具を回収し、原因調査を実施し原因を特定した。 原因は、11月11日(金)に燃焼器具製造者サービスマンが電動バルブユニットの元電磁弁を交換した際に、当該元電磁弁接続部の固定ビス3本のうち1本の締め付けが緩く、近傍のパッキン周辺にススが残っていたことから、当該ビスの締め付け不足によるシール性の低下によりガスが漏えいし事故に至ったと推定される。	家庭用コンロ	リンナイ（株）	RHS71W31E13RCSTW	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2022年11月27日(日)に当該器具への接続具を外し、ガス栓にプラグ止めを行い、使用禁止処置を実施。 ・11月29日(火)に家庭用こんろを交換。 ・12月5日(月)に燃焼器具製造者からサービスマン及びサービス会社に対して、電動バルブユニットの交換作業の際に電動バルブユニット単位で交換するよう指導。 ・事故届書の提出を指示、 ・メーカーの調査に時間がかかるようであれば取り急ぎ中間報を提出し、調査終了後に確報で提出するよう指示

2022/11/29	東京都福生市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	16:00	一般消費者等	風呂釜の点火ミスによる漏えい爆発	2022年11月29日(火)16時頃、消費者から風呂釜が点火しなくなってしまったと連絡が入る。消費者宅を訪問したところ風呂釜側面の変形を確認。聞き取りを行ったところ、11月25日(金)に点火操作をした際、風呂釜から大きな音が鳴り風呂釜側面が変形したとのこと。メーターガス栓から消費機器までの圧力保持による漏えい検査を実施し異常が無いことを確認。 なお、当該燃焼器は接続部を外し使用禁止とし、風呂釜を回収しメーカーに調査依頼をした。 原因は、メーカーの機器調査報告書より、消費者が繰り返し点火操作を行った為、器具内部に未燃焼ガスが滞留し、点火操作時に引火し爆発燃焼したものと推定される。	給湯器付風呂釜(BF式)	(株)ノーリツ	GUQ-5D (2014年10月)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・2022年12月20日(火)、屋外式の給湯器へ交換済。 ・事故届書提出を指示
2022/11/30	長野県松本市	C2級	漏えい	一般住宅	16:30	不明	容器溶接部のピンホールからの漏えい	2022年11月30日(水)12:00頃ガスコンロが着火しないと消費者から電話があり、消費先へ訪問したところ容器が空になっていたので、17:30頃、50kg容器を交換した。 翌日、引き揚げた容器を調べたところ、LPガス容器上部にピンホールがあり、その部分から漏えいしていた。 原因は、不明である。	容器	不明	不明	(株)サイサン	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置ある(ガス漏れ連動) ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・今後製造20年以上経過するものは、廃棄処分し、再検査しないように徹底する。 ・事故届提出依頼
2022/11/30	福岡県北九州市	C1級	漏えい火災	一般住宅	13:00	一般消費者等	末端ガス栓とガストーブとの接続不良による漏えい火災	2022年11月30日(水)13時00分頃、消費者より連絡があり、寒くなってきたので久しぶりにガストーブをつけたところガス栓付近から炎が出たと連絡があったため現場へ出動。現場を確認したところ、ガス栓付近の壁が黒くなっていた。末端ガス栓まで漏えい検査を実施したところ異常なし。炎については消費者自身で消火を行った。消費者に聞き取りをしたところ、ホースとヒューズコンセントガス栓を接続する際にカチッと音がしなかった気がするので、うまくハマっていなかったかもしれないとのこと。 なお、ガストーブは製造から32年が経過していた。 原因は、普段は通報者とは別の家族がホースの接続を行っているが、今回は通報者がホースの接続を行っており、うまく接続が出来ておらず、ガスが漏えいしていたと推定される。 なお、ガスへの着火元については原因不明。	①末端ガス栓(使用側) ②ガストーブ(開放式)	①不明 ②リンナイ(株)	①不明 ②R-483PMS-401	ENEOSグローブエナジー(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・安全のためにガス栓を交換し、事故の際に使用していたガストーブについては消費者に説明し使用禁止とした。 ・ガス器具の接続についての注意喚起を消費者に行うよう口頭で指導した。
2022/12/5	福島県南相馬市	C2級	漏えい	共同住宅	16:00	販売事業者 他工事業者	他工事業者(土木施工業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	隣接する集合住宅において、それぞれボンベ庫(計2ヵ所)があったが、これを1カ所に集約し、新たに駐輪場を設ける工事を土木施工業者が実施しようとしてた。片方のボンベ庫を販売事業者立会のうえ、ボンベ庫付近の埋設配管の状況を確認しながら外構工事を行っていた。販売事業者の立会い終了後に土木施工業者が、販売事業者に説明をしていなかった掘削工事を始めてしまった。その結果、ガス配管を損傷させ、漏えいを発生させてしまった。 一次原因は、土木施工業者が、販売事業者に説明をしていなかった掘削工事を施工した結果、ガス配管を損傷させたことによるもの。 なお、土木施工業者はガス配管の埋設深度を、深い位置と推測で判断してしまっていた。 二次原因は、販売事業者も、全作業工程の確認及び埋設管の状況説明が不足していた結果、土木施工業者の推測による判断で、販売事業者に立会を求めず工事を行ったことによるもの。	供給管(ポリエチレン被覆鋼管(埋設部))	不明	不明	イワタニセントラル福島(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、土木施工業者にボンベ庫周辺やガス管埋設場所等危険箇所を全て説明すること。 ・販売事業者は、工事の全容をきちんと把握し、適切な現地立会を行うこと。 ・販売事業者は、本件に係る緊急保安教育を実施すること。 ・2022年12月5日(月)、対面により事故報告を受け、事故報告書提出を指示。 ・今回の事故における土木施工業者との打ち合わせは、全工程について打ち合わせ、立ち合いの実施を指示。 ・今回の事故に係る社内教育(連絡方法、立ち合い方法等)の再教育及び年間教育計画の見直し、実施を指示。
2022/12/5	茨城県稲敷郡阿見町	C2級	漏えい爆発	共同住宅	17:26	一般消費者等	瞬間湯沸器の異常着火による漏えい爆発	2022年12月5日(月)17時26分頃、消費者が屋外大型湯沸器を使用しようとしたところ、屋外で爆発音が発生したため使用を中断。再度、使用したところ再び爆発音が発生。通報を受け販売事業者で現場確認をしたところ当該湯沸器の外装(前パネル及び側板)が変形していた。メーターガス栓から湯沸し器迄漏えい検査をしたところ漏えいは確認されなかった。尚、当日中当該湯沸器を新品と交換し、原因調査のため製造メーカーに送付。 一次原因は、何らかの要因で湯沸器内部に未燃焼ガスが滞留し、点火操作時に異常着火したものと推定される。 二次原因は、長期間の使用により湯沸し器の電磁弁内部に異物が混入し、弁体の動作に異常が生じたことで異常着火に至ったものと推定される。	瞬間湯沸器(屋外式)	(株)長府製作所	GK-2003K (2000年3月製造)	日本瓦斯(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者において、古い燃焼機器を使用している消費者を対象に、定期的な保守点検やより安全性の高い新型への交換を推奨する周知を行う。

2022/12/6	広島県呉市	C2級	漏えい	その他（特別養護老人ホーム）	2:54	販売事業者	気化器のバルブのOリングの劣化及びグリス切れによる漏えい	2022年12月6日(火)2時54分に監視システムによりバルク用ガス警報器の受信があった、宿直者2名が緊急対応として現地へ出動した。緊急対応要員が到着後ガス漏れ調査を開始したところ、ガス供給設備付近でガス臭を確認したため、保安措置として供給設備を停止した。停止後の漏えい調査では、ガス検知器および発砲液による方法で実施し、気化器のサーモバルブからのガス漏えいを確認した。 なお、当時、2日に1回の頻度で充填作業を実施しており、事故発生の前日にも充填作業を行っているが、その際は異常が認められなかった。 原因は、気化器のサーモバルブOリングの劣化とグリス切れによるもの。 なお、速やかに新品に交換とグリスを塗布することで、当日中に修理を完了した。 （バルク貯槽980kg×1基）	気化器	不明	不明	広島ガスプロパン（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンなし ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（ガス漏れ連動） ・CO警報器あり ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・現在、2日に1回のペースで実施している充填作業時の点検業務を引続き確実に実施するとともに、二重チェック等を実施する。
2022/12/7	京都府京丹後市	C1級	漏えい爆発 軽傷2名	一般住宅	15:20	ガス工事業者	LPガス設備工事中にガス栓の未閉栓による漏えい爆発 ＜法令違反＞ 液化石油ガス法第38条の7、液化石油ガス法施行規則第18条第9号	ガスコンロからIHコンロへの取替工事の際、消費者からLPガス設備工事を依頼された販売事業者が、ガス管の閉栓については、室内で作業を行う電気工事業者に依頼した。電気工事業者は、閉栓作業を実施せず、LPガスが室内へ漏えいした。漏えいしたLPガスへ室内で使用していた石油ストーブの火が引火し、爆発が発生したと推定される。 なお、爆発により、消費者と電気工事事業者の2名が負傷し、建物の一部が破損した。 原因は、可とう管ガス栓撤去キャップ止め作業を委託し、確認をせずLPガス開閉バルブ操作を行ったことによるもの。	末端ガス栓（未使用）	（株）桂精機製作所	KUO-31K	（株）室野商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓不明 ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器不明	・可とう管ガス栓撤去作業、キャップ止め作業を委託せず販売事業者で責任を持ち施工する。
2022/12/7	大阪府富田林市	C2級	漏えい	一般住宅	15:00	他工事業者	他工事業者（解体工事業者）による供給管の尊容による漏えい	2022年12月7日(水)15時頃、販売事業者が管理する小規模団地(供給先2件、閉栓1件、解約8件)の解約先で解体工事が行われており、その際に解体業者が供給管を引き抜き漏えいが起こった。漏えいに対する処理として、解体業者がパテで応急処置を実施後に、15時49分頃に都市ガス事業者へ通報。到着後にさらに都市ガス事業者により油粘土で応急処置が実施された。都市ガス事業者の「漏えいガスは、都市ガスではない」との判断により、解体業者から17時04分に消防に通報(現場到着17時13分)。消防より、LPガス協会へ連絡し、地域防災の事業者に現場立会いを依頼する(現場到着17時20分)。消防により容器庫の南京錠を破壊、地域防災の事業者が直ちに庫内のバルブを閉止した。17時25分に地域防災の事業者より、販売事業者へ連絡、17時45分に現場到着となる。19時56分の消防の現場引き上げ後、販売事業者により、開栓供給先に対して20時40分頃から20kg容器1本(仮設供給)で供給を再開した。 原因は、解体業者から都市ガス事業者に対して閉栓確認が取れていたためガス配管の撤去作業を行ったが、当該配管は以前に使用していたLPガス配管であり、現在も近接する容器庫からの集中配管としてガス圧力が掛かった状態で放置されていたため漏えいしたことによるもの。	供給管（白管（本管（露出部）））	不明	不明	イワタニ近畿（株）	・ガス放出防止器なし ・マイコンあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・小規模団地での解約時は、供給管に「ガス管注意」と、「事前連絡を行うこと」などの指示を行う。 ・販売事業者供給先付近でエ事を確認した時には、引き続き注意喚起を行い、その他工事事故を事前に防ぐよう努める。
2022/12/7	千葉県松戸市	C2級	漏えい爆発	一般住宅	19:30	販売事業者	風呂釜の点火ミスによる漏えい爆発	2022年12月7日(水)19時30分　販売事業者にて屋外ガス配管の修繕工事を実施、完了後に販売事業者が燃焼器具の点火試験として、風呂釜を点火しようとしたところ点火しなかった。他の器具が点火するか試すなど現地確認しつつ再度風呂釜の点火を試みたところ、風呂釜内に滞留していたガスに引火し、異常燃焼が起きて風呂釜本体正面パネルが破損した。 原因は、時間を空けずに点火操作を行ったため異常燃焼したと推定される。	風呂釜（BF式）	リンナイ（株）	RBF-80SN-FU-L（1999年12月製造）	日本瓦斯（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・2022年12月7日(水)に風呂釜への接続を外し、配管にキャップ止めを処置し使用禁止とした。 ・12月18日(木)に風呂釜から屋外式給湯付き風呂釜への交換工事を実施。 ・破損した風呂釜について製造者と消防による合同調査を2023年1月23日に実施予定。 ・事故届書の提出を指示。 ・メーカーの調査に時間がかかるようであれば取り急ぎ中間報を提出し、調査終了後に確報で提出するよう指示。
2022/12/9	長崎県南島原市	C2級	漏えい	病院等	14:30	他工事業者	他工事業者（水道工事業者）による埋設配管の損傷による漏えい	2022年12月9日(金)14時30分　ガス供給先の医院にて水道設備工事中の工事業者より、水道埋設管の掘削中に別の配管に当たったようで金属音がしたとの連絡あり。（ガス管かどうかは不明だが、念のため確認してもらいたいとのこと） 14時35分　ガスは使用していないが、工事業者にガス管の可能性もあるため、念のためガスメーター入口ガス栓と容器バルブの閉止を指示し、社員2名で出動。 16時30分　現場へ到着後、ガス栓と容器バルブが指示通りに閉止中であることを確認後に、連絡があった箇所を掘削しガス配管であることを確認した。自記圧計による漏えい検査を実施したところ漏えいがあったため、.配管の防食テープ等を剥がし、漏えい箇所を確認(2mm程度の破損)。漏えい個所修理のため、損傷部配管を切断し、既存SGP配管をLA継手にて接続。 18時30分　施工後、自記圧計にて配管の気密検査を行った結果、漏えい無し。その後、防食テープにて処理を行い完了。 一次原因は、水道設備工事の掘削中に、ガス管に掘削器具をあて、ガス管に傷がついたことによるもの。 二次原因は、販売事業者へエ事業者、消費者から今回の工事連絡が無く、立ち会い及び配管経路等の説明が出来なかったことによるもの。	配管（白管（本管（埋設部）））	不明	不明	大陽日酸エネルギー（株）	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり（対震） ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・住人、オーナー、管理会社、工事業者へエ事の際は販売事業者へ連絡するよう、定期的に周知を行う。 ・配管経路の再周知を行う。 ・詳細報告、再発防止対策検討を指示

2022/12/10	三重県鈴鹿市	C2級	漏えい	共同住宅	9:35	ガス工事業者	ガス機器販売事業者の施工不良による配管継手部からの漏えい	2022年12月10日(土)9時35分、保安機関よりマイコンメーターが復帰しない旨の連絡を受け、10時35分、消費者宅に到着。消費者から昨日ビルトインコンロの設置工事をしてもらったとのことであったので、調査の結果、床から立ち上がった継手に接続する部分の片ねじソケットにシールテープが巻かれておらず、手締めの状態であった。当該箇所のシールを修繕し、供給復帰。 原因は、ガス機器販売事業者の施工不良によるもの。	配管(白管(継手部(露出部)))	不明	不明	(株)エネアーク中部	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・販売事業者は、ガス機器販売事業者に対して、注意喚起を行った ・県は、ガス機器販売事業者を呼び出し、厳重注意した。改善報告書を提出させた。
2022/12/15	長崎県長崎市	C2級	漏えい	飲食店	14:30	一般消費者等ガス工事業者	配管の腐食による漏えい	テーブルコンロ配達時に消費者(店主)から、ゆで麺器付近で一週間程度前からガス臭がするような気がするとの話があり、調査をしたところ、ゆで麺器への配管(SGPテープ巻き)よりガス漏えいがあり、当日配管の取替にて修理完了した。ガス配管の腐食による漏えいだった。確認時までガス警報器の鳴動は無く、遠隔監視及びメーター等への異常の表示もなかった。 一次原因は、SGP防食テープ巻きの配管であったが、何らかの要因により防食テープが剥離したところへ、シンクよりの水分が影響し配管が腐食、ガスの微小漏えいに至ったものと推定される。 なお、定期点検や一斉点検を行った際、シンク下の棚に荷物が置いてあり、配管の確認を十分に行えなていなかったものと思われる。 二次原因は、防食テープが何らかの要因で剥離したことによるもの。 なお、施工不全か使用によるものかは不明。 (バルク貯槽498kg×1基)	配管(白管(露出部)))	不明	不明	九州ガス(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(ガス漏れ連動) ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器あり	・今回の腐食配管については緊急対応にてガス管の取替を実施。 改めてガス配管を被覆鋼管へ取り替える協議を消費者と行い、工事日程調整の上後日施工予定。 ・ガス警報器に於いても来年が交換期限のため早急に交換する。 ・今回のガス管改善工事では、同じように水掛かりの影響が想定される食洗器系統のガス配管の入替も併せて行う。 ・再発防止策を指示
2022/12/17	奈良県葛城市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	飲食店	13:37	一般消費者等	金属フレキシブルホースの損傷による漏えい	2022年12月17日(土)13時37分、消費者(飲食店)より、「ガスがボンとしたのですぐ見にきてほしい」との通報あり、現場へ急行。メーターガス栓を閉じメーター遮断を確認し、状況確認と共に聞き取りを行ったところ、状況は金属可とう管の損傷と一部厨房の壁の傷みがあった。消費者独自でフライヤーを購入し、ご自身で交換しようとしたが、コンロ側を接続している金属フレキ管が当たって出せないためコックを閉じないで金属フレキ管を外そうとしていたところ損傷しなんらかの火が引火爆発したものとみられる。 なお、損傷箇所は即日取替を行ったが、使用は中止していただき(土日の営業中止を指示)ガスも遮断状況を継続した。12月19日(月)8時30分より総点検し、気密漏えい試験実施を行い安全を確認の上、開栓をした。 原因は、金属可とう管の損傷によるガス漏れによるもの。 (バルク貯槽498kg×1基)	金属フレキシブルホース	不明	不明	(株)ヤスカワ	・ガス放出防止器あり ・マイコンSBあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器あり ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・設備の工事を行う時や、新しくガス機器を取り付ける時又は取り外す時には連絡を頂くよう再三周知徹底しているところ。さらに独自に念書も書いてもらった。 ・設備の工事を行う時や、新しくガス機器を取り付ける時又は取り外す時には必ず販売事業者に連絡をするよう周知徹底すること。
2022/12/19	岡山県津山市	C2級	漏えい	一般住宅	18:30	一般消費者等販売事業者	ヒューズガス栓の劣化による漏えい	消費者より、部屋がガス臭いとの連絡があり(2022年12月19日(月)18時30分頃)、担当者が伺い(18時40分頃)マノメータで漏えい検査を行ったところ、試験圧力が低下したため、ガス検知器を使って室内の消費設備を調査した。コンロに接続されているニロヒューズコック(約20年前設置)の内未接続側のつまみ部分から、ガスを検知した(コックは閉じた状態)。ニロヒューズコックから一ロヒューズコックへ取替え、漏えいが無いことを確認して完了とした。 一次原因は、経年による器具の劣化によりコックの内部閉塞が悪くなっているものと推定される。 二次原因は、長期にわたり閉止状態であったため内部の劣化が進行したものと推定される。	末端ガス栓(2口ガス栓(未使用側))	(株)藤井合金製作所	不明(2001年製造)	浅野産業(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・経年のガス機器については詳細に調査を行うことし、ニロコック等で未接続側が残存する場合、一ロコック等に取替更新を行うようにする。 ・情報収集
2022/12/22	奈良県香芝市	C2級	漏えい火災	一般住宅	8:15	他工事業者	他工事業者(解体工事業者)による埋設供給管の損傷による漏えい	2022年12月22日(木)8時15分頃、小規模団地(供給先41件、閉栓1件、解約7件)の中の現在は契約していない消費者宅にて解体工事が行われ、解体業者が供給管を重機で引き抜き、近くで切断機を用いて鉄筋を切断していた為、火花で着火し漏えい火災発生。解体業者は土を被せ応急処置を実施。 8時20分頃、解体業者より近くの販売事業者(供給販売事業者ではない)へ通報、8時23分消防へ通報。 近隣販売事業者が現着後まもなく8時35分に消防・警察が現着。近隣販売事業者より旧販売事業者へ連絡が入り、8時48分に旧販売事業者より緊急対応部署へ漏えい火災の連絡があり即時緊急出動した。 9時10分頃に近隣販売事業者よりボンベ庫の鍵を切断しガス供給を閉止する旨の連絡が入り、了承し本管停止。 9時15分頃、緊急対応部署の担当者が現着し、漏えい火災箇所を確認。ガス漏えいは本管停止によりなし、火災は残ガスによりる残火あり。 9時40分頃安全確認し、消防、警察が引き上げ。 9時45分頃に緊急対応応援者2名も合流し、残火もなくなり漏えい箇所の修繕作業を開始し、11時20分頃に修繕作業完了。 11時28分、漏えい検査を実施し漏えいの無いことを確認後、ガス復旧作業を開始し13時頃に全戸へ供給再開を完了。 原因は、解体業者がオール電化住宅であったと聞いており、ガス管が通っている認識が無く解体作業を行ったことによるもの。	供給管(白管(本管(埋設部)))	不明	不明	イワタニ近畿(株)	・ガス放出防止器なし ・マイコンなし ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・小規模団地での解約及び閉栓先へは、供給管にガス管注意と事前連絡をいただける様な表示を行う。 ・供給先付近で工事を確認した時には、引続き注意喚起を行い他工事事故を事前に防ぐよう務める。 ・他の販売事業者から引き継いだオール電化の家だったということだが、まだガス管が残っている場合はできる限り埋設鋲などで埋設管を知らせる工夫をすること。 ・新規の埋設管には埋設表示シートや埋設鋲を使うこと。 ・消費者へは他工事をする場合は必ず販売事業者に連絡するよう周知徹底すること。

2022/12/22	愛知県碧南市	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	17:30	販売事業者	ビルトインコンロの修理ミスによる漏えい爆発	2022年12月16日(金) 消費者より「ビルトインコンロの火が保持しない」と販売事業者に連絡が入る。 12月22日(木)14時30分～15時30分 販売店の液化石油ガス設備士資格者が故障原因箇所を交換。 17時30分 消費者より「夕食の支度中にコンロが爆発し、キッチン扉のガラスの破損、照明器具カバーが外れ、火傷と爆音で耳を痛めた」と販売事業者に連絡が入る。 18時00分～20時30分 販売事業者が現地にて、状況を確認。ビルトインコンロを調査。パッキンの取付に不備があったため、漏えいが発生し、着火したものと推定。再度、組立を行い、漏えい検査を行い、漏えい無しを確認。 一次原因は、消費者がビルトインコンロを使用時に、漏えいしたガスに着火し、爆発したことによるもの。 二次原因は、部品を交換した際に、パッキンがズレたまま設置したのを気付かず、作業を終了したことによるもの。 なお、取付け作業後、点火試験のみ行い、検知器での漏えい検査を実施しなかったため、漏えいに気付かなかった。	ビルトインコンロ	(株)パロマ	PD-N60WV60CD	大浜燃料(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓なし ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・設備の修理等を行った際は、必ず漏えい検査を行うこととした。 ・また、漏えい検査の結果を保管することとした。 ・原因を解明し、今後事故が発生しないよう対策をたてるよう指導した。 ・たてた対策を、保安教育等で周知するよう指導した。 ・事故届の提出を指導した。
2022/12/23	島根県松江市	C2級	漏えい	一般住宅	10:52	一般消費者等	はしごの転倒による調整器、高圧ホースの損傷による漏えい	2022年12月23日(金)10時52分、保安機関より販売事業者へ、圧力低下遮断のため消費者へ確認したところ、立て掛けていたハシゴが強風のため倒れ容器に繋がっていたホースが外れたとの連絡あり。10時55分担当者へ連絡、11時10分消費者宅に到着。20kg容器2本設置、容器バルブは消費者が閉めていた。予備側の張力式高圧ホースが千切れ、供給側の容器から約9kgのガスが漏えいしたと思われる。予備側の容器からの漏えいは無し。 なお、張力式高圧ホースが千切れて供給側の容器からガスが漏えいしたため、調整器も損傷の疑いがあり、張力式高圧ホースと共に取替を行い、漏えい試験及び調整器の圧力測定を実施し異常なしを確認し12時38分に復旧した。 一次原因は、立て掛けていたハシゴが強風で倒れたことによるもの。 二次原因は、容器の周りに倒れやすい物を置いていたことによるもの。	①高圧ホース ②調整器(自動切替式)	①矢崎エナジーシステム㈱ ②矢崎エナジーシステム㈱	①AS8ZA(2019年9月製造) ②NA6P(2019年9月製造)	伊藤忠ネクストホームライフ西日本(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンEあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置なし ・CO警報器なし ・集中監視システムあり ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・消費者に対し容器周りに倒れそうな物を置かない様に注意喚起した。 ・販売事業者に対して事故情報の報告及び迅速な報告を求めた。
2022/12/26	北海道札幌市西区	C2級	漏えい	共同住宅	4:22	販売事業者	ガスメータ継手部のパッキンの劣化による漏えい	2022年12月26日(木)4時22分、消防に「建物の自動火災報知設備が作動している」との通報があり、消防が出動したが、火災等の事実は無かった。消防が1階共用部でガスの臭いを確認したため、検知作業を実施したが検知されなかった。消防が複数の居室のマイコンメータでBR(微小漏えい)表示を確認したため、LPG容器の元栓の閉止を実施した。消防の臨場要請により保安機関の職員が現場に到着し、空室の本管の圧力検査を実施したところ、圧力の低下を確認した。販売事業者により、一室(402号室)のマイコンメータの継手部分からガス漏えいを特定した。復旧作業完了後、販売事業者が漏えい試験を行い、ガスの漏れがないことを確認した。 原因は、マイコンメータ(402号室)入口側継手部のゴム製パッキンの経年劣化によるものと推定される。	ガスメータ	矢崎エナジーシステム(株)	NX6S(2003年6月製造)	北菱産業埠頭(株)	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器あり ・業務用換気警報器なし	・2023年5月末までに当該物件の各マイコンメータの継手部の点検を実施する。 ・類似の事故防止のため、点検時の再確認を徹底するよう、指導した。
2022/12/27	神奈川県厚木市	C2級	漏えい	共同住宅	10:13	販売事業者	給湯器の老朽化による漏えい	2022年10月27日(木)、保安機関から販売事業者に、給湯器本体から漏えいを確認したとの連絡があり、販売事業者担当者が現場に急行した。漏えい検査を実施したところ、本体から漏えいを認めたため、応急処置として交換用の給湯器(中古)を取り付け、漏えい停止処置を行い、復旧を行った。 なお、後日、共同住宅のオーナーに本件について報告し、給湯器を交換するよう依頼した。 原因は、給湯器本体の老朽化により、漏えいに至ったものと推定される。	給湯器(FF式)	リンナイ(株)	RUK1616BOX	(株)ジョイン	・ガス放出防止器あり ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・オーナーに対しては、故障前であっても、設置後同程度の年数が経過している給湯器を交換するよう依頼し、本件と同様の事案が発生しないよう促した。 ・事故届の提出を指導した。
2022/12/30	千葉県安房郡鋸南町	C1級	漏えい爆発 軽傷1名	一般住宅	6:40	その他(ネズミ)	ネズミによるゴム管損傷による漏えい爆発	2022年12月30日(金)午前6時40分頃、消費者がやかんに水を入れコンロにかけ点火しようとした(メーターのAC遮断表示が点灯していたため火は着いていない)ところ1、2分後に爆発が起きた。消費者が消火の際に右手人差し指に軽い火傷を負った。 原因は、末端ガス栓以降のガスホースがネズミにかじられていたため、ガスが漏えいし滞留したガスに何らかの要因で引火したものと推定される。	ゴム管	住友ゴム工業(株)	SRK08P	(有)松井商店	・ガス放出防止器なし ・マイコンSあり ・ヒューズガス栓あり ・自動ガス遮断装置あり(対震) ・CO警報器なし ・集中監視システムなし ・ガス漏れ警報器なし ・業務用換気警報器なし	・事故発生後、同日にガス漏れ警報器を設置した。 ・事故届の提出を指示。

Ⅴ．充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難

1．件数（表－21、表－22）

表－21　充てん容器等の喪失の月別発生件数

年 月	2019	2020	2021	2022
1月	1	1	0	1
2月	0	0	0	0
3月	0	0	0	0
4月	0	0	0	1
5月	1	0	1	1
6月	0	0	6	2
7月	8	17	0	2
8月	3	0	0	1
9月	1	2	0	4
10月	30	0	0	1
11月	2	0	0	0
12月	1	2	0	0
合計	47	22	7	13

※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

表－22　充てん容器等の盗難の月別発生件数

年 月	2019	2020	2021	2022
1月	16	11	13	8
2月	13	13	13	10
3月	11	12	14	8
4月	19	13	6	6
5月	21	14	11	10
6月	7	3	12	6
7月	13	15	8	8
8月	11	9	9	4
9月	7	7	4	5
10月	14	9	8	7
11月	9	10	7	5
12月	21	15	13	7
合計	162	131	118	84

※発生推定日が複数存在する場合は最も遅い日付を発生日とした

2022 年は充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難は計 97 件発生した。事故種別にみると、喪失が 13 件、盗難が 84 件であった。

2. 充てん容器又は残ガス容器の喪失・盗難の概要

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/1/5	9:30	盗難	C2級	鹿児島県 肝属郡 南大隅町	2022年1月5日（水）当該茶工場のガス検針時に20kg容器2本のうち1本が紛失しているのを確認。周辺を捜索したが発見できず，警察へ通報した。 対策としては、忙期以外の，長期間使用見込みのない容器については，盗難防止のため容器は取り外すようにする。 都道府県の行った措置としては、夜間に人の出入りが少ない建物等へは，盗難防止のため鍵等を設置するように指示した。	体積販売
2022/1/6	12:30	盗難	C2級	奈良県 生駒郡 平群町	2022年1月6日（木） 消費者より、販売事業者へガス容器がない旨の連絡があった。販売担当者が確認のため現場へ出動し20kg容器2本の盗難を確認。 2022年1月11日（火） 別の20kg容器を接続し使用可能な状態とした。 2022年2月1日（火） 盗難された容器1本を含む20kg容器2本が未接続の状態で盗難現場に戻されたいることが確認された。 対策としては、転倒防止用のチェーンに南京錠を取付け、盗難対策を実施及び社内での情報共有および保安教育を実施。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対し、可能な範囲で鍵の取付け、2重チェーン等盗難防止の実施に務めるよう伝えた。また、今後法定講習等において、盗難事故事例や発生防止について周知するよう指導した。	体積販売
2022/1/8	13:00	盗難	C2級	香川県 高松市	2022年1月8日（土）13時00分頃、自治会の住民が集会所の外に設置していた容器１本が無くなっている事を確認した。2021年10月24日（日）に使用したのが最後で取外しの心当たりは無かったため、同日、警察へ届け出た。 都道府県の行った措置としては、当該自治会長に対して事故届書を提出するよう求め、2022年１月20日（木）に現地にて事故発生状況について聴取り調査を行った。	質量販売
2022/1/10	11:30	盗難	C2級	岐阜県 関市	2022年1月10日（月） 11時30分 検針担当者が容器がないことを確認し販売事業者に報告 13時00分 販売事業者が現場確認後、配送事業者に連絡 13時40分 配送事業者から警察へ連絡（翌日現場立合い約束） 1月11日（火） 11時00分 配送事業者、販売事業者担当者立会いの下、警察による現場検証を実施。 ※2021年12月12日（水）の販売事業者のガスメーター指針確認時にはLPガス容器2本とも存在していたことから、同日から2022年1月10日（月）の間に盗難にあったものと推定。 対策としては、設置容器を20kg×2本から50kg×1本へ変更し、盗難時に運び出し難いようにする。（1月11日（火）変更工事完了）	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/1/14	14:17	喪失	C2級	群馬県 館林市	2022年1月14日（金）、屋外移動消費（キャンピングカー用）の登録消費者先へ貸出容器在庫確認のため訪問した際、容器紛失が判明。 対策としては、当該消費者に対し容器の貸出しを禁止した。 都道府県の行った措置としては、監督部への報告及び消費者への注意喚起実施及び容器在庫管理の頻度を上げるよう指導した。	質量販売
2022/1/15	10:20	盗難	C2級	愛知県 知多郡 武豊町	2022年1月15日（土）、朝、ゴルフクラブ管理棟に設置の湯沸器から湯が出ないため、ゴルフクラブの従業員が供給設備を確認したことでボンベがないことが判明。10時20分ごろ販売事業者にゴルフクラブから連絡があり。販売事業者が急行したところボンベ1本が盗難にあっていることが判明。同時に警察に被害届を出し現場検証を受けた。供給設備には50kg容器が2本設置されていた。ボンベバルブは閉じられ、調整器、メーターにも異常はなし。 対策としては、屋外設置で夜間無人のため、50kg容器のスカート部をワイヤーで緊結する。重量が増すと同時に運びにくい形態とすることで盗難防止を図る。 都道府県の行った措置としては、事故届書を提出するよう指示。また、販売事業者から事情を聴取し、その後の再発防止対策をとるよう指示した。	体積販売
2022/1/18	14:00	盗難	C2級	熊本県 阿蘇市	2022年1月18日（火）14時頃、消費者より販売事業者へ作業場で使用しているＬＰガス容器（20kg）1本が無くなっているとの連絡があり、現地で盗難を確認。その後、消費者は警察に被害を報告。現場検証済み。 対策としては、今後は屋外にＬＰガス容器を設置するのは止め、小型の容器を建物内に置き、管理していく。（質量販売に切り替える） 都道府県の行った措置としては、盗難の状況及び原因等を聴取し、今後同様な盗難被害に遭わないための改善策を実施するよう指導した。	体積販売
2022/1/25	16:30	盗難	C2級	北海道 旭川市	2022年1月25日（火）16時30分頃、灯油配送の際に50kg容器1本が無くなっていることに配送マンが気づき、販売事業者に連絡があったので、現地に向かい確認すると接続ホースが切断され容器が無くなっていることが判明したので、翌日の1月26日（水）9時30分頃、再度現場を確認し管理会社へ連絡。更に管理会社から大家へ連絡し、同日13時30分頃、警察に相談したところ、容器が容器置場周辺の積雪の中に埋まっている可能性があることから、確認した上で、見当たらない場合は盗難被害届を提出する事とした。容器は2021年12月8日（水）から2022年1月25日（火）までの間に無くなったと思われる。2月2日（水）、容器置場の周辺からは容器が見つからなかったので盗難と判断したが、警察の指示で現場敷地の持ち主である大家から盗難被害届を提出した。 対策としては、使用していない容器が盗難されることがないように注意し、速やかに撤去することとした。 都道府県の行った措置としては、販売事業者の立入検査を実施し、状況の聞き取りを行い、ガス容器の管理を徹底するとともに、空き家など使用していないガス容器の撤去をするよう口頭指導した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/1/27	不明	盗難	C2級	宮崎県 児湯郡 川南町	20kg容器2本を設置していた物件から容器が盗難された。盗難に遭った物件は貸家であり、2021年12月よりリフォーム中であった。販売事業者は、リフォームを施工 する工事業者に対して、容器や配管等の安全を確認して作業を行うように伝えるとともに、作業が終わり次第連絡をもらうようにしていた。2022年1月27日（金）、現場確認のため販売事業者が現地へ出向いたところ、容器が盗難に遭っていることを確認した。販売事業者によると、「現場はリフォーム中ではあるものの、その期間中、大半の日が無人のような状態であったと推測される」とのこと。 対策としては、警察へ被害届を提出済み。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対し、可能な限りの盗難防止対策の実施や、ガス容器の定期的な確認を行うよう指導した。	体積販売
2022/2/2	11:00	盗難	C2級	東京都 八王子市	・当該休憩所のガスボンベは、観光バス会社が販売事業者に料金を滞納したため2021年11月30日（火）より閉栓（ガス止め）。ボンベ等は設置したままであった。 ・2022年2月2日（水）、販売事業者の担当者が付近を通りがかった際に、ボンベ等がなくなっていることに気付いた。警察に通報後、現場検証は行われたものの、プレハブの解体作業中であったため、解体業者が持ち出した可能性があると判断され、盗難届は受理されなかった。 ・2月5日（土）、土地所有者が解体業者等に確認したところ、ボンベを持ち出していないことが判明した。 ・それを受けて、2月7日（月）、再度、警察が現場検証し、盗難届は受理された。 ・対策としては、空き家になり次第、期間を決めてボンベを回収しているが、更なる徹底を図る。また、社内報告を行い、同様の事故が発生しないように徹底する。	体積販売
2022/2/2	12:00	盗難	C2級	広島県 呉市	2022年2月2日（水）、毎月の検針のため訪問したところ，設置容器２本のうち１本がないことが判明。そして，該当容器の場所に他社所有の容器が設置されていた。前回検針日の2022年1月5日（水）から2月2日（水）の間に盗難にあったと思われる。 対策としては、注意喚起に努める。	体積販売
2022/2/3	14:00	盗難	C2級	岡山県 岡山市	2018年8月から中止中の消費者。2022年2月3日（木）に立ち寄った時に、予備側の充瓶容器の紛失に気づいた。2月4日（金）警察に報告。（2022年1月11日（火）近所に検針に行った時、道路からこのﾎﾞﾝﾍﾞがあることは確認していた。） 対策としては、中止中のﾎﾞﾝﾍﾞは早期に引き上げる。 都道府県の行った措置としては、情報収集を実施した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/2/4	不明	盗難	C2級	三重県 四日市市	2022年2月4日（金）9時頃に検針訪問した際、20kgボンベが2本のうち、1本無い事が判明。販売事業者の他の社員に確認するも、外した記憶はないとの事。消費者の事務所に確認するも、外すことはないとのこと。以上のことから容器の盗難にあったと判断した。最終確認は1月13日（木）13時頃。 対策としては、現場は、通り沿いであり、毎日前を通過するため、状況確認をする。また、他場所についても、定期的（週1回）に状況確認し、管理を徹底していく。	体積販売
2022/2/8	10:30	盗難	C2級	山形県 天童市	2022年2月8日（火）10:30分頃、配送事業者が残量確認のため訪問したところ、調整器高圧ホース（2本）の容器接続部を切断、転倒防止チェーンを外され、20kg容器2本を盗難されているのを確認した。このことについて、販売事業者に連絡した。販売事業者ではこれを受けて、同日、警察に連絡し、現場検証を行った。 対策としては、2月15日（火）現在、町内会と協議中。なお、消費者側からの要望により、対策決定まで調整器の修繕と容器は設置しないものとする。 都道府県の行った措置としては、盗難された容器が発見された際は、当方に連絡するよう指導。	体積販売
2022/2/9	11:00	盗難	C2級	岡山県 倉敷市	2020年4月から中止中の消費者。2022年2月9日（水）に立ち寄った時に、予備側の充瓶容器の紛失に気づいた。2月12日（土）警察に届出。（2021年12月2日（木）に立ち寄った時にﾎﾞﾝﾍﾞがあることは確認していた。） 対策としては、中止中のﾎﾞﾝﾍﾞは早期に引き上げる。 都道府県の行った措置としては、情報収集を実施した。	体積販売
2022/2/13	16:30	盗難	C2級	栃木県 宇都宮市	2022年2月13日（日）16：30頃、販売事業者へ自治会長より公民館のボンベが盗難されていると連絡が入り出動。20kgボンベ２本が無くなっていることを確認した。時間が遅く周囲も暗くなっていたため、翌14日（金）警察に連絡し、現地確認の上、被害届を提出した。ボンベを最後に確認した日付は2022年1月13日(木)に販売事業者が検針を行った時であり、1月14日～2月13日の間に盗難にあったものと推測される。 対策としては、公民館等、人が常駐していない供給先に対し、ボンベが簡単に運び出せないよう施錠やチェーンなどを用い固定し、盗難対策を施す。また、定期的に目視確認を行う。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/2/16	15:00	盗難	C2級	静岡県 賀茂郡 東伊豆町	・2018年1月19日（金）　定期供給設備点検を実施。結果は良好。（今年度の定期点検を検討中。連絡待ち。） ・2019年4月12日（金）　容器交換を実施。（ﾎﾞﾝﾍﾞﾁｪｰﾝ確認済み。） ・2022年2月16日（水） 販売事業者検針人により、容器の盗難を確認。 なお、2022年1月15日（土） 検針までは容器が2本設置されていることを確認済み。 ・2022年2月19日（土） 家主が家の中が荒らされている事を発見、警察に通報。 ・対策としては、販売事業者が警察に被害届を提出予定。 ・都道府県の行った措置としては、以下の事項を口頭指導した。 ・容器には転倒防止用の鉄鎖のほか、必要に応じて盗難防止用の南京錠をかける等の措置を講じること。 ・特に空家等での盗難事故が県内でも相次いでいることから、同様の物件については、見回りを強化するなど対策を講じること。 対策としては、供給設備の異変を早期に察知できるよう、容器交換担当者だけではなく検針担当者等にも保安教育を実施し、管理の徹底を図ること。	体積販売
2022/2/16	8:00	盗難	C2級	静岡県 静岡市	2022年2月16日（水）午前8時頃、20kg容器4本が設置されている一般住宅にて、販売事業者より配送委託されている事業者が定期配送のため訪れたところ、予備側2本がないことを発見した。容器4本は鎖で架台に固定されていたとのことだが、鎖は容易に取り外すことが出来、予備側2本のバルブが故意に閉じられていた。 対策としては、容器4本を鎖で結び、南京錠をかける。 都道府県の行った措置としては、事故届を提出するように指示した。	体積販売
2022/2/28	不明	盗難	C2級	宮崎県 宮崎市	20kg容器2本を設置していた物件から容器が盗難された。2021年12月より、当該物件は前住人の転居により空き家となっていた。販売事業者は、次の住人が入居するものと考え、容器等の供給設備を残置していた。空き家となっていた期間に、当該物件がリフォーム工事されることになり、販売事業者はそれを知らなかった。リフォームと同時に都市ガスへの切替えも行われることになり、都市ガス施工業者が2022年2月25日（金）に供給設備等を取り外したが、その時点で容器はなくなっていたとのこと。2月28日（月）に販売事業者の容器配送委託先が、長期設置となっていた容器を交換するため当該物件に入ったところ、容器を含む供給設備がなくなっていることが判明した。販売事業者が同日現場を確認した上で、都市ガス施工業者に状況の確認を行ったところ、配管や調整器、メーター等の設備は返却された。しかし、容器については、それら設備を取り外した時点でなくなっていたことが分かり、販売事業者が、容器が盗難されたことを覚知した。 対策としては、2022年2月28日、交番へ被害届を提出済み。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対し、空き家であることが分かっている設置先からは速やかに容器を引き上げるなど、可能な限りの盗難防止対策を実施することや、ガス容器の定期的な確認を行うよう指導した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/3/2	16:00	盗難	C2級	北海道 河西郡 芽室町	ボンベ配送員がLPガス容器を2022年3月2日（水）に交換のため現地を訪問したところ、ボンベがないことを目視で確認し盗難事故が発覚した。 その後、16時00分に販売事業者から配送事業者に連絡が入り社内で内部調査を実施。 3月3日（木）に被害届を警察に提出したうえで同行し現地確認及び事情聴取を受けた。 3月4日（金）に振興局に事故届を提出。 都道府県の行った措置としては、速やかに報告するよう指示を出した。	体積販売
2022/3/8	8:30	盗難	C2級	新潟県 新潟市	消費者の所へ販促物配布のため配送会社社員が訪問した際、20kg容器1本が無くなっていることを発見したもの。なお、高圧ホースから容器が外されており、販売事業関係部署と消費者に確認を行ったが、分からない状況であった。直近の容器交換が2021年12月9日（木）となっており盗難された時期は不明。 対策としては、20kg容器のプロテクターにチェーンをかけ施錠するとともに、容器をチェーンで固定した。	体積販売
2022/3/15	不明	盗難	C2級	京都府 船井郡 京丹波町	2022年3月15日（火）9時頃、月に1回の検針のため、販売事業者職員が訪問した際に、容器2本が無いことが判明したもの。消費者により、3月12日（土）の時点では容器が存在したことが確認されている。 対策としては、目隠しや施錠等による対応を検討。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対して容器の目隠しや施錠等の対応により、再発防止に努めることを指導した。	体積販売
2022/3/16	10:00	盗難	C2級	群馬県 吾妻郡 長野原町	2022年12月15日（水）に検針した段階では異常なし。2022年3月16日（水）に検針に訪れたところ、容器が2本ともなくなっていた。盗難と判断し、長野原警察署へ盗難届提出。 なお、当該物件は別荘のため住人不在のことが多く検針等の頻度はすくない。 対策としては、警察へ盗難届提出。 都道府県の行った措置としては、監督部への報告を指示した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/3/24	9:30	盗難	C2級	神奈川県 藤沢市	2022年3月24日（木）、消費者の転出に伴い閉栓し空家のまま１年経過した戸建住宅に設置したままの容器（20kg容器2本）について、容器の撤去をするため販売事業者が確認に行ったところ、容器、調整器、ガスメーター等がない状況を確認した。販売事業者の配送センターに確認すると容器の撤去はしていないとのことであった。その後、上記の調整器、ガスメーター等がネットオークションに出品されていることが判明したため、警察に通報した。翌日、ネットオークションを確認すると出品が取消しになっていた。また、「A」と名乗る者から販売事業者に電話が入った。その者によると、当該戸建住宅を購入し、リフォームをしているところ、上記設備を自己のものと判断してオークションに出品したとのことであった。容器については、産業廃棄物処理業者が持っていったのではないかということであった。 4月6日（水）、警察から本件は事件性がないため捜査を終了するとの連絡があった。A氏に上記産業廃棄物処理業者を確認したが、町を車で回っている業者なので分からないとのことであった。 4月18日（土）　A氏がガスメーターと調整器を販売事業者に持参し、返却した。 対策としては、販売事業者において、空家に設置した容器の撤去を進めているが、容器の置き場の確保のため耐圧期限が切れたものから撤去してきた。今後は耐圧期限に関係なく6か月が経過したものから撤去していくこととした。また、盗難容器については引き続き捜索していくとのこと。 都道府県の行った措置としては、事故届の提出を指導した。	体積販売
2022/3/25	9:00	盗難	C2級	鹿児島県 志布志市	2022年4月3日（日）、公民館のボンベを引き上げたか確認の電話があり、電話対応の中で盗難と分かった。当番が新しい5kg容器を持っていき、後日公民館の周辺を探したが見つからず警察に連絡をした。警察の現場検証と近くの住民への聞き込みから、3月25日（金）に5kg容器がなくなっていたと推測される。（質量販売　メーター、調整器、転倒防止有り） 対策としては、自治会長に、ボンベが盗難に遭わないように転倒防止に鍵を取り付けるように相談した。 都道府県の行った措置としては、盗難防止のためボンベの施錠を徹底するよう指導した。	質量販売
2022/3/30	19:30	盗難	C2級	熊本県 阿蘇郡 高森町	2022年4月11日（月）8時25分頃、住民より販売事業者へ公民館に設置してあるLPガス容器（10ｇ）１本が無くなっているとの連絡があり、現地で盗難を確認。その後、住民は警察に被害を報告、現場検証済み。 対策としては、公民館役員等で見回りを実施するとともに、ガス容器のそばに「盗難警戒中」等の表示を行う。また、不審車両等を見かけた場合は、ナンバーを記録する。 都道府県の行った措置としては、盗難の状況及び原因等を聴取し、今後同様な盗難被害に遭わないための改善策を実施するよう指導した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/3/31	14:00	盗難	C2級	山梨県 北杜市	2022年3月31日（木）14時頃、消費者宅のガスの検針時に設置して有るLPGボンベ20ｋｇ×2本のうち、1本が取り外されている事を確認し警察に通報。同日16時警察現場確認済み。 対策としては、当該消費者の別荘であるため冬場は長期にわたり不在となることから、検針以外の巡回の強化を図る。 都道府県の行った措置としては、情報収集、再発防止策検討指導及び事故報告書作成指導した。	体積販売
2022/4/9	9:00	喪失	C2級	徳島県 鳴門市	2022年4月9日（土）午前9時頃、大学関係者からガスが出ないとの通報があり、午前11時に販売事業者の従業員が駆けつけたところ、ガス容器（20kg容器）1本がなくなっていることを確認した。残されていた容器もバルブが閉まっており、ガスが出る状態ではなかった。事故発生場所を管轄している警察、県へは4月11日（月）に連絡済。ガスの残量は容器を交換した日からの積算で14kg程度と推測される。 対策としては、工具がなければ外せない高圧ホースへの取替えを検討。また、警察には被害届を提出済。 都道府県の行った措置としては、聞き取り調査を実施した。	体積販売
2022/4/14	不明	盗難	C2級	京都府 与謝郡 与謝野町	2022年4月14日（木）に販売事業者社員がガスメーターの検針にいった際に20kg容器2本の内、1本が無くなっているのを発見。 メーター及び調整器は残っていた。 対策としては、巡回の強化を実施。 都道府県の行った措置としては、事故状況の聞き取りを行い、対策について、指導を実施した。	体積販売
2022/4/14	9:50	盗難	C2級	埼玉県 行田市	空き家に設置されていたLPガスボンベ2本が盗難被害にあった。 盗難容器発見者：県内のアパートに供給開始点検に訪れた他業者。 室内からボンベが発見され、ボンベの所有者表示を基に容器の所有者に連絡が入った。伝達経路：他業者→容器の所有者→販売業者。 盗難届の提出。2本のうち1本は2022年4月14日（木）県内のアパートで発見されたが、もう１本の所在は現在も不明である。 対策としては、使用していない消費先（空家）の容器は撤去する。 都道府県の行った措置としては、事故報告書の提出を指導した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/4/18	11:50	盗難	C2級	愛媛県 今治市	発生場所はテナント物件であり、2022年2月までたこ焼き屋を経営していたが、2022年2月28日（月）を以って閉店。（現在、空き物件）　テナント物件のため、閉店後直ちに容器を回収するのではなく、ガスを閉栓したうえで容器を現場にそのまま設置した状態で、次の入居者の様子を見ていた。（施錠等は無し） 約1ヶ月半経過しても音沙汰が無いことから、2022年4月18日（月）ボンベの回収をしに作業員が訪問したところ、本来3本設置されているはずの20kgボンベが2本しか無かった。他の社員に作業履歴等を確認をしたが移動や回収した経歴もないため、盗難と発覚。 対策としては、閉栓状態の所に関しては即時ボンベ回収を徹。なお、上記が難しい場合南京錠の設置の徹底。 都道府県の行った措置としては、以下の事項を指導した。 ・第一報時点では警察へ未通報の状況であったので、物品の盗難という形で届け出た方が良い旨を助言。 　→現時点では盗難届を提出済み。（事故届書提出時、口頭確認） また、テナント管理会社には、敷地内への不法侵入があったという形で、情報共有済みとのこと。 ・閉業した店舗主にも、何か心当たりが無いか、連絡をしてみるよう助言。 　→閉店後に発生した事案であるため、元店舗主とは直接関係ないと思われることから、特に連絡はしていないとのこと。（同上） ・同社は2015年頃に同様の盗難があったとのこと。本件も人の出入りが無くなった場所に施錠等をしないで保管していた容器が盗まれていることから、南京錠等による施錠等、盗難防止のための対応を行うよう、改めて口頭で注意。	体積販売
2022/4/18	11:00	盗難	C2級	茨城県 神栖市	2022年4月18日（月）の検針時に容器が無くなっていたため、消費者自身による撤去の有無を確認。撤去の事実は無かったことから盗難と判断し、翌日、警察へ被害届を提出。 対策としては、発生場所である事業所は、普段は無人で、人目にも付きにくいことから、ボンベ庫を設置し容器を管理する様変更予定。 都道府県の行った措置としては、事故発生報告書（第1報）がFAXのみであったため、今後は電話でも報告するよう指導した。	体積販売
2022/4/22	18:00	盗難	C2級	千葉県 柏市	2022年4月1日（金）、該当住所の建物が解体されていることを確認し、30kg容器2本、S型ガスメーター1台を含む供給設備一式の所在が確認できなくなったため、容器等の所在について調査を開始。以前の入居者及び解体業者に確認したところ、容器の所在が確認できなかったため、容器の盗難と判断し4月22日（金）に警察へ被害届を提出。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に事故届の提出を指示。	体積販売
2022/4/28	16:00	盗難	C2級	群馬県 安中市	2022年4月27日（水）17時00分頃は通常にガス使用ができていたが、2022年4月28日（木）7時00分頃、ガスが使用できないことに気付き容器回りを確認したところ容器の盗難を覚知した。このため消費者は、近所の販売事業者担当の個人宅（近所であり日頃から付き合いがある関係性のため個人宅を訪問した。）に行くも担当者が不在のため、連絡を後回しにして15時30分頃販売事業者に盗難について連絡をした。販売事業者が16時00分頃現着し、盗難を確認後、警察及び県へ本案件について連絡をした。 対策としては、警察へ被害届を提出した。 都道府県の行った措置としては、監督部への報告を指示した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/5/2	12:00	盗難	C2級	茨城県 常総市	2022年5月2日（月）の入居日に、販売事業者がガス開栓のため消費者宅を訪問したところ、20kg容器2本が盗難にあっていることを発見。同日、盗難届を提出。 対策としては、販売事業者において、容器設置を可能な限り入居日に合わせるほか、長期空き家については容器引き上げを全販売所に通達するとともに、巡回頻度を上げることを検討する。	体積販売
2022/5/3	6:00	盗難	C2級	長野県 安曇野市	地域の寄合施設で、LPガス容器8kg1本、低圧ホース及び調整器が盗難に遭った。容器は硬質管に接続されていて、鍵付きボンベチェーンが切断された。 対策としては、当面LPガスの使用を見合わせることとした。 都道府県の行った措置としては、事故届の提出を依頼した。	質量販売
2022/5/11	13:10	盗難	C2級	茨城県 ひたちなか市	2022年5月11日（水）13時頃、販売事業者で検針に訪問したところ、建物が取り壊され更地になっており、20kg容器2本も見当たらなかった。同日16時頃、現地周辺を確認するも見つからなかったため、被害届を提出。前回（4月11日（月））の検針時には建物・供給施設に変化はなく、20kg容器2本も確認していた。 都道府県の行った措置としては、事故発生報告書（第1報）がFAXのみであったため、今後は電話でも報告するよう指導した。	体積販売
2022/5/12	9:00	盗難	C2級	群馬県 みどり市	2022年5月11日（水）に消費者が容器交換の依頼をし、翌12日（木）9時に販売事業者の配送員が50ｋｇ容器3本の交換を行う。同日17時に容器交換を行った3本中1本が納入時の容器番号と引取時容器番号の不一致が判明した。4月6日（水）配送時に納入した容器が紛失、引取時の容器所有者が判明し、連絡をした。 対策としては、容器設置先の巡回の強化。 都道府県の行った措置としては、監督部への報告を指示した。	体積販売
2022/5/13	11:00	盗難	C2級	群馬県 伊勢崎市	2022年5月12日（木）、販売事業者から供給先容器に他社の容器が混入しているとの連絡あり。翌13日（金）判明した記号番号から設置先消費者（工場社宅）を確認したところ、50ｋｇ容器2本の盗難を覚知した。当該住宅は2021年6月3日（木）以降退去し無住であり、一時閉栓をして容器を残置してあった。 対策としては、今回大家の要望により、2021年6月に一時閉栓をし容器を設置したままの状態にしてしまったため、今後は入居予定を確認し、しばらく予定がない場合は容器の引上げをすることとする。 都道府県の行った措置としては、監督部への報告を指示した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/5/13	不明	盗難	C2級	新潟県 糸魚川市	当該地区消費者のガス置場状況確認を行っていた時に20Kｇ　1本が無くなっていることに気づいた。消費者と配送委託先、保安機関に連絡を取り確認を行った。 対策としては、通常留守宅お客様の見回りを強化すると共に周期的見回りを行います。また、ガス容器はベルト等で2本連結し鍵を付ける予定。 都道府県の行った措置としては、警察へ被害届提出を指示した。	体積販売
2022/5/13	不明	盗難	C2級	新潟県 糸魚川市	別宅の盗難により周辺の消費者の確認を行った所この消費者宅も2本無くなっていることに気づいた。 対策としては、この消費者も通常留守宅なので周期的見回りを行う。また、ガス容器はベルト等で2本連結し鍵を付ける予定。 都道府県の行った措置としては、警察へ被害届提出を指示した。	体積販売
2022/5/18	9:30	盗難	C2級	北海道 厚岸郡 浜中町	2022年4月までは検針が出来ていたが、5月18日（水）の検針時にボンベ、ホース、調整器が取り外されていた。念のため消費者に確認したところ、容器等の撤去をしていないとのことであったので、盗難にあったことが判明し、5月20日（金）に警察へ被害届を提出した。なお、盗難にあった住宅は別荘として使用されている。 対策としては、本件と同様に別荘として使用されている住宅は他に１件あり、当該住宅には留守期間中に管理をする者がいることを確認。また、本件住宅については、長期間留守にする際の容器の撤去について検討する。 都道府県の行った措置としては、他の同様事例への対応と対策について確認。	体積販売
2022/5/24	11:30	盗難	C2級	静岡県 東伊豆町	・1996年8月14日（水） 当該物件の供給開始、販売事業者にて供給開始時点検を実施。 ・2008年9月1日（月） 配送担当の社員が容器交換（盗難された容器）を実施。（別荘としての使用のため、使用量が少ない。） ・2020年4月20日（月） 保安担当の社員が定期供給設備点検を実施。結果は良。 ・2022年5月24日（火） 検針担当の社員が検針時に容器の盗難を確認。なお、2022年3月23日（水）の検針までは容器が1本設置されていることを確認済み。また、検針担当の社員が警察に被害届を提出予定。 ・対策としては、警察に被害届を提出。 都道府県の行った措置としては、以下の事項を口頭指導した。 ・容器には転倒防止用の鉄鎖のほか、必要に応じて盗難防止用の南京錠をかける等の措置を講じること。 ・特に空家等での盗難事故が県内でも相次いでいることから、同様の物件については、見回りを強化するなど対策を講じること。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/5/27	不明	喪失	C2級	福岡県	容器のリース会社より販売事業者に対し、シリンダー容器を445本リースしていた。 販売事業者は2022年1月21日（金）に倒産したが、その際に容器の返却が無かったため容器のリース会社社にて自主回収を開始した。販売事業者の配送業務委託先や消費者引継ぎ先等の調査を続け441本を回収することができたが、残り4本については想定される範囲すべて調査したものの発見に至らず、回収不能と判断したため容器の喪失とする。 対策としては、今後も引続き捜索する。 都道府県の行った措置としては、容器のリース会社に事故の詳細報告を指示した。	質量販売
2022/5/30	8:00	盗難	C2級	福岡県 北九州市	2022年5月30日（月）AM8時03分頃、配送担当者が当該消費者の供給設備横走行中に自動切換調整器の片切れ表示を目視にて確認。容器残量の確認を行いに訪問すると、設置容器20kg×2本柱の1本が紛失していることを発見した。（発覚時、メーターガス栓閉、予備側容器バルブ閉）　容器紛失確認後、警察へ報告、現場にて状況報告を行う。 対策としては、現在供給中の消費者は、月１回以上の供給設備の確認を行う。 また、閉栓中消費者は、現状通り閉栓時に容器の回収を行うことを徹底し、盗難防止を図る。 都道府県の行った措置としては、容器の日常的な確認については今後も継続し、容器の盗難・紛失等が発覚した際は引き続き迅速に対応するように指示した。	体積販売
2022/6/2	不明	盗難	C2級	兵庫県 神崎郡 神河町	液化石油ガス容器の盗難。 対策としては、警察へ盗難届を提出。	体積販売
2022/6/4	16:30	盗難	C2級	静岡県 伊豆市	・2021年10月27日（水） 当該物件の供給開始、販売事業者にて供給開始時点検を実施。 ・10月27日 定期供給設備点検を実施。結果は合格。 ・10月27日 容器交換を実施。 ・2022年6月4日（土） 容器の盗難を確認。 ・6月15日（水） 警察に被害届を提出。 ・対策としては、警察に被害届を提出。 ・都道府県の行った措置としては、以下の事項を口頭指導した。 ・容器には転倒防止用の鉄鎖のほか、必要に応じて盗難防止用の南京錠をかける等の措置を講じること。 ・特に空家等での盗難事故が県内でも相次いでいることから、同様の物件については、見回りを強化するなど対策を講じること。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/6/6	11:00	喪失	C2級	長野県 須坂市	販売事業者従業員が2022年6月6日（月）9時頃、巡回で消費者宅付近を通ったところ、建物が取り壊されており、跡地に50kg容器5本が並べられていた。事務所で状況確認したところ、容器が1本不足していることが発覚した。解体業者の話では、工事開始時の4月30日（土）には既に容器は5本であった。消費者宅は廃止届が出されており、2004年1月5日（月）の閉栓以降、点検等は行われていなかった。 対策としては、廃止または10年以上長期休止物件について、同様の他案件があるか調査を行ったところ、他に該当はなかった。今後は定期的に消費者台帳の整理を行い、容器を引き上げることを徹底する。また、長期に準ずる留守宅について定期的に容器の移動有無の確認を行う。 都道府県の行った措置としては、被害状況の情報収集を実施した。	体積販売
2022/6/10	10:30	盗難	C2級	徳島県 阿南市	2022年6月10日(金)、市営団地10号棟の消費者からの対応を終え社に戻ろうとしたところ、ボンベ2本が12号棟通路に放置されているのに気付いた。確認したところ、11号棟の消費者宅のボンベの高圧ホースが切断され、２本移動させられていた。また、12号棟の消費者宅（２部屋）の玄関ドア郵便受けにガムテープで目張りがしてあり、各部屋に１本ずつガスのホースが差し込まれていた形跡があった。後日、ボンベのガスがともに半分程度に減っていたが、いつガスが放出されていたかは不明である。 対策としては、市営住宅であったため、市に連絡し、12号棟の消費者宅（不在であった）を解錠し中を確認してもらった。結果無人であった。また、警察に通報し、被害届を提出した。現在捜査中。 都道府県の行った措置としては、事業者からの聞き取りを実施した。	体積販売
2022/6/15	10:00	盗難	C2級	北海道 帯広市 広野町	2022年6月15日(水)午前、消費者宅を訪問した配送事業者従業員より販売事業者にLPガス容器他供給設備が設置場所に見当たらない旨連絡があった。同日午後2時頃、販売事業者より、住宅所有者に問い合わせたところ、住宅は2020年10月に解体業者へ依頼して解体済み。解体後、発生した解体雑品は廃棄物処理業者に引き渡し粉砕処理したとのこと。当該解体工事のマニフェストはあるものの、LPガス容器他供給設備が解体された物品のなかに含まれていたのか確証をとることができず、盗難の可能性が存在するため、2022年7月27日(水)振興局に事故届を提出した。 対策としては、長期にわたりガスの消費が見込まれなく、使われる予定のない住宅については、消費者に確認しできる限り容器を回収することとする。 都道府県の行った措置としては、引き続き捜索すること、発見した場合は速やかに当局に報告するよう指導した。	体積販売
2022/6/20	不明	喪失	C2級	福岡県	質量販売における容器の喪失。容器所有者より質量販売容器の返却依頼があり、容器の所在の確認を行ったが10kg容器3本については、代表者の急逝により、十分な引継ぎができておらず伝票等（納品書）が見つからなかったため消費先を特定できていない。このため行先不明の状況となったもの。 対策としては、今後も引続き捜索する。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に事故の詳細報告を指示した。	質量販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/6/21	10:00	盗難	C2級	静岡県 東伊豆町	・1996年6月19日（水） 当該物件の供給開始、当社にて供給開始時点検を実施。 ・2020年4月20日（月） 従業員が定期供給設備点検を実施。結果は良。 ・2022年5月28日（土） 従業員が容器の取付を実施。 ・2022年6月21日（火） 物件所有者から容器盗難についての連絡があり、直ちに販売事業者が現場確認。 ・2022年6月21日（火） 販売事業者が警察に被害届を提出。 ・対策としては、販売事業者が警察に被害届を提出。 ・都道府県の行った措置としては、以下の事項を口頭指導した。 ・容器には転倒防止用の鉄鎖のほか、必要に応じて盗難防止用の南京錠をかける等の措置を講じること。 ・特に空家等での盗難事故が県内でも相次いでいることから、同様の物件については、見回りを強化するなど対策を講じること。 ・同様の箇所で繰り返し発生していることから、防犯対策を強化すること。	体積販売
2022/6/21	11:30	盗難	C2級	東京都 青梅市	・畜産センター内の複数の建物にガスを供給している。そのうち2か所の建物について老朽化のため撤去を予定しており、半年程度ガスを使用していなかった。 ・2022年6月21日（火）、ボンベを引き上げに行ったところ、ボンベがなくなっていた。 ・7月12日（火）、警察に盗難届が受理された。 都道府県の行った措置としては、事故届書提出を指示した。	体積販売
2022/7/6	不明	盗難	C2級	岡山県 真庭市	2022年6月15日（水）、公民館清掃の際、ボンベ確認 2022年7月6日（水）、集会があり盗難発覚。販売事業者が同部落住人の為、現地確認 2022年7月7日（木）、警察に報告、現場検証 対策としては、南京錠取り付け、使用期間以外は毎回持ち帰る(使用期間12月～1月、4月～8月) 都道府県の行った措置としては、情報収集を実施した。	質量販売
2022/7/6	16:00	盗難	C2級	佐賀県 伊万里市	消費者よりLPガス容器が盗難にあったようだと連絡を受け、販売事業者職員が現場を確認したところ、高圧ホースが切断され、容器盗難が判明した。 なお、容器は壁に取り付けたチェーンで固定していたが、チェーンが根元から壊されている状況であった。また、消費者が2022年7月4日（月）の日中に使用できていたことから、7月4日から6日（水）までの間に盗難が発生したと推定される。 対策としては、容器盗難が判明した7月6日に警察へ盗難届を提出。また、検針等で消費者付近を通る際など定期的にガス容器の有無を確認することとした。 都道府県の行った措置としては、情報収集を実施した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/7/8	16:39	盗難	C2級	茨城県 土浦市	2022年7月8日(金)の検針訪問時、空き家に設置してある容器2本のうち1本が喪失、1本が放置されていることを確認。販売事業者において周辺を探索するも、喪失容器が発見できなかったため盗難届を提出。 対策としては、当該空き家は、近々入居予定であったため容器を残置していたが、今後は、盗難防止のため空き家等の設置容器を速やかに引き上げることを検討する。	体積販売
2022/7/11	11:00	盗難	C2級	岡山県 岡山市	2022年7月11日(月)11時00分頃、検針のため担当者が訪問したところ、通常2本あるボンベが1本しかなく高圧ホースもボンベから外されそのままの状態であったため、盗難が発覚。前月6月10日(金)の検針時は2本あった。 対策としては、ボンベはチェーンで固定していた。月に一度検針のため訪問しボンベは確認していた。(毎月10日前後) 都道府県の行った措置としては、情報収集を実施した。	体積販売
2022/7/12	10:05	盗難	C2級	栃木県 芳賀郡 益子町	2022年7月12日（火）の10時頃、販売事業者から配送事業者へ、消費者宅の前を通ったところLPG容器が1本だけになっている気がしたので確認して欲しい旨の連絡があり、配送事業者営業員が現場を確認すると20kg容器2本設置のうち供給側容器1本が無くなっており、予備側容器も高圧ホースを外されて設置場所から少し離れた場所に放置されていた。消費者に確認したが事情を知る者はおらず、また、配送事業者内で調査をするも外した者は確認できず、容器盗難と思われる。配送事業者では毎月検針で当該消費者宅を訪問しており、2022年6月16日（木）の10時頃訪問した際には容器設置を確認していることから6月16日の10時以降から7月12日の10時までのあいだに盗難にあったと推測される。 対策としては、消費者の同意を得て、警察に届け出て現場検証をおこない被害届を提出。消費者にプロパンの使用について確認すると、殆ど使用しないので撤去しても良いとのことで、残置されていた20kg容器1本を引き揚げる。当該消費者の供給設備は道路を走行中に視認でき、裏が線路であることから盗難リスクも高いため、今後供給する際にはボンベカバーを設置するか供給設備を道路から見えない場所に移動する、もしくは大型化（50kg容器に変更）し、安易に盗難できない状況をつくり再発防止に努める。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。	体積販売
2022/7/13	15:30	盗難	C2級	佐賀県 武雄市	消費者よりLPガスの撤去依頼があり、販売事業者職員が現場に行ったたところ、2本あるはずの容器が1本しかなかったことから容器盗難が判明した。 なお、毎月の検針はシステムによる自動検針であること、通常から使用量が少なく容器配送が数年なかったことから、容器の最終確認は定期供給設備点検を実施した2020年1月であった。 対策としては、容器盗難が判明した翌日2022年7月14日（木）に警察と現場検証を行い、盗難届を提出。また、3ヶ月使用量が0m^{3}の消費者や長期休止中の消費者については、定期的にガス容器の有無を確認することとした。 都道府県の行った措置としては、情報収集を実施した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/7/15	14:00	盗難	C2級	千葉県 旭市	2022年3月31日（木）　現場を通りかかった際、建物・供給設備に変化なく、シリンダーの設置も確認。 6月14日（火）　検針時、建物・供給設備の確認（50kgシリンダー2本については所在不明） 7月15日（金）13時頃、検針で訪問したところ建物が取り壊され更地になっているのを発見。シリンダーも見当たらず。 7月15日14時頃、再度現地周辺を確認するもシリンダーは見つからなかった為、警察に届け出る。 7月19日（火）、警察より受理番号交付される。 対策としては、閉栓・未入居現場のシリンダー引上げタイミングの迅速化及び事例共有を行い、意識の統一化を図る。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に事故届の提出を指示した。	体積販売
2022/7/20	11:00	喪失	C2級	福岡県 糟屋郡 新宮町	空家調査で20kg容器2本設置先の物件を訪問した際に容器の紛失を確認。調査の結果最後に確認した時から１年程経過しており空家解体後に既に別の建物が建築されており、解体業者がメーター、調整器、ボンベも廃棄したことが判明した。解体業者に問い合わせて調査したが、廃棄先は不明であった。 対策としては、ガスメーターや配管、調整器等にメーターシール等所有者が分かるよう周知徹底をはかる。また、空き家調査を定期的に行い解体の恐れがある物件に関しては事前に連絡をとり無断撤去・処分が行われないように周知徹底をはかる。 都道府県の行った措置としては、事故内容の聞き取りを実施及び再発防止策の検討を実施した。	体積販売
2022/7/20	13:00	喪失	C2級	福岡県 糟屋郡 新宮町	空家調査で20kg容器1本設置先の物件を訪問した際に容器の紛失を確認。調査の結果最後に確認した時から１年程経過しており空家解体後に既に別の建物が建築されており、解体業者がメーター、調整器、ボンベも廃棄したことが判明した。解体業者に問い合わせて調査したが、廃棄先は不明であった。 対策としては、ガスメーターや配管、調整器等にメーターシール等所有者が分かるよう周知徹底をはかる。また、空き家調査を定期的に行い解体の恐れがある物件に関しては事前に連絡をとり無断撤去・処分が行われないように周知徹底をはかる。 都道府県の行った措置としては、事故内容の聞き取りを実施及び再発防止策の検討を実施した。	体積販売
2022/7/25	11:48	盗難	C2級	茨城県 常総市	2022年7月25日(月)の検針訪問時、容器2本が紛失していることを確認。販売事業者で周辺を捜索するも容器を発見できなかったため、翌日、盗難届を提出。 対策としては、販売事業者において、今後、滞納により閉栓した場合は、3ケ月経過で容器の引き上げを行う。(今回、料金滞納により閉栓していたところ盗難にあったため)	体積販売
2022/8/3	不明	喪失	C2級	兵庫県 加西市	販売事業者が消費者に質量販売しており、長期貸出のため、引取りの連絡をしたところ、家改築時にLPガス容器が分からなくなったとの返答があった。 対策としては、警察へ遺失届を提出。	質量販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/8/8	不明	盗難	C2級	宮崎県 延岡市	閉栓中の消費者宅に設置していた20kg容器2本のうち1本が盗難された。当該容器は2022年4月27日（水）に設置しており、販売事業者は、2か月おきに容器の確認を行っていた。また、同年6月21日（火）に、消費者がしばらく不在となるため、閉栓している。同年7月に確認した際には容器が設置されていることを確認していた。同年8月8日（月）に確認したところ、容器1本が盗難されていることを確認した。 対策としては、2022年8月9日（火）に、警察に被害届提出済み。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対して、可能な限りの盗難防止対策を実施することや、ガス容器の定期的な確認を行うよう指導した。	体積販売
2022/8/25	14:00	盗難	C2級	岡山県 総社市	消費者（工場）の容器置場（50kg×4本）において、他社の空容器が1本紛れており、当該販売事業者容器が盗難。警察への被害届が消費者より出された。他社にて空容器は回収。他社の空容器は、盗難届が出されていなかった模様。 対策としては、今後、配送時・検針時等、共立精機への入所は事前連絡する。連絡のない不審者が入所した場合は、消費者にて対応する。 都道府県の行った措置としては、情報収集を実施した。	体積販売
2022/8/25	10:00	盗難	C2級	岡山県 総社市	消費者（工場）の容器置場（50kg×4本）において、他社の空容器が1本紛れており、当該販売事業者容器が盗難。警察への被害届が消費者より出された。空容器は、配送担当が他社へ届けた。発見された他社の空容器は、盗難届が出されていたものであった。 対策としては、今後、配送時・検針時等、消費者への入所は事前連絡する。連絡のない不審者が入所した場合は、消費者（工場）社員にて対応する。 都道府県の行った措置としては、情報収集を実施した。	体積販売
2022/8/30	11:00	盗難	C2級	群馬県 伊勢崎市	2022年8月30日（火）11時頃、配送員が該当場所へ容器交換に行ったところ、販売事業者の容器シールが貼ってある他社容器２本を発見した。委託充填をしている関係から事務所に該当容器を持ち帰り確認したところ、充填所での混在ではないことを確認した。その後、他社容器2本は2022年5月12日（木）発生の2件の盗難容器であり、設置してあった当該販売事業者の容器と入れ替えられていたことが判明した。そのため、盗難の可能性が高いと考え警察に通報、被害届を提出した。 対策としては、容器設置先の巡回の強化。 都道府県の行った措置としては、監督部への報告を指示した。	体積販売
2022/9/2	不明	盗難	C2級	大分県 別府市	現在、リフォーム工事中である一般住宅において、工事業者よりガス配管に関する問い合わせを受けたため、2022年9月2日（金）10時頃に社員が現地を訪問したところ、20ｋｇ容器2本設置のうち1本が無くなっていた。工事業者や近隣に移住している者に聞き取りを行ったが、気づいた者はおらず、盗難によるものと判断し、１６時頃警察に被害を届け出て、担当刑事とともに現場確認を行った。その後、9月6日（火）に警察より正式に被害届として受理するとの連絡があった。当該容器は、2021年2月28日（日）に設置したものであり、当該住宅に移住していた者が亡くなり、一時的に空家の状態となったため、2022年1月13日（木）に親族の希望によりガスメーターを一時的に閉栓している。その後、親族が帰省し住居として使用するため、6月下旬よりリフォーム工事が開始となり、その時点では容器が2本設置されていたことを工事業者が確認している。 対策としては、供給先訪問時の容器設置本数目視確認、長期不在消費者宅設置容器の一時的な回収検討。 都道府県の行った措置としては、盗難されたＬＰガスボンベが発見され次第、県に報告するよう指示した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/9/14	17:00	盗難	C2級	大阪県 大東市	消費者（従業員）が容器置き場を確認したところ、LPガス供給設備に接続されているはずの容器1本（20kg）が無くなっているのに気付いた。 対策としては、容器の転倒防止措置用の鎖への施錠を実施し盗難防止を図る。 都道府県の行った措置としては、販売事業者への事情聴取を実施した。	体積販売
2022/9/18	不明	喪失	C2級	宮崎県 東臼杵郡 諸塚村	2022年年台風14号による災害で容器を紛失した。2022年9月22日（木）に消費者先へつながる道路が復旧し、LPガス設備の被害状況を確認したところ、20kg容器１本が紛失していることが判明した。紛失の原因は不明だが、現場の状況から、台風による水害により容器が流出したものと推定される。 対策としては、不明容器の捜索を続けている。また、当県への事故届書の提出と同時に警察に被害届を提出した。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対して、可能な限りの容器流出防止策を取るよう改めて周知した。	体積販売
2022/9/18	不明	喪失	C2級	宮崎県 東臼杵郡 諸塚村	2022年台風14号による災害で容器を紛失した。2022年9月26日（月）に消費者先へつながる道路が復旧し、LPガス設備の被害状況を確認したところ、50kg容器４本が紛失していることが判明した。紛失の原因は不明だが、現場の状況から、台風による水害により容器が流出したものと推定される。 対策としては、不明容器の捜索を続けている。また、当県への事故届書の提出と同時に警察に被害届を提出した。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対して、可能な限りの容器流出防止策を取るよう改めて周知した。	体積販売
2022/9/18	不明	喪失	C2級	宮崎県 東臼杵郡 諸塚村	2022年台風14号による災害で容器を紛失した。2022年9月22日（木）に消費者先へつながる道路が復旧し、LPガス設備の被害状況を確認したところ、50kg容器２本が紛失していることが判明した。紛失の原因は不明だが、現場の状況から、台風による水害により容器が流出したものと推定される。 対策としては、不明容器の捜索を続けている。また、当県への事故届書の提出と同時に警察に被害届を提出した。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対して、可能な限りの容器流出防止策を取るよう改めて周知した。	体積販売
2022/9/18	不明	喪失	C2級	宮崎県 東臼杵郡 諸塚村	2022年台風14号による災害で容器を紛失した。2022年9月22日（木）に客先へつながる道路が復旧し、LPガス設備の被害状況を確認したところ、50kg容器２本が紛失していることが判明した。紛失の原因は不明だが、現場の状況から、台風による水害により容器が流出したものと推定される。 対策としては、不明容器の捜索を続けている。また、当県への事故届書の提出と同時に警察に被害届を提出した。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対して、可能な限りの容器流出防止策を取るよう改めて周知した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/9/20	14:00	盗難	C2級	大阪府 八尾市	消費者より2022年9月1日（木）閉店につき容器引上げの依頼があり販売事業者配送委託会社が訪問したところ、本来50kg容器4本あるべきところが2本しかないことが判明。訪問した担当者が付近を見渡すとダイヤル錠が壊されて放置されていたことから盗難の可能性が高いと判断し、警察に被害届を提出。 対策としては、施錠を2か所実施する。 都道府県の行った措置としては、事故届出書の提出を指導した。また、府への報告を行った。	体積販売
2022/9/20	12:29	盗難	C2級	長崎県 長崎市	・2022年3月 5日（土） 当該容器を配送設置 ・8月 8日（月） 片側交換 ・8月 18日（木） メーター検針（使用量 1.4㎥） ・9月 20日（火） 配送センター担当が付近を通りかかった際に、容器 1 本が無いことに気付き、販売事業者へ連絡。販売事業者担当者が現地で状況確認を行い、周辺に見当たらないため、警察へ通報。 消費者先は借家で一人暮らし。盗難時は入院中のため不在。メーター指針から 0.1㎥使用していて、盗難被害容器の残ガス量は満充填に近い状態。 借家家主のドライブレコーダーから、9月 13日（火） 異常なし。 ・9月 17日（土） 容器が無くなっている。 ・9月 23日（金） 警察へ被害届を提出。 都道府県の行った措置としては、保安事業者に対し、容器の捜索実施と当該事故の経緯についての報告書を提出するよう指示した。	体積販売
2022/9/22	16:00	盗難	C2級	香川県 三豊市	漁業協同組合支所の職員が2022年7月20日（金）14時頃、ガスボンベが設置されていることを確認しているが、同年9月22日（木）16時頃、当該ボンベを販売した販売事業者が同支所を通りかかったときにボンベが無くなっていることに気付き、同支所職員に知らせて、その職員が通報したもの。 都道府県の行った措置としては、当該支所の職員に対して事故届書を提出するよう求め、2022年10月7日（金）に現地にて事故発生状況にて聴取り調査を行った。	質量販売
2022/10/4	不明	喪失	C2級	兵庫県 小野市	事故報告者は販売事業者から委託を受けて配送していた配送会社。数年前より閉栓となっており、このたび閉栓先ボンベ引きあげ許可がおりたため回収したところ、現場は既に更地となっており、ボンベが行方不明であった。ボンベのみならず調整器等の設備も無断で撤去されたとのこと。 対策としては、閉栓先のパトロールの強化及び未使用先のボンベの確実な回収を行う。また、今回の事例を挙げ、販売事業者にも閉栓先ボンベの早期引き上げ許可をスムーズに行うよう指示する。 都道府県の行った措置としては、対策防止策を徹底するよう指導を行った。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/10/5	10:00	盗難	C2級	栃木県 那須郡 那須町	消費者が、2022年10月3日（月）に当該施設の点検を行った時は異常がなかった。しかし、10月5日（水）に消費者が再度点検に訪れたところ容器が無いことに気付き、販売事業者へ連絡があり、容器の紛失が発覚した。状況から盗難であると思われ、10月5日（水）に警察に盗難届を提出済みである。 なお、当該施設については、2021年9月9火（木）に同様の盗難被害（20kg容器1本）にあっており、その後、消費者による点検回数の増加（週2回→週3回）やセンサーライトの設置などの対応を取っていたが、盗難が起きてしまったものである。 対策としては、消費者と協議し、当該施設についてはガス使用量が少なかったため、供給設備を撤去し、容器を設置しないこととした。設備は10月20日（木）に撤去済みである。また、公民館や別荘等の不在宅においても今後は注意し、検針時等に変化がないか確認し、事故防止に努めるようにする。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。	体積販売
2022/10/7	9:38	盗難	C2級	東京都 足立区	2022年10月7日（金）　9時38分頃　配送社員がガスボンベ交換に訪問した際に20kgボンベ1本が紛失していることを確認 →　周囲に置いてあるか確認　→　無かったとの事。 同日　9時40分頃　配送社員から業務社員に盗難の紛失について報告あり　→　業務社員が直近で消費者宅の対応した社員にその時の状況を確認 →　直近対応：ガス検針　検針員が2022年9月22日（木）に検針を行った時点ではガスボンベがあったとの事。 同日　9時45分頃　配送社員が消費者（会社の従業員）にボンベ紛失について説明。また、ガスボンベが紛失していた事に気が付いていたか確認→知らなかったとの事。 同日　本社　常務に盗難事故発生報告。 同日　13時04分頃　詳細確認が終了した為　　警察へ通報 →　10月8日（土）現場にて聴取及び調査を受ける。 同日　14時55分頃　都へ事故発生に関する報告について電話。 都道府県の行った措置としては、事故届書提出を指示した。	体積販売
2022/10/8	14:40	盗難	C2級	鹿児島県 薩摩郡 さつま町	2022年10月8日（土），消費者より「ガスがつかない」との連絡を受け現場確認したところ，容器がなくなっていることを確認。撤去は行っておらず，配送担当者も心当たり無し。盗難と捉え，消費者より警察へ連絡を入れ，現場検証。想定される全てのことを確認し，警察の方で他の販売事業者にもヒアリングを実施して頂いたが，特に何も出てこなかったため，消費者の方で警察へ盗難届を提出。 対策としては、庁内の他事業者へ継続してヒアリングを実施。近辺の住宅や，ＬＰガスを設置してある箇所全て，警察の方で確認済み。今後，解約後の撤去容器，回収容器，返却容器を念入りに確認。また放置容器等が見受けられたときは確認を行う。 都道府県の行った措置としては、盗難防止のためボンベの施錠等を徹底するよう指導した。	体積販売
2022/10/10	9:00	盗難	C2級	千葉県 成田市	2022年10月10日（月）LPガス供給先の消費者（牧場）、20kg容器×2本設置先の現場にて容器1本が盗難されている事が発覚。 11月2日（水）警察へ盗難届提出し受理された。 対策としては、センサーライトの設置。 都道府県の行った措置としては、事故届書の提出を指示した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/10/14	13:00	盗難	C2級	茨城県 結城郡 八千代町	2022年10月14日（金）13時00分頃、配送担当者が、公民館前を通行中、当該施設の20kg容器1本が無いことに気が付き、盗難届を提出。 対策としては、当該施設の様に人の出入りが少ない場合は、設置容器のプロテクターに鎖を巻き、南京錠にて施錠するとともに定期巡回を実施する。	体積販売
2022/10/21	10:00	盗難	C2級	茨城県 水戸市	2022年10月21日（金）10時頃、消費者から20kg容器2本が無くなっているとの連絡があり、盗難を確認。10月5日（水）の検針時には設置されていたことから、その後、盗難が発生したと推測される。同日、盗難届を提出。 対策としては、販売事業者において、毎月の検針時のほか近隣立ち寄り時に状況確認を行う。	体積販売
2022/10/24	19:50	盗難	C2級	熊本県 熊本市	2022年10月24日（月）19時50分頃、消費者が帰宅後ガスの使用ができなかったので、容器を確認したところ、容器が無いことが判明し、警察及び販売事業者に通報した。同日、現地検証が行われた。 対策としては、再度盗難されない様、盗難しづらいと考えられる50kg容器に変更する。 都道府県の行った措置としては、盗難の状況及び原因等を聴取し、今後同様な盗難被害に遭わないための改善策を実施するよう指導した。	体積販売
2022/11/2	11:00	盗難	C2級	栃木県 河内郡 上三川町	2022年11月2日（水）の11時頃、販売事業者が、当該物件のガスメーターの検針に訪問したところ、2本設置されていたはずのLPG容器が1本だけになっていることを発見した。販売事業者が保安機関へ状況確認を依頼し、保安機関が現地調査を行った結果、盗難にあったものと思われたため、警察に通報を行った。販売事業者が10月3日（月）11時頃の検針時に容器を確認していることから、10月3日11時から11月2日（水）11時の間に盗難にあったと推定される。 対策としては、盗難発覚当日に警察に届け出て、現場検証をおこない被害届を提出、当該物件は借家で現在空き家になっていることから残置されていた50kg容器1本を引き揚げる。当該物件の供給設備設置場所は道路を走行中に視認でき、車通りも少ないことから再度設置する際はボンベカバーを取り付けるか供給設備を道路から見えない場所に移動する等の対策を講じていく。また、今回のような借家等で、すぐに入居者が見込めない物件については、速やかに容器を引き揚げることとし再発防止に努める。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。	体積販売
2022/11/6	16:30	盗難	C2級	埼玉県 東松山市	2022年11月6日（日）16時30分頃、備品の返却の為、現地に行った自治会長が消費者建物に設置されている20kg容器全1本がなくなっていることに気づいた。他の役員に確認したのち、11月7日（月）に販売事業者へ連絡した。容器は工具を使って外されていた。なお、2022年11月1日（火）に容器交換を行った時点は容器（全1本）は存在していた。 対策としては、自治会長が警察へ盗難届を提出。また、県へ事故届を提出。設置容器に転倒防止用チェーンの他に盗難防止用のチェーンを取り付け。 都道府県の行った措置としては、事故報告書の提出を指導した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/11/15	不明	盗難	C2級	奈良県 天理市	消費者より販売事業者に8時50分連絡あり9時15分現場到着確認。自動切替調整器に連結された50K容器1本が高圧ホースより外されていた。 対策としては、ボンベチェーンに南京錠で鍵をかけ外せないようにした。 都道府県の行った措置としては、転倒防止チェーンに南京錠等の設置、監視カメラ又はダミーカメラの設置、容器の移設等の防犯対策を消費者側と相談して検討するよう指示した。	体積販売
2022/11/18	14:30	盗難	C2級	鹿児島県 鹿児島市	2022年11月18日（金）14時30分頃に販売事業者によるメーター検針時に容器がなくなっていることを確認。すぐに警察へ通報し，当日，警察が現場確認。また，販売事業者は当日，25日（金），29日（火）の３回，警察へ行き，事情説明を行った。容器詳細については，配送委託業者に確認を取り，こちらも警察へ情報提供。警察から盗難による被害ということで被害届の説明を受け，29日に販売事業者が被害届を提出。 対策としては、鍵を購入して，施錠をする。 都道府県の行った措置としては、盗難防止のためボンベの施錠を徹底するよう指導。また、県への事故連絡を盗難等確認した時点で遅滞なく行うよう指導した。	体積販売
2022/11/25	11:00	盗難	C2級	京都府 京都市	2022年11月18日（金）午前11時頃容器交換を行い、2022年11月25日（金）午前11時頃検針の為現場に寄った所設置しているガスボンベが無くなっていることを覚知。 対策としては、ボンベのプロテクターにチエーンを通して音がして取りにくくする。	体積販売
2022/12/4	9:30	盗難	C2級	奈良県 奈良市	現場は会社事務所で、使用者が2022年12月4日（日）朝に出勤した際に、ＬＰガス容器が1本無いのに気付く。ちなみに、12月3日（土）は会社休日。また、会社事務所であることから、夜間・休日は無人になるため、防犯カメラが複数台設置されており、今回はそんな状況下での盗難であった。使用者は、発見同日の4日（日）に警察に通報、被害届を出されており、販売事業者に5日（月）8時10分に連絡が入った。 対策としては、元々防犯カメラは設置されており、またＬＰガス容器置き場も道路に面している。今後は、転倒防止の鎖に南京錠を付ける対策を取る。 都道府県の行った措置としては、転倒防止チェーンに南京錠等の設置、監視カメラ又はダミーカメラの設置、容器の移設等の防犯対策を消費者側と相談して検討するよう指示した。また、保安セミナー等で販売事業者へ容器盗難について注意喚起、盗難件数等を改めて周知予定。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/12/8	16:00	盗難	C2級	静岡県 賀茂郡 東伊豆町	2022年10月20日（木） 他社より切替工事を実施。 2022年12月8日（木） 従業員が他現場へ向かうため当該現場前を通過時にボンベ1本の喪失を覚知。 2022年12月9日（金） 従業員が警察に被害届を提出。 対策としては、従業員が警察に被害届を提出。 都道府県の行った措置としては、以下の事項を口頭指導した。 ・容器には転倒防止用の鉄鎖のほか、必要に応じて盗難防止用の南京錠をかける等の措置を講じること。 ・特に空家等での盗難事故が県内でも相次いでいることから、同様の物件については、見回りを強化するなど対策を講じること。 ・同様の箇所で繰り返し発生していることから、防犯対策を強化すること。	体積販売
2022/12/10	9:30	盗難	C2級	福井県 あわら市	・2022年12月10日（土）毎月一回の検針時に消費者先に設置してある20Kg容器2本のうち1本がなくなっているのを発見した。11月10日（木）の検針時には2本揃っていたので、紛失の時期は11月10日（木）～12月9日（金）と思われる。 ・残っている１本の容器のバルブを締めメーター入口のコックを閉止。 ・消費者先（区民館）に容器が無くなっている事を連絡し、心当たりがないかと確認した所「無い」との返答。 対策としては、当該区民館を含む消費者先区民館の事務局に、使用時に容器等の存置確認を依頼した。 都道府県の行った措置としては、県LPガス協会を通じて、事業者向けに盗難防止対策の徹底を依頼した。	体積販売
2022/12/13	11:55	盗難	C2級	栃木県 宇都宮市	販売事業者の検針員が、2022年12月13日（火）11時55分に公民館に検針のため訪問した際に20Kgボンベ2本設置のうち1本が無くなっているのに気が付く。現場の写真を撮り、営業担当に引き継いだ。営業担当は、駐在所へ訪問したが巡回中で不在だったため警察署に連絡して、13時ごろ公民館に警察が到着。次に自治会長に連絡を行い警察・自治会長・営業担当で現場検証を行い被害届提出した。 対策としては、配送時、検針時、付近を通った際には、目視確認を行う。 都道府県の行った措置としては、販売事業者に対し事故届の提出を指示し、ヒアリングの上、再発防止策の徹底を指示した。	体積販売
2022/12/22	8:50	盗難	C2級	群馬県 伊勢崎市	2022年12月22日（木）8時50分頃、配送員が事故発生場所へ容器交換に行ったところ、販売事業者の容器シールの貼っていない容器2本を発見した。該当容器2本を確認したところ、2022年8月30日（火）に盗難された容器であった。設置してあった２本の容器が盗難され、2022年8月30日に盗難された2本の容器を発見したため、警察に通報及び被害届の提出をした。 対策としては、ボンベ庫等施錠できる設備を設置する。 都道府県の行った措置としては、監督部への報告を指示した。	体積販売
2022/12/25	不明	盗難	C2級	静岡県 静岡市	2022年12月25日（日）午前11時30分頃、消費者先（会社事務所）に検針で訪れたところ、容器紛失に気が付いた。2022年11月25日（金）の検針時には異常なかった。普段、使用していない事務所なので、いつ盗難にあったかは不明。 対策としては、ボンベを目隠しし、通路側から見えないようにする。 都道府県の行った措置としては、事故届を提出するよう指導した。	体積販売

年月日	発生時間	事故種別	事故分類	発生場所	事故概要	販売方式
2022/12/30	不明	盗難	C2級	兵庫県 丹波篠山市	監視センターより圧力低下遮断が入り、営業担当者が現地確認したところ、ボンベの盗難を確認した。 対策としては、別荘の為、使用量が少ないものの、定期的に訪問する。また、警察へ被害届を提出。(被害届受理番号:100138)	質量販売